人がほほえみ、地域が輝く"ほっとする、ふくしま"















福島県

表紙の写真について



- 1 県産桃「あかつき」
- 2 三春の滝桜
- 3 南湖公園 4 鶴ヶ城
- 4 鶴ヶ城 5 尾瀬(大江湿原と燧ヶ岳)
- 6 相馬野馬追(甲冑競馬)
- 7 アクアマリンふくしま

人がほほえみ、地域が輝く"ほっとする、ふくしま"



人がほほえみ、地域が輝く "ほっとする、ふくしま"の創造に向けて

21世紀に入って早くも10年目を迎えようとしています。

今後、人口減少・超高齢社会の本格的な到来を始め、地球温暖化、世界的な食料・資源・エネルギー需給のひっ迫等、これまで私たちが経験したことのないような課題に直面することが予測されております。また、世界の出来事が日本、さらには福島県にも瞬時に影響を及ぼすようになっており、私たちを取りまく社会経済情勢は日々刻々と変化しています。

私たちが、このような大きな時代の潮流の中でその変化に的確に対応するためには、時代を超えて 真に大切なものは何かをしっかりと見据え、県民全体で理念や目標を共有していく必要があります。

このような考え方の下、今の子どもたちが親の世代となる30年程度先を展望しつつ、より柔軟で適切な施策展開を図るため、計画期間を5年とした福島県総合計画「いきいき ふくしま創造プラン」を策定しました。

顧みますと私たちの国は、戦後60有余年の間、幾多の試練を乗り越え、先人の並々ならぬ苦労や努力により驚異的な経済発展を成し遂げ、GDP世界第2位の経済大国という豊かな国へと生まれ変わりました。その一方で、物質的な豊かさや合理性を過度に希求する風潮が強まり、人と人との心のふれあいや地域社会でのきずなが失われつつあります。特にこの10年ほどの間は、経済のグローバル化の進展と合わせ短期的な視点で成果のみを重視する考え方が浸透し、雇用不安や所得格差の拡大など、あらゆる面で大きく変化や格差が生じ、さらには人と人の関係が希薄になる「無縁社会」も顕在化するなど、精神的な豊かさやゆとりが実感できにくい社会となりました。

私は、どのような時代にあっても、思いやりや優しさの心、人と人とのふれあいや支え合いの心で結ばれた地域社会が、私たち人間社会が持続的に発展していく上で最も大切な礎であると考えております。



幸い、本県には、現代社会で希薄になりつつある温かで思いやりに溢れる県民性と地域社会のきずなが今もしっかりと息づいており、県民はもちろん、国内外から本県を訪れる多くの人々が、このような本県の魅力に触れることで心身ともに癒され、明日を生きる元気へとつながっていくものと感じております。

私は、福島県の魅力であり宝でもあるこの「人と地域」にさらに磨きをかけ、次世代へ着実に引き継ぐことで、県民一人ひとりが安心かつ生き生きと暮らせるような地域社会、子どもからお年寄りまで夢と希望に満ち溢れ、豊かさの中にも生きがいと幸せをしっかりと実感できる福島県を実現していきたい、そして、子どもたちが将



来、「生まれて、育って、住んで良かった」と誇りに思えるような、「ふるさと ふくしま」を築いていきたいと考えております。

そのためには、県民の皆さんはもとより市町村、企業、民間団体など、本県で活動するさまざまな主体が連携するとともに、それらが一体となって総合的に力を発揮していかなければ真の県づくりは進められません。この総合計画を県づくりの共通の指針として、「人がほほえみ、地域が輝く"ほっとする、ふくしま"」を皆さんと一丸となって全力で創り上げてまいります。

平成21年12月



福島県総合計画 「いきいき ふくしま創造プラン」の全体構成

はじめに

計画の期間

子どもたちが親の世代となる30年程度先を展望した 平成22(2010)~26(2014)年度の5カ年計画

計画の特徴

- ●ふくしま全体の指針となる計画
- ●わかりやすい計画
- ●長期的視点での県づくり、柔軟な●実効性を重視した計画 施策展開が可能な計画

ふくしまの特性と時代潮流

ふくしまの特性

- 特色あふれる県土構造
- 多極分散型の県土構造
- ●有利な地理条件
- ●交流を支える社会基盤
- 多様な産業構造
- ●恵まれた自然、地域資源
- ●ゆとりある生活環境と温かな県民性

時代潮流

- 人口減少・超高齢社会の本格到来
- ●経済のグローバル化の進展
- ●食料・資源問題などの顕在化
- ●地球温暖化など環境問題の深刻化
- 高度情報化社会の進展
- ●ライフスタイル・価値観の多様化
- ●安全と安心に対する関心の高まり
- 分権型社会への移行

ふくしまの人口と経済

●人口 ●経済(県内総生産(名目))

204.3万人 (H21.10.1現在)

H21

7.88兆円

H26

H26 197万人程度 7.8~8兆円程度

H47 H47

161万人程度 8.6~9兆円程度

ふくしまのめざす将来の姿〔基本目標・基本姿勢・将来像〕 第2章

人がほほえみ、地域が輝く"ほっとする、ふくしま" 基本目標

めざす将来の姿

30年程度先を展望して実現を目指すふくしまの姿

【ふくしまの礎】人と地域が輝く「ふくしま」

[分野]子どもから大人まで一人ひとりの輝きと生きがいが見いだせる社会 [分野]魅力と個性にあふれた地域社会

ふくしまを支える3本の弁

【活力】いきいきとして活力に満ちた「ふくしま」

- 〔分野〕地域に根ざした力強い産業に支えられた社会
- 〔分野〕多様な交流ネットワークに支えられた社会

【安全と安心】安全と安心に支えられた「ふくしま」

- [分野]誰もが健康で安心して暮らせる社会
- [分野] さまざまなリスクに対して安全で安心な社会

【思いやり】人にも自然にも思いやりにあふれた「ふくしま」

- [分野]支え合いの心が息づく社会
- (分野)美しい自然環境に包まれた持続可能な社会

魅力の再認識・発信 多様性・総合力の発揮 チャレンジ

ふくしまの礎とふくしまを 支える3本の柱を掲げる とともに、目指すべきふく しまの将来の姿を描いて います。

> 実現の ために

第6章

計画の推進のために

計画の実効性を確保するための取組み、 戦略的な取組みを示します。

- 計画推進に当たっての考え方 県民に期待する役割、市町村に期待する役割、県の役割と姿勢
- 県民運動の展開
- ●実効性の確保

計画の進行管理、柔軟かつ機敏な対応、全庁一体となった施策の推進、戦略的な取 り組み

第3章 ふくしまの基本方向

政策分野別の基本方向

〔政策分野別の課題と基本方向〕

「ふくしまのめざす将来の姿」で描いた8つの分野の将来像を実 現するため、この8つの分野を「政策分野」と位置づけ、政策分 野ごとの課題と、県全体の各主体が力を合わせて取り組む方向 性を示します。

地域別の基本方向

七つの生活圏の各地域において、取り組む方向性を示します。

- ●地域づくりに当たっての考え方
- ●個性ある七つの生活圏に基づいた地域づくり
- ●生活圏を越えた機能の補完・連携
- 近隣地域との広域連携

政策分野別の重点施策 第4章

ふくしまの基本方向の8つの政策分野の下、重点施策を展開します。

- ●22の重点施策(重点施策の細項目63、具体的な取組み252)
- ●149指標(うち代表指標43)、意識調査項目22

【礎】人と地域

- ●子どもたちが心豊かにたくましく育つ社会の実現 など3施策
- ●力強さに満ちた地域づくりと分権型社会への対応 など3施策

【柱 I】活力

- 力強い産業の多彩な展開
- など3施策
- ●多様な地域との交流・連携と定住・二地域居住の推進 など3施策

【柱 Ⅱ】安全と安心

- ●生涯を通じた健康づくりの展開
- など3施策
- ●身の回りの安全と安心の確保
- など3施策

【柱 皿】思いやり

- ●多様な人々がともに生きる社会の形成
 - など2施策
- 美しい自然環境の継承

など2施策

地域別の重点施策 第5章

七つの生活圏それぞれの地域において、重点的に取 り組む施策を示します。

七つの生活圏

県北地域

県中地域

県南地域

会津地域

南会津地域

相双地域

いわき地域

- ●地域特性
- ●課題
- ●施策の展開方向
- ●重点施策

ふくしまを支える3本の柱

画推進の手法

重点プログラム

〔戦略的な取組み〕

- ●未来を拓くふくしまの子どもたち育成プログラム
- ●ふくしまの特性を生かした産業の総合力発揮プログラム
- ●地域活性化を導くふくしまの低炭素社会づくりプログラム
- ふくしまのにぎわい創出プログラム
- ●健康で生きがいに満ち、安全で安心なふくしまづくり推進プログラム

人 が ほ ほ え み 、地 域 が 輝 く

はじめに	1
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の期間	_
3 計画の特徴	_
4 計画の構成	. 3
な1 辛 フィレナの吐地 Litt (A) おか	_
### 第1章 ふくしまの特性と時代潮流 ************************************	
2 ふくしまの特性 ····································	
3 時代潮流 ····································	
4 ふくしまの人口と経済の展望····································	
5 時代認識	
つ 時代の政制	20
第2章 ふくしまのめざす将来の姿	29
1 ふくしまのめざす将来の姿を描くに当たって	
2 基本目標	
4 めざす将来の姿	34
[ふくしまの礎]【礎】人と地域が輝く「ふくしま」	35
〔ふくしまを支える3本の柱〕	
【柱 I】いきいきとして活力に満ちた「ふくしま」	37
【柱I】安全と安心に支えられた「ふくしま」	40
【柱皿】人にも自然にも思いやりにあふれた「ふくしま」	42
第3章 ふくしまの基本方向	45
1 政策分野別の基本方向	46
〔人と地域-1〕子どもから大人まで一人ひとりの輝きと生きがいが見いだせる社会の実現	46
〔人と地域-2〕魅力と個性にあふれた地域社会の実現	49
〔活力-1〕地域に根ざした力強い産業の育成	52
〔活力-2〕多様な交流ネットワークの形成	55
〔安全と安心-1〕誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり	57
〔安全と安心-2〕さまざまなリスクに対して安全で安心な社会の実現	59
〔思いやり-1〕支え合いの心が息づく社会の形成	62
〔思いやり-2〕美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の実現	64
2 地域別の基本方向	66

" ほっとする、ふくしま "

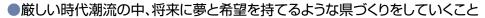


	第4章 政策分野別の重点施策	69
	1 重点施策の推進によってめざす5年後の姿	70
_	2 政策分野別の重点施策	72
_	〔人と地域-1〕子どもから大人まで一人ひとりの輝きと生きがいが見いだせる社会の	
	実現(3つの重点施策)	73
	〔人と地域-2〕魅力と個性にあふれた地域社会の実現〔3つの重点施策〕	77
	〔活力-1〕地域に根ざした力強い産業の育成〔3つの重点施策〕	82
	〔活力-2〕多様な交流ネットワークの形成〔3つの重点施策〕	87
	〔安全と安心-1〕誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり〔3つの重点施策〕	91
	〔安全と安心-2〕さまざまなリスクに対して安全で安心な社会の実現〔3つの重点施策〕 …	96
	〔思いやり-1〕支え合いの心が息づく社会の形成〔2つの重点施策〕	101
	〔思いやり-2〕美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の実現〔2つの重点施策〕	104
	第5章 地域別の重点施策	111
	1 県北地域	114
	2 県中地域	118
	3 県南地域	122
	4 会津地域	126
	5 南会津地域	130
	6 相双地域	134
	7 いわき地域	138
	第6章 計画の推進のために	143
	1 計画推進に当たっての考え方	144
	2 県民運動の展開	145
	3 実効性の確保	145
	4 重点プログラム	146
	付属資料	1属1
		日季 1
	71364737876	11611
	わたしが描く未来のふくしま 作文コンクール 最優秀賞	44
	福島県ゆかりの偉大な先人たち	0.142

計画策定の趣旨などについて記載します。

計画策定の趣旨





計画の期間

●30年程度先を展望しながら、平成22~26年度を計画期間とする5か年計画

計画の特徴

- ●ふくしま全体の指針となる計画
- ●長期的視点での県づくり、柔軟な施策展開が可能となる計画
- ●分かりやすい計画
- ●実効性を重視した計画

計画の構成

第1章 ふくしまの特性と時代潮流

第2章 ふくしまのめざす将来の姿

第3章 ふくしまの基本方向

第4章 政策分野別の重点施策

第5章 地域別の重点施策

第6章 計画の推進のために



はじめに

1

計画策定の趣旨

21世紀を迎え、我が国では、予想を上回る速度で人口減少や高齢化が進行し、一方、世界全体に目を移すと、人口増加を背景に資源、食料の需給の長期的なひっ迫が危惧され、さらには地球規模の環境問題が顕在化するなど、長期的な社会経済情勢の変化を避けて通ることが困難な状況になっています。また、本県においても、経済のグローバル化に伴う急激な社会経済情勢の変化による影響が生じています。

このような中、本県では、長期的な視点に立った上で、時機に応じた柔軟な施策展開を図ることができる計画づくりが必要との認識を深めてきました。

厳しい時代潮流が見通される中にあって、県民生活の安全と安心を守り、県民が将来に夢と希望を持てるような豊かなふくしまをつくっていくために、この計画を策定しました。

2

計画の期間

この計画は、子どもたちが親の世代となる30年程度先を展望しながら、平成22(2010)年度を初年度とし、平成26(2014)年度を目標年度とする5か年計画です。

3

計画の特徴

(1)ふくしま1全体の指針となる計画

この計画で掲げる基本目標、めざす将来の姿の実現に当たっては、県民、民間団体、企業、市町村、県など、本県で活動するさまざまな主体がともに力を合わせて、取り組んでいくことが必要となっています。この計画が、基本目標などの実現に向けて、県全体として共有する指針となることを期待しています。

(2)長期的な視点での県づくり、柔軟な施策展開が可能となる計画

この計画では長期的な視点で県づくりをしていくため、将来を展望するとともに、県がその役割の下に実施する具体的な取組みについては、より柔軟な対応ができるよう5か年の計画としています。

(3)分かりやすい計画

基本目標などの実現に当たっては、この計画が県全体で共有されることが特に重要となることから、できるだけ分かりやすい計画とすることを心がけました。

具体的には、県で策定している部門別計画などとの役割分担により、コンパクトな内容とするとともに、県が優先的に行う取組みを明確化しました。

このほか、県が取り組む施策について、指標を用いることで、実現を目指している方向性と水準 を具体的に示すようにしました。

¹ 本計画では、将来の姿をイメージする部分など、福島県としてのエリアを強調する場合は「ふくしま」と表現します。

(4)実効性を重視した計画

計画の基本目標やめざす将来の姿を実現するためには、計画策定後も社会経済情勢の変化に対応しながら、この計画を着実に推進していくことが重要となります。

県民の参画を得ながら、指標を活用して施策の進行管理を行うとともに、戦略的な取組みを進めることで、計画の実効性を高めていくこととしています。

4

計画の構成

●めざす将来の姿

ふくしま全体で共有

第1章

ふくしまの特性と時代潮流

- ●将来の姿を描く際の基礎を共有します。
 - ・本県のあゆみ、特性、時代潮流、人口・経済の展望、時代認識



第2章

ふくしまのめざす将来の姿

- ●基本目標と将来の姿などを共有します。
 - ・基本目標と基本姿勢
 - ・めざす将来の姿



ふくしま全体で共有

第3章

ふくしまの基本方向

- ●将来の姿の実現に向けた方向性を共有します。
 - ・政策分野別の基本方向
 - ・地域別の基本方向



●重点的に実施する取組み

県の役割の下に5年間で推進

第4章

政策分野別の重点施策

- ●主な指標などにより5年後にめざす姿を示します。
- ■県の役割の下に、政策分野ごとに重点的に推進する施策と 施策の達成度を測る指標などを示します。

第5章

地域別の重点施策

●各地域において、重点的に推進する施策を示します。

●計画の推進のために



第6章

計画の推進のために

●計画推進に当たっての考え方、県民運動の展開、実効性の確保、重点プログラムについて示します。

第 音 ふくしまの特性と時代潮流

本章では、はじめに「ふくしまのあゆみ」として、本県の歴史を踏まえた後、「ふくしまの特性」を整 理します。次に、時代潮流を長期的に展望し、そこから今後重要になる視点を「時代認識」として整理 します。

本章のふくしまの特性(魅力)と時代認識を踏まえて、次の章で「基本目標」や「めざす将来の姿」 を示します。

ふくしまの あゆみ

- ●多様な文化、多極分散型の県土となった歴史的背景、産業の移り変わり
- ●多くの先人の努力により、今日の姿へ

ふくしまの 特性(魅力)

- 豊かな地域資源
- ●多様性
- つながり
- ゆとり

時代潮流

- 人口減少・超高齢社会の本格的な到来
- ●経済のグローバル化の進展
- ●食料・資源・エネルギー問題の顕在化
- ●地球温暖化を始めとする環境問題の深刻化
- ■高度情報化社会の進展
- ライフスタイル・価値観の多様化
- 安全と安心に対する関心の高まり
- 分権型社会への移行

全体を通し、

見出せる視点

ふくしまの人口と経済の展望(試算)

●人口の見通し ≪総人口≫

●経済の見通し ≪県内総生産(名目)≫

7.88兆円

H21 204.3万人

(H21.10.1現在)

H26

197万人程度 7.8~8兆円程度

H47 H47

161万人程度 8.6~9兆円程度

時代認識(今後重要となる視点)

- 多様性の尊重
- つながり・支え合いの重要性
- 次世代への責務の高まり
- 心の豊かさ、自己実現に対する意識の高まり
- 安全と安心に対する関心の高まり
- 独自性や付加価値の高い産業の重要性
- 環境や自然と共生する産業の重要性

ふくしまの魅力 を再認識し、 伸ばすことが、 長期的な観点 から重要

第2章 ふくしまのめざす将来の姿へ

第一章

ふくしまの特性と時代潮流

本章では、はじめに「ふくしまのあゆみ」として、本県の歴史を踏まえた後、「ふくしまの特性」を整理します。次に、「時代潮流」を長期的に展望し、そこから今後重要になる視点を「時代認識」として整理します。

ふくしまのあゆみ

ふくしまのこれからについて考えていくため、ふくしまが歩んできた歴史を振り返り、 今後を展望します。

律令体制の成立の頃より、福島県の県域は陸奥国の一部でした。畿内地方と陸奥国府を結ぶため、東山道が県域を南北に縦断する形で整備され、蝦夷への備えとして白河の関が設置されたと推定されています。

江戸時代に入り、県内各地には、幕府直轄地のほか、会津藩、二本松藩、白河藩、相馬藩など多くの藩が存在し、このことが、本県が多極分散型の県土構造となった要因の一つと考えられます。 幕府によって、五街道の一つである奥州街道、脇街道である羽州街道、下野街道などが整備されたほか、阿武隈川と阿賀川の水上交通が流通の中心となりました。また、江戸後期から昭和初期にかけて、県北地域は我が国を代表する養蚕地帯として発展し、福島市に県庁が立地する要因となりました。

幕末の動乱期において、朝敵とされた会津藩などの赦免嘆願を目的として奥羽越列藩同盟が 結成されたものの、新政府の圧力に対抗し敗れました。戦後処理では、会津藩と同盟に参加した諸 藩に対して厳しい処分が下され、その後の本県の国土開発が遅れる要因となりました。

●約200年前(寛政12(1800)年)の福島県



明治2(1869)年、陸奥国が分割され、福島県の県域は、西側は岩代国、東側は磐城国となりました。明治4(1871)年の廃藩置県によって多数の県が生まれた後、旧福島県、磐前県、若松県に統合され、明治9(1876)年に3県が合併して現在の福島県2が成立しました。

明治中期から昭和初期にかけて、その後の主要な交通手段となる東北本線、常磐線、奥羽本線などの鉄道が開通しました。また、政府国営開拓事業の第一号として安積開拓事業が行われ、交通の要衝である郡山市が経済の中心として急速に成長する要因となりました。さらに、我が国におけるエネルギー需要の増加により、常磐炭田などの石炭産業が発展しました。太平洋戦争中は、各地に軍需工場が集積し、空襲によって大きな被害を受けました。戦後は、只見特定地域総合開発計画により奥只見発電所、田子倉発電所など、我が国を代表する水力発電所が整備され、首都圏に対する電力供給地帯として、我が国の復興と高度経済成長を支えました。

約100年前(明治33(1900)年)の福島県



一方、こうした産業の振興にあっても、農村から発生した余剰人口を県内だけで受け入れるには不十分であり、明治初期から高度経済成長期まで、本県から首都圏などに対して、大量の労働力人口が流出し、現在でもこの傾向は続いています。

本県の代表的な産業であった養蚕業は、戦前の世界恐慌と戦後の化学繊維の普及により衰退し、 桑園から果樹園への転換が進められました。また、我が国のエネルギー構造の変化により、石炭産業は衰退し、観光産業などへの転換が進められました。一方で、首都圏における電力需要が増加したため、新たに原子力発電所の整備が進められ、昭和46(1971)年に福島第一原子力発電所、その後、福島第二原子力発電所が運転を開始しました。

昭和39(1964)年、地域間格差の是正を図ることを目的とした新産業都市建設促進法に基づいて、常磐・郡山地区が新産業都市に指定され、産業基盤の強化が図られ、本県の基幹産業である製造業が発展する転機となりました。昭和50(1975)年に東北自動車道が開通、昭和57(1982)年には東北新幹線が開業、その後、常磐自動車道、磐越自動車道が整備されました。また、物流の拠点として小名浜港と相馬港の整備が進められたほか、平成5(1993)年には福島空港が開港しました。

近年では、高速交通網の整備が急速に進んでいるため、県域を越えた結びつきが強まっています。

このように私たちが暮らすふくしまは、多くの先人たちの努力の積み重ねによって今日の姿に至っています。

2 その後、明治19(1886)年、東蒲原郡が新潟県に編入されました。

2

ふくしまの特性

変動著しい社会経済情勢の中で、将来を展望する際の基礎となるものが、ふくしまの特性です。ここでは、ふくしまの恵まれた点、誇るべき点を再確認します。

(1)特色あふれる県土構造

本県は、国土形成計画法で定める東北圏³(新潟県含む)及び首都圏⁴の6県と接しています。面積は北海道、岩手県に次いで全国3位であり、その約7割を森林が占めています。

県内は、浜通り地方、中通り地方及び会津地方の3つに区分されます。

浜通り地方は、阿武隈高地と太平洋に面しており、気候は比較的温暖で、降雪の少ない地域となっています。

中通り地方は、阿武隈川沿いの平地を中心として、東西を阿武隈高地と奥羽山脈に挟まれ、南北に大小の盆地が位置する地域となっています。

会津地方は、奥羽山脈と越後山脈の間に位置しており、寒暖の差が大きく、山間部を中心に豪雪地帯となっています。

また、本県の面積の大部分は、過疎・中山間地域が占めており、広大な森林や農地は、県土の保全や水源のかん養、土砂災害防止のため、重要な役割を果たしています。

このように、本県は地勢や気候の面で特色あふれる県土構造となっています。



³ 国土形成計画法施行令第一条第四項第一号で定める区域(青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県及び新潟県の区域を一体とした区域) 本計画では国土形成計画との整合性を考慮し、東北圏としています。

⁴ 国土形成計画法第九条第一号及び国土形成計画法施行令第一条第一項で定める区域(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県及び山梨県の区域を一体とした区域)

⁵ 福島県過疎・中山間地域振興条例第二条に定める地域

(2)多極分散型の県土構造

本県は、南北方向3本の縦軸と東西方向3本の横軸の合計6本の連携軸の結節上に特色ある七つの生活圏6が形成され、それぞれの軸に都市が分散した、多極分散型の県土構造となっています。

また、県庁所在地である福島市、中核市である郡山市やいわき市では、30万人程度の人口を 有し、都市機能が一定程度集積するなど、雇用圏、商圏などが形成されています。



(3)有利な地理条件(東北圏と首都圏の結節点)

本県は、東京から約200km圏の 位置にあり、約4,200万人の人口 を有する首都圏に隣接しています。

また、今後さらに発展が見込まれる東北圏と、我が国の政治・経済・文化の中心である首都圏の結節点に位置しているとともに、太平洋に面しつつ、高速道路の整備などにより日本海側とも結ばれていることから、企業立地、交流人口の拡大を図る上で、有利な地理的条件を有しています。

本県は、東北圏・首都圏それぞれと密接に関係しながら発展しており、近年では北関東・磐越地域⁷における連携など、広域連携の取組みが行われています。



- 6 県北地域、県中地域、県南地域、会津地域、南会津地域、相双地域、いわき地域
- 7 茨城県、栃木県、群馬県、福島県及び新潟県の区域を一体とした区域

(4)交流を支える社会基盤

本県では、東北圏と首都圏を結ぶ東北自動車道、常磐自動車道、東北・山形新幹線、太平洋側と日本海側を結ぶ磐越自動車道などが整備されてきました。さらに常磐自動車道の延伸や、東北中央自動車道、会津縦貫道®などの整備が予定されており、南北、東西それぞれに高速交通網の整備が進められています。

また、福島空港や小名浜港、相馬港など、人やモノの交流拠点が整備されており、国内はもとより、東アジアを始めとする海外との交流の拡大が期待されています。

さらに、本県は、水力、火力、原子力などの発電所が多数立地する我が国最大の発電県であり、 首都圏のうち東京を中心とする1都3県9に対して、その消費電力の約3分の1を供給しています。



- 8 地域高規格道路「会津縦貫北道路」と「会津縦貫南道路」を合わせた名称
- 9 東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県

(5)多様な産業が発展した産業構造

県内総生産は約7.9兆円¹⁰(製造業約2.2兆円、サービス業約1.6兆円、卸売・小売業約0.6兆円)となっています。平成18年度ベースでは、全国19位で長野県、三重県と同程度となっています。

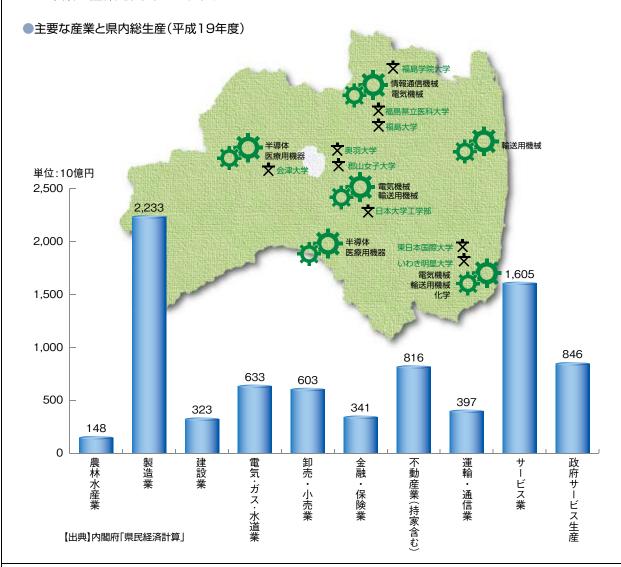
製造品出荷額等は約5.9兆円¹¹であり、全国19位、北海道・東北圏1位で長野県、岐阜県と同程度となっています。近年では、半導体、医療用機器、輸送用機械関連産業などの集積が進む一方で、漆器、陶器、日本酒などの伝統産業が受け継がれています。

卸売業・小売業の年間販売額は約4.7兆円¹²であり、全国21位で岡山県、三重県と同程度となっています。

農業産出額は約2,400億円¹³であり、全国12位で岩手県、静岡県と同程度となっています。 品目では、米、もも、なし、りんご、きゅうり、肉用牛が上位に位置しています。林業産出額は全国8 位、海面漁業漁獲量は全国12位となっています。

このように、本県は多様な産業によって支えられています。

また、大学などの高等教育機関やハイテクプラザなどの試験研究機関が多数設置されており、 本県の産業を支えています。



- 10 福島県統計分析課「平成19年度福島県県民経済計算の概要」
- 11 経済産業省「平成20年工業統計(速報)」
- 12 経済産業省「平成19年商業統計」
- 13 農林水産省「平成19年農業産出額」

(6)恵まれた自然、地域資源

本県は、猪苗代湖・磐梯山に代表される磐梯朝日国立公園、日光国立公園、尾瀬国立公園、越後 三山只見国定公園などの自然公園のほか、阿武隈川、阿賀川、久慈川などの多くの源流域を有す るなど、豊かな自然環境に恵まれています。

また、首都圏に隣接していながら身近に自然を満喫できる地域であり、農山漁村での田舎暮らし体験、二地域居住の場所としても適しています。

さらに、本県には、温泉地、ゴルフ場、スキー場などの観光レクリエーション施設が豊富にあるとともに、豊かな海産物、多彩な果物、良質な米を始めとした豊富な食材、相馬野馬追、須賀川松明明かし、会津田島祇園祭を始めとした多様な伝統文化など特色ある地域資源に恵まれています。

●福島県の主な地域資源



(7) ゆとりある生活環境と温かな県民性

首都圏に比較して、少ない公害や犯罪、短い通勤・通学時間、高い持ち家比率、広い住宅面積、 高い三世代同居率など、安全でゆとりのある生活環境となっています。

また、今なお地域コミュニティが大切にされているほか、人と人とのふれあいや支え合いの精神など、コミュニケーションが不足しがちな現代にあっても、人々の温かさやきずなが息づいています。

ふくしまの特性からさらに「魅力」へ

ふくしまの恵まれた点、誇るべき点を再確認し、 その中から次世代に引き継いでいく価値がある もの、さらに伸ばすべき優れたものなどを以下の とおり、ふくしまの「魅力」として整理します。



豊かな地域資源

- ●広大な森林面積を有し、森林資源が豊富にある。
- ●米、野菜、果実、畜産物、水産物など、豊富で多様な食材に恵まれている。
- ●会津塗などの伝統技術、東北一の製造業の集積など、ものづくりの基盤がある。
- ■温泉地、ゴルフ場、スキー場などの観光レクリエーション施設が豊富にある。



多様性

- ●浜通り地方、中通り地方、会津地方など、多様性に富んだ県土構造となっている。
- 特定の都市に過度に人口や機能が集中せず、特色ある七つの生活圏が存在する。



つながり

- 温かい地域社会のきずなが今なお息づいている。
- ●長年の歴史と伝統に培われた特色ある文化が各地域に根付いている。
- ●三世代同居、地域コミュニティなど、世代を超えたつながりが今なお残っている。
- 東北圏と首都圏の結節点、太平洋と日本海を結ぶ要衝に位置し、両者をつなぐ架け 橋の役割を担っている。



ゆとり

- ●首都圏に近接する一方で、尾瀬など豊かな自然環境が大切に残されている。
- ●首都圏と比較し、犯罪の少なさ、通勤時間の短さ、持ち家比率の高さ、身近にある 自然など、安全でゆとりある生活ができる。

3

時代潮流

本県の将来を考えるため、本県を取り巻く現在の状況を踏まえながら、時代潮流を長期的に展望します。

(1)人口減少・超高齢社会の本格的な到来

①現在の状況

我が国の人口は、人口構造の変化、出生数の減少などにより、平成16(2004)年12月の1億2,784万人をピークに減少し始め、平成21(2009)年10月現在1億2,756万人14となっています。

本県の人口は、社会増減では、首都圏などへの転出超過が続いており、平成15(2003)年から、自然増減でも死亡数が出生数を上回るようになっています。

こうしたことから、本県の人口は、平成10(1998)年1月の213万8千人をピークに減少し始め、平成21(2009)年10月現在204万3千人15となっています。

②今後の展望

現時点の人口構造から、我が国では今後長期間にわたって人口減少、高齢化が進行することは避けがたい状況となっています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成47(2035)年の我が国の人口は、ピーク時を1,700万人下回る1億1,068万人になると予測されています。内訳では、生産年齢人口と年少人口の割合が低下し、老年人口の割合が増加する見込みとなっています。

本県の人口は、平成17(2005)年から平成47(2035)年にかけて209万1千人から164万9千人まで減少する見込みとなっています。老年人口の割合は、22.7%から35.5%にまで上昇(約11万人の増加)し、生産年齢人口の割合は、62.6%から54.1%まで減少(約42万人の減少)する見込みとなっています。

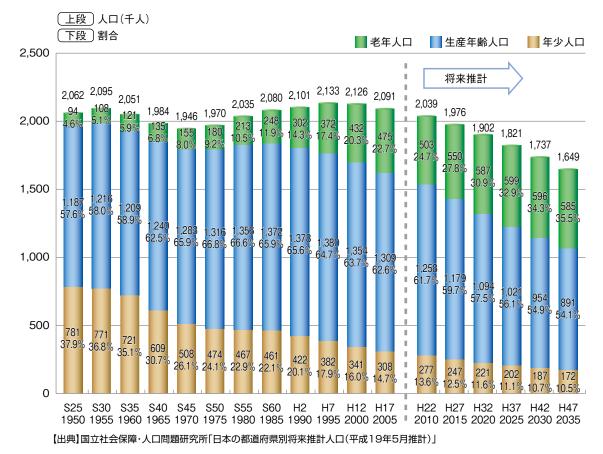
県内における人口減少、高齢化の進行度合いは、地域によって異なり、中通り地方の都市部では緩やかですが、会津地方や阿武隈地域の町村では、今後30年間に人口が大幅に減少したり、人口の半数以上を老年人口が占めるところが増加してくる見込みとなっています。さらに、集落レベルでも、老年人口が集落の人口の半数以上を占め、冠婚葬祭などの社会的共同生活の維持が困難な状態にある集落16の増加が予想されています。また、都市部でも郊外住宅地において高齢化が進行する見込みとなっています。

¹⁴ 総務省「人口推計月報(概算値)」

¹⁵ 福島県統計調査課「福島県の推計人口」

¹⁶ 長野大学 大野晃教授は、このような集落をとらえて「限界集落」という概念を提唱しています。

●国立社会保障・人口問題研究所による福島県の将来推計人口



人口減少や高齢化の進行によって、社会の主要な担い手である生産年齢人口が減少する見込みであり、有効な対策がとられなければ、需要や生産活動が縮小し、社会保障費も増加するなど、さまざまな影響が生じるおそれがあります。そのような中では、今まで就業していなかった人を含めて、より多くの人々で社会を支えていく仕組みづくりが求められます。

その場合、国と地方を含めて税収が減少し、財政運営が厳しくなることが予想されるほか、これまで整備してきた社会資本が今後次々に更新時期を迎えることから、既存施設の長寿命化を図るための計画的な維持管理が課題となってくると考えられます。

本県では人口の転出超過が続いていることから、豊かな自然環境、多様な産業構造、東北圏と首都圏の結節点といった強みを生かし、今後、子育て環境を含めた本県の総合的な魅力を高めていくことによって、首都圏などへの人口流出に歯止めをかけることが求められます。

また、老年人口が増加することから、安心して介護を受けられる体制を整備するとともに、若い頃からの生活習慣の改善、定年退職後の就業、生きがいづくりなどを通じて、健康寿命の延伸を図っていくことが求められます。

(2)経済のグローバル化の進展

①現在の状況

貿易の自由化、国境を越えた経済活動の拡大、ブラジル、ロシア、インド、中国などの新興諸国の経済発展を背景として、経済のグローバル化が進展するとともに、世界経済は、これまでの北米・欧州を中心とした二極構造から多極構造へと移行しています。このような中で我が国の貿易額は平成13(2001)年から平成20(2008)年までに1.8倍に増加しています。

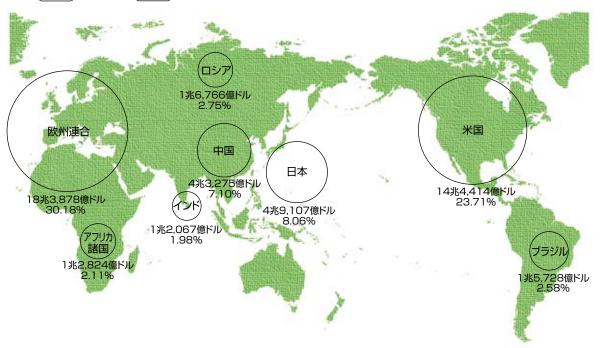
本県経済においても、東アジアとの取引が拡大しており、平成13(2001)年から平成20(2008)年までに小名浜港を利用した国際コンテナ取扱量は1.6倍に増加しています。

交流の面では、県内の主要観光地に宿泊した外国人観光客は、平成20(2008)年には12万人を超えて過去最多となり、その多くを韓国・台湾からの旅行者が占めています。また、県内の外国人居住者は1万3千人程度となっており、そのうち中国国籍を有する人が半数を占めています¹⁷。このように、交流の面でも東アジアとの結びつきは年々強まっています。

一方で、経済のグローバル化が進展する中にあって、雇用の流動化が進んだ結果、国内では所得格差などの問題が顕在化するとともに、平成20(2008)年の米国発の金融危機を契機として世界的な経済不況が発生したため、貿易額が大きく低下し、外需に依存する我が国においては大きな影響を受ける状況になっています。

●平成20(2008)年の世界経済

(上段)国内総生産(下段)世界全体に占める割合



【出典】IMF「World Economic Outlook(2009.10)」

¹⁷ 福島県生活環境部調べ(平成20(2008)年12月末現在)

②今後の展望

貿易額は一時的に低下しているものの、世界各国の経済的なつながりは複雑化し、既に不可分な状況となっていることから、長期的には今後とも経済のグローバル化が進行していくと考えられます。

ブラジル、ロシア、インド、中国などの新興諸国では、平成17(2005)年から平成47(2035)年にかけて高い経済成長が見込まれる一方で、我が国、米国、欧州では低い経済成長18にとどまる見込みとなっており、世界経済の多極化が今後も続いていくと考えられます。

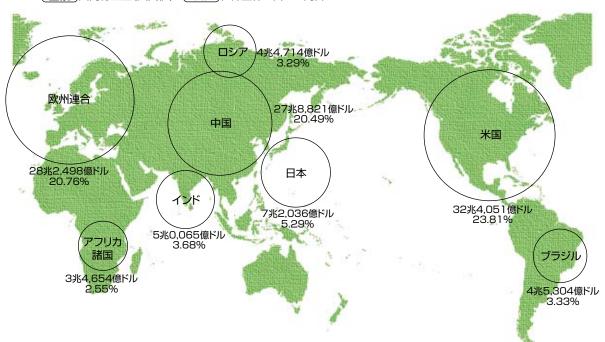
このため、我が国の各地域においても、将来的に成長が見込まれる新興諸国の活力を、地域経済の振興に結びつけていくことが求められています。その際、ものづくりや知的財産など、さまざまな面で世界標準(グローバルスタンダード)での競争が求められることから、本県においても、地域特性を生かしながら世界標準との整合を図っていくことが必要になっています。

県内の企業においても、北米・欧州を始め、東アジア諸国などとの取引を増やしていくことが望まれています。また、農林水産物など県産品の輸出拡大についても期待されています。

一方で、海外の金融・経済情勢が即時に我が国の経済に影響を与えるようになっているため、 海外の経済変動に左右されない、多様な産業の集積が求められています。

●平成47(2035)年の世界経済

(上段)国内総生産(実質値) (下段)世界全体に占める割合



【出典】IMF「World Economic Outlook(2009.10)」、世界銀行「Global Economic Prospects 2007」などに基づいて、福島県企画調整部において独自に試算

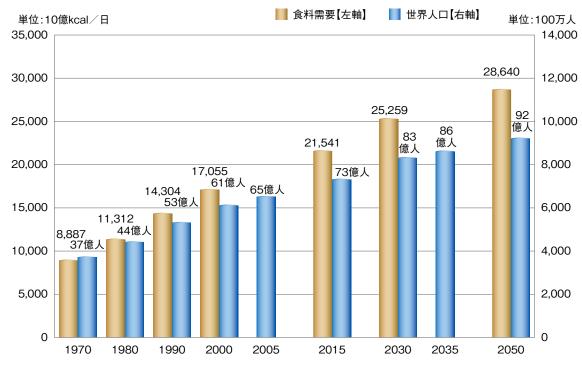
(3)世界人口の増加に伴う食料・資源・エネルギー問題の顕在化

①現在の状況

世界全体では、開発途上国を中心に人口が増加しています。過去30年間に約24億人増加し、 平成20(2008)年現在、世界人口は68億人に達しています¹⁹。

また、新興諸国の経済成長や生活水準の向上により、世界的に小麦やトウモロコシなどの食料、鉄鉱石、希少金属や木材などの資源、原油や石炭などのエネルギー資源の消費拡大が続いており、中でも原油の需要については、平成2(1990)年から平成17(2005)年の15年間に25%以上増加しています。こうした中、食料にあっては輸出規制の動きも見られます。

●世界の食料需要予測



【出典】国際連合「World Population Prospects: The 2008 Revision」 国際連合食糧農業機関「World agriculture towards 2030/2050 Interim report (2006.6)」

②今後の展望

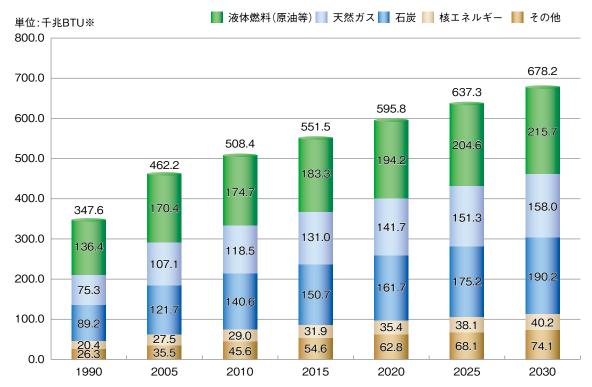
世界人口は、今後30年間に約20億人増加し、平成47(2035)年には86億人に達する見込みとなっています¹⁹。

穀物、肉類、乳製品などの農畜産物に対する需要は、平成12(2000)年から平成62(2050)年までの50年間に、先進国において約1.3倍、開発途上国において約2倍と大幅に増加する見込み²⁰となっています。一方で、食料生産の面では、地球温暖化の進行による悪影響が懸念されています。

¹⁹ 国際連合「World Population Prospects: The 2008 Revision」

²⁰ 国際連合食糧農業機関「World agriculture towards 2030/2050 Interim report」(2006.6)

●世界のエネルギー需要予測



【出典】米国エネルギー省「International Energy Outlook 2009」 ※英国熱量単位(British thermal unit)の略であり、1BTU=252cal 程度

エネルギー資源の需要は、平成17(2005)年から平成42(2030)年の間に、原油が約1.3倍、石炭が約1.6倍など、今後も増加する一方で、原油の可採年数は、平成20(2008)年現在、40年程度と見込まれており²¹、今後、化石燃料の確保はより困難になっていくことが予想されます。

こうした状況から、将来、世界的な食料・資源・エネルギー資源の不足が発生する可能性は高く、世界の食料・資源・エネルギーの供給・消費の在り方は、大きな転換点に立っています。食料や資源の多くを輸入に依存している我が国は、長期的視点に立った食料自給率の向上、省資源・省エネルギーの推進、再生可能なエネルギーの有効活用を図ることがより強く求められています。

本県は、広大な耕地面積を有し、カロリーベースでの食料自給率が80%を超える22など、食料の生産能力が高く、また、巨大な消費地である首都圏に近いといった有利な地理的条件にあります。今後とも、農林水産業の生産力の向上を図ることにより、我が国の食料基地として重要な役割を果たしていくことが期待されています。

さらに、本県は広大な森林面積を有しており、そこから産出される木材は建材や貴重なエネルギー資源としてその活用が期待されるほか、太陽光、風力、地熱、バイオマスなど、多様な自然環境を活用した再生可能なエネルギーの開発が期待されています。

²¹ 米国エネルギー省[International Energy Outlook 2009](2009.5)

²² 農林水産省公表の平成19年度概算値

(4)地球温暖化を始めとする環境問題の深刻化

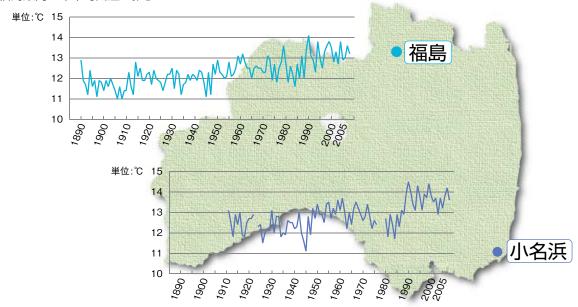
①現在の状況

気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第4次評価報告書によると、人間活動によって発生する二酸化炭素などの温室効果ガスが増加して、地球温暖化が進行したため、世界の平均気温は、過去100年間で0.74℃上昇したとされています。

そのため、国際的な枠組みの中で、温室効果ガス排出量の抑制に向けた取組みが始まっています。具体的には、平成62(2050)年に現在の温室効果ガスを半減することを国際的な共通目標として、平成32(2020)年までを期間とする中期目標についての検討が本格化しており、政府は同年までに温室効果ガスの平成2(1990)年比25%削減を目指すという方針を提示しています。

県内では、福島市の過去100年間の平均気温が約1.5℃上昇しており、異常降雨の増加23、りんごの着色不良など、地球温暖化の影響と思われる現象が発生しています。

■福島県内の年平均気温の推移



【出典】福島気象台、小名浜特別地域気象観測所データ

②今後の展望

今後、温暖化対策を新たに実施しなかった場合、世界の温室効果ガス排出量が平成12 (2000)年から平成42(2030)年の間に25~90%の範囲で増加するとともに、年間平均気温が今後20年間に10年当たり約0.2℃上昇すると予想されています²⁴。

地球温暖化の進行は、自然災害、海面上昇の要因となるだけでなく、食料生産に対して悪影響を与えることが予測されているため、資源多消費型社会から持続可能な社会へと生活様式や産業構造を転換し、地球環境の保全と経済成長を調和させることが全人類的な課題となっています。

このような中、現下の経済危機を克服する方策として、環境への対応を加速することによる経済と雇用の立て直し、いわゆる「グリーン・ニューディール」が着目されており、今後は環境に力点を置いた技術革新の加速化や産業の発展が進むと考えられます。

本県は、エネルギー供給県としての役割を担ってきましたが、今後は、多様な自然環境を生かした、太陽光、風力、地熱、バイオマスなどの再生可能なエネルギーを積極的に導入することによって、低炭素社会の実現に貢献することが期待されています。

²³ 福島県土木部調べ「福島県における異常降雨の発生状況」降雨量が1時間50mmを越える頻度が近年10年で倍に

²⁴ IPCC推計

(5)高度情報化社会の進展

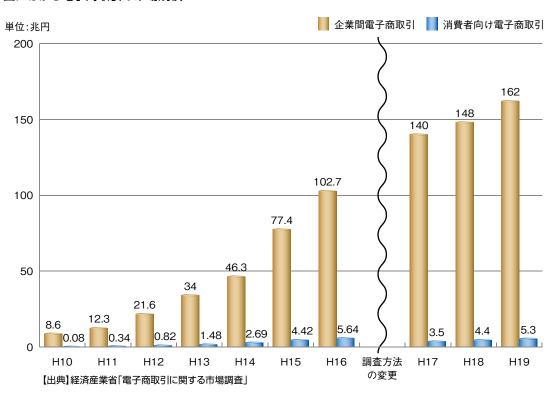
①現在の状況

情報通信技術の飛躍的な発達によって、時間や距離の制約は克服され、自由に国内外の情報にアクセスし、コミュニケーションをとることが可能になりました。インターネットや携帯電話の普及によって、いつでも、どこでも、誰でも、さまざまな情報ネットワークの恩恵を受けることができるというユビキタスネットワーク社会への移行が進んでいます。

また、世界に流通している情報量は加速度的に増加しており、必要な情報への効果的・効率的なアクセスが重要になっているため、情報リテラシー(情報活用能力)の向上、情報セキュリティ対策の充実が求められています。

本県では、ブロードバンドインターネットの普及が進んできていますが、全国平均と比べると低い状況²⁵となっています。

我が国における電子商取引の市場規模



②今後の展望

高度情報化社会の進展により、電子商取引が拡大し、電子マネーが普及するなど、人々の身近な生活にまで高度情報化が浸透するとともに、情報技術とロボット技術との融合によって、サービス業などにおいて新たな産業の領域が発生していくことが予想されます。一方で、情報格差の解消と情報リテラシー向上のための対応が重要性を増していくと考えられます。

さらに、情報通信ネットワークの進展を基盤に、今まで一見無関係であったさまざまな知が交流 し合い、新たな知や価値を創造するオープンイノベーションをもたらす可能性が高まっています。

県内では、情報基盤の整備を進める必要があるとともに、大学などの高等教育機関を中心とした産学民官連携の実績が蓄積されていることから、今後も、新たな知や価値の創造のため、先進的な取組みを進めていくことが期待されています。

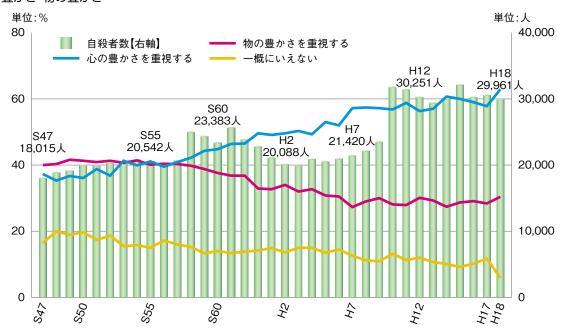
(6)ライフスタイル・価値観の多様化

①現在の状況

能力の発揮、社会貢献、家族や地域との関係を重視する人々や、環境、健康、癒しに高い関心を持つ人々が増加するなど、物の豊かさより心の豊かさを重視する人々が増えています。

一方で、人と人との関係が希薄化する傾向があるほか、競争の激化や産業構造の変化による雇用環境の不安定化などにより、大都市部を中心にストレスによる精神的疲労を蓄積する人が増加しています。

●心の豊かさ・物の豊かさ



【出典】内閣府「平成19年版国民生活白書」、厚生労働省「人口動態統計・自殺死亡統計」

②今後の展望

社会・経済の成熟化に伴い、ライフスタイルや価値観の多様化は、今後も進んでいくと考えられることから、こうした多様性を社会全体で受け入れていくことが、より重要となります。男女共同参画社会の推進など、さまざまな人々で、ともに社会を築き上げていく必要性が高まるとともに、国際化の進展により、地域社会における外国人の存在感が高まっています。

近年、人間関係が難しくなった理由として、地域や職場での人間関係の希薄化が指摘26される一方で、心の豊かさを求める人が多くなっています。このことは、「人と人とのつながり」を大切にする考え方が重視されていく兆しとも考えられます。また、個人、NPO、企業など多様な主体が、公共性を有する仕事を今まで以上に担うようになっていくと考えられます。

こうした中で、本県の温かな県民性と地域コミュニティ、そして、会津藩の「什(じゅう)の掟」²⁷に代表されるような規範意識などが、時代を超えて大切にすべきものとして、今後、見直されていくと考えられます。

豊かな自然環境と温かな人とのつながりを求める都市住民のニーズは今後も高まると考えられ、都市住民との交流が活発になっていくことで、本県の活力がさらに高まっていくものと考えられます。

²⁶ 内閣府「平成19年版国民生活白書」

^{27 「}年長者の言うことに背いてはなりませぬ」など7項目にわたる会津藩の教え

(7)安全と安心に対する関心の高まり

①現在の状況

近年、東北地方や北陸地方を震源とする地震が続いており、また、地球温暖化の影響から気象の変化が激しくなっているほか、新型インフルエンザの流行など、自然災害や感染症に対する不安が高まっています。

また、食品や薬品による健康被害、商品の偽装表示、自動車会社によるリコール隠し、建物の耐震強度偽装問題など、製品やサービスを提供する側のモラルを問われる事件が発生し、検査・監視体制の強化が求められています。

さらに、産婦人科医や小児科医の不足、地域における医師の偏在、救急医療の受入体制の不備など、地域医療に関するさまざまな問題が発生しています。

治安の面では、刑法犯認知件数は減少傾向にありますが、子どもなど社会的弱者が被害者となる犯罪が発生しており、日常生活に対する不安が高まっています。

②今後の展望

これまで我が国では、社会の同質性や相互扶助といった特性、戦後の高度経済成長などによる 比較的小さな所得格差などから、特に安全を問題視される場面は少なく、「水と安全はタダ」と言 われていました。このことは一方で、安全に対する他人任せ、災害や事故などは運命といった考え 方や、過去の危機を経験として生かした防止策の見直しなどが根づきにくい状況を生んだといわ れています。

このような中、地球温暖化の影響を受けた気候変動により、自然災害が今後さらに多発するおそれがあるほか、経済のグローバル化や社会の仕組みが高度化・複雑化する中で、安全や安心を脅かすさまざまな事象が、形を変えながら今後も発生する可能性があります。

このため、今後は、事態発生時の危機管理はもとより、その発生を事前に防止・抑制し、早期に 復旧し、復興できる体制や制度の構築などの総合的な取組みが求められます。

また、こうした取組みへの信頼があって、人々は安心できることから、国、県、市町村、生産者、企業など安全を提供する側は、住民に対して、その活動に関する情報を適切に分かりやすく提供し、対話し、合意形成しながら、相互に信頼関係を醸成していくことが重要となります。

さらに、安全や安心に関する問題に住民一人ひとりが気付き、地域の課題として解決しようとする自主的な活動の輪を広げるとともに、それらが有機的に連携・協力する地域的なネットワークの構築が重要となります。

(8)分権型社会への移行

①現在の状況

多様化する人々の価値観やニーズに対して、戦後続いた中央集権型システムの機能不全が指摘される中、地域のことは、より住民に身近なところで決定し、それぞれの地域特性に応じた効果的な施策展開を可能とする分権型社会への移行が求められています。

平成12年の地方分権推進一括法の施行により、国と地方は法制度上において「対等・協力」の関係に改められましたが、地方が必要とする税財源の移譲などは伴わず、その後の国庫補助負担金・税財源・地方交付税の在り方を一体的に見直そうとして進められた「三位一体の改革」では、国から地方へ一定の税源移譲はなされたものの、地方交付税が大幅に削減され、地方財政に大きな影響を与える結果となりました。

これら道半ばにある地方分権改革をさらに進めるため、平成22年3月までの時限立法である地方分権改革推進法に基づき設置された地方分権改革推進委員会から、国から地方への権限移譲、国の関与の廃止・縮小や地方財政制度の再構築などに関する勧告が出されており、これらの勧告を踏まえた制度の見直しに向けた議論がなされています。

一方、国と地方の在り方を抜本的に見直す道州制についても、地方分権改革と並行して、政府や経済界を中心に議論が進められてきました。

本県は、これまで市町村と連携し、市町村への権限移譲や自治制度に関する市町村との共同研究などを行うとともに、県民一人ひとりが地域づくりの主役であるとの考えの下、長年にわたって、県民と自治体が協働して地域づくりを進める県民運動を進めるなど、分権型社会の推進に積極的に取り組んできました。

②今後の展望

国における地方分権についての議論、検討は、今後とも深まっていくものと考えられますが、本県としては、県自らの改革を着実に進めるとともに、国などに対し、国から地方への権限と財源の一体的移譲、国による関与の廃止・縮小など、地方の声が十分に反映された真の分権改革となるよう働きかけを強める必要があります。

また、ライフスタイルや価値観の多様化に伴い、まちづくりを始めとした公共的な活動に取り組む人々が増えてきており、これらの地域住民やNPO、企業など各種の団体と行政が協働して地域経営を担っていくことが求められるようになると考えられます。

このような観点から、本県において、長年取り組んできた県民運動などは、今後とも重要な役割を担うことになると考えられます。その際、住民と行政との信頼関係が不可欠であることから、自治体職員は、自ら襟を正すことはもちろん、住民とともに地域づくりを担っていくとの意識を高めていくことが求められます。

地方自治の根本となる考え方は、身近な課題は身近なところで決定・解決し、広域的な団体が取り扱うのは、そこでなければ解決が困難なものに限るべきというものです。国でこれまで検討されていた道州制については慎重な取扱いが求められるところですが、その結果にかかわらず、分権型社会の流れを確実に進めるためには、住民自治、さらには市町村の力を高めることが重要であり、国、県、市町村、地域住民が担うべき役割を明確にし、互いに連携しながら、多様化するニーズに対応した公共サービスを提供していくことが求められるようになると考えられます。

4

ふくしまの人口と経済の展望

ここでは、ふくしまの5年後と30年程度先の人口や経済の姿を展望します。

(1)人口

本県の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所が公表している推計値²⁸において、大幅に減少すると見込まれておりますが、ここ数年の状況を踏まえるとその数値をさらに下回って推移するものと見込まれます。

以下においては、一定の前提の下に試算した内容を踏まえて記載しています。

●平成22(2010)~平成26(2014)年

年平均1万4千人から1万5千人のペースで人口減少が進行し、平成26(2014)年の人口は197万4千人程度と見込まれます。

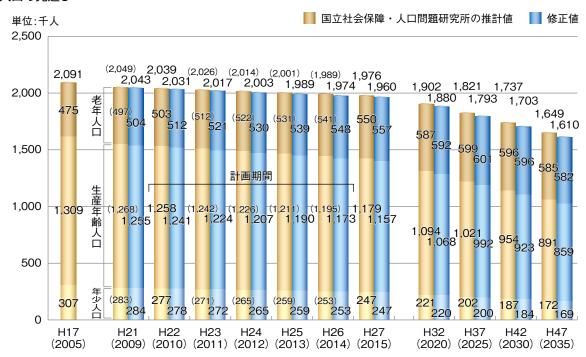
5年間では、約6万9千人減少し、年齢構成別では、年少人口は約3万1千人の減少、生産年齢人口は約8万2千人の減少、老年人口は約4万4千人の増加が見込まれます。

●平成27(2015)~平成47(2035)年

年平均1万6千人から1万8千人のペースで人口減少が進行し、平成47(2035)年の人口は161万人程度と見込まれます。

20年間で約36万4千人減少し、年齢構成別では、年少人口は約8万4千人の減少、生産年齢人口は約31万4千人の減少、老年人口は約3万4千人の増加が見込まれます。

●人口の見通し



(2)経済

平成20~21年度の我が国の経済は、米国の金融危機に端を発した世界的不況の影響を受けていますが、平成22年度以降は、国際金融資本市場や海外経済の回復によって、本格的な回復局面に入っていくと見込まれます。

内閣府の試算によると、平成22年度の我が国の成長率は、0.6%程度のプラス成長と予測されています²⁹。

また、世界的な経済見通しを公表している国際通貨基金(IMF)によると、平成22~26年度の 我が国の成長率は、平均2%程度のプラス成長と予測されています30。

さらに、内閣府及び米国の政府機関の試算によると、長期的な我が国の成長率は、平均1%程度のプラス成長と予測されています³¹。

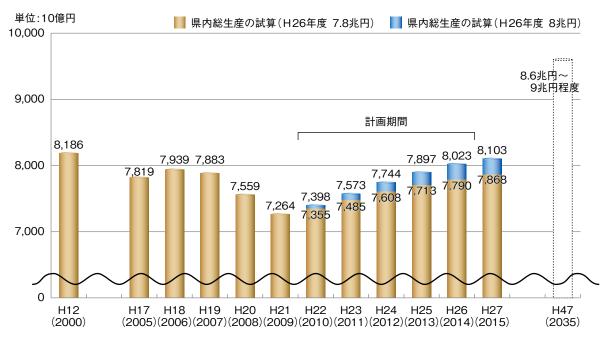
以下においては、内閣府やIMFなどのデータを踏まえ、本県の過去の成長率を参考としながら 試算した内容を記載しています。

●平成22(2010)~平成26(2014)年度

本県の過去5年間の成長率は、我が国平均を下回っていたことを踏まえると³²、毎年度平均1%台の経済成長になると見込まれ、物価の変動を考慮に入れない場合、平成26(2014)年度の県内総生産は7兆8千億円程度と見込まれます。

また、本県の経済回復が、我が国平均と同じペースで推移すると仮定した場合、平成26 (2014)年度の県内総生産は平成12(2000)年度の8兆円程度まで回復する可能性があると考えられます。

●経済の見通し



※平成22年度以降は物価上昇率=0%と仮定

- 29 内閣府「平成22年度マクロ経済の想定 I (H21.7)
- 30 IMF[World Economic Outlook](2009.10)
- 31 内閣府「日本21世紀ビジョン(H17.4)」、米国エネルギー省「International Energy Outlook2009」(2009.5), 米国農務省「International Macroeconomic Data Set」(2008.12)
- 32 過去5年間(平成15~19年度)の福島県の経済成長率は、我が国の経済成長率を平均0.62%下回っています。

●平成27(2015)~平成47(2035)年度

平均1%程度のプラス成長を継続していくと見込まれますが、生産年齢人口の推移を踏まえる と、平成47(2035)年度の県内総生産は、8兆6千億円~9兆円程度になると見込まれます。

【参考】

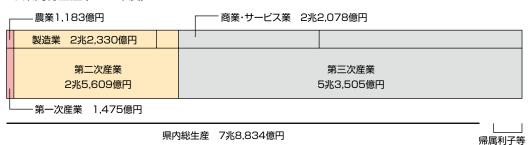
産業別の総生産額の推移

(単位:10億円)

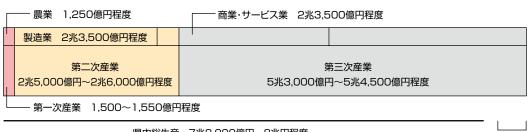
	平成19(2007)年度		平成26(2014)年度	
	総生産額	割合	総生産額	割合
第一次産業	1,475億円	1.8%	1,500億円 ~1,550億円程度	1.9%程度
第二次産業	2兆5,609億円	31.8%	2兆5,000億円 ~2兆6,000億円程度	31.5%程度
第三次産業	5兆3,505億円	66.4%	5兆3,000億円~5兆4,500億円程度	66.6%程度
(帰属利子等控除前※)	(8兆590億円)	(100%)	(7兆9,500億円~8兆2,000億円程度)	(100%)
帰属利子等	▲1,756億円		▲1,500億円~▲2,000億円程度	
県内総生産	7兆8,834億円		7兆8,000億円 ~8兆円程度	

[※]第一次~第三次産業の合計から、二重計上されている帰属利子等の分を控除することにより、県内総生産の額となる。

■県内総生産(H19年度)



■県内総生産(H26年度)



県内総生産 7兆8,000億円~8兆円程度

帰属利子等

第一次産業では、農業を中心に総生産額が緩やかに増加していくと考えられます。

第二次産業では、世界的不況の影響を受けて、一時的に総生産額が減少するものの、経済の回 復に伴い、製造業を中心に総生産額が増加していくと考えられます。

第三次産業では、サービス業を中心に総生産額が増加していくと考えられます。

5

時代認識

長期的な観点から展望した個々の時代潮流を相互に関連させ、全体的に見渡していくと、今後重要となる視点がいくつか見出されます。それを「時代認識」として、以下のとおり整理します。

多様性の尊重

- ●多様な人がともに暮らす時代となり、多様性を互いに尊重することが求められる。
- ●人や地域の多様性が発揮されることで、多様な魅力を持つ本県の価値が高まる。
- ●地域が自らの独自性を発揮していくと同時に、対外的な発信も重要になる。

つながり・支え合いの重要性

- ●多様性を尊重しつつ、それぞれのつながりや支え合いが重要になる。
- ●各世代が知恵と力を出し合い、社会を支えていくことが重要になる。
- ●都市と農山漁村など、相互の役割を認識し、つながり、支え合うことが重要になる。
- ●多様な地域資源・人々の能力などの結びつき、地域内の経済循環が重要になる。

次世代への責務の高まり

- ●経済活動と環境が調和した持続可能な社会づくりが重要になる。
- ●次世代の負担を軽減するため、社会資本の計画的な維持管理が求められる。
- ●若者の定着を図るために、子育てしやすい環境づくりが求められる。

心の豊かさ、自己実現に対する意識の高まり

- ●物の豊かさよりも心の豊かさを重視する人が今後も増える。
- ●豊かな人間性・社会性を培う重要性がますます高まる。
- ●自己実現に対する意識が高まり、仕事や社会活動などでの機会拡大が求められる。

安全と安心に対する関心の高まり

- ●安全に安心して暮らすことのできる社会を希求する意識が高まる。
- ●高齢化に対応した人に優しい社会システムなどの環境整備が重要になる。
- ●自然災害に強いまちづくり、地域づくりが重要になる。

独自性や付加価値の高い産業の重要性

- ●産品・サービスの独自性、付加価値の向上が重要になる。
- ●地域に根付いた多様な技術の発掘・伝承やそれを担う人々の育成が重要になる。
- ●消費の面でも成熟化し、心に残る体験など、本当に良いものが求められる。

環境や自然と共生する産業の重要性

- ■環境に配慮した農林水産物の安定的な生産、森林資源の有効活用が重要になる。
- ●持続可能な社会システムの構築、維持に貢献する産業が重要になる。

この時代認識と照らし合わせると、本県が今まで培ってきた「ふくしまの魅力」は、今まで以上に重要になると考えられます。

ふくしまの魅力と時代認識を踏まえて、次の章では基本目標やめざす将来の姿などを考えていきます。

第一章 ふくしまのめざす将来の姿

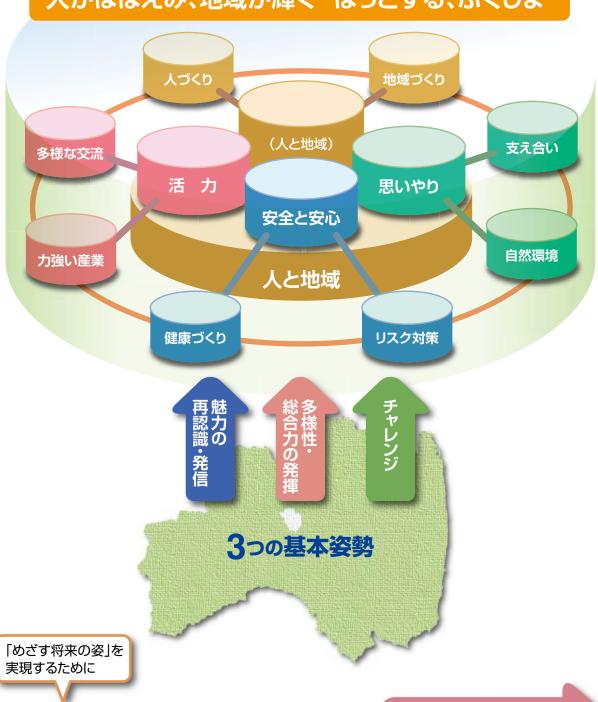


本章では、前章のふくしまの特性(魅力)、時代潮流や時代認識を踏まえて、「基本目標」、「基本姿勢」、「めざす将来の姿」を示します。

本章の「めざす将来の姿」を踏まえて、次の章では、その実現を図るための県づくりの基本方向を示します。

基本目標

人がほほえみ、地域が輝く "ほっとする、ふくしま"



29

第3章 ふくしまの基本方向へ

第2章

ふくしまのめざす将来の姿

県全体で共有する基本目標を掲げるとともに、その実現に当たっての基本姿勢を示し、30年程度 先を展望して実現を目指す「めざす将来の姿」を描きます。

|ふくしまのめざす将来の姿を描くに当たって

●厳しい時代認識

- ●今後、人口減少・超高齢社会の本格的な到来、経済のグローバル化のさらなる進展、食料・資源・エネルギー需給の世界的なひっ追、地球温暖化を始めとした環境問題の深刻化など、これまで私たちが経験したことのないような厳しい状況の到来が予測されています。
- ■このような中で長期的な将来を描くに際しては、激しい状況の変化が予測されているからこそ、 時代を超えて人間にとって本当に大切なものをしっかりととらえる必要があるのではないで しょうか。

基本的な姿勢をしっかりと持って

●時代を超えて本当に大切なものをとらえた上で、将来の姿を考え、それに向かって進んでいく ためには、基本的な姿勢をふくしま全体で共有していく必要があると考えます。

●「人と地域」をふくしまの 遊 に

- ●戦後、60有余年、我が国はめざましい経済復興を遂げ、世界第2位の経済大国にまで成長してきましたが、身の回りに物があふれている一方で、精神的な価値はないがしろにされる風潮が生まれてきました。
- あらためて人の幸福を考えてみると、それぞれの人が、謙虚さを失うことなく、自らに誇りを持ちながら、自分の心に描いたことにチャレンジしていくこと、そして、それを自分一人のためにではなく、人と人とのつながりを感じる中で行っていくことではないでしょうか。
- ●そして、人が何かにチャレンジしていく上で、人と人とのつながりや支え合いが求められる場となるのは、それぞれの人が住む「地域」であると考えられます。なぜなら、「地域」こそが、人々の生活すべての舞台となるものだからです。
- ■このように、人づくりや地域づくりが夢と希望の持てる社会づくりにとっての鍵であることから、 「めざす将来の姿」を描く中では「人と地域」をふくしま全体の礎とする必要があります。

●「活力」、「安全と安心」、「思いやり」が3本の柱

- ●30年程度先の将来展望において予測されている、厳しい状況にあっても、「人と地域」を礎とした上で、県民の生活を豊かに支えられる経済的な基盤がしっかりしていること、不安を感じることなく穏やかに暮らせることが、ますます重みを増していきます。そのため、「活力」や「安全と安心」は、「めざす将来の姿」における重要な構成要素とすべきものです。
- ●また、人と人とが支え合う自然と共生した持続可能な社会の実現は、県民一人ひとりが幸せを 感じられる将来のふくしまにとって不可欠なものであることから、人と人との支え合いや自然を 大切にする心を「思いやり」として「めざす将来の姿」に位置づけています。

以上の考え方を県民全体で分かりやすく共有するために、基本目標を掲げるとともに、「人と地域」を礎とし、「活力」「安全と安心」「思いやり」の3本の柱で「めざす将来の姿」を描きます。

2

基本目標

県民、民間団体、企業、市町村、県などさまざまな主体が連携し、協力しながら、夢と希望の持てるふくしまを創造していくために共有する目標を、「人」と「地域」を大切にするという視点から次のように設定します。



ふくしまに息づいている温かい県民性と互いを支え合う地域社会のきずなは、 どんな時代においても失ってはならない大切な宝です。

これを将来にわたって守り育て、さらに磨き上げて次の世代に引き継いでいくこと、また、自信を持って全国に発信することは、ふくしまのめざす将来の姿を実現する上での基礎となるとともに、ふくしまから全国に向けてのメッセージとなります。

ふくしまを支える主役である県民一人ひとりが、いきいきとして、笑顔にあふれ、活躍することによって、地域がさらに輝いていきます。

私たちのふくしまが、将来にわたって、住んでいるみんなにとって元気でいられる場所であり続けてほしい。

そんなふくしまを、県民にとっても、日本中、そして世界中から訪れる多くの人 たちにとっても、癒される、"ほっとする"ところとしてみんなで創り上げていきたい。

こうした想いを県全体で共有していくために、本計画の基本目標として掲げます。

3

基本姿勢

将来の姿を考え、さらには、その実現を目指していく上で、ふくしまの特性(魅力)や時代認識を 踏まえると、次の3つの基本姿勢で臨むことが重要になるものと考えます。

ふくしまの魅力の再認識、 磨き上げ、発信

ふくしまのさまざまな魅力を再 認識し、磨き上げ、発信する。



多様性をつないで、 総合力を発揮

人や地域の多様性の一つ一つ をつないで、総合的な力を発 揮する。



県民みんなが 未来に向かってチャレンジ

今の一歩が未来をつくること を信じて、一人ひとりがチャレ ンジをしていく。



基本姿勢は、ふくしまの特性(魅力)や時代認識を踏まえた次の「大事にしたい考え方」がその背景になっています。

ふくしまの魅力の再認識、磨き上げ、発信

ふくしまのさまざまな魅力を再認識し、磨き上げ、発信する。

本県には、温かな地域コミュニティ、長年の歴史・伝統に支えられた多様な文化、豊かな自然 環境、豊富な食材など、すばらしい地域資源と、ふくしまを支える人々が揃っています。

これからのふくしまを考えていくに当たり、ふくしまの宝といえるこれらのすばらしい点を再認識することが大事であり、そのことが郷土に対する自信、誇り、愛情につながっていくのではないでしょうか。

そして、ふくしまの有する魅力を、誇りと愛情をもって磨き上げていくことが求められている のではないでしょうか。

また、ふくしまの有する魅力を、県内、県外、海外などに自信を持って伝えていくことで、より多くの人と分かち合うことができるのではないでしょうか。

多様性をつないで、総合力を発揮

人や地域の多様性の一つ一つをつないで、総合的な力を発揮する。

本県には個性あふれる人々が存在します。多様な地域社会が存在します。

この多様性はふくしまの宝であり、今後も大切に引き継いでいくことが必要ではないでしょうか。

また、価値観やライフスタイルが多様化する中、人と人とのつながりを大切にし、互いに支え合う温かな県民性が今まで以上に大事になるのではないでしょうか。

さらに、地域や人々の多様性を尊重し、その多様性をつなげ、交流、連携していくことにより、 新たな価値を生み出し、本県の良さともいえる「総合力」を伸ばしていくことができるのではないでしょうか。

県民みんなが未来に向かってチャレンジ

今の一歩が未来をつくることを信じて、一人ひとりがチャレンジをしていく。

本県の若者を始め、多くの人たちが文化・芸術・スポーツ分野などにおいて全国的、さらには世界的な活躍を果たし、県民に自信と誇りと希望を与え、本県の元気につながっています。

ふくしまが輝くためには、何よりもまずそこに住む一人ひとりがそれぞれに活躍できることが 大切ではないでしょうか。

一人ひとりが持てる力を最大限に伸ばし、お互いを尊重し、つながりを持ちながら、信頼関係を築いていく中で、それぞれができる範囲でチャレンジをしていくことができれば、次の世代に明るい未来を引き継ぐことができるのではないでしょうか。

4

めざす将来の姿

基本目標「人がほほえみ、地域が輝く"ほっとする、ふくしま"」の実現に向けて、県づくりを進めていくためには、県はもちろんのこと、県民、民間団体、企業、市町村など、地域で活動するさまざまな主体が力を合わせて、将来の方向についてイメージを共有しながら、取り組んでいく必要があります。この具体的なイメージが「めざす将来の姿」です。

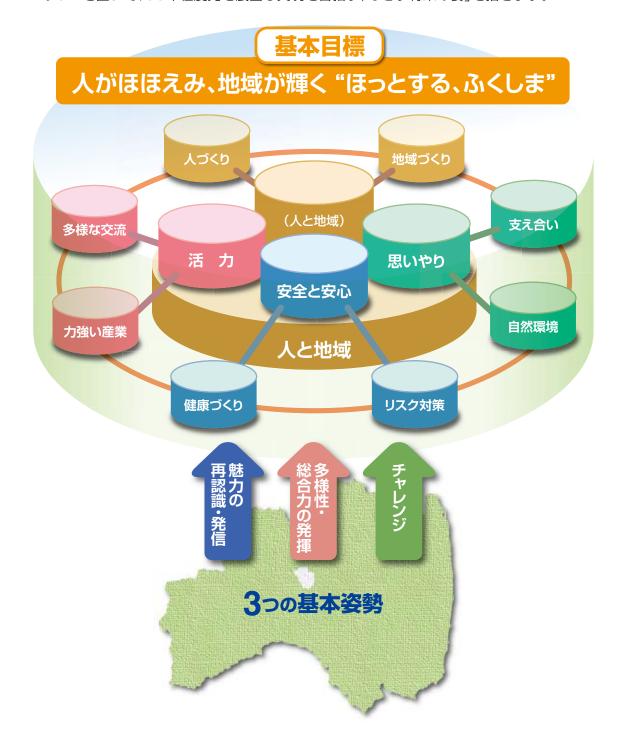
ここでは、「<mark>人と地域</mark>が輝く『ふくしま』」を「ふくしまの礎(いしずえ)」として位置づけ、「ふくしまを支える柱」として

「いきいきとして活力に満ちた『ふくしま』」

「安全と安心 に支えられた『ふくしま』」

「人にも自然にも思いやりにあふれた『ふくしま』」

の3つを置いて、30年程度先を展望し実現を目指す「めざす将来の姿」を描きます。





人と地域が輝く「ふくしま」

ふくしまの未来を築いていく上で基本となるのは、「人」であり、「地域」です。

活力に満ち、安全と安心に支えられ、思いやりにあふれた豊かな「ふくしま」としていく上では、長期的な観点から、人づくり、地域づくりを行っていくことが極めて重要となることから、「人と地域が輝く『ふくしま』」を「めざす将来の姿」の礎(いしずえ)として掲げます。

将来のふくしまでは、子どもたちが心豊かにたくましく育つとともに、県民一人ひとりが持つ能力や可能性を開花させるためのさまざまな「場」が用意され、誰もが、地域や人と人とのつながりによる安心感の中で生きがいを持って活動しています。

また、地域団体、NPO、企業など多様な主体と連携しながら、地域住民による主体的な地域づくりが行われ、分権型社会に対応できるようになっているとともに、過疎・中山間地域などを含めて、それぞれの地域の特色が十分に発揮されることによって、県全体がいきいきとした輝きを放っています。

■子どもから大人まで一人ひとりの輝きと生きがいが見いだせる社会

■子どもたちが心豊かにたくましく育つ社会

- ●妊娠・出産・育児の一連において充実した医療などを受けることができるようになっているとともに、仕事と生活の調和が図られた就業環境と社会全体の支援により安心して子どもを生み育てることができる社会となっています。
- ●地域全体でのかかわりの中で、子どもたちがいのちを大切にし、思いやりの心、自立心、地域に対する知識と愛着、そして社会の一員としての自覚を持ち、心身ともに健やかに育っています。
- ●子どもたちが将来の目標を見据えながら、確かな学力と国際的な感覚を身につけ、一人ひとりの可能性を広げて、夢と希望を実現することができる社会となっています。

■人々がはつらつとして活躍する社会

- ●学校、企業、自治体、NPOなどの各種民間団体、個人の間で互いの知恵と技術をつなぎ合わせることのできる場が至る所にできるとともに、人々が自らの能力をいかんなく発揮して新たなチャレンジができるようになっています。
- ●家庭、学校、職場、地域など、あらゆる場面で性別にかかわりなく、男女とも自らの能力を発揮できる社会となっています。
- 高齢になっても、これまで培ってきた能力を生かせる場がさまざまな形で用意され、高齢者がいきいきと活動しています。



■文化やスポーツなどによる活動の場づくり

- ●本県の歴史や伝統文化が大切にされているとともに、子どもから大人まで、さまざまな文化活動、スポーツ活動などを行うことができる場が用意されており、さらにはこれらに多くの人が触れ、支える「文化」が根付いています。
- ●一人ひとりがそのライフステージに合わせて、さまざまな学習や体験ができ、これらを通して自己実現を図る環境が整っています。

魅力と個性にあふれた地域社会

■力強さに満ちた地域づくりと分権型社会への対応

- ●人々が集う中心市街地に人と環境に優しい交通システムが整い、持続可能でコンパクトなまちが各地に形成されているとともに、まちとまち、都市と農山漁村³³との間で、役割分担と補完関係が生まれ、それぞれがにぎわいと活力を保っています。
- ●地方自治の主役として住民が力を発揮し、企業、行政などと地域の課題を共有し、お互いの役割を認識しながら、相互に連携・協働して主体的に地域づくりを進めています。
- ●住民に身近な市町村が中心となり、県やそのほか多様な主体との連携の下、地域のニーズに対応した効果的で効率的な公共サービスの提供が行われています。

■地域住民と多様な主体でともに支える過疎・中山間地域

- ●過疎・中山間地域の有する国土保全、食料・水の供給などの多面的な機能について、都市部においても、広く関心が高まるとともに、地域住民が自らの地域の将来に対する責任感を持ちながら、都市部の住民などさまざまな人たちと力を合わせて地域づくりに参加することで、新しいきずなが生まれ、地域力が脈々と引き継がれています。
- ●その中で再発見された地域固有の技術、文化、生活の知恵を生かしつつ、特色ある地域資源を 活用した農林水産業や観光業など多様な産業が発展することにより、雇用と収入の場が確保され、地域経済が力強く発展しています。
- ●また、周辺の地域や都市との連携、情報通信技術の活用などにより医療、福祉等のサービスが確保されているほか、積雪・寒冷等の条件不利が緩和されているなど、生活環境が維持・改善されており、安全に安心して心豊かな暮らしができるようになっています。

■個性的で活力に満ちた電源立地地域

- ●歴史的意義を有する発電所や自然エネルギーを活用した発電所などの電力施設を用いた産業観光や、さまざまな交流拠点施設などを活用した観光・交流により、電気のふるさとである電源立地地域と都市との交流が活発になっています。
- ●発電所の有する最先端の技術などを活用した企業間の交流が進み、環境・エネルギー産業などを始めとした、多様な産業が集積されています。



33 本計画で「都市と農山漁村」と記載するに当たっては、同一市町村内における都市部と農山漁村部も含めて記載しています。



ふくしまを支える3本の柱

柱 I

いきいきとして活力に満ちた「ふくしま」

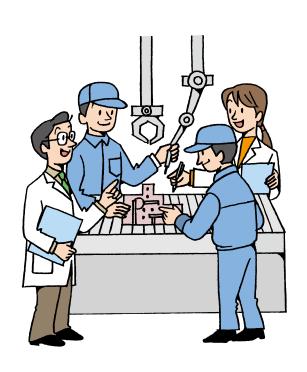
人口減少・超高齢社会の本格的な到来、経済のグローバル化の進展などが予測される中、人、 モノ、情報の交流を活発にし、県民の生活を豊かに支える経済的な基盤を確かなものとしてい くことがこれまで以上に重要となることから、「めざす将来の姿」に「ふくしまを支える柱」の 1つ目として「いきいきとして活力に満ちた『ふくしま』」を掲げます。

将来のふくしまでは、県内外さらには海外との多様な交流ネットワークや東北圏と首都圏の結節点に位置する地理的な優位性などに支えられながら、世代や性別を超えて人々が知恵と力を出し合い、安全で多彩な食材を生み出す農林水産業や力強い製造業を始めとした本県に存在する多様な産業、資源そして知恵が結びつくことによって、付加価値の高い産業が躍動するとともに、県内外や海外との交流の拡大によって、人やモノの多様なつながりが生まれています。

■地域に根ざした力強い産業に支えられた社会

■力強い産業の多彩な展開

- ●経済がグローバル化する中でも経済変動 に強く、高い競争力を有する新たな分野を 含む多様な産業クラスターが形成されて います。
- ●企業の立地が盛んになるとともに、地元企業が、産学民官で有機的な連携を保ち、本県独自の産業技術の向上と低炭素化を始めとする技術革新によって、着実に技術力と収益力を強化しています。
- ●製造業以外にも、商業や、IT産業・観光産業を始めとするサービス産業が強化され、 多彩な県内産業が展開しています。



●産業間の連携が進むことによって、県内の商品やサービスの情報発信力が高まるとともに、付加価値やブランド力が向上し、県内産業の総合的な力が向上しています。

■農林水産業の持つ底力の発揮

- ●県産農林水産物の積極的な情報発信を通じて、生産者と消費者が互いに理解し、きずなが深まることによって、県産農林水産物が高い評価を得て、地産地消が進み、県外でも広く受け入れられるようになり、生産者が誇りを持って農林水産業を営んでいます。
- ●経営感覚に優れた多様な担い手により、広大な農地・森林、豊かな水産資源、首都圏との近接性など高いポテンシャルが十分に活用された安定的な経営が行われ、安全で高品質かつ多様な農林水産物の一大生産基地となっています。
- ●他産業との連携が進み、県産農林水産物があらゆる分野で活用されるようになるとともに、地域の特性を生かした産品やサービスが充実し、国内や海外で安定的な販路を確保しています。 さらに、農林水産業に新たな付加価値が生み出され、農山漁村に活気が満ちています。

■産業を支える多彩な人々の活躍

- ●県内にさまざまな産業による多様な就業先が充実し、経済動向の変化があっても、仕事に就く ことができる環境となっているとともに、県外からも多彩な能力を有する人々が本県に集まり、 県内の産業や活動を力強く支えています。
- ●長年にわたり継承されてきた技能や経験、知識が着実に次世代に引き継がれるようになっているとともに、異業種との連携などにより、新鮮な輝きを放っています。
- ●男性、女性、高齢者、外国人など、県内に暮らすさまざまな人々が、自らの能力を高め、発揮できるようになっています。

■多様な交流ネットワークに支えられた社会

■多様な地域との交流・連携と定住・二地域居住の推進

- ●県内において、生活圏相互、市町村相互の結びつきが強まり、経済、観光、文化などの交流がますます盛んになっています。
- ●豊かな自然環境、温泉地、おいしい食べ物、伝統文化、温かな人など地域の魅力が広く理解され、県外から定住・二地域居住をする人々が増え、地域に新たな活力が生まれています。
- ●東北圏、首都圏などの各都道府県との連携により、産業基盤整備、学術振興、防災、観光など、 さまざまな分野における広域的な取組みが行われています。

■魅力あふれるふくしまの観光と国際交流の推進

- ●自分たちの地域の魅力を積極的に発信することによって、ふくしまの魅力がより広く知られるようになり、地域資源を生かした滞在型の観光拠点として、多くの観光客とリピーターが訪れ、人々の交流が盛んに、安定的に行われています。
- ●伝統文化を始めとした文化やスポーツ活動を通じた交流や国際的なイベントの開催などにより、本県の魅力が広く世界に発信されるとともに、国際的な視野を持つ多くの人々により国際協力活動が盛んに行われ、本県と海外各国との間での文化交流・相互理解が進むことによって、本県の新たな活力が生まれています。また、あらゆる面で世界各国との交流が高まり、国際的な経済交流が活発化しています。

■交流と連携強化のための基盤づくりと活用

- ●東北圏、首都圏との広域的な結びつきを視野に入れた基幹的道路ネットワークなどの交流基盤が充実し、県内外における時間的な距離が短縮されています。
- ●最先端の情報通信技術が整い、それらを活用した行政サービスや地域活性化の取組みが行われているとともに、一人ひとりの情報活用力が高まることによって、ふくしまの魅力が多くの県民から発信され、ふくしまの知名度が高まっています。
- ●有機的な道路ネットワーク、空港、港湾などを基礎として、東北圏と首都圏、太平洋と日本海を 結ぶ我が国における重要な交流・物流拠点となっています。



柱Ⅱ

安全と安心に支えられた「ふくしま」

人口減少、超高齢社会の本格的な到来によって、人々の健康や介護などに対するさまざまな 不安が高まっているとともに、自然災害などのさまざまなリスクにより私たちの生活が脅か されるおそれがあります。

安全と安心は人々の生活を支える基礎となるものであり、人々の関心や重要性が高まっていることから、「めざす将来の姿」に「ふくしまを支える柱」の2つ目として「安全と安心に支えられた『ふくしま』」を掲げます。

将来のふくしまでは、本県が有する温かい地域のきずなや世代を超えたつながりに支えられながら、保健・医療・福祉サービスが充実し、生涯を通じて健康でいきいきと過ごすことができ、生活のあらゆる場面において、必要な備えと情報共有がなされ、安全と安心に支えられた快適な暮らしができるようになっています。

誰もが健康で安心して暮らせる社会

■生涯を通じた健康づくりの展開

- ●若い世代から高齢者まで県民一人ひとりが運動習慣や食生活の改善など健康づくりに励み、生活習慣病が少なくなっています。
- ●健康づくりとともに、介護予防の取組みが充実し、元気な高齢者が増え、健康寿命が伸びています。
- ●健康を脅かすさまざまな感染症の予防が図られ、人々が安心して日々の生活を送ることができるようになっています。

■安心できる地域医療提供体制の充実

●地域のニーズに応じた質の高い医療を提供できる医療機関や医療従事者などが十分に確保され、子どもから高齢者に至るまで、どの地域でも安心して医療機関に受診できる体制が整っています。

■高齢者や障がい者に対する 多様な福祉サービスの充実

- ●要介護高齢者や障がい者などに対して、 事業者によるサービスのみならず、地域 におけるさまざまな団体などによるサー ビスが充実し、安定的な福祉システムが 確立しています。
- ●障がい者を取り巻く社会環境が整備され、希望に応じて地域での生活や就労を 選択できるなど、社会の中で自分の能力 を十分発揮できるようになっています。



2

さまざまなリスクに対して安全で安心な社会

身の回りの安全と安心の確保

- ●犯罪や重大な人権侵害への対策が十分にとられるとともに、地域コミュニティが主体となった 防犯活動や交通安全活動が活発に行われ、地域と関係団体、警察、行政などの連携により安全 と安心が守られた地域社会となっています。
- ●安全面に問題のある食品などが出回ることがなく、県産農林水産物を始めとする安全で安心な 食品がより身近な存在となっています。
- ●消費生活にかかわる安全が守られるよう十分な対策がとられているとともに、万が一被害に 遭った場合は、身近な機関で相談や多様な支援が受けられるようになっています。

■災害など不測の事態に対する備えの充実

- ●地域における防災体制が充実するとともに、地域住民の間で防災に関する情報の共有がなされ、広域的な連携などにより災害が起きた時でも、被害の拡大を防止し、迅速な救助・復興ができるようになっています。
- ●次々に生まれる新たなリスクを事前に情報収集、分析、管理できる仕組みができており、新たな 感染症やテロなどの未然防止対策が進んでいるとともに、これらの被害が発生した場合でも迅 速に対応できるような危機管理体制が整備されています。
- ●原子力発電所とその周辺地域や化学工場などの事業所の安全確保対策が十分に行われ、地域 住民が安全に安心して暮らせるようになっています。

■安全で安心な生活を支える社会基盤の提供

- ●地球温暖化などによる気候変動や異常気象に備え、道路や河川管理施設などが計画的に整備されているとともに、大規模地震に対しても、公共施設や民間施設における耐震化が進み、安全で安心に利用されており、自然災害に対して強い地域となっています。
- ●計画的な維持管理により、道路、河川管理施設などの社会資本が長寿命化し、次の世代も安全で快適に利用することが可能な状態に保たれています。



柱Ⅲ

人にも自然にも思いやりにあふれた「ふくしま」

私たちの生活や環境は、今まで以上に、自分たちを取り巻く地域だけではなく、県外、そして世界と深くつながるようになり、私たちの行動が、日本、世界、さらに未来にもつながっていくものであることを意識していくことが大切になります。

こうした中では、身近な人に対する「思いやり」と同様に、さらに広く、そして遠い未来の人や出来事に思いをはせるという、広範で長期的な視点による「思いやり」の心を持つことが強く求められることから、「めざす将来の姿」に「ふくしまの将来を支える柱」の3つ目として「人にも自然にも思いやりにあふれた『ふくしま』」を掲げます。

将来のふくしまでは、県民一人ひとりが周りや県内外の人々、さらには次の世代への 「思いやり」を大切にし、本県に息づいている地域社会のきずなを基礎としながら、お互い に支え合い、責任を持って行動することで、一人ひとりが大切にされる社会となるととも に、自然環境が次の世代に美しい姿で引き継がれています。

支え合いの心が息づく社会

■多様な人々がともに生きる社会の形成

- ●人権の尊重が徹底される社会となり、年齢、性別、能力、適性、国籍、文化などさまざまな特性を 持つ人々が持てる力を十分に発揮し、ともに生きることができるよう、社会の仕組み、人々の考 え方など、あらゆる面で環境が整備された社会となっています。
- ■ユニバーサルデザインの考え方が浸透したまちづくりが進み、年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが暮らしやすい社会となっています。

■思いやりと支え合いの心に満ちた社会の実現

- ●離職した場合におけるさまざまな支援が充実しており、安心して新しい就業先を選択できる社会となっています。
- ●生活不安やストレスによる精神疲労の抱え込みに対するさまざまな支援によって、心穏やかに、 自分自身を、そして身近な人を大切にしながら暮らすことができるような支え合いの社会に なっています。
- ●世代の別にかかわらず、社会との つながりを持てないでいる人々に 対する支援や見守りの輪が地域社 会に広がっており、人と人とのつな がりを感じながら暮らすことができ るようになっています。
- ●援助が必要な子どもや家庭に対する社会全体の支援が充実し、すべての子どもが周囲から大切にされるようになっています。



2

美しい自然環境に包まれた持続可能な社会

■美しい自然環境の継承

- ●生物の多様性が保たれた豊かな自然環境が守られているとともに、自然とふれあうことのできるさまざまな場や機会が確保され、自然の恵みを将来にわたって享受できる社会となっています。
- ●豊かな山、川、海、湖沼に代表される美しい自然環境、さわやかな空気、清らかな水が保全されています。
- ●美しい自然景観、歴史と伝統が息づく景観、街並みの景観などが保全・継承・創造されています。

■環境への負荷の少ない低炭素・循環型社会への転換

- ●地球の有限性に対する社会的な認識が深まり、産業、行政、学校、家庭など社会のさまざまな主体による省資源・省エネルギーの取組みが定着して、二酸化炭素の排出量が減少した低炭素型の社会へと転換しています。
- ■太陽光などの再生可能なエネルギーが最大限利活用され、社会経済の発展と自然環境の 保全の好循環が生まれています。
- ■二酸化炭素吸収源など多面的な機能を有する県内の広大で豊かな森林が大切に整備され、森林保全活動と経済活動が調和した持続可能な取組みが行われています。
- ●廃棄物などの発生抑制や資源の循環利用などの取組みが当たり前のこととして県民、産業界、行政に浸透し、資源を大切にする循環型の社会に転換しています。



わたしが描く未来のふくしま

作文コンクール

小学生の部 最優秀賞 「明るい未来を信じて」

会津美里町立本郷第一小学校 早 干夏 さん

私は今、福島県の会津に住んでいる。私はこの土地が大好きだ。長い歴史も文化もあるし、何よりも人と人とのつながりがあるからだ。だから十年後も二十年後も、ずっとこの土地に住んでいたいと思っている。そして私が大人になった時も、この福島はずっと住みやすい場所であってほしいと思う。

これからの社会は、少子高齢化がますます進み、いろいろな問題が起きてくるだろう。お年寄りの数が増えるのを、困ったこととしてとらえるのではなく、お年寄りが持っている知識や技術をうまく利用して、みんなが幸せになれる社会にしていかなければならないと思う。

私たち子どもは、お年寄りの方たちと、もっと自由に交流すべきだと思う。茶道や生け花、手芸や料理、囲碁や将棋など、時間をかけてじっくりと教えてもらいたいことがたくさんあるからだ。学校の授業は午前中で終わり、午後は自分の好きなこと、得意なことを思いっきりできるようになればいいと思う。

また私たちがお年寄りに対してできることもたくさんあると思う。一人ぐらしのお年寄りに、買い物やせんたく、おそうじなどのお手伝いをしてあげれば、きっと喜んでもらえるはずだ。学校が終わった午後に、このようなボランティア活動の時間をとるのもいいことだと思う。子どもも大人も、お年寄りもお互いに助け合っていけば、少子高齢化の問題は、何とか解決できるのではないだろうか。

人間は、自分が一番大切だと思っている。でもそれだけでは世の中は良くならない。十年後も二十年後も、ずっとこの福島が住みやすい場所であるためには、みんなでやさしい思いやりの心を持って、助け合って生きていくようにしなければならないと思う。私も何か力になれることがあれば、少しでも役に立つようにがんばってみたいと思う。

中学生の部 最優秀賞 「わたしの描く未来のふくしま」

福島大学附属中学校

福原 祥子さん

私の自慢のひとつが、家で食べているお米である。それは、会津の祖父の知り合いの谷野さんという米作りの名人(と父は呼んでいる。)が作るコシヒカリだ。祖父がこまめに宅配便で送ってくれるおかげで、我が家は、いつもおいしいお米を食べている。

東京に住む母方の祖母は「会津からお歳暮で、谷野さんのお米が届くのがうれしい。」といつも言っている。祖母が 新米で作る塩むすびは、叔父の会社の仲間にも大好評で、「今年はまだ?」と催促されるそうだ。

この話を聞くまで、私は、自分がとてもぜいたくなお米を食べ続けてきたことに気が付かなかった。日常生活にさりけなく溶け込んでいる「福島の宝」に、目が向かなかったのだ。同じように、自然の風景や歴史的な建造物、伝統芸能、地元にしかない特産品、自家用の食材など、季節の移り変わりや、生活のいろいろな場面の中に、私たちが気付かずにいる福島の魅力が潜んでいるのではないだろうか。だから、いろいろな視点で県内を見回し、隠れている多くの「福島の宝」を見つけたり、新たに作り出したりして、福島県の価値と魅力を世界中に発信する必要があると思う。

そのうえで、「未来のふくしま」は、広い県土と美しい自然、それに東京にもほどよく近いという好条件を武器にして、「品質のよい田舎」を目指すべきだと思う。工場誘致の競争や観光旅行のPR、農業物の販売などの場で、交渉相手の会社やお客さんが選びたくなる福島県になってほしい。スーパーの野菜売り場で、値段が高くても国産品を選んでしまうあの「信頼感」と「安心感」で、福島県を選択してもらえるようにしたい。

福島県が、世界との関わりの中で、誇り高い豊かなふるさとであってほしいと、私は願っている。

第3章 ふくしまの基本方向



本章では、前章の基本目標などを踏まえ、めざす将来の姿の実現に向けて、さまざまな主体が力を合わせて、取り組んでいく方向性について、「政策分野別の基本方向」として示します。 また、生活圏を単位とした地域別の方向性についても、「地域別の基本方向」として示します。

政策分野別の基本方向

ふくしまの

ሎ

「人と地域が輝く『ふくしま』」の実現のために

【人と地域-1】 子どもから大人まで一人ひとりの輝きと生きがいが見いだせる社会の実現 【人と地域-2】

魅力と個性にあふれた地域社会の実現

ふくしまを支える3本の柱

「いきいきとして活力に 満ちた『ふくしま』]の実 現のために

【活力-1】 地域に根ざした力強い 産業の育成 【活力-2】 多様な交流ネットワーク の形成 「安全と安心に支えられた『ふくしま』」の実現の ために

【安全と安心-1】 誰もが健康で安心して 暮らせる社会づくり 【安全と安心-2】 さまざまなリスクに対し て安全で安心な社会の 実現 「人にも自然にも思いや りにあふれた『ふくしま』」 の実現のために

【思いやり-1】 支え合いの心が息づく 社会の形成 【思いやり-2】 美しい自然環境に包まれ た持続可能な社会の実現

第4章 政策分野別の重点施策へ

地域別の基本方向

地域づくりに当たっての考え方

個性ある七つの生活圏に基づいた 地域づくり

生活圏を越えた機能の補完・連携

近隣地域との広域連携

第5章 地域別の重点施策へ

第一音 ふくしまの基本方向

前章においては、さまざまな主体が力を合わせて取り組むために共有する「めざす将来の姿」を礎と なる「人と地域」とそれに連なる3つの柱で描いてきました。

いずれの「めざす将来の姿」についても、3つの基本姿勢に基づき、県民、市町村、県などふくしまで 活動する多様な主体の力を合わせることによって、実現に近づいていきます。

本章では、「めざす将来の姿」の実現に向けて、県全体として力を合わせて取り組んでいく方向性に ついて、8つの政策分野ごとに「政策分野別の基本方向」として示します。

また、生活圏を単位とした地域別の方向性についても「地域別の基本方向」として示します。

政策分野別の基本方向

めざす将来の姿の実現に向けて、さまざまな主体が3つの基本姿勢に基づき力を合わせて、取 り組む方向性について、「政策分野別の基本方向」として示します。



「人と地域が輝く『ふくしま』」の実現のために

人と地域一1

子どもから大人まで一人ひとりの輝きと 生きがいが見いだせる社会の実現

将来のイメージ

子どもたちが心豊かにたくましく 成長し、子どもから大人まで一人ひ とりの輝きと生きがいが見いだせ る社会となっています。

46

将来の姿を実現するに当たっての課題

(1)子どもたちの育成について

本県は、三世代同居率の高さなどを背景として比較的高い出生率を保ち、美しい自然環境と温かな地域社会に包まれて子どもたちが心豊かに育つ環境に恵まれています。

- ●長期的な人口減少が見込まれる中、少しでも自然減に歯止めをかけるためにも、子どもを安心して生み育てられる社会環境づくりが必要です。
- ●社会構造が複雑化していることから、本県の特色である温かな県民性も次の世代につないでいくための努力がなければ残していくことはできません。子どもたちに生まれ育った地域の魅力を伝えるとともに、社会性を高め、将来、社会に貢献できるよう育てていく必要があります。また、子どもだけでなく大人に対しても社会の一員としての高い規範意識が求められています。
- さまざまな面でグローバル化が進展する中においては、主体的に考え、独創性にあふれ、国際的な視野を持った人の育成が重要であり、そのための教育の質の向上が求められています。

(2)人々のはつらつとした活動について

本県では、これまでも多くの県民が県づくりに主体的にかかわるとともに、産学民官の連携によるネットワークが作られてきました。

- ●人口が減少する中では、今まで活用されていなかったような知恵や技術を活用し、結びつけることで、人々の自己実現を図るとともに、新たな価値を生み出して、新規創業などの新たなチャレンジができる環境を整えていくことが求められます。
- ●男女が相互に理解し、ともに社会をつくっていくことが求められています。
- ●生産年齢人口が減少する中にあって、豊かな知恵や経験を持つ高齢者がその能力を十分に発揮し、さまざまな形で社会を支えていけるような環境づくりが必要となります。

(3)文化・スポーツなどについて

本県では、合唱や吹奏楽、駅伝などの陸上競技を始めとして、学校や地域ぐるみで文化・スポーツ活動が行われてきました。

- ●文化・スポーツ活動は、人々の自己表現や、地域のアイデンティティの再確認、一体感の醸成につながることから、今後一層その重要性を増していくものと考えられるため、これらに触れ親しむことのできる多様な機会を提供していくことが必要となります。
- ●人々の自己実現を図るための生涯学習へのニーズは今後さらに高まるものと考えられるため、 ライフステージに応じた多様な学習機会の整備が求められるようになります。

取組みの方向性

(1)子どもたちが心豊かにたくましく育つ社会の実現

- ●社会全体で子育ち・子育てを支援する環境づくりを進めるとともに、妊娠中から子育て期に至る相談体制の充実、医療費の負担軽減や不妊に悩む人々の支援を進めます。また、仕事と子育ての両立が可能な就業環境を整備するとともに、雇用形態やライフスタイルの多様化に応じた保育サービスを含む子育て支援の充実を図るなど、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを進めます。
- ●地域で学ぶ中で子どもたちの郷土を愛する心をはぐくむとともに、自然体験、農林水産業などの体験活動、読書活動、ボランティア活動などを通じて、他者を思いやる心、いのちや自然を大切にする心、社会の一員としての自覚をはぐくみます。また、子どもたちの体力向上や食育を通じ、健やかな体をはぐくみます。
- ●将来、自分がなりたい姿を意識し、職業観をもって主体的に学ぶ姿勢を育て、厳しい社会環境を乗り越えていける確かな学力と判断力を持ち、社会に貢献する自立した人を育成します。また、国際的な視野を持って将来、国際社会をリードできる人を育成します。
- ●これらを進めるため、教員の資質の向上、学びの場の整備など教育環境の充実を図ります。また、学校、家庭、地域住民、企業などの連携を強化し、地域の教育力の向上を図るとともに、健全な社会環境づくりを進めます。

(2)人々がはつらつとして活躍する社会の実現

- ●県民が有するさまざまな知識・技能を磨き上げ、新たな活用に結びつけることにより、新たな活躍の場を得られるよう、県民と大学などの高等教育機関や研究機関、企業、自治体、NPOなどとの間でのさまざまな連携の場づくりを進めるとともに、新規創業に対して、検討段階から事業開始後に至るまでの幅広い支援を行い、県民が新たなチャレンジをできるように応援します。
- ●男女がともに家庭、学校、職場、地域などあらゆる場面で、自らの能力を発揮できる男女共同参画の社会づくりを進めます。
- ●元気な高齢者が、ボランティアや就業などを通じ、それまで培ってきた知識や技能を生かし、生きがいを持って社会参加ができる環境づくりを進めます。

(3)文化やスポーツなどによる活動の場づくり

- ●地域の宝である文化財や伝統芸能が地域の住民により、大切に継承されるようにするとともに、身近に文化・スポーツに触れ親しめるように、文化・スポーツ活動のすそ野を広げるほか、指導や活動環境の整備などにより、レベルの向上を図ります。また、優れた文化・スポーツ活動に触れ親しめるようにし、文化・スポーツ団体を地域ぐるみで支え、地域の一体感を高めていきます。
- ●県民のライフスタイルに応じてさまざまな学習や体験ができるよう、関係機関とネットワークを 構築し、多様な生涯学習の場の充実を図るとともに、その成果を気軽に発表できる場所や機会 を設定し、自己実現が可能な場づくりを進めていきます。

人と地域―2

魅力と個性にあふれた地域社会の実現

将来のイメージ

地域住民が、自治体、地域 団体、NPOなどの多様な主 体と協働しながら地方自治 の主役として力を発揮して おり、力強さにあふれ、個性 ある地域社会が生まれてい ます。



将来の姿を実現するに当たっての課題

(1)地域活力の向上や分権型社会への対応について

本県は、これまでも都市と農山漁村が連携した地域づくりを進めるとともに、市町村とのイコールパートナーの関係を重視し、市町村への権限移譲に積極的に取り組むなど、市町村を中心とした分権型社会の推進に努めてきました。

- ●人口が減少していく中にあって、都市と農山漁村の連携と役割分担を進めながら、生活圏において、商業、医療、文化施設などの一定程度の集積を図っていくことが大きな課題となっています。
- ●人口減少、高齢化が進む中で、地域コミュニティの維持・活性化が求められるほか、地域課題への対応に当たっては、住民やNPO等の団体、企業などの意欲を生かし、関係する主体が、身近な地域で直面する課題を自ら解決できるような仕組みを広げていく必要があります。
- ●地方分権の趣旨を踏まえ、地域課題は、より住民に身近なところで解決していくことが望ましいことから、国と地方の役割分担を明確化した上で、国から地方への権限移譲を求めていくとともに、県から市町村への権限移譲を推進し、市町村を中心とした分権型社会の形成をさらに進めていく必要があります。

(2)過疎・中山間地域の振興について

本県面積の大部分を占める過疎・中山間地域は、脈々と伝えられてきた特色ある伝統文化や美しい自然環境などにより、地域住民のみならず、都市住民に対しても水源地、食料供給地、保養地などとして重要な役割を担ってきました。

- ●過疎・中山間地域は、今後、人口減少・高齢化の進行の影響を特に強く受けることから、地域コミュニティを維持していくため、地域内外の人々の力を集めていく必要があります。
- ●過疎・中山間地域では、就業の場の不足が人口減少につながっており、地域住民やふるさと回帰の志向を持つ若者や都市住民にとっても、定住地として魅力ある地域となるよう雇用の場と収入を確保する必要があります。
- ●過疎・中山間地域においても安全に安心して生活を営むことができるよう、医療、保健、福祉、教育、生活交通、道路、情報通信基盤などの生活環境を確保していく必要があります。また、県土の約半分を占め、水源地としても重要である豪雪地帯における積雪対策を講じていく必要があります。

(3)電源立地地域の振興について

本県には、会津地方の水力、浜通り地方の火力、原子力など多くの発電所が立地し、首都圏のうち東京を中心とする1都3県に対し、消費電力の約3分の1を供給するなど、電力供給県として我が国の社会経済の発展に大きく貢献してきました。

- ■電源立地地域においては、電力供給面で我が国の社会経済の発展に大きく貢献しているにもかかわらず、時間の経過とともに関連する税収が大きく減少するなど、地域経済への影響も生じています。また、我が国でも経年劣化等により廃止措置の段階に入った原子炉の事例も生じてきている中、県内には稼働から30年を経過する原子炉が存在しています。これらのことを踏まえ、地域の将来について幅広い視点から検討した上で、特色ある地域づくりを促進し、地域の活力を高めていく必要があります。
- ■電力産業との共生を図りつつ、発電所立地の優位性を生かして、関連する環境・エネルギー産業を始めとする新たな産業の誘致や育成を進める必要があります。

取組みの方向性

(1)力強さに満ちた地域づくりと分権型社会への対応

- ●誰もが安心して暮らしやすい魅力的で持続可能なまちづくりを進めるため、県内の各生活圏において、商業などの集積や個性ある取組みを支援することによって、魅力的な中心市街地を形成するとともに、誰もが気軽に中心市街地に集うことができるよう、人と環境に優しい交通システムを整えます。また、都市と農山漁村との間における双方向の交流を促進し、農山漁村で作った産品が都市でより身近な存在となり、都市と農山漁村がともに支え合う環境を整えていきます。
- ●地域内外の人々の力を地域コミュニティの活動に結びつけるほか、さまざまな団体の交流、連携の場を設定することにより、地域コミュニティの再生や活性化を進めます。また、県民が意欲に応じてさまざまな形で社会貢献活動に参加できるようにするとともに、各種地域団体が行政と連携しつつ、主体的に活動を進めることができるような環境づくりを進めます。

●イコールパートナーとしての立場から、市町村からの要望に応じ、助言など必要とされる支援を行います。また、市町村の実情を踏まえながら、県から市町村に対する権限移譲を推進するとともに、市町村が連携して行政サービスの提供を行う際の必要な調整など、広域自治体としての県の役割を積極的に果たしていきます。さらに、国から地方への権限と財源の移譲や国の法令による義務づけの廃止・縮小などについて、国へ働きかけを行っていきます。

(2)地域住民と多様な主体でともに支える過疎・中山間地域

- ●過疎・中山間地域の住民が、自らの地域を守り、磨き上げようとするさまざまな活動を進めるとともに、他地域から過疎・中山間地域における地域活動に携わろうとする人々を増やし、地元住民との新たなきずなの下で、地域の活力を次世代につないでいきます。
- ■基幹産業である農林水産業の振興や地域資源を活用した新たな産業を育成するなど、地域の特性を磨きながら自立できる経済基盤をつくり、地域住民の雇用の場と収入の確保を進めます。
- ●他地域との広域的な連携を視野に入れながら、医療、福祉など基本的な生活環境の維持・改善を図ります。また、豪雪地帯においては、克雪、利雪の両面から雪と共生する魅力ある地域づくりを進めます。

(3)個性的で活力に満ちた電源立地地域

- ●電源立地地域には、国の近代化産業遺産に認定された発電所やナショナルトレーニングセンターに指定されたJヴィレッジ施設など、特色ある多様な施設があります。こうした施設を有効に活用するとともに、交流拠点施設と生活基盤の整備を進めることにより、地域間の交流を進めます。
- ●電源立地地域における地域振興の観点から、再生可能なエネルギーの積極的な導入を進めながら、関連企業の誘致などにより環境・エネルギー産業のすそ野を一層広げるとともに、観光業を始めとした多彩な産業の育成を図ることで、自立的な地域づくりを進めます。なお、原子力発電所などの立地の調整については、地域の理解と協力を得ながら、安全性の確保と環境保全などに十分配慮して取り組みます。



「いきいきとして活力に満ちた『ふくしま』」の実現のために

活力-1

地域に根ざした力強い産業の育成

将来のイメージ

性別、年齢などを問わず、多様な人々が意欲と能力を生かして活躍し、 地域に根ざした力強い産業が多彩に 展開しています。



■将来の姿を実現するに当たっての課題

(1)産業全般について

本県では、産学民官の連携の下、半導体、輸送用機器、医療用機器産業などが集積し、製造品出荷額等が東北圏1位となるなど、製造業が主要な産業として大きな役割を果たしてきました。

- ●本県の製造業は、経済のグローバル化に伴い成長を遂げてきたところですが、その反面、世界的な景気動向の影響を受けやすくなっていることから、経済のグローバル化に対応した力強く、層の厚い産業の構築が必要となっています。
- ●我が国全体で人口が減少する中、産業の担い手、消費者がともに減少していくことから、本県の産業においても、技術力の向上などにより、付加価値を向上させていくことが必要となっています。
- 製造業以外にも、小売業や卸売業などの商業、情報通信業や観光業などのサービス業といった さまざまな分野をつなぐ産業の強化が必要となっています。
- 県内には魅力ある企業が立地していることから、その存在感をより一層高めるための情報発信力、付加価値、ブランド力などの強化が求められています。

(2)農林水産業について

本県の農林水産業は、首都圏など大消費地に近接する有利な条件の下、全国有数の耕地面積、林野面積を有しており、本県の重要な産業となっています。

- ●本県の重要な産業である農林水産業が、今後も持続的に発展していく上では、県民の県産農林水産物に対する理解が深まり、農林水産業に携わる人々がやりがいと誇りを持てるような環境づくりを進めていくことが必要となっています。
- ●貿易の自由化による国際競争の激化、米の需給変化、耕作放棄地の増加、産地間競争の激化などにより、本県農林水産業の生産額は低下しつつあるため、長期的な観点から生産力の向上を図ることが必要となっています。
- ●県内農林水産業の総合力を高めていくため、本県の多様な農林水産物を活用し、商工業など他産業との連携を進めることが必要となっています。

(3)産業を支える人々について

本県では、女性や高齢者などの就業率が全国の中でも比較的高く、多様な担い手により、県内の産業や地域は支えられています。

- ●人口減少、高齢化が進行する中で、長期的に生産年齢人口が大幅に減少することから、産業を始めとする多様な活動の担い手を確保していくことが必要となっています。また、失業率が高い中でも、働く人を必要とする分野も多くあることから、就業の際のミスマッチの解消が必要となっています。
- ●人口が減少する中では、一人ひとりの力を高めていくことがより重要となることから、一人ひとりの能力育成を進めるとともに、これまで受け継がれてきた知識・技能を継承していくことが必要となっています。
- ●本県では女性や高齢者などの就業比率が比較的高い状況にあることから、その特性をさらに伸ばし、より多くの人が産業を支えることにより、県内の活力を高めていくことが必要となっています。

取組みの方向性

(1)力強い産業の多彩な展開

- ●企業の立地促進と県内企業の育成を通じて、環境・新エネルギー産業など将来性の高い産業クラスターの形成による層の厚い産業構造を構築していきます。
- ●産学民官の連携を深めることで、県内企業の技術力・収益力を強化し、製造業の付加価値を高めていきます。
- ●さまざまな産業の橋渡し役となる商業や、IT産業・観光産業を始めとするサービス産業の強化を図っていきます。
- ●産業間の連携を高めることで、本県の商品やサービスの情報発信力を強化するとともに、本県のあらゆる産業の高付加価値化、ブランド力の向上を図り、県内産業の総合力を高め、長期的に安定した地域経済を構築していきます。

(2)農林水産業の持つ底力の発揮

- ●本県の農林水産物の品質の高さを消費者があらためて認識し、生産者が自信と誇りを持って営めるよう、積極的な情報発信を進めるとともに、生産者と消費者の相互理解に立った、きずなの構築を図り、地産地消を進めていきます。
- ●耕作放棄地の縮小を図り、農地・林地など県内の農林水産資源を最大限に活用し、農林水産業の生産力を高めていきます。また、新しい品種や技術などの開発を進めるとともに、大規模生産者の育成や複数の生産者が連携した取組みなど安定的な経営を進め、所得の向上を図り、担い手の確保を図っていきます。
- ●他産業と融合した展開により県産農林水産物の付加価値を高め、流通網の確保など販路の拡大を図り、多彩な事業展開を進めるなど、本県の農林水産業が有する総合力をより一層高めていきます。

(3)産業を支える多彩な人々の活躍

- ●産業や地域をより多くの人で力強く支えていくために、県内の多様な雇用の場への就職を促進するほか、県内はもちろん県外の人々に対して、県内への就職を誘導し、担い手を確保していきます。
- ●地域産業を力強く支えていくために、人々の多様な能力を育成するほか、これまで受け継がれてきた貴重な知識、経験、技能などを次の世代に継承し、発展させていくとともに、仕事に対する誇りの醸成を図っていきます。
- ●女性がそれぞれ有する多彩な能力を発揮し、今まで以上に活躍できる社会としていくとともに、 高齢者についても、その豊富な経験を社会の中で存分に生かすことができる環境にしていきま す。また、県内に居住する外国人が活躍できる環境づくりを進めていきます。

活力一2

多様な交流ネットワークの形成

将来のイメージ

交流と連携強化のための基盤が整い、県内外や海外との交流が拡大し、 連携が強化されるなど、多様な交流 ネットワークが形成されています。



■将来の姿を実現するに当たっての課題

(1)多様な地域との交流・連携と定住・二地域居住の推進について

本県は浜通り、中通り、会津地方、さらには多様な歴史と文化など特色ある地域特性を有する七つの生活圏による多極分散型の県土構造が形成されており、定住・二地域居住の面でも全国的な注目を浴びています。

- ●本県は広大な県土を有していることから、七つの生活圏相互、市町村相互の結びつきを強めるための経済や観光などの交流の拡大が必要となっています。
- ■県内の人口減少が予測されている中にあって、活力に満ちたふくしまとしていく上では、本県との縁が生まれた人々を、本県を支える力として二地域居住、そして定住へと誘導していくことが求められています。
- ■国際的な観光誘客や物流網の整備など広域的な課題に対して、県域を越えた連携が必要となっています。

(2)国内外の観光と国際交流について

本県には全国有数の観光地があり、国内のみならず海外からも多くの観光客が訪れています。

- ●価値観やライフスタイルが多様化する中、観光も団体旅行から個人旅行に変化するなど、多様化する観光ニーズに応えられる、総合的な魅力にあふれる地域としていくことが必要となっています。また、観光は本県の知名度を高め、定住・二地域居住の呼び水となることから、その重要性が今まで以上に高まっています。
- ●人の交流の面でもグローバル化が進んでおり、観光·文化·経済を始めとするさまざまな分野においても、相互理解の視点に立って、海外との交流を進めていくことが必要となっています。

(3)交流と連携強化のための基盤とその活用について

本県は東北圏と首都圏、太平洋と日本海を結ぶ要衝にあり、東北新幹線、東北自動車道、磐越自動車道、福島空港、小名浜港、相馬港といった社会基盤も整っています。

- ■県外さらには海外との連携を見据えながら、県内の交通ネットワークを構築していく必要があります。
- ●情報通信技術が進展する現代において多様な地域と交流を進めていくためには、交流の入り口ともなる情報基盤の整備、そして情報を使いこなす力となる受発信能力を高めていくことが必要となっています。
- ●経済のグローバル化が進展する中、空港や港湾などの物流・交流基盤がより重要となっており、 県内全体の活力を高めていくため、その有効活用が課題となっています。

取組みの方向性

(1)多様な地域との交流・連携と定住・二地域居住の推進

- ●七つの生活圏相互、市町村相互の交流を図るため、県内観光、文化やスポーツを通じた交流など、県内におけるさまざまな交流の拡大を進めていきます。
- ●団塊の世代や現役の世代などの本県に魅力を感じる人々を県外から招き入れるため、相談窓口や受入体制の整備によって、定住・二地域居住の推進を図っていきます。
- ●県域を越えた課題に対応していくため、東北圏、首都圏などの各都道府県との連携により、国際的な観光誘客、物流網の整備、学術振興、防災など、さまざまな分野における広域的な取組みを進めていきます。

(2)魅力あふれるふくしまの観光と国際交流の推進

- ●観光による交流を活発化させるため、多様化する観光ニーズに対応したグリーン・ツーリズム などの体験・滞在型の観光を積極的に推進し、多様な魅力あふれる地域としていきます。また、 リピーターの増加など安定的な交流を推進するため、おもてなしの心が息づく観光地づくりなどを進めていきます。
- ●海外との観光・文化交流や相互理解を進めるため、外国人観光客の受入体制を整えていきます。
- ■国際会議の開催や文化・スポーツ活動、国際協力・貢献活動などを通じた地域間交流を促進するとともに、県内企業の海外展開や海外企業の県内立地などの促進を通じ、国際的な経済交流の活発化を図ります。

(3)交流と連携強化のための基盤づくりと活用

- ●県域を越える広域的な連携、さらに県内における交流を拡大していくため、七つの生活圏及び 市町村間を結ぶ交通ネットワークを確保し、より円滑に連携、交流できる環境を整えます。
- ■ふくしまの知名度を高め、さらには多様な地域との交流を拡大するために、時代の最先端の情報通信技術・基盤を本県でも積極的に活用・整備していくとともに、県内・県外の多くの人々にふくしまの魅力を知ってもらうことができるよう、県民一人ひとりの情報受発信能力を高めていきます。
- ●経済のグローバル化に対応するため、東北圏と首都圏、太平洋と日本海を結ぶ我が国における 重要な交流・物流拠点として、福島空港、小名浜港、相馬港などを最大限に活用して、国内のみ ならず世界各国との交流を拡充します。



「安全と安心に支えられた『ふくしま』」の実現のために

安全と安心一1

誰もが健康で安心して暮らせる 社会づくり

将来のイメージ

誰もが安心して必要な医療や福祉サービスを受けられ、健康で安心して暮らせる社会となっています。



■将来の姿を実現するに当たっての課題

(1)生涯を通じた健康づくりについて

本県は、これまでも、生活習慣病予防のための正しい知識の普及、特定健診・保健指導の取組みに対する支援などにより、健康づくり活動を進めてきたほか、高齢者が要介護状態にならず、元気で生きがいを持って生活できるよう介護予防の取組みの支援、感染症の予防など、生涯を通じた健康づくりのためにさまざまな取組みを行ってきました。

- ●健康寿命の延伸は、県民一人ひとりの幸福にとって重要であると同時に、人口減少・高齢化が進む中、県の活力を維持する観点からも、より重要性が高まっています。そのため、生活習慣の改善などに取り組むとともに、健康づくりの体制を整備する必要があります。
- ●本県の要介護(要支援)高齢者の割合は上昇しつつあることから、高齢者になってもできる限り 地域で元気に生きがいを持って暮らせるようにするため、介護予防に関する取組みを進める必 要があります。
- ●結核、麻しん(はしか)、新型インフルエンザなどの感染症の予防や感染の拡大防止対策に取り組む必要があります。

(2)地域医療提供体制について

本県は、これまでも県立医科大学の定員増加や修学資金の貸与を始めとする医師や看護師等の定着のための取組みなどにより、医療従事者の確保に努めてきたほか、県立医科大学からの医師の派遣や医療機関の連携による地域医療提供体制の整備、ドクターへりの設置などによる救急医療体制の強化などに取り組んできました。

- ●地域や診療科における医師の偏在が生じていることから、保健・医療・福祉の連携のほか、医療 機関相互の役割分担や連携を高めることによる医療提供体制の全般的な向上が必要です。
- ●臨床研修制度導入の影響により、研修医が地方から大都市圏の病院へ流出するなど、県内の中核病院に加えて大学病院でさえも産婦人科や小児科を始めとする医師不足が深刻化していることから、県民が安心して医療を受けられるよう、医師や看護師を始めとする医療従事者を確保することが喫緊の課題となっています。また、医療の質の向上にも努めていく必要があります。

(3) 高齢者や障がい者の福祉について

本県は、増加する高齢者の介護サービスに必要な施設、事業所や福祉人材の育成を着実に進めるとともに、障がい者が地域で生活できるようにするための取組みを進めてきました。

- ●今後とも進行する高齢化に対応していくため、高齢者の介護サービスの提供体制のさらなる充実や高齢者が暮らしやすい居住環境の充実が求められています。
- ●障がい者が自分らしく生活できるよう、地域生活を支えるサービスや就労支援の充実が求められています。

取組みの方向性

(1)生涯を通じた健康づくりの展開

- ●保健・医療・福祉の連携の下、運動、食生活、喫煙などの生活習慣の改善を県民一丸となって進めるとともに、健康診断の受診の促進や健康づくりを支える人材の育成を進めます。
- ●介護予防に関する取組みを進めるとともに、就労の場の確保や地域の団体のさまざまな生きがい活動とも連動して、高齢者が地域において元気に暮らせるための取組みを進めます。
- ●結核、麻しん、新型インフルエンザなどの感染症について、住民に対する予防知識の普及などに努めるほか、予防接種の接種率の向上などを図ります。

(2)安心できる地域医療提供体制の充実

- ●地域における医療機関の連携、高度医療を提供する医療機関との役割分担を進めるほか、保健・医療・福祉機関の連携強化を図ることで、効率的で安心な医療提供体制の整備を図ります。 また、県立病院については、経営形態の見直しを進めるとともに、医療機能の充実強化に努めていきます。
- ●安心できる地域医療提供体制を整備するため、医師や看護師を始めとする医療従事者の確保に努めていくほか、医療従事者の資質向上、患者との情報共有などにより、医療の質の向上に努めます。

(3) 高齢者や障がい者に対する多様な福祉サービスの充実

- ●要介護(要支援)となった高齢者が必要とする介護サービスを十分に受けることができるよう、介護サービスの充実を進めるとともに、介護保険外の福祉サービスが多様な主体によって提供されるようにします。また、介護等に対応した住宅の普及を促進します。
- ●障がい者が、その障がいの特徴に十分配慮された援助を受けた上で、自らの選択にしたがって、地域において生活や就労ができるようにします。

安全と安心一2

さまざまなリスクに対して安全で安心な 社会の実現

将来のイメージ

犯罪などに対する身の回りの安全と安心が確保されているとともに、災害など不測の事態に対する備えや、それらを支える社会基盤が整備され、さまざまなリスクに対して安全で安心な社会となっています。



将来の姿を実現するに当たっての課題

(1)身の回りの安全と安心の確保について

本県では、地域、関係団体、警察、行政などの連携により、各種事件や事故などの防止、被害者支援に取り組んできました。

- ●事件や事故については、おおむね減少傾向にあるものの、抑止力の一つである地域コミュニティの力が低下しつつあることから、地域における事件や事故に対する抑止力の確保や事故等の発生時における迅速な対応が課題となっています。また、児童虐待やドメスティック・バイオレンスなど重大な人権侵害も生じていることから、その対応が求められています。
- ●輸入食品等による健康被害の発生や食品偽装の問題など、本県においても食品の安全性に対する関心が高まっており、食品の安全と安心の確保が重要な課題となっています。
- 製品の欠陥・リコール、詐欺的な電話勧誘等の悪質商法が数多く発生するなど、消費生活の安全の確保が求められているほか、インターネット等を通じた個人情報の漏えいや違法・有害情報による被害などの問題への対応が必要となっています。

(2)災害など不測の事態に対する備えについて

本県では、安全な地域としていくため、防災体制の充実に努めてきたほか、原子力発電所などの安全確保対策に努めてきました。

- ●近年、近隣県において大規模地震が相次いで発生し、甚大な被害が生じていることから、本県の県民にとっても地震を始めとする自然災害に対する不安が高まっており、自然災害に強い地域づくりが求められています。
- ●大規模災害、重大な事件・事故、新型インフルエンザの発生・流行など、身近に感じなかった問題が急激に顕在化するなど、過去の延長線上の認識では対応が困難なリスクが生じており、これらへの的確な対応が必要となっています。
- ●本県は全国有数の原子力発電所立地県となっていますが、安全と安心に対する関心が高まっている中、原子力発電所についてもその安全確保が今まで以上に求められています。また、化学工場等における薬品流出事故など、事業所による環境汚染に対しても普段からの確実なリスク管理が必要となっています。

(3)安全で安心な生活を支える社会基盤について

本県では、安全で安心な生活を支える社会基盤を確保していくため、公共施設の耐震化や道路・河川管理施設などの整備・維持管理を行ってきました。

- ●地球温暖化による気候変動のおそれが高まっており、自然災害に備えた道路や河川などの防災機能の強化が求められているとともに、大規模地震の発生などにより公共施設等の耐震性に対する関心が高まっていることから、耐震化の推進など安全の確保が求められています。
- ●人口が減少していく中で、これまでに整備してきた道路や河川などの社会基盤の有効活用が求められており、長寿命化を図るための計画的な整備や更新が必要となっています。

取組みの方向性

(1)身の回りの安全と安心の確保

- ●犯罪や交通事故などに対して不安を感じない社会としていくため、地域、関係団体、警察、行政などの連携の強化により、防犯、薬物乱用防止、交通安全対策などを進めるとともに、事件・事故発生時における初動体制の整備に努めていきます。また、相談や支援体制の充実により、児童、高齢者や障がい者に対する虐待やドメスティック・バイオレンスなどの防止と被害者等の支援を進めていきます。
- ●安心できる食生活を確保するため、食品事業者に対する監視指導、食品の検査や適正表示指導の実施などにより、生産から消費に至る一貫した食品の安全確保を図ります。また、県産農林水産物についても、トレーサビリティやGAP(農業生産工程管理)の推進などによって、さらなる安全性の向上を目指します。
- ●消費生活の安全と安心を守るため、悪質商法などの被害防止や被害に遭った際の支援を行うとともに、インターネットなどを通じた個人情報の漏えいや違法・有害情報による被害の防止を図っていきます。

(2)災害など不測の事態に対する備えの充実

- ●自然災害や火災に対して安全で安心な社会としていくため、地域コミュニティを中心とした地域の防災力を高めていくとともに、ハザードマップなどにより事前の備えを行うなど、地域住民の間で防災に関する情報の共有を行うほか、被災時に備え広域的な連携を図ることにより、被害の拡大防止や迅速な救助・復興体制を構築していきます。
- ●大規模災害、重大な事件・事故、新型インフルエンザなど、過去の延長線上の認識では対応が困難なリスクに備え、危機管理体制の強化を進めていきます。
- ●原子力発電所とその周辺地域における安全と安心を確保していくため、国や事業所における安全確保の取組状況の確認に努めるとともに、環境放射能の監視など安全確保対策を進めます。また、化学工場などの事業所における安全確保対策も進めていきます。

(3)安全で安心な生活を支える社会基盤の提供

- ●自然災害に備えた道路や河川の整備、砂防、治山などを進めるとともに、大規模地震などの 発生に備え、学校を始めとする公共施設や民間施設における耐震化を進めていきます。
- ●長年にわたって活用してきた道路、河川、上下水道、港湾、公営住宅、公園などの社会基盤を計画的に維持管理することにより、次の世代になっても、安心して使えるように継承していきます。また、地域の生活面での安心を支える道路についても計画的に整備を進めていきます。



「人にも自然にも思いやりにあふれた『ふくしま』」の実現のために

思いやり一1

支え合いの心が息づく社会の形成

将来のイメージ

人々の多様性が尊重され、 それぞれの能力が発揮できる ようになっているとともに、人 と人との間に支え合いの心が 息づく社会となっています。



将来の姿を実現するに当たっての課題

(1)多様な人々がともに生きる社会について

本県では、さまざまな人々がともに生きる社会の形成に取り組んできました。

- ●長期的に人口の減少、高齢化が進むことが予測され、また、人の交流の面でもグローバル化が進み、本県においても今まで以上に多様な国籍や文化を持つ人々がともに暮らすようになると考えられています。年齢や性別、能力、適性、国籍、文化などさまざまな特性を持つ人々が、その能力を十分に発揮していける社会としていくことは、ともに生きる社会を実現していくために重要であると同時に、本県の活力を高めていく上でも重要性を増しています。
- ●こうした視点に立って、あらゆる人が利用しやすく暮らしやすいまちづくりを進めることが求められています。

(2)思いやりと支え合いの心に満ちた社会について

本県では、今なお息づいている地域社会のきずなを始めとして、人と人とが互いに思いやり、それぞれが困った際には互いに支え合うことで、暮らしを成り立たせてきました。

●企業の経営努力では対処しきれない経済環境の変化などにより、思いもよらず離職に直面する リスクが高まっており、離職に対する社会的な不安を解消することが強く求められています。

- ●社会の複雑化や経済情勢の急激な変化などに伴い、生活に対する不安やストレスによる精神的 疲労を抱え込む傾向が高まっています。このような中、自ら命を絶つ人が後を絶たないことか ら、こころの健康を維持していくことがこれまで以上に重要になっています。
- ●県内には今なお地域のきずなが息づいているものの、引きこもりやニートとなる人々が増加しつつあります。また、核家族化と単身世帯化が進む中で高齢化が進行することにより、一人暮らしの高齢者も今後大幅に増えていくことから、孤立感を感じることなく暮らすことができるような社会的なつながりの確保、自立の支援が必要になっています。
- ●激しい社会経済の変動により、地域社会に経済的困難を抱える家庭が増加してきています。また、障がいなどにより困難を抱える子どもたちが存在しており、これらの子どもたちや家庭に対する支援が必要になっています。

■取組みの方向性

(1)多様な人々がともに生きる社会の形成

- ●人権擁護、多文化共生、ユニバーサルデザインの推進などにより、一人ひとりが大切にされる社会の形成を進めます。
- ●多様な人々が快適に生活できる社会としていくため、ユニバーサルデザインの視点に立って、 歩道を始めとするまちづくりの推進を図ります。

(2)思いやりと支え合いの心に満ちた社会の実現

- ●離職した場合において、必要に応じ、資金の貸し付けによる支援や生活保護の適用による支援などの、セーフティーネット制度を活用するとともに、職業訓練等の就業支援などにより、速やかに生活再建が図れるよう、関係機関と連携して支援します。
- ●自殺に至ることがなく、心穏やかに暮らすことができるような社会としていくため、こころの 健康づくりに関する普及啓発を進めるとともに、相談体制や関係機関の連携を強化してい きます。
- ●誰もが人々とのつながりを感じながら暮らすことができる社会としていくため、一人暮らしの高齢者に対しても見守りなどの支援を進めるとともに、孤立しがちな引きこもりやニートに対する相談体制や関係機関の連携の強化を進めていきます。
- ●障がいや家庭環境における問題などにより援助を必要とする子どもや家庭に対して、相談体制や関係機関の連携の強化などを通じて、必要な支援を進めていくとともに、障がいのある子どもたちの一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育を進めていきます。

思いやり一2

美しい自然環境に包まれた持続可能な 社会の実現

将来のイメージ

環境負荷の少ない低炭素・ 循環型社会に転換し、美しい 自然環境に包まれた持続可 能な社会が実現しています。

将来の姿を実現するに当たっての課題

(1)美しい自然環境について

本県では、尾瀬や猪苗代湖を始めとして豊かな自然環境に恵まれており、その継承を図るため、 美しい自然環境の保全に取り組んできました。

- 磐梯朝日国立公園や尾瀬国立公園を始めとする本県の恵まれた自然環境を美しいままの姿で 未来に継承していくために、自然の保護と適正な利用を図る必要性が増しています。また、里山 や農地の開発の進展、外来生物の増加などの変化により、本県においても絶滅の危機にある種 が増加しつつあり、生物の多様性の維持が求められています。
- 本県が力を入れて保全に取り組んできた猪苗代湖の水環境が、湖水の中性化などによる悪化 が懸念されているほか、水循環を支えてきた森林や農地が担い手の減少によって、継続的・長 期的な保全が困難となっており、多面的な対策により、健全な水循環を維持していくことが求め られています。また、「ほんとうの空」と呼ばれるきれいな大気環境を未来に継承していくことが 必要となっています。
- ●本県には磐梯山周辺を始めとする自然景観や各地の街のたたずまいなど美しい景観が形成さ れていますが、景観は一朝一夕につくられるものではありません。県民が心を一つにして、優れ た景観の形成に継続的に取り組み、世界に誇れる美しい県土を築いていくことが必要です。

(2)環境負荷の少ない社会について

本県では、環境の負荷の少ない循環型社会への転換に継続的に取り組んできたほか、地球温暖化についても危機感を持って取り組んできました。

- ●地球温暖化が確実に進行しており、世界全体において今後も平均気温が上昇していくことが予測される中、未来の世代に快適な環境を継承していくため、地球環境の保全と経済成長が調和した持続可能な社会としていくことが必要になっています。
- ●本県には二酸化炭素吸収源となる広大な森林が存在していますが、輸入材との競争激化などにより、林業は厳しい経営環境に置かれ、継続的な森林整備が困難な状況になっています。二酸化炭素吸収源を始めとする多面的な機能を有する森林の適正な管理、さらには再生産可能な資源である木材の利活用の必要性が増しています。
- ●我が国では人口が減少に転じていますが、世界的には人口が増加しており、資源の需給ひっ迫が生じています。中長期的には本県においても資源の入手が困難となっていくと予測されることから、省資源化を進めていくことが必要となっています。

■取組みの方向性

(1)美しい自然環境の継承

- ●自然公園など、美しい自然環境を適切に保護していくとともに、その適正な利用に対する普及や啓発を進めます。また、本県の野生動植物の多様性を保全するため、外来生物の防除を行うとともに、稀少野生動植物の保護を進めます。
- ●健全な水循環を保全するため、上流から下流にわたる流域を単位として、さまざまな主体が連携して水環境の保全に努めます。水を汚さないまちづくりや活動を行うとともに、水をはぐくむ森林や農地などの保全、環境と共生する農業を進めます。特に近年、水質の悪化が危惧される猪苗代湖については、集中的な取組みを行います。また、「ほんとうの空」を継承するため、大気環境の保全の取組みを進めます。
- ●美しい景観を未来の世代に継承するため、恵まれた自然景観、歴史的・文化的な景観、地域の 優れた景観など、景観の保全と創造について、長期的な観点から継続的に取り組みます。

(2)環境への負荷の少ない低炭素・循環型社会への転換

- ■環境教育や県民一丸となった取組みを通じて、産業や行政、学校、家庭における省資源・省エネルギーの取組みを推進します。
- ■太陽光や風力、バイオマスなどの再生可能なエネルギー関連産業の育成を進めるとともに、 家庭や企業などでの導入を進めることで、社会経済全体の低炭素化と資源の有効活用を図ります。
- ●県民参画の森林(もり)づくりや森林の二酸化炭素吸収量の認証制度の活用などにより、森林機能の維持・向上を進め、県内森林における二酸化炭素の吸収源対策を進めるとともに、間伐材などを含めた県産木材の利用促進により、貴重な資源としての木材の積極的な活用を進めます。
- ●産業界、県民、行政が連携して、廃棄物などの発生抑制、再使用、再生利用を推進し、省資源化が進んだ循環型の社会づくりを進めます。

2

地域別の基本方向

(1)地域づくりに当たっての考え方

本県は全国第3位の広大な県土に、多様な気候風土、伝統文化、歴史が息づいており、それぞれの地域で地域の特性を生かした地域づくりが行われています。

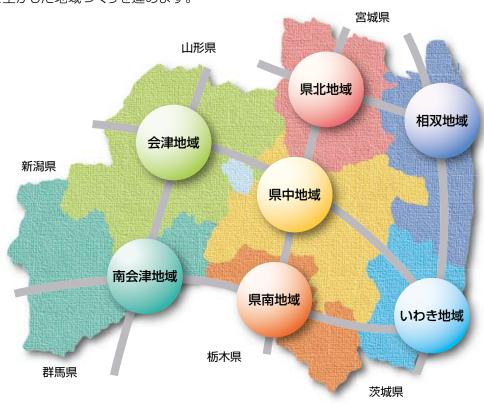
人口減少・超高齢社会の本格的な到来、経済のグローバル化の進展など、社会情勢の急激な変化が地域にも影響を及ぼすようになっている現在では、時代潮流の変化から生じる課題に的確に対応できる地域づくりが必要です。

また、地方分権型社会においては、それぞれの地域が自ら考え、自ら実行し、主体的に地域づくりを進めることが求められており、持続可能で活力ある地域社会をつくるためには、行政だけではなく、県民、民間団体、企業などあらゆる主体が、それぞれに果たすべき役割を認識し、連携・協力していくことが必要です。

さらに、県民一人ひとりが住んでいる地域のすばらしい点を再認識することで、地域に対する 自信、誇り、愛情につながっていきます。そして、地域の持つ魅力を誇りと愛情をもって磨き上 げ、さまざまな地域が輝くことが、いきいきと活力にあふれた県づくりにつながっていくと考え られます。

(2)個性ある七つの生活圏に基づいた地域づくり

本県では、地理的な条件や歴史的・文化的に関連の強い、一定のまとまりを持ち、日常生活の面でも相互依存関係が深く一体性が高い地域を1つの生活圏ととらえています。今後、交通体系、情報通信基盤の整備などにより県民の日常生活の範囲はますます広域化、重層化することが想定され、これにより生活圏の範囲が変化することも考えられるものの、当面は、以下の七つの生活圏の特徴を生かした地域づくりを進めます。





高い工業集積を有するとともに、行政、教育·文化、商業、金融、医療などの高次都市機能の集積があり、本県の政治や教育の中心的役割を担っています。



医療・福祉関連産業、半導体関連産業、輸送用機械関連産業などの高度 技術産業が集積し、本県産業の先導的拠点地域となっています。また、福島 空港により北海道・西日本・東アジアと直結するとともに、東北新幹線、東北 自動車道、磐越自動車道などが整備され、東北圏、首都圏を結ぶ交通の結 節点となっています。



阿武隈川、久慈川等の源流や森林など、美しく豊かな自然に恵まれています。また、首都圏から200km圏内にあり、東北圏の玄関口として首都圏に隣接するという地理的優位性を有しています。



全国に名高い歴史、文化を有するとともに、山岳、湖沼などの美しい自然に恵まれ、全国から多くの観光客が訪れる本県の観光・リゾートの中心的地域です。また、中山間地域、特に山間部においては過疎化と高齢化が進んでいます。



雄大な自然環境や伝統文化、歴史的景観、豊かな農林資源に恵まれ、これら地域資源を生かした観光関連産業や農林業が重要な産業となっています。また、全国屈指の豪雪地帯であり、山間部において過疎化が進行しています。



豊かな自然や多様な食材に恵まれ、また、個性ある伝統文化やスポーツ 拠点施設などの地域資源を有しています。沿岸部には、原子力発電所と火 力発電所が立地し、全国有数の電力供給地帯となっています。



いわき市1市で構成されており、多彩な自然と歴史·文化を有するとともに、温暖で年間日照時間が長いなど恵まれた気候を有しています。また、輸送用機械関連、化学関連などの分野を中心として高い工業集積を有し、観光では集客力の高い施設が点在しています。

市町村の合併により、市町村の数は平成16年4月の90(10市52町28村)から平成20年7月には59(13市31町15村)になりました。このため、生活圏の中で広域化した市町村を含めた新しい連携を創る必要があります。そして、それぞれの生活圏において、基本的な住民ニーズに対応できるよう都市と農山漁村の連携により、教育、文化、医療、商業などの生活機能を整備していきます。

(3)生活圏を越えた機能の補完・連携

交通体系や情報通信網の整備により、県民の日常生活の範囲はますます広域化する一方で、それぞれの生活圏の一部地域においては、依然として十分な都市的サービスの享受が困難な状況も見られます。そのため、七つの生活圏を基本としながらも、生活圏相互の重層的なかかわりにも着目しながら、七つの生活圏それぞれを自己完結的に捉えるのではなく、生活圏を越えた機能の補完・連携の視点を持ちながら、県民の生活実態に対応した生活圏づくりを進めていきます。

(4)近隣地域との広域連携

交通体系や情報通信基盤の整備などに伴い、生活圏や県域を越えた人やモノの交流が進んでおり、特に本県は、東北圏と首都圏との結節点に位置するという優位な地理的条件を備えていることから、このような交流は今後さらに活発化することが見込まれます。以上の状況を踏まえ、さまざまな分野で県内の地域にとどまらず、県外の地域とも連携する広域的な視点が大切になってきています。

そのため、県内外の近隣地域と連携・協力し、多様化・複合化する地域課題に対応した活力ある地域づくりを進めます。

広域連携には、次のように県内各地域において共有する地域資源や類似する特性を生かし、共通の目的意識をはぐくみながら、個性的で魅力あふれる広域的な地域づくりに取り組むものや、 県域を越えて取り組むものがあり、こうした取組みを今後さらに充実していきます。

●県内における連携

阿武隈地域の26市町村が地域課題などに共通認識を持ち、広域連携による地域振興を図る取組みや、只見川と伊南川流域にある7町村が「歳時記の郷・奥会津」をブランドイメージとして、豊かな水資源、広大な森林などの地域資源を生かし、広域的事業により地域産業の振興を図るなど、各地域でさまざまな取組みが進められています。

県域を越えた連携

福島県、茨城県、栃木県の3県と37市町村などが連携し、地域に暮らす人々が主体となり、豊かな地域資源や伝統文化を生かしながら県域内外と相互に連携しあう一体的な交流圏を形成することを目標像とする「FIT構想」など、県域を越えて連携したさまざまな取組みが進められています。

第4章 政策分野別の重点施策



本章においては、計画期間の終了年度となる5年後における「めざす将来の姿」を示すとともに、その実現に向け、第3章「ふくしまの基本方向」を受け、各政策分野の基本方向の実現のために、さまざまな主体と連携しつつ、県がその役割の下に重点的に取り組む事項を「政策分野別の重点施策」として示します。

ふくしまの一礎 【礎】人と地域

〔人と地域-1〕

子どもから大人まで一人ひとりの輝きと 生きがいが見いだせる社会の実現

- (1)子どもたちが心豊かにたくましく育つ社会 の実現
- (2)人々がはつらつとして活躍する社会の実現
- (3)文化やスポーツなどによる活動の場づくり

〔人と地域-2〕

魅力と個性にあふれた地域社会の実現

- (1)力強さに満ちた地域づくりと分権型社会への対応
- (2)地域住民と多様な主体でともに支える 過疎・中山間地域
- (3)個性的で活力に満ちた電源立地地域

【柱I】活力

〔活力一1〕

地域に根ざした力強い産業 の育成

- (1)力強い産業の多彩な 展開
- (2)農林水産業の持つ底 カの発揮
- (3)産業を支える多彩な 人々の活躍

【柱 Ⅱ 】安全と安心

〔安全と安心一1〕 誰もが健康で安心して暮ら せる社会づくり

- (1)生涯を通じた健康づくりの展開
- (2)安心できる地域医療 提供体制の充実
- (3) 高齢者や障がい者に 対する多様な福祉 サービスの充実

【柱 Ⅲ 】思いやり

(思いやりー1) 支え合いの心が息づく社会 の形成

- (1)多様な人々がともに生きる社会の形成
- (2)思いやりと支え合い の心に満ちた社会の 実現

〔活力一2〕

ふくしまを支える3本の柱

多様な交流ネットワークの 形成

- (1)多様な地域との交流・ 連携と定住・二地域居 住の推進
- (2) 魅力あふれるふくしま の観光と国際交流の 推進
- (3)交流と連携強化のため の基盤づくりと活用

(安全と安心一2) さまざまなリスクに対して安 全で安心な社会の実現

- (1)身の回りの安全と安心の確保
- (2) 災害など不測の事態 に対する備えの充実
- (3) 安全で安心な生活を 支える社会基盤の提供

〔思いやり一2〕

美しい自然環境に包まれた 持続可能な社会の実現

- (1)美しい自然環境の継承
- (2) 環境への負荷の少な い低炭素・循環型社 会への転換

第6章 計画の推進のために

第4章

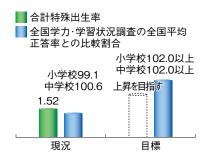
政策分野別の重点施策

本章においては、計画期間の終了年度となる5年後における「めざす将来の姿」を示すとともに、その実現に向け、第3章「ふくしまの基本方向」を受け、各政策分野の基本方向の実現のために、さまざまな主体と連携しつつ、県がその役割の下に重点的に取り組む事項を「政策分野別の重点施策」として示します。

重点施策の推進によってめざす5年後の姿

第2章で記載した「めざす将来の姿」に向かって、本計画の計画期間の終了年度には以下の姿となることを目指して、第3章で記載した政策分野別の基本方向に沿って重点的に施策を展開していきます。

合計特殊出生率が上昇するなど、安心して子どもを生み育てることができる社会づくりが進んでいるほか、小中学校での全国学力・学習状況調査結果が全国平均を上回るなど、子どもたちが確かな学力を身につけるとともに、思いやりの心や社会性を備えて、健やかに育っています。



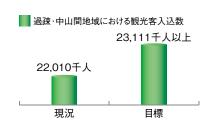
市町村における男女共同参画計画の策定率が大幅に増加するなど、人々が自らの能力を発揮しやすい環境づくりが進む中で、人々が性別や年齢にかかわらず、さまざまな場面で新たなチャレンジをしています。また、子どもから大人まで、多くの人々がさまざまな文化活動やスポーツ活動に取り組むようになっています。



NPOやボランティアと県とが協働で行う事業数が着実に増加するなど、住民による主体的な地域づくりへの参加が進むとともに、県から市町村に対して多くの権限が移譲され、市町村が地方自治の中核としての力を増しています。



過疎・中山間地域への観光客の年間入込数が約2,300万人以上となるなど、過疎・中山間地域や電源立地地域において、それぞれの特色ある地域資源を活用した農林水産業、観光業、環境・エネルギー産業などの振興が進んでいます。



自動車等輸送用機械関連産業、医療・福祉機器関連産業、環境・新エネルギー産業など、高い競争力を有する成長産業の集積が進むとともに、地場産業が先端産業とも連携しながら発展することにより、製造品出荷額等が年間6兆3,500億円以上となっています。

耕作放棄地の縮小が進むなど、本県農業のポテンシャルの向上が図られるとともに、農商工連携や地産地消の取組み、販路の拡大が進むことにより、農業関連産出額が2,700億円以上となっています。

県内の年間観光客入込数が5,800万人以上、年間外国人宿泊者数が13万人以上となるなど、温かな心と豊かな自然にあふれた癒しの土地として、また、東北圏と首都圏、太平洋と日本海を結ぶ要衝として多くの人々の交流によるにぎわいづくりが進んでいます。

がん検診受診率が大幅に向上するなど、県民一丸となっての生涯を通じた健康づくり活動が盛んになるとともに、医療施設に従事する医師数が増加するなど、地域医療提供体制の整備が着実に進んでいます。

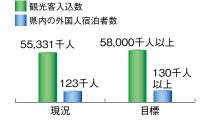
交通事故死亡者数や犯罪発生件数が減少するなど、身の 回りの安全と安心が向上するとともに、各種の防災体制の整備が進み、全市町村で災害時要援護者避難支援個別計画が 策定されて、高齢者や障がい者など、災害時に特に弱い立場 となる人であっても、安心して暮らせるようになっています。

人にやさしいまちづくり条例に基づくやさしさマークの交付数が累計で500件以上となるなど、ユニバーサルデザインの考え方が社会のあらゆる場面に浸透し、支え合いの心が息づく社会づくりが着実に進んでいます。

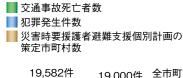
猪苗代湖の水の汚濁の程度が、全国で1番の水質を誇った 平成14年度当時の値に戻るなど、本県の美しい自然環境が 保全・向上されています。また、低炭素社会に向けた取組みが 県民、企業、自治体一体となって進められるとともに、これらの 取組みと結びついて5年間累計で6万1,000haの森林が適 切に整備されることにより、温室効果ガス排出量が抑制され るなど、美しい自然環境の保全と経済活力や地域活力の維 持・増進とが好循環を示すようになっています。

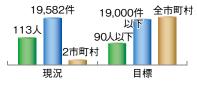


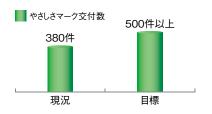


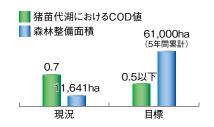












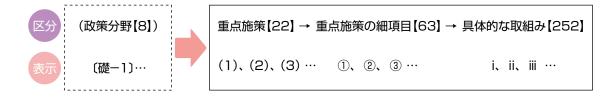
2

政策分野別の重点施策

本章では、第3章「ふくしまの基本方向」を受け、8つの政策分野の基本方向の実現のために、さまざまな主体と連携しつつ、県がその役割の下に重点的に取り組む事項を22の「政策分野別の重点施策」に整理して示します。

「政策分野別の重点施策」に掲げる指標は、県の取組みの成果を示すものであり、県の施策は この数値の改善を目指して展開されます³⁴。

●重点施策の構成



●指標の区分

- ●施策の達成度を測る指標:県の施策の努力目標【126指標】
- ●モニタリング指標:目標値の設定が困難又は不適当であるが、毎年状況を把握し、公表することが望ましいもの【23指標】
 - ※なお、上記の2つの指標について、重点施策の成果を総合的に表す指標や分かりやすく示す 指標については「代表指標」として記載し、それ以外の指標を「一般指標」として記載しています【代表指標43、一般指標106、計149指標】。
- ●意識調査項目: 県の施策に関連する項目について、通常の指標では測ることが困難な県民の意識を測るもの【22項目】

また、社会経済情勢の変化等により、指標を変更する必要が生じた場合も、指標の見直しを行うこととします。

³⁴ 指標の目標年度は、原則として計画終了年度である平成26年度となっていますが、計画期間中に国の法定計画改定等に伴う部門別計画の見直 しなどを予定している指標については、平成26年度以前の年度を目標年度としている場合があります。この場合、計画期間中に指標の見直しを行 うこととします。

人と地域-1

子どもから大人まで一人ひとりの輝きと生きがいが見いだせる社会の実現

子どもから大人まで一人ひとりが、社会とのつながりや互いの信頼関係を基礎としながら、新しい知識・技術を学ぶ中で自らを高め、持てる力を最大限に発揮することで、輝くことができるような環境づくりを進めます。

(1)子どもたちが心豊かにたくましく育つ社会の実現

安心して子どもを生み、育てられるよう、医療、保健、保育などのサービスや就業環境の充実を 進めます。また、教育環境の充実を図るとともに、学校、家庭、地域が一体となって、子どもたちの 知・徳・体をバランスよくはぐくみ、地域を大切にしながら、夢に向かってチャレンジする意欲と創 造力にあふれた、主体性のあるたくましい子どもたちを育成します。

●代表指標

指標名	現況値	目標値	備考
合計特殊出生率	H20 [♯] 1.52	H26 ∉ 上昇を目指す	一人の女性が一生の間に生む 子どもの数であり、数値の上昇 を目指します。 (モニタリング指標)
全国学力・学習状況調査の全 国平均正答率との比較割合 (全国平均=100)	H21 _{年度} 小学校 99.1 中学校100.6	H26年度 小学校102.0以上 中学校102.0以上	全国平均の正答率を100とした場合の本県の正答率であり、5年間で小・中学校ともに102以上を目指します。

■重点施策の細項目・具体的な取組み

①子どもを生み育てやすい環境づくり

- i 社会全体で子育ち·子育てを支援する環境づくりを進めます。
- ii 妊娠から子育て期に係る相談体制の充実や医療費負担の軽減など、子どもが健やかに育ち、安心して子育てできる環境づくりを進めるほか、不妊に悩む人々の支援を進めます。
- iii 思春期から、親となることについて必要な心構えを持たせるとともに、若者の交流を促進することなどを通して、次代の親の育成を進めます。
- iv 男性も女性も仕事を続けながら子育てができるよう、就業環境の改善を促進します。
- v 多様なニーズに対応した保育サービスを含む子育て支援の充実を図るとともに、子育て支援者の育成を図るなど、地域ぐるみで子育てが行われる環境の整備を進めます。
- vi 放課後児童対策などの推進により、子どもが安心して活動できる場の確保を図るとともに、子どもの健やかな育成を支援します。



②豊かなこころ、健やかな体の育成

- i 少人数教育の推進、教育相談の充実、学びの場の整備など、教育環境の充実を図ります。
- ii 幼児の発達や学びの連続性を踏まえ、幼児が健やかに成長できるよう、人間形成の基礎を培う幼児教育を進めます。
- iii 道徳教育、自然体験、農林水産業等の体験活動、ボランティア活動や読書活動などの推進により、いのちや自然を大切にする心、思いやりの心、郷土を愛する心、社会性、規範意識などの豊かな心の育成を図ります。



●環境教育や食育のための「田んぼの学校」

- iv 幼児期からの食育の推進などにより、望ましい食習慣や生活習慣を身につけさせ、健康に対する意識を高めるとともに、学校体育や運動部活動などの充実により体力の向上を図ります。
- v 青少年の主体的活動や人とのつながりの輪の形成を促進することにより、青少年の持つ可能性を広げると ともに、夢や課題に向かってチャレンジする力の育成を図ります。
- vi 地域における学校、家庭、地域住民、企業などの連携を強化することにより、子どもたちが健全に成長できる環境整備を進めます。

③確かな学力の育成とキャリア教育の推進

- i 少人数教育など、児童・生徒の理解度や個性に応じたきめ細やかな指導を行うとともに、家庭学習習慣の確立を図ることなどにより、生涯にわたって生きる力を支える「確かな学力」の育成を図ります。
- ii 外国語教育の充実や国際理解教育の推進により、外国人とのコミュニケーション能力や異文化への理解を高め、国際的な視野で考える力の育成を図ります。
- iii 情報化対応研修を充実することなどにより、教員のICT(情報通信技術)を活用した指導能力を向上させるとともに、情報モラルを含めた子どもたちの情報リテラシーの向上を図ります。
- iv 地域や企業、商店、農林漁業者などとの連携による職場体験活動やインターンシップの実施など、小中高を通したキャリア教育を推進することにより、働く意味や尊さを考えさせ、発達段階に応じた勤労観・職業観の醸成・育成を図ります。
- v 適切な人事管理の運用や各種研修の充実により、教員の意欲を高めるとともに、その資質を向上させます。
- vi 私学助成の充実や教育改革の取組みへの支援などにより、私立学校の振興を図ります。
- vii 学校での授業や行事などに地域の大人がさまざまな形でかかわるなど、学校、家庭、地域住民、企業等の連携により地域ぐるみで子どもたちの育成を進めます。

指標:	名	現	況値		目標値	備考
保育所入所定員数 保育所入	、所待機児童数[参考]	H21年度 H21年度	26,396人 192人	H26年度	29,800人以上	
放課後児童クラブ設置	置数	H21年度	322カ所	H26年度	362カ所以上	
いじめ・暴力行為・不該 ●いじめの認知件数 ●暴力行為の発生件 ●不登校の件数		H19年度 H19年度 H20年度	455件 108件 1,746件	H26年度 H26年度 H26年度	減少を目指す 減少を目指す 1,300件以下	モニタリング指標 モニタリング指標
朝食を食べる児童・生	徒の割合	H20年度	95.1%	H26年度	96%以上	
大学等進学希望者に 合格者の割合	占める国公立大学の	H19年度	24.2%	H26年度	26.6%以上	
	大学等進学率[参考]	H19年度	42.6%			
県立高校生の就職決	定率	H20年度	97.3%	H26年度	100%	

(2)人々がはつらつとして活躍する社会の実現

子どもから高齢者まであらゆる人が、仕事や社会活動などにおいて自分の可能性を見つけ出し、意欲に応じて新たなチャレンジができるよう応援します。

●代表指標

指標名	現況値	目標値	備考
大学発ベンチャー企業数	H20 _{年度} 28社	H26 年度 40 社以上	大学での研究成果に基づくベンチャー企業の設立数であり、毎年度2社の増加を目指します。
市町村における男女共同参画計画の策定率	H20 ^{年度} 38.3%	H26 年度 70%以上	男女共同参画計画を策定している市町村の割合であり、5年間で70%以上の策定率を目指します。

■重点施策の細項目・具体的な取組み

①さまざまな知恵の活用や新たな就業・起業へのチャレンジに対する支援

- i 大学等の知の活用や高等教育機関を含めた産学民官の連携などにより、知恵と技術の情報交換・連携などができる場の設定に取り組みます。
- ii 新たな事業の創業に対するノウハウや経営の知識等に関する相談・助言などの支援を推進します。
- iii 仕事をしながら、自らの研さんに取り組もうとしている人に対する学習機会の提供や学習情報の提供を進めます。
- iv 退職した団塊の世代の人々が、それまで培った専門的な知識や技術を用いて起業ができるように支援するとともに、地域の中小企業等において、持てる知識や技術などを活用できるように支援します。

②男女共同参画社会の形成

- i 男女がともに、持てる個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の形成に向けて、普及·啓発活動を進めるとともに、男女共同参画に関する教育の充実を図ります。
- ii あらゆる分野の意思決定過程に男女がともに参画できるための取組みを進めます。

③高齢者の生きがいづくり

- i 高齢者が生きがいを持って積極的に社会参加できる 環境の整備を進めます。
- ii 高齢者が長年培った豊富な知識や経験を生かして、 農産物加工所や伝統工芸品製作所の運営など、新た な事業展開の取組みを促進します。



●子ども見守り隊による下校時の見守り活動

指標名	現況値		目標	備考	
開業率	H18年度調査	5.5%	H26年度調査	6.4%以上	特定の期間内に新設され た事業所の全事業所数に 対する割合
県の審議会等における女性委員の 割合	H20年度	35.2%	H26年度	40%	いずれかの性が40%を下 回らないこと。
民営事業所の管理職における女性 の割合	H20年度	6.5%	H26年度	上昇を目指す	モニタリング指標
シルバー人材センター会員のうち活動している者の割合	H20年度	86.2%	H26年度	90%以上	

(3)文化やスポーツなどによる活動の場づくり

子どもから高齢者まであらゆる人が身近に文化・スポーツ活動に触れ親しむことができるようにし、これらの活動を通じて活躍できる場づくりを進めるとともに、地域の一体感を高めます。

●代表指標

指標名	現況値	目標値	備考
成人の週2回以上の運動実施率	H21 _{年度} 33.2%	H26 年度 38%以上	成人の運動に親しむ習慣の度 合いを示した数値であり、5 年間で約5%の上昇を目指し ます。
福島県芸術祭参加行事数	H20 _{年度} 73行事	H26 _{年度} 80行事以上	福島県芸術祭に主催行事又は 参加行事として参加した行事 数であり、5年間後に80行事 以上を目指します。

■重点施策の細項目・具体的な取組み

①文化・スポーツの振興による活動の場づくり

- i 県民の文化活動を振興し、日ごろの文化活動の成果の発表の場の充実を図るとともに、トップレベルの芸術・文化に身近に触れ親しむ機会の充実を図ります。
- ii さまざまな文化資源を活用した地域活性化の取組みの促進などにより、地域の一体感や誇りの醸成を図ります。
- iii 文化財の保護を進めるとともに、伝統芸能など、地域に伝わる文化の継承を支援します。
- iv 総合型地域スポーツクラブの支援など、身近にスポーツに触れ親しむことのできる場の整備に努めます。
- v 優秀な指導者の養成、確保、活用など指導環境の充実により、優れた競技者の育成を図ります。
- vi 各種スポーツ団体の活動を支援するとともに、ふくしまの「顔」となりうるシンボルスポーツやシンボルス
 - ポーツチームの創出に取り組むほか、恵まれた自然環境を生かして、スキーなどのウィンター・スポーツの振興を図ります。
- vii 文化団体やスポーツチームを「応援する文化」をはぐくむことにより、地域の一体感や誇りの醸成を進めます。

②県民の意欲に応える生涯学習の環境づくり

i 県民のライフステージに応じた多様な生涯学習に関するニーズに応えられるよう、生涯学習の情報ネットワークや学習環境・利便性の向上、発表の機会の拡充などにより、県民の自己実現の支援に努めます。



●声楽アンサンブルコンテスト全国大会

- ii 多様な生涯学習活動へのニーズに応えられるよう、指導者の養成や資質の向上を進めます。
- iii アクアマリンふくしまや文化財センター白河館「まほろん」など県有の生涯学習施設の学習機能や利便性の向上を推進します。

指標名		現況値		目標値	備考
県立美術館、県立博物館、福島県文化センター、アクアマリンふくしま、文化財センター 日河館の入館者数 ・県立美術館 ・県立博物館 ・福島県文化センター ・アクアマリンふくしま ・文化財センター白河館	H20年度 H20年度 H20年度 H20年度 H20年度	89,998人 83,275人 321,745人 871,666人 33,007人	H26年度 H26年度 H26年度 H26年度 H26年度	増加を目指す 増加を目指す 増加を目指す 増加を目指す 増加を目指す	モニタリング指標
スポーツボランティア参加率	H21年度	16.4%	H26年度	21%以上	
県民カレッジ受講者数	H20年度	47,150人	H26年度	40,000人以上	

人と地域-2

魅力と個性にあふれた地域社会の実現

都市と農山漁村が連携した誰もが安心して暮らしやすい魅力的で持続可能なまちづくりを進めるほか、地域住民による主体的な地域づくりを支援するとともに、地方分権の中心的な役割を担う市町村が中心となった地域づくりを支援します。また、過疎・中山間地域や電源立地地域など、さまざまな環境の下にある地域がその特長を生かして行う地域づくりを支援します。

(1)力強さに満ちた地域づくりと分権型社会への対応

都市と周辺の農山漁村の双方が互いに補完・連携しながら、それぞれ必要な住民ニーズに応え、誰もが安心して暮らしやすい魅力的で持続可能なまちづくりを進めるため、魅力ある中心市街地の形成を支援するとともに、都市と農山漁村との連携・交流を促進します。また、地域の住民などが主体となった地域づくりを支援するほか、権限移譲や必要とされる支援などにより、住民に身近な市町村を中心とした地域づくりを支援します。

●代表指標

1 亿亿日际			
指標名	現況値	目標値	備考
NPO法人認証件数	H20 _{年度} 累487法人	H26 年度 累650法人以上	県内で認証を受けているNPO 法人数(解散・取消数は除く)で あり、毎年度30件の増加を目指 します。
NPOやボランティアと県と の協働事業数	H20 _{年度} 累96事業	H26 _{年度} 累125事業以上	NPOやボランティアと県との協働による事業の実施数であり、 毎年度3〜4事業の増加を目指します。
市町村への移譲権限数	H20 _{年度} 累1,407件	H26 _{年度} 累1,600件以上	市町村への移譲を行う事務権限の数であり、毎年度30件程度の移譲を目指します。

■重点施策の細項目・具体的な取組み

①都市と農山漁村との連携による魅力あるまちづくり

- i 中心市街地への商業施設や公共・公益施設、オフィスの誘致・立地を促進するとともに、道路や駅前広場の整備など市街地の都市機能を高め、にぎわいづくりと活性化を図ります。
- ii 日常生活必需品が身近な場所で無理なく買うことができるよう、地域のニーズを踏まえた商業環境の確保を図ります。
- iii 都市と周辺の農山漁村の双方が互いに補完・連携 しながら行う、広域的なまちづくりの取組みを促進 します。
- iv 県内の中心市街地において農山漁村の産品の販売を促進するとともに、農山漁村の直売所の利用促進などにより、人とモノの交流を通じた都市と農山漁村との連携を強化していきます。



●まちなか活性化イベント「ももりんダッシュNo.1」

v 鉄道・バスの利用促進、市町村におけるデマンド型交通システムへの支援などにより、都市と農山漁村間の生活交通の確保を図ります。

②地域住民や地域団体、NPO、 企業などによる地域活動の支援

- i 地域の特性や課題を踏まえて、地域の 住民などが主体となり行うさまざまな 地域づくり活動を支援します。
- ii 地域コミュニティ活動に関する情報提供 や啓発などにより、地域の内外を含めた さまざまな人々の地域活動への参加を促 進し、地域コミュニティの再生、活性化を 進めます。



●デマンド交通の利用(おだかe-まちタクシー)

- iii さまざまな社会活動に取り組むボランティアやNPOの活動環境の整備を進めます。
- iv 子育て、介護、地域活性化などの社会課題に対して、県民や団体等が事業性を確保しながら継続的に取り組んでいくソーシャルビジネスを支援します。
- v 地域住民、ボランティア、NPO、企業など、さまざまな主体が交流・連携するネットワークの形成を図ります。

③住民に身近な市町村を中心とした地域づくりの支援

- i イコールパートナーとしての立場から、必要とされる助言などの支援を行うとともに、適切な役割分担の下に市町村の実情に応じた権限移譲を推進します。
- ii 市町村が連携して行政サービスの提供を行う場合には、市町村間の広域連携の調整に積極的にかかわり、 住民サービスの維持・向上を進めます。
- iii 市町村と地域住民、NPO、企業など多様な主体との連携を促進することにより、多様化する地域ニーズへの対応を支援します。

指標名	現況	己值		目標値	備考
市街地内の都市計画道路(幹線道路)の整備延長	H19年度	312.5km	H26年度	325.5km以上	
生活交通路線(知事の指定する広域 的・幹線的バス路線)数	H20年度	55路線	H26年度	適切に対応する	モニタリング指標
地域づくり総合支援事業(サポート 事業)採択件数	H20年度	258件	H26年度	増加を目指す	モニタリング指標

(2)地域住民と多様な主体でともに支える過疎・中山間地域

住民の地域に対する誇りと愛着を呼び起こし、他地域の人や知恵を受け入れることなどにより、多様な主体によって過疎・中山間地域の豊かな自然・文化を継承していきます。また、地域の特性を生かして自立できる地域経済の基盤の整備を進めるとともに、地域間の広域的な連携などにより地域住民が安全に安心して快適に住み続けられる環境の整備を進めます。

●代表指標

指標名	現況値	目標値	備考
過疎・中山間地域における観 光客入込数	H20 ∉ 22,010千人	H26 ∉ 23,111 千人以上	過疎・中山間地域における観光施設ポイントの年間入込数であり、5年間で5%の増加を目指します。
「地域づくり計画」策定件数	H20 _{年度} 累26件	H26 年度 累70件以上	集落などが、過疎・中山間地域の振興を目的として策定する計画数であり、毎年度7件の策定を目指します。

■重点施策の細項目・具体的な取組み

①過疎・中山間地域の活力を支える地域力の育成

- i 地域住民が、地域への誇りと愛着を持って、地域づくり活動に主体的、組織的に参加することを促進するとともに、地域づくりリーダーなどを育成します。
- ii 高齢者が地域の主役となって、地域社会とかかわり、 夢を持ちながら暮らせる生きがいづくりを進めます。
- iii 地域に伝わる伝統文化や生活の知恵の継承、自然環境の保全の取組みなど、地域を守り、伝える活動を支援します。
- iv 定住・二地域居住受入体制の充実などにより、都市部との交流を推進し、都市部の住民と地域住民との相互理解を深めるとともに、都市部の住民などの知識や技術を、「外からの知恵」として活用を図ります。

②地域特性を生かした働く場と収入の確保

- i 基幹産業である農林水産業の振興を進めるとともに、農商工連携などの新たな視点からの取組みを支援します。
- ii IT関連産業や木質バイオマスの利用などによる新たな地域産業の育成を進めるとともに、建設業者の農業や林業等への新分野進出など地元企業の新たな事業展開を支援します。
- iii 首都圏住民等を対象とした体験・交流型の観光関連 産業の振興を図るとともに、地域資源を生かしたグ リーン・ツーリズムを推進します。
- iv 条件が不利な過疎・中山間地域においても企業が立地できるよう、きれいな水や空気、豊富な農林水産資源など地域の特性を生かした企業誘致を推進します。



■ボランティアによる堰さらい



●伝統工芸「からむし織」の継承

③安全に安心して暮らせる生活環境づくり

- i 医師の確保や救急医療体制の充実など地域医療提供体制の整備を図ります。
- ii 高齢者の健康づくりを進めるなど、高齢者を地域全体で支える仕組みの構築や介護サービス基盤の計画 的な整備を促進するとともに、子育て環境や子どもの教育環境の整備を促進します。
- ⅲ 地域住民の通勤、通学、通院、買い物など、日常生活に必要な生活交通の維持・確保を図ります。
- iv 積雪などに影響されない道路の整備や除雪体制の充実を図るとともに、森林や農地を適正に管理し、自 然災害などによる被害を防ぐ対策を進めます。
- v 情報通信基盤の整備により、情報格差の是正を進めるとともに、情報通信機器を活用した保健指導や災 害情報の迅速な受信など、生活の質の向上や地域活性化につなげていく取組みを促進します。



●インターネットを活用した授業(南会津町立檜沢中学校)

指標名	現況	値		目標値	備考
「地域づくり計画」の相談件数	H20年度	302件	H26年度	適切に対応する	モニタリング指標
集落支援員数	H20年度	8人	H26年度	増加を目指す	モニタリング指標
過疎・中山間地域における工場立地 件数	H20年	30件	H26年	140件以上 [H22~26累計]	
過疎・中山間地域における新規就農 者数	H21年	81人	H26年	増加を目指す	モニタリング指標
過疎地域における医師数 無医地区の数[参考]	H18年 H16年	1 <i>7</i> 5人 1 <i>7</i> 地区	H26年	増加を目指す	モニタリング指標
過疎地域の携帯電話世帯カバー率	H20年度	90.32%	H26年度	98%以上	

(3)個性的で活力に満ちた電源立地地域

電源立地地域が有する多様な資源や特色ある施設を活用し、より一層の交流拡大を図ります。また、発電所立地の優位性を生かした関連産業の育成などにより、立地地域への経済効果を高めるとともに、多彩な産業の振興を図ります。

●代表指標

■重点施策の細項目・具体的な取組み

①電気のふるさとの特色ある地域づくりの推進

- i 国の近代化産業遺産に認定された水力発電所を始め、風力発電、原子力発電など全国有数の電力産業と連携した産業観光などの促進により、首都圏住民等との交流促進を進めます。
- ii Jヴィレッジ施設などを活用して国内外の地域との交流を 進めます。
- iii 只見川電源流域町村の広域的観光の推進を支援します。
- iv 電源立地地域対策交付金などを有効に活用し、生活基盤 や交流拠点の整備を計画的に進めます。

②地域の特性を生かした産業の集積

- i 発電所に関連する企業間の交流や連携の促進などにより、地元企業の取引拡大を支援するほか、電力関連企業で活躍する人材の育成に努めます。
- ii 再生可能なエネルギーの導入を図りながら、関連企業や研究機関等の誘致を進めるなど、環境・エネルギー産業の振興を図ります。
- iii 農林水産業や観光業など、地域特性を生かした産業の振興を進めます。



●マリーゼの選手による子どもサッカー教室



●只見川電源流域

指標名	現況値		目標値		備考
電源立地地域における観光客入込数 ●相双地域●会津・南会津地域	H20年 H20年 H20年	52,765千人 4,379千人 18,738千人	H26年 H26年 H26年	55,403千人以上 増加を目指す 増加を目指す	モニタリング指標 モニタリング指標
電源立地地域における工場立地件数	H20年	64件	H26年	340件以上 [H22~26累計]	
●相双地域 ●会津·南会津地域	H20年 H20年	10件 12件	H26年 H26年	増加を目指す 増加を目指す	モニタリング指標 モニタリング指標

活力-1

地域に根ざした力強い産業の育成

本県産業の付加価値を高めていくとともに、層の厚い産業の集積を目指します。また、本県の農林水産業の力を最大限発揮させるため、農林水産業の総合力の向上を目指します。本県の産業やさまざまな活動を支えるため、多くの人が活躍できるような環境づくりを進めます。

(1)力強い産業の多彩な展開

製造業に代表される本県の産業基盤や、福島大学、会津大学、日本大学工学部、いわき明星大学など県内産業と連携する高等教育機関の集積を基礎としながら、景気変動の影響に強い、層の厚い産業の集積を推進するとともに、技術力と販売力の強化による県内産業の付加価値の向上を支援します。また、商業やIT産業・観光産業の強化を図るとともに、産業間の連携を強めることにより、県内産業の総合力の向上を図ります。

●代表指標

指標名	現況値	目標値	備考
製造品出荷額等	H20 _年	H26 	年間の製造品出荷額、加工賃 収入額などの合計額であり、
	59,766億円	63,500億円以上	5年間で5%の増加を目指し ます。
工場立地件数 [以下参考値] ・自動車等輸送用機械関連企業 ・半導体関連企業 ・医療・福祉機器関連企業 ・環境・新エネルギー関連企業 ・食料品製造業等地域資源活用企業	H20年 75件 29件 12件 9件 4件 13件	H26年 400件以上 [H22~26 累計]	敷地面積1,000㎡以上の工場の新・増設に係る届出件数であり、5年間で400件以上の立地を目指します。

■重点施策の細項目・具体的な取組み

①産業クラスターの形成など層の厚い産業の集積

- i 輸送機械関連産業(次世代自動車・航空機)、半導体関連産業、医療・福祉関連産業、環境・新エネルギー関連産業、地域資源活用型産業などの産業クラスターの形成を図ります。
- ii 県内立地企業へのフォローアップの充実に より、本県での継続的な事業展開を支援し ます。
- iii 産学民官が連携して企業誘致や県外取引 先の拡大を進めます。
- iv 県内への研究機能や生産拠点機能、本社機能の誘致を進めます。
- v 地場企業を含む県内立地企業と誘致企業 との連携や取引の緊密化を支援します。



②県内企業の技術革新、知的財産活用による競争力・収益力の強化

- i ハイテクプラザなどの研究機関の相談·支援機能の 強化を図ります。
- ii 企業間の連携、産学民官の連携を推進し、県内企業の技術力向上を支援するとともに、県内発の競争力のある企業、産業の育成を進めます。
- iii 知的財産戦略の支援により、新製品・サービスの開発 や技術力、収益力の向上を促進します。
- iv 中小企業制度資金の活用などにより、中小企業の経営革新、業態転換や技術力向上などの取組みを支援します。



●ハイテクプラザにおける技術支援

③商業、IT産業・観光産業などサービス産業の強化

- i 小売・卸売業等への相談支援などにより、商店街間、商店街と大型店、商店街と田園地区等の連携など地域の特長を生かした県内商業の育成・強化を図ります。
- ii 産学民官の連携や相談支援体制の充実により県内のIT産業の育成・強化を図ります。
- iii 経営基盤の強化やサービスの充実に対する支援などにより、観光産業の育成・強化を図ります。
- iv 事業展開に対する支援などにより、サービス業の育成・強化を図ります。

④ものづくり産業と商業・サービス産業などとの連携強化による県内産業の総合力の向上

- i IT産業と他産業との連携の強化により、商品やサービスに関する情報発信力の強化を図ります。
- ii 県内における多様な産業間の連携強化により、商品・サービスの付加価値やブランド力の向上を図るとともに、流通網の整備や販路拡大を図ります。
- iii 県内における地場産業の振興を図るとともに、産業間連携や取引の緊密化の支援により、地域内経済循環を推進します。

指標名	玗	記値		目標値	備考
企業倒産件数	H20年	201件	H26年	適切に対応する	モニタリング指標
産学官共同研究実施件数	H20年度	719件	H26年度	1,400件以上	
特許、実用新案、意匠、商標出願件数 ●特許 ●実用新案 ●意匠 ●商標	H20年度 H20年度 H20年度 H20年度	262件 69件 62件 424件	H26年度 H26年度 H26年度 H26年度	300件以上 80件以上 100件以上 500件以上	
技術移転件数	H20年度	979件	H26年度	1,600件以上	
商業・サービス業の総生産額 (付加価値額)	H19年度	22,078億円	H26年度	23,500億円以上	
県支援による商談成立件数	H20年度	1,672件 [H18~20累計]	H26年度	2,750件以上 [H22~26累計]	
地域資源を活用した事業の採択件数	H20年度	23件 ^[累計]	H26年度	180件以上	

(2)農林水産業の持つ底力の発揮

生産者と消費者とのきずなを深め、生産者が自信と誇りを持ち、持続的に発展できる農業の実 現を目指すとともに、地域内経済循環や食の安全と安心につながる地産地消を推進するほか、生 産力の強化などにより自給率の向上を推進します。また、所得の向上と担い手の確保を図るため、 本県の特性を生かした生産力の強化を図るとともに、担い手の経営力の強化を支援します。さら に農商工連携や6次産業化の推進により、農林水産業の総合力の強化を図ります。

●代表指標

1 (2文)日1示					
指標名	現況値	目標値	備考		
農林水産業の産出額 ・農業関連産出額※ ・林業産出額 ・沿岸漁業産出額		H26# 2,700億円以上 H26# 165億円以上 H26# 120億円以上	農業、林業、沿岸漁業の産出額 であり、それぞれ産出額の増加 を目指します。		
耕作放棄地の解消面積	H20 ^{年度} 41ha	H26年度 2,000ha以上 [H22~26 累計]	各市町村の耕作放棄地解消計画により、解消された面積であり、5年間で2,000ha以上の解消を目指します。		
農商工連携体を把握した件数	H20 _{年度}	H26 年度 75 件以上 [H22~26 累計]	ふくしま農商工連携推進協議 会が把握した農商工連携体の 数であり、毎年度15件の増加 を目指します。		

※農業産出額に、農産物加工品販売額(H19年 65億円、H26年 90億円)を加算しています。

■重点施策の細項目・具体的な取組み

①生産者と消費者のきずなの構築

- i「食と農の絆づくり運動」など農林水産業 に関する県民理解の向上の促進などによ り、生産者の自信と誇りを高めるととも に、地産地消の拡大を図ります。
- ii 学校給食、企業内食堂、飲食店などにお ける農林水産物を核とする地場産品の利 用促進を図ります。
- iii インターネットの活用など農林水産業に おける情報発信力の強化を推進します。



●地産地消の給食(玉川村立玉川第一小学校)

②生産力と経営力の強化による食料自給率と所得の向上

- i マーケティングの観点を踏まえた上で、耕作放棄地の縮小など、農地の最大活用による生産力の強化によ り食料自給率の向上を図ります。
- ii 首都圏に近接する本県の地理的特性を生かし園芸作物や畜産の生産拡大を図るとともに、特別栽培や有 機栽培などを推進することで、本県農産物の付加価値の向上を図ります。
- ⅲ 認定農業者、農業法人などの育成・確保、経営支援の推進や集落営農の推進などにより、経営規模の拡大 と農業経営の安定化を図ります。
- iv 林道などの路網整備や高性能林業機械の導入支援などにより、作業の効率性を図り、収益力の向上を図り ます。

- v 水産試験場や水産種苗研究所の調査・研究などを基に、資源管理型漁業やつくり育てる漁業を展開し、持続可能な漁業を推進します。
- vi 消費者ニーズの変化や地球温暖化などに対応した新品種や地域特性に対応した有機栽培などの技術の開発を推進します。

vii 農林水産業の就業環境の整備を進めるとともに、研修等の就業支援などにより、農林水産業の担い手の確保を図ります。

③農商工連携、6次産業化などによる農林水産業の総合力の強化

- i 農商工連携により、県産品における県内農林水産物の優先活用と魅力ある新商品の開発を推進するとともに、県内農林水産物を核とした県産品の高付加価値化とブランド力の向上を図ります。
- ii 商業との連携強化による県産農林水産物の県内及 び県外における多様な流通網の確保と販路拡大を 図ります。
- iii 農林水産物を核とした県産品の輸出支援の取組みなどにより、海外への販路確保を図るとともに、本県農林水産物の知名度の向上を図ります。
- iv 農商工連携や農林水産業の6次産業化の推進により、農林水産業従事者の多様な事業展開を支援し、 農林水産業の総合力の強化を図ります。



●福島県ブランド認証産品

指標名	玗	記値		目標値	備考
うつくしま農林水産ファンクラブ会 員数	H20年度	1,827人	H26年度	3,000人以上	
農産物直売所の販売額	H19年度	79.5億円	H26年度	増加を目指す	モニタリング指標
学校給食における地場産物活用割合	H20年度	34.7%	H26年度	40%以上	
認定農業者数	H20年度	6,647経営体	H26年度	8,300経営体以上	
新規就農者数	H21年	161人	H26年	210人以上	
農業生産法人等数	H20年度	364経営体	H26年度	550経営体以上	
木材(素材)生産量	H18年	685,000㎡	H26年	870,000㎡以上	
食料自給率(カロリーベース)	H19年度	85%	H26年度	上昇を目指す	モニタリング指標
農産物加工品販売額	H19年	65億円	H26年	90億円以上	
福島県産農産物の海外輸出量	H20年度	147.9トン	H26年度	500トン以上	

(3)産業を支える多彩な人々の活躍

県内における就業者を確保するため、多様な就業機会の提供を図るとともに、県内への就職誘導を行います。また、産業を力強く支えていくため、多様な人々の能力を育成します。さらに、女性や高齢者などの就業環境を整備するとともに就業機会の増加を図ります。

●代表指標

指標名	現況値	目標値	備考	
有効求人倍率	H20 _{年度}	H26 _{年度}	公共職業安定所で扱った月間有効求人数を月間有効求職者	
MAMA.	0.68	全国平均值程度以上	数で割った数値であり、全国平均値程度を目指します※。	
技能検定合格者数	H20 _{年度}	H26年度	国家検定制度である技能検定 試験に合格した人数であり、 毎年度40人の増加を目指し ます。	
'// 14/	2,199人	2,400人以上		

※過去5年間、本県の有効求人倍率は全国平均を約0.15下回っている。

■重点施策の細項目・具体的な取組み

①多様な就業機会の提供、県内への就職誘導

- i サービス業や農林水産業など多様な雇用の場へのマッチング等の支援を行います。
- ii 県内企業の情報発信力の強化を支援するとともに、求人ノウハウの取得など中小企業の求人活動を支援します。
- iii 相談窓口の充実などにより、県内外在住の就職希望者に対して、県内への就職を誘導します。

②産業を支える人々の能力開発・育成

- i 企業、高等教育機関、テクノアカデミー、ハイテクプラザな どにおける産学民官連携を図ることにより、ものづくり産 業における技術力向上を図ります。
- The second secon

●合同企業説明会「ふくしま就職ガイダンス」

- ii 技能士の養成などにより、ものづくり産業における技能・知 識・経験の伝承を支援するとともに、仕事に対する誇りの醸成を図ります。
- iii 農業総合センターなどの相談・支援機能などを活用し、農林水産業の担い手の育成を図るとともに、技術の向上、技能・知識・経験の伝承を支援します。
- iv 人材育成等の支援により、事業承継などの取組みを支援します。

③女性や高齢者などの就業環境の整備、就業機会の増加

- i 仕事と生活の調和の推進など就業環境の改善を図ることにより、女性の就業を支援します。
- ii 県内企業に対する啓発や支援を通じ、高齢者の就業機会の増加を図ります。
- iii 相談窓口の活用などにより県内居住外国人の就業を支援します。

指標名	現況	2値		目標値	備考
新規高卒者の県内就職率	H19年度	79.5%	H26年度	85%以上	
県内企業に就職した高卒者の離職率	H20年度	49.6%	H26年度	40%以下	
福島県次世代育成支援企業認証数	H20年度	213社	H26年度	450社以上 [累計]	
育児休業取得率 ● 男性 ● 女性	H20年度 H20年度	0.6% 85.4%	H26年度 H26年度	5%以上 90%以上	

活力-2

多様な交流ネットワークの形成

人口が長期的に減少する中でも、本県を活力にあふれた地域としていくため、県内における連携・交流を強化していくとともに、広域的な連携の強化を図ります。観光の推進により、さらなる交流人口の拡大をめざすとともに、定住・二地域居住を推進することで地域の活性化を図ります。道路や情報基盤など交流や連携の基盤を計画的に整備していくとともに、その有効活用を図ります。

(1)多様な地域との交流・連携と定住・二地域居住の推進

県内における市町村相互の交流を促進するとともに、本県の活力を高めるため、定住・二地域 居住を推進します。また、県域を越えた広域的な交流・連携を推進します。

●代表指標

指標名	現況値	目標値	備考
ふくしまファンクラブ会員数	H20 _{年度} 2,325人	H26 年度 6,000 人以上	ふくしまファンクラブ会員として 登録されている人数であり、5年 後に6,000人以上の登録を目指 します。

■重点施策の細項目・具体的な取組み

①県内における交流の促進

- i 文化やスポーツなどによる市町村間におけるさまざまな相互交流を促進します。
- ii 県民に対する県内各地の魅力のPRなど県内における観光等の促進を通じて、生活圏内外の交流の活発化を図ります。

②定住・二地域居住の推進

- i 市町村や民間団体との連携などにより、県内における定住・ 二地域居住の受入体制の強化を図ります。
- ii 新聞やテレビなどのマスメディアやインターネットなど、多様な媒体を活用した情報発信を推進し、定住・二地域居住先としての本県の認知度向上を図ります。



●定住・二地域居住体験ツアー

- iii 首都圏等における相談窓口などにより、本県への定住・二地域居住の誘導を図ります。
- iv 定住·二地域居住者と地元住民との交流の促進などにより、地域の活性化を図ります。

③広域的な交流・連携の推進

- i 広域観光や物流など東北圏における広域連携を推進します。
- ii F I T地域、北関東・磐越5県など、首都圏との広域連携を推進します。
- iii 北海道との交流など、さまざまな広域的な交流・連携を推進します。
- iv 文化やスポーツなどを通じた全国各地域との交流を進めます。

●—船指標

一双拍惊					
指標名	玗	況値		目標値	備考
教育旅行における県内宿泊者数 (県内学校分)	H20年度	178,046人	H26年度	200,000人以上	
ふくしまふるさと暮らし情報センター における相談件数	H20年度	3,461件 [H18~20累計]	H26年度	6,250件以上 [H22~26累計]	
FIT地域における観光客入込数	H20年	20,120千人	H26年	21,120千人以上	

(2)魅力あふれるふくしまの観光と国際交流の推進

県外からの人の交流を拡大し、経済基盤の強化を図るため、多様なニーズに応える観光地づくりと情報発信を行うとともに、海外からの観光客の受け入れと文化などを通じた国際交流を推進します。

●代表指標

指標名	現況値	目標値	備考	
観光客入込数	H20 _年	H26 _#	県内の観光施設ポイントの年間入込数であり、5年間で5%	
	55,331千人	58,000千人以上	の増加を目指します。 	
県内の外国人宿泊者数	H20 _年	H26#	県内に宿泊した外国人旅行者 の延べ人数であり、5年間で	
	122,620人	130,000人以上	5%の増加を目指します。	

■重点施策の細項目・具体的な取組み

①国内観光の推進

- i 戦略的・継続的なプロモーション活動や人的ネットワークを生かした情報発信の推進などにより、本県観光の全国的な認知度の向上を図ります。
- ii グリーン・ツーリズム、エコ・ツーリズム、体験・交流型旅行など地域資源を生かした旅行商品の開発支援などにより、滞在型観光を推進します。
- iii 将来的なリピーターの確保や家族旅行の誘致に つながる教育旅行を推進することにより、観光を 通じた長期的な交流を図ります。
- iv 県内各地域の観光資源の連携を進めるとともに、観光素材の発掘や商品化の支援、地域観光の核となる人材育成の推進などにより、ふくしまの新たな魅力づくりを図ります。
- v 観光交流を通じて県民が地域への理解を高め、 誇りと自信を醸成する取組みを推進するととも に、おもてなしの心が息づく観光地づくりを進め ます。



②国際観光の推進

- i 東アジアを始めとする海外へのプロモーション活動などを推進します。
- ii 多言語化への対応など外国人観光客の受入体制の整備を進めます。

③文化や経済などを通じた国際交流の推進

- i 文化やスポーツなどを通じた国際的な地域間交流を促進します。
- ii 民間団体の活動支援など草の根レベルにおける国際協力や国際貢献活動を促進します。
- iii 国際会議の誘致などを通じて、本県の魅力を世界に発信します。
- iv 県内企業の海外輸出の支援や海外企業の県内立地の促進などにより、国際的な経済交流を推進します。

●一般指標

指標名	現	況値		目標値	備考
県内宿泊旅行者数	H20年	7,686千人	H26年	8,000千人以上	
教育旅行における県内宿泊者数	H20年度	727,275人	H26年度	785,000人以上	
グリーン・ツーリズムインストラクター による受入人数	H20年	218,000人	H26年	230,000人以上	
外国人留学生数	H19年度	236人	H26年度	330人以上	

(3)交流と連携強化のための基盤づくりと活用

県内における広域的な連携・交流、さらには県域を越える広域的な連携・交流を促進するため、 広域的な交通ネットワークを確保します。また、情報基盤の整備と情報活用力の向上により、情報 発信力を強化します。さらに福島空港の利便性の向上や、小名浜港、相馬港の整備により、物流面 の強化を図ります。

●代表指標

指標名	現況値	目標値	備考
七つの生活圏の中心都市間の平均所要時間	H20 _{年度} 92分	H26 年度 86分以下	高速道路、国道、県道などの幹線道路利用による生活圏の中心都市間の所要時間であり、時間の短縮を目指します。
小名浜港・相馬港の貨物取扱量	H20 ∉ 24,717チトン	H26 ≇ 26,000千トン以上	小名浜港と相馬港における工 業製品や原材料などの貨物取 扱量であり、5年間で5%の増 加を目指します。

■重点施策の細項目・具体的な取組み

①七つの生活圏、市町村間を結ぶ交通ネットワークの確保

- i 常磐自動車道、東北中央自動車道、会津縦貫 道など、七つの生活圏と県外とを結び、縦横 6本の連携軸で県土の骨格となる基幹的な 道路ネットワークの整備を推進します。
- ii あぶくま高原道路や主要な国道など基幹的 な道路を補完し、七つの生活圏を相互につな ぎ、地域間の連携や交流を支える幹線道路 ネットワークの整備を推進します。
- iii 主要地方道など市町村間を結ぶ主要な生活 幹線道路について、地域の課題に応じた対 策を講じ、円滑な交通が確保されるよう計画 的な整備を推進します。



県南地域と南会津地域を結ぶ甲子道路

②多様な情報の受信・発信力の強化

- i 光ファイバなどブロードバンド情報基盤の整備を促進します。
- ii 行政と事業者の協働などにより、光ファイバ網を活用した新たな地域活性化の取組みや行政サービス向上の取組みを支援します。
- iii 情報機器やインターネットの利活用支援などによる情報の利活用能力の向上と情報発信の取組みを支援します。

③空港や港湾を活用した広域的な交流と物流の推進

- i 本県はもとより南東北の海上輸送拠点となる小名浜港、相馬港等の整備などにより物流ネットワークを強化します。
- ii 県内外の経済交流を支える空と海のネットワーク拠点として、福島空港や小名浜港、相馬港を活用した物流を促進します。
- iii 市町村や関係団体と連携しながら、積極的な利用促進活動を進めるなど、「県民の空港」として県内全域での福島空港の利用促進を図ります。
- iv 福島空港においてさまざまなイベントを開催するなど、空港の活性化とにぎわいづくりを図ります。





●イベントでにぎわう福島空港

指標名	現	況値		目標値	備考
30分以内にインターチェンジにアクセスできる市町村数	H20年度	45市町村	H26年度	51市町村	
大型トレーラー(総重量25トン)が自由に通行できる指定道路の整備延長	H20年度	644.6km	H26年度	748㎞以上	
ブロードバンド世帯普及率	H20年度	43.7%	H26年度	52%以上	
国際航空貨物取扱量	H20年度	41トン	H26年度	40トン以上	
福島空港利用者数	H20年度	428千人	H26年度	300千人以上	
小名浜港・相馬港のコンテナ貨物取 扱量	H20年 17	7,232TEU ³⁵	H26年	26,600TEU以上	

安全と安心-1

誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり

子どもから高齢者まで生涯を通じて、県民が健康づくりに取り組むことで健康寿命の延伸を図るとともに、医療や介護などが必要となった場合は、安心してこれらのサービスを受けることができる体制を整備します。

(1)生涯を通じた健康づくりの展開

保健・医療・福祉の連携の下、若年期から高齢期に至る生涯を通じた健康づくりの推進により健康寿命の延伸を図るとともに、感染症の予防体制の整備を進めます。

●代表指標

	1 (2)日示			
	指標名	現況値	目標値	備考
ı	がん検診受診率	H20 _{年度}	H24 _{年度}	市町村が実施するがん検診の 受診率であり、福島県がん対 策推進計画、第五次福島県医
ı	・胃がん	20.1% [暫定值]	50%以上	療計画の目標値50%を目指 します。
ı	・子宮がん	24.6% [暫定值]	50%以上	
ı	・肺がん	33.9% [暫定值]	50%以上	
ı	・乳がん	21.1% [暫定值]	50%以上	
	・大腸がん	23.4% [暫定值]	50%以上	

■重点施策の細項目・具体的な取組み

①生活習慣病対策など健康づくりの推進

- i 健康な生活習慣を形成するための情報提供、普及啓発、環境整備を図り、若年期から高齢期に至るまで県民一丸となった取組みを推進します。
- ii 運動習慣の定着、望ましい食生活の形成や改善のための食育などを推進します。
- iii 喫煙による健康被害の防止のため、 公共の場や職場などにおける分煙対 策を促進するとともに、禁煙に取り組 む人に対する支援を進めます。
- iv がん検診などの受診促進や精度管理 の向上のための支援を進めます。
- v 医療保険者による特定健診・保健指 導の着実な実践や、市町村と職域が 連携した効果的な生活習慣病対策の ための取組みを支援します。
- vi 健康づくりを推進するための知識と 技術を備えた人材の育成を図ります。

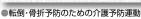


●市町村での集団健診

②高齢者の介護予防

- i 高齢者が自ら進んで介護予防に取り組めるよう、介護予防に関する知識や活動の普及·啓発を促進し
- ii 高齢者一人ひとりの心身の状況を踏まえた適切な介護予防プログラムが行われるよう、市町村の事業内 容の評価などを行うとともに、介護予防事業従事者の資質向上を進めます。







●健康づくりのための太極拳ゆったり体操

③感染症の予防対策

- i 結核、麻しん、HIV、肝炎、インフルエンザなどの感染症に関する正しい予防知識の普及を図ります。
- ii 予防接種の接種率の向上を図ります。
- ⅲ 医療機関を始めとした、さまざまな環境での衛生管理を徹底し、感染症のまん延防止対策を進めます。
- iv 肝炎の検査体制整備を促進するとともに、治療に係る経済的負担の軽減を図ります。
- v HIVに係る検査体制整備を促進するとともに、患者の受入体制の整備を進めます。

指標名	現況	値		目標値	備考
特定健康診査受診率	H20年度	38.2% [暫定值]	H24年度	70%以上	
介護保険の要介護(要支援)に該当 する高齢者の割合	H20年度	15.9%	H23年度	17.2%以下	
麻しん予防接種率	H19年度	90.3%	H24年度	95%以上	
結核罹患率 (人口10万人対)	H20年	13.5	H24年	10以下	

(2)安心できる地域医療提供体制の充実

質・量両面において診療科目ごとに必要とされる医療従事者を確保し、医療機関の連携のほか、保健・医療・福祉機関の連携などにより医療提供体制の向上を図り、安心して医療を受けられる環境の整備に努めます。

●代表指標

指標名	現況値	目標値	備考
医療施設従事医師数 (人口10万人対)	H18 ∉ 176.1人	H24 ≇ 200人以上	県内の病院・診療所で従事している医師数であり、第五次福島県医療計画の目標値200人を目指します。
産婦人科[参考:実数] 小児科[参考:実数]	142人 214人		

■重点施策の細項目・具体的な取組み

①周産期、小児、救急医療の充実など地域医療の確保

- i 地域医療の確保を図るため、地域の医療機関の役割に応じた連携強化を進めるとともに、民間医療機関との役割分担を踏まえて県立病院の機能の充実を推進します。
- ii 周産期母子医療センターの機能強化、各医療機関との連携の強化などにより、安心して子どもを生める環境の整備を進めます。
- iii がん医療など、高度な技術・施設の必要な医療に関して拠点医療機関の整備を進めるとともに、在宅ケアの充実を図ります。
- iv 難病患者や透析医療患者などが安心して治療を受けられる環境の整備を進めます。
- v 救命救急センターの機能強化、ドクターヘリの運用 や道路整備等による救命救急センターへのアクセ スの向上、病院・診療所の連携の強化、情報伝達の 迅速化、救急医療従事者の資質向上などにより救 急医療の充実を図ります。
- vi 高度で専門的な医療サービスの提供、地域医療に 関する支援システムの強化のため、県立医科大学 附属病院と(仮称)会津統合病院の機能の充実を 図ります。



●ドクターへリによる救急医療活動訓練

②命と健康を守る医療人の育成、医療の質の向上

- i 県立医科大学の定員確保、卒業生の県内定着を図ります。
- ii 女性医師が働きやすい就業環境の整備を促進する とともに、就業情報の提供等により退職した女性医 師の再就職を促進するなど、女性医師の確保を進 めます。
- iii 家庭医の育成などにより、総合的に診断・治療できる医師を育成するとともに、さまざまな専門分野の 医師との連携の強化などによって、医療全体の質の 向上と診療科目による医師偏在の緩和に努めます。



●地域における医療活動

- iv 看護師や理学療法士など、医療従事者の確保・定着を図ります。
- v 最新の知識·技術の研修などにより、医師、看護師を始めとした医療従事者の資質の向上を図ります。
- vi 患者の立場に立った医療提供、患者との情報共有など病院機能の向上のための取組みを促進します。

●一般指標

指標名		現況値		目標値	備考
救急搬送における心肺停止者の1カ 月後生存率	H19年	3.6%	H26年	5.2%以上	
周産期死亡率(出生数千人対)	H20年	5.3	H24年	3.7以下	
乳児死亡率(出生数千人対)	H20年	2.7	H24年	2.0以下	
就業看護職員数(人口10万人対)	H20年	1,144.2人	H24年	1,216.0人以上	

(3) 高齢者や障がい者に対する多様な福祉サービスの充実

高齢者が要介護(要支援)となってもその状態に応じて必要な福祉サービスを受けることができるよう、保健・医療・福祉の連携の下、サービス提供体制の整備を進めます。また、障がい者が社会の中で自分らしく生きることができるよう、介護、就業支援など多様なサービスを受けられる体制の整備を図ります。

●代表指標

指標名	現況値	目標値	備考
特別養護老人ホームの定員数	H20 ^{年度} 8,532人	H23 _{年度} 9,571人	介護サービスを提供する施設 の定員数であり、第五次福島 県高齢者福祉計画・第四次福 島県介護保険事業支援計画の 目標値を目指します。
就業している障がい者数	H20 _{年度} 5,935人	H26 年度 6,800 人以上	公共職業安定所で把握してい る就業中の障がい者数であり、 毎年度2%程度の増加を目指 します。

■重点施策の細項目・具体的な取組み

①高齢者を対象とした福祉サービスの充実

- i 要介護(要支援)となった高齢者が必要なサービスの提供を受けることができるよう、介護施設の整備を進めるとともに、居宅サービスの充実を推進します。
- ii より適切で質の高いサービスが提供されるよう、介護保険施設及び介護サービス事業者等に 対する指導監査を推進します。
- iii ボランティアやNPOなど地域の多様な主体による介護保険外の福祉サービスの提供を促進します。
- iv 介護休業が取りやすい職場環境の改善を図ると ともに、介護に関する介護者の相談受付体制の 充実を図ります。



●男女共生センターにおける県民介護講座

- v 福祉·介護サービス分野の人材を確保するため、福祉·介護サービスを提供する事業者が行う人材確保の 取組みや、新たに就業を希望する求職者への支援を進めるとともに、福祉·介護人材の資質の向上を進め ます。
- vi 高齢者が暮らしやすい居住環境をつくるため、福祉・介護サービスに適した住宅のバリアフリー化を促進します。

②地域生活への移行や就労支援など障がい者の自立支援

- i 障がい者一人ひとりの特性に応じた、介護、医療、生活訓練、職業訓練など、必要なサービス提供体制の整備を促進します。
- ii より適切で質の高いサービスが提供されるよう、 障害福祉サービス事業者等に対する指導監査を 推進します。
- iii 障がい者が自主的な判断により、地域で生活したり、就労したりすることができるよう、地域での受入体制の整備や就労移行支援などを進めます。
- iv 障がい者の文化·スポーツ活動、交流活動への 参加を促進し、社会参加のための環境整備を進 めます。
- v 障がい者を支援するボランティアの活動を支援 します。



●授産施設によって運営されているカフェ

指標名	現況値		目標値		備考
介護老人保健施設の定員数	H20年度	6,835人	H23年度	7,813人	
ホームヘルプサービス利用回数 (高齢者千人一週間あたり)	H19年度	84.4回/週	H23年度	90.9回/週	
地域生活に移行した障がい者数 (身体障がい者及び知的障がい者)	H20年度	171人	H23年度	438人以上	
地域生活に移行した障がい者数 (精神障がい者)	H19年度	56人	H23年度	431人以上	

安全と安心-2

さまざまなリスクに対して安全で安心な社会の実現

犯罪などに不安を感じずに暮らすことができ、災害などの不測の事態への備えが充実した社会としていくため、各種犯罪の防止など身の回りの安全と安心を確保し、災害など不測の事態に対する備えを充実するとともに、自然災害などに強く、長期間にわたって安全に安心して利用できる社会基盤の整備を進めます。

(1)身の回りの安全と安心の確保

犯罪などに不安を感じない社会としていくため、各種犯罪の防止、被害拡大の防止を図るとともに、被害者支援の取組みを支援します。また、食における安心を確保するため、生産から消費に 至る食品の安全確保を図るとともに、県産農産物の安全性向上に努めます。さらに、悪質商法の 被害防止など消費生活における安心の確保に努めます。

●代表指標

■ 1 American							
指標名	現況値	目標値	備考				
交通事故死亡者数	H20 _#	H26 _#	交通事故による死者数であり、 政府目標達成に向け継続的な 死者数の減少を目指します。				
0 70	113人	90人以下					
犯罪発生件数 (刑法犯認知件数)	H20 ≇ 19,582件	H26 ∉ 19,000件以下	県内における刑法犯認知件数であり、5年後に19,000件以下を目指します。				
重要犯罪発生件数[参考]	159件						
不良食品発生件数	H20 _{年度}	H26 _{年度}	食品衛生法に基づく表示基準・ 規格基準などに違反した県産 食品の件数について、過去5年				
	61件	29件以下	間の平均(58件)の半減を目指 します。				

■重点施策の細項目・具体的な取組み

①各種犯罪の防止・被害者支援、交通安全の確保、児童虐待などの防止

- i 地域住民、ボランティア団体、自治体、警察が連携 し、悪質犯罪を始めとする各種犯罪、薬物乱用、交 通事故などの防止を図ります。
- ii 通信指令システムの高度化など、初動警察活動体制の整備を図ることにより、事件・事故発生時における迅速・的確な対応を推進します。
- iii 犯罪被害者に対する相談等の取組みの促進などにより、被害者支援や被害の防止を図ります。
- iv 関係機関の連携の下、児童・高齢者・障がい者への虐待、ドメスティック・バイオレンスなどに対する相談や支援体制を充実し、重大な人権の侵害の防止と被害者などに対する支援を進めます。



●住民による自転車防犯診断

②生産から消費に至る一貫した食品の安全確保、県産農林水産物の安全性向上

- i 食品の表示の適正化や食品事業者に対する監視指導の推進により、食品の安全確保を図ります。
- ii 食品安全検査体制を強化し、安全性に問題のある食品の流通防止を図ります。
- iii 県産農産物のトレーサビリティを充実するとともに、農業生産工程管理手法(GAP)の普及を推進し、県産農林水産物の安全性の向上に努めます。
- iv 情報の提供や交流の場づくりなどにより、消費者への食品安全に関する知識の普及啓発を図るとともに、 消費者と生産者・食品事業者の相互理解を促進します。



●スーパーマーケットにおける食品監視

③消費生活などにおける安心の確保

- i 相談窓口の充実や、関係機関との連携の強化など、消費者相談体制の充実を図り、悪質商法などの被害や被害拡大の防止を推進します。
- ii 消費生活の安全を確保するため、消費者の意識の啓発や事業者への指導を強化します。
- iii インターネットや携帯電話などにおける違法・有害情報の対策を推進します。
- iv 個人情報などの保護や情報セキュリティの確保などの充実を図ります。

●一般指標

指標名	玛	見況値	目標値		備考
交通事故死傷者数	H20年	14,772人	H26年	12,000人以下	
児童虐待相談受付件数	H20年度	237件	H26年度	適切に対応する	モニタリング指標
ドメスティック・バイオレンス相談受 付件数	H20年度	1,709件	H26年度	適切に対応する	モニタリング指標
JAS法に基づく生鮮食品の適正表 示率	H20年度	93.6%	H26年度	100%	
GAPに取り組む産地数	H20年度	66産地	H26年度	186産地以上	
振り込め詐欺の被害額 (認知件数)	H20年	I億6,810万円 (131件)	H26年	減少を目指す	モニタリング指標
消費生活に関する相談員がいる市町 村数	H20年度	8市	H26年度	13市	

(2)災害など不測の事態に対する備えの充実

自然災害や火災などに対して安全で安心な社会としていくため、地域における防災体制を充実するとともに、危機管理体制の強化など、新型インフルエンザを始めとするさまざまなリスクへの対応を強化します。さらに、原子力発電所及び周辺地域や化学工場などの事業所における安全確保対策の取組みの充実を図ります。

●代表指標

指標名	現況値	目標値	備考
自主防災組織率	H20 _{年度} 80%	H26 ^{年度} 84%以上	町内会・自治体などによる防災 組織に参加している世帯の割 合であり、5年間で4%以上の 上昇を目指します。
災害時要援護者避難支援値 別計画の策定市町村数	H20 _{年度} 2市町村	H26 _{年度} 全市町村	災害時に備えて、要援護者の 避難支援のための個別計画を 策定している市町村数であり、 全市町村策定を目指します。

■重点施策の細項目・具体的な取組み

- ①地域における大規模地震などの災害に備えた防災体制の充実、広域連携による迅速な 救助・復興体制の構築
 - i 地域における消防・防災力の要となる消防団員の確保を促進するとともに、自主防災組織の充実を支援します。
 - ii 地域住民、ボランティア団体、自治体が連携し、消防・防災力の向上を図ります。
 - iii 災害時要援護者の情報、ハザードマップ、雨量・河川水位情報など、防災情報の充実と活用を進めます。
 - iv 市町村間、市町村と県間、都道府県間の協力関係の緊密化を進め、被災時における広域連携体制の構築を図ります。



●自主防災組織による火災対応訓練



■福島県総合防災訓練

②大規模災害、新型インフルエンザなどさまざまなリスクへの対応

- i 大規模災害や重大な事件・事故、新型インフルエンザ等に備え、関係機関相互の情報共有と連携を強固に するとともに、情報収集機能や総合指揮機能の充実を図るなど、県における危機管理体制の強化を推進し ます。
- ii 市町村における危機管理体制の強化を支援します。
- iii 事業継続マネジメントなど県内の民間企業・民間団体等における危機管理体制の構築を支援します。

③原子力発電所及び周辺地域や化学工場などの事業所における安全確保対策

- i 原子力発電所周辺地域における環境放射能の監視と測定を行うとともに、原子力発電所への立入調査や 適切な措置要求を行うなど、原子力発電所及び周辺地域の安全確保対策の充実に努めます。
- ii 化学工場等からの化学物質の流出などに対する環境汚染防止対策を推進するとともに、事故が発生した場合には被害拡大の防止を進め、原因究明と再発防止対策のための取組みを進めます。
- iii 関係機関の連携により事業所における安全管理·防災体制の整備を支援します。







●石油コンビナートの消火訓練

●一般指標

指標名	現況値			目標値	備考
消防団員数の条例定数に対する充 足率	H20年度	95.3%	H26年度	96.5%以上	
住宅火災による死者数	H20年	27人	H26年	減少を目指す	モニタリング指標
抗インフルエンザウィルス薬の備 蓄率	H20年度	-	H26年度	上昇を目指す	モニタリング指標
原子力発電所からの通報件数	H20年度	42件	H26年度	適切に対応する	モニタリング指標
工場・事業場等におけるリスクコミュ ニケーションの実施件数	H20年度	67件	H26年度	130件以上	

(3)安全で安心な生活を支える社会基盤の提供

自然災害に備えるため、道路や河川などの整備を進めるとともに、学校などの公共施設等の耐 震化を進めます。また、道路や施設などの計画的な維持・管理により、社会資本の長寿命化を図る とともに、生活道路の計画的な整備を進めます。

●代表指標

指標名 目標値 緊急輸送路における15m以 橋梁耐震補強整備率 H26年度 H20年度 上の橋梁のうち、耐震対策が (緊急輸送路における耐震補強) 必要な橋梁の整備率であり、5 84% 100% 年間で100%を目指します。

■重点施策の細項目・具体的な取組み

①自然災害に備えた公共施設などの整備

- i 自然災害に備えた道路や河川の整備、砂防、治山など を進めます。
- ii 橋梁や建築物など県有施設の耐震化を推進します。
- iii 小中学校を始めとする市町村の公共施設の耐震化を 促進します。
- iv 民間施設や住宅の耐震化を促進します。



●耐震工事を行った校舎

②道路、河川など社会基盤の適切な整備と 維持管理による安心の確保

- i 効率的な資産管理を図るアセットマネジメントの考え 方に基づく計画的な維持・補修により、道路や河川管 理施設など社会資本の長寿命化を推進します。
- ii 地域の生活道路の計画的な整備に努めます。
- iii ボランティアや地域住民との連携により、道路や河川 などにおける良好な環境や利便性の維持を図ります。



●橋梁の長寿命化工事

一般指標

指標名	現況値		目標値		備考
県有建築物の耐震化率	H20年度	75.8%	H26年度	87%以上	
公立小中学校施設の耐震化率	H20年度	57.5%	H26年度	上昇を目指す	モニタリング指標
河川堤防整備率	H20年度	58.4%	H26年度	65%以上	
土砂災害から保全される住宅戸数	H20年度	13,639戸	H26年度	14,300戸以上	
長寿命化のための対策工事を実施し た橋梁数	H20年度	30橋 ^[累計]	H26年度	336橋	

思いやり-1

支え合いの心が息づく社会の形成

さまざまな特性を持つ人々が持てる力を十分に発揮し、人と人との間に支え合いの心が息づく 社会としていくため、多文化共生、ユニバーサルデザインなど多様な人がともにいきいきと活躍 でき、誰もが暮らしやすいまちづくりを推進します。また、離職に際しての生活再建、自殺防止、地 域で孤立しがちな人々に対する支援など、社会的な支え合いを充実します。

(1)多様な人々がともに生きる社会の形成

年齢や性別、能力、適性、国籍、文化などさまざまな特性を持つ人々がその力を十分に発揮し、 ともに生きる社会を実現するため、人権擁護、多文化共生、ユニバーサルデザインなどを推進し ます。

●代表指標

指標名	現況値	目標値	備考
やさしさマーク交付数	H20年度 累380件	H26年度 累500件以上	人にやさしいまちづくり条例に 適合する施設に交付した適合 証の数であり、毎年度約20件 の増加を目指します。
おもいやり駐車場協力施設数	H2O _{年度}	H26 _{年度} 累1,200件以上	おもいやり駐車場利用制度への協力申出書を提出した公益的施設数であり、5年間で1,200件以上を目指します。

■重点施策の細項目・具体的な取組み

①人権擁護、多文化共生などの推進

- i 普及啓発などを通じて人権擁護を推進します。
- ii 国籍、文化の違いを尊重する多文化共生を推進します。

②ユニバーサルデザインの推進

- i ユニバーサルデザインの考え方の普及の取組みを進めます。
- ii ユニバーサルデザインの視点に立った公共施設、民間施設などの整備を進めるとともに、公益的建築物等における「やさしさマーク」の取組みを推進します。
- iii ユニバーサルデザインの視点に立った歩道や自転車道の整備 を進めます。
- iv おもいやり駐車場利用制度などの普及を図ります。



●国際交流のためのイベント



●歩行が困難な方のための「おもいやり駐車場 |

●一般指標

指標名	現況値			目標値	備	考
ユニバーサルデザインに関する県民 の認知度	H20年度	45.2%	H26年度	80%以上		
すべての人が安心して通れるように 配慮して整備された歩道の延長	H20年度	467km	H26年度	580km以上		

(2)思いやりと支え合いの心に満ちた社会の実現

離職者の再就職と生活再建を支援するとともに、人々が心穏やかに暮らすことができるよう、こころの健康づくりや相談体制の充実を図ります。また、地域で孤立しがちな人々に対する支援ネットワークを構築していくほか、家庭や経済の状況、障がいの有無などにかかわらず、子どもたちが大切にされる社会づくりを進めます。

●代表指標

指標名	現況値	目標値	備考	
離職者等再就職訓練修了者 の就職率	H20 _{年度}	H26 _{年度}	離職者等再就職訓練を修了し た者のうち再就職した割合で あり、過去の最高値62%台を	
'7MV'M'	60.8%		上回る63%を目指します。	
自殺者数	H20 	H26 _#	年間の自殺者数であり、国の自殺総合対策大綱の目標に準	
	535人	470人以下	じて、県の目標を設定し、自殺 者の減少を目指します。	

■重点施策の細項目・具体的な取組み

①離職時における生活再建支援の充実

- i 離職者に対する相談・情報提供機能の強化、制度資金の充実、公営住宅等の活用による住宅の提供、生活保護の効果的な活用などにより、再就業までの期間における生活支援の取組みを進めます。
- ii 離職者に対する職業訓練の推進などにより、早期の再就職を支援します。
- iii 離職者に対する緊急雇用の創出を図ります。





●離職者等の再就職訓練

②自殺防止のための総合対策

- i こころの健康づくりに関する普及啓発を進めます。
- ii 市町村における自殺対策の支援、関係機関の連携強化などにより、県内における相談体制の強化を図ります。
- iii 民間団体などにおける自殺対策の取組みを支援します。
- iv 相談·支援に関する研修を進めることなどにより、支援に携わる人材の育成と資質の向上を図ります。

③一人暮らしの高齢者など地域で孤立しが ちな人々に対する支援ネットワークの確立

- i 見守り等の取組みを支援するなど一人暮らしの 高齢者でも安心できる環境づくりを促進します。
- ii 関係機関の連携強化や相談体制の充実など、引きこもりやニートなどの社会生活を円滑に営む上での困難を有する子どもや若者に対する支援の充実に努めます。

④援助を必要とする子どもや家庭への支援

i 経済的困難を有する家庭の子どもが自らの希望 する進路を選択することができるよう、経済的支 援を進めます。



●高齢者への配食サービス

- ii ひとり親家庭においても安心して子育てができるよう、経済的支援、就業支援、生活支援などによる総合的な自立支援を進めます。
- iii 障がいのある子どもたち一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育の充実を図ります。
- iv 障がいや難病などのある子どもたちの多様なニーズに対応して、教育機関、保健・医療・福祉機関、地域、企業などが連携して、それぞれに必要な教育、医療的ケア、就業・社会参加支援、相談援助の充実を図ります。
- v 家庭において適切な養育を受けることができない児童に対して、里親や児童養護施設における養育や保護による支援を進めます。
- vi 外国人の児童生徒などに対して、日本の生活に円滑に適応できるよう、日本語指導を始めとした適切な対応を進めます。

●一般指標

指標名	現況値			目標値	備考
離職者等再就職訓練延べ受講者数	H20年度	151人	H26年度	適切に対応する	モニタリング指標
一人暮らし高齢者の見守り活動を行 う単位老人クラブの割合	H20年度	65%	H26年度	上昇を目指す	モニタリング指標
個別の教育支援計画の作成率	H20年度	57.6%	H26年度	100%	

思いやり-2

美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の実現

美しい自然環境や快適な生活環境が将来にわたって保全され、環境負荷の低い低炭素・循環型社会へ転換した持続可能な社会を実現するため、自然環境の保護や適正な利用など美しい自然環境を継承するための取組みを充実していくほか、産業、行政、学校、家庭など全県的な取組みにより、省資源・省エネルギーの取組みを推進します。

(1)美しい自然環境の継承

美しい自然環境、快適な生活環境を次世代に継承するため、自然環境の保護と適正な利用を推進するとともに、健全な水循環の確保と良好な大気環境などの保全を図ります。また、磐梯山を始めとする自然景観や街並み景観などの保全・創造を推進します。

●代表指標

指標名	現況値	目標値	備考
猪苗代湖におけるCOD値	H20 ^{年度} 0.7mg/I	H26 年度 0.5mg/以下	猪苗代湖の水質の指標であり、美しいままの水環境を保全するため、H14年度の年平均値の0.5(mg/l)以下を目指します。
汚水処理人口普及率	H20 _{年度} 71.2%	H26 年度 80%以上	下水道、農業集落排水施設、浄化槽等の汚水処理施設を利用できる人口の割合であり、 H26年度までに80%以上を 目指します。

■重点施策の細項目・具体的な取組み

①自然環境の保護と適正な利用

- i 関係機関との協力の下、自然公園の環境保護に努めるとともに、適正な利用のための普及啓発に努めます。また、里地や里山など身近な自然環境の保全を図ります。
- ii 自然とのふれあい活動を促進するとともに、自然とのふれあいを体験する場となる公園施設の整備と適切な維持管理を進めます。
- iii 稀少な野生動植物の保護、外来生物の防除など生物多様性の保全に努めます。



●ニッコウキスゲの咲く尾瀬



●鳥獣保護センターにおける傷ついた動物の手当て

②猪苗代湖を始めとする豊かな水環境などの保全

- i 本県の水環境のシンボルである猪苗代湖·裏磐梯湖沼群の良好な水環境の悪化を防止し、次世代に美しいまま継承していくよう努めます。
- ii 森林や農地の保全、エコファーマーなどの環境と共生する農業の推進、生活排水や工場排水対策の推進、 地域活動団体等による保全活動の促進など、上流から下流にわたる流域が連携した水環境の保全に努め ます。
- iii 大気環境や公共用水域等の監視、公害防止対策の実施などにより、大気・水・土壌等の環境保全に努めます。





●美しい猪苗代湖

●ボランティアによる猪苗代湖岸でのヨシ刈り

③良好な景観の形成

- i 美しい自然景観の保全、継承を進めます。
- ii 歴史と伝統が息づく景観の伝承の取組みを進めます。
- iii 都市における街並み、農山漁村における里山など潤いとやすらぎのある景観の保全と創出の取組みを進めます。

●一般指標

指標名	現	況値		目標値	備考
自然公園の指定面積	H20年度	179,123.8ha	H26年度	現状維持	
野生動植物保護サポーター登録数	H20年度	93人	H26年度	140人以上	
環境基準の達成率(水質)	H20年度	94.3%	H26年度	100%	
環境基準の達成率(大気)	H20年度	73%	H26年度	100%	
エコファーマー数	H20年度	16,881人	H26年度	20,000人以上	
市町村景観計画策定団体数	H20年度	O団体	H26年度	16団体以上	
無電柱化された道路の延長	H20年度	79.5km	H26年度	100km以上	

(2)環境への負荷の少ない低炭素・循環型社会への転換

深刻化する地球温暖化や長期的な資源のひっ迫に対応するため、産業、行政、学校などにおける省資源・省エネルギーの取組みを推進します。また、太陽光など再生可能なエネルギーの開発や導入支援、産業の育成を図るとともに、二酸化炭素の吸収源としての森林環境の保全と森林資源の積極的な活用を進めます。

●代表指標

指標名	現況値	目標値	備考	
温室効果ガス排出量 (H2年度比)	H18 _{年度}	H22 _{年度}	京都議定書の目標値を参考 に、福島県地球温暖化対策推 進計画に基づいてH2年度比	
	123.5%	92%以下	選引圏に基づいて日2年長氏 8%の削減を目指します。	
クリーンエネルギー自動車 の普及台数	H20 _{年度}	H26 _{年度}	クリーンエネルギー自動車(ハ イブリッド、電気等)の登録台数 であり、2倍強の普及を目指し	
	9,247台	20,000台以上	ます。	
森林整備面積	H20 _{年度}	H26 _{年度}	植林、間伐などを実施した民 有林の面積であり、毎年度	
	11,641 ha	61,000 ha [H22~26 累計]	12,200haの整備を目指し ます。 	

■重点施策の細項目・具体的な取組み

①産業、行政、学校、家庭における省資源・省エネルギーの取組みの促進

- i 産業、行政、学校、家庭などが一丸となって省 資源・省エネルギー活動に取り組む運動を展 開します。
- ii 環境教育・環境学習を推進します。
- iii 地産地消を進めることにより、フード・マイレージ、ウッド・マイレージの縮減を図ります。
- iv 温室効果ガス排出抑制に向けたカーボンオフセットの取組みを促進します。
- v グリーン物流や職場交通マネジメントなど運輸·交通部門における低炭素の取組みを促進 します。
- vi 環境に配慮した県有施設の整備を進めるとと もに、住宅の省エネルギー化を促進します。



●「福島議定書」事業における子どもたちの取組み

②太陽光など再生可能なエネルギーの開発・導入支援、関連産業の育成

- i 太陽光、風力、木質バイオマスなど、再生可能なエネルギーの導入支援を行います。
- ii 再生可能なエネルギーの開発支援など、環境・エネルギー関連産業の育成を図ります。
- iii 県における率先導入などによりクリーンエネルギー自動車等の普及を促進します。

③森林環境の保全と森林資源の積極的な活用

- i 県民参加により、間伐などの森林整備活動を支援します。
- ii 適正な森林管理により生産された木材の利用を促進するとともに、県産木材を活用した省エネルギー 住宅の建設を促進します。
- iii 林内路網の整備、機械化の推進、安定供給体制に対する支援などにより、林地残材や間伐材の有効利用を図ります。
- iv 森林の二酸化炭素吸収量の認証制度の活用など企業や団体等による森林整備活動を促進します。



●小学生による間伐体験

④廃棄物等の発生抑制、再使用、再生利用などの促進

- i 原材料の効率的な利用、製品の長期間使用、生分解性資材などの普及啓発により、廃棄物などの発生抑制 を促進します。
- ii 廃棄物などの再使用、再生利用を促進するとともに、農業における堆肥や食品工場などから排出される有機性資源の循環利用を促進します。
- iii 産業廃棄物の減量化、リサイクルを促進するとともに、産業廃棄物の適正処理と不法投棄の防止を推進します。

●一般指標

指標名	現	見況値		目標値	備考
一般廃棄物の排出量、リサイクル率 ●排出量(県民一人一日あたり) ●リサイクル率	H18年度 H18年度	1,095g 15.5%	H22年度 H22年度	930g以下 26%以上	
産業廃棄物の排出量、減量化・再生 利用率 ● 排出量 ● 減量化・再生利用率	H19年度 H19年度	8,469干トン 92%	H22年度 H22年度	8,514千トン以下 93%以上	
産業廃棄物の不法投棄発見件数及 び投棄量	H19年度	3件 123トン	H26年度	減少を目指す	モニタリング指標
「福島議定書」事業参加団体数	H20年度	学 校 693 事業所1,763	H26年度	増加を目指す	モニタリング指標
新エネルギーの導入量	H20年度	190,343kl	H22年度	184,002kl以上	
森林づくり意識醸成活動の参加者数	H20年度	146,000人	H26年度	155,000人以上	
新規林業就業者数	H20年度	155人	H26年度	250人以上	

3

意識調査項目

本県の状況のうち、県の施策に関連する項目について、通常の指標では測ることが困難な、県民が日々の暮らしの中で実感していることを意識調査において把握し、それを計画の進行管理に生かします。

●ふくしまの礎

項目名	現況値		目標値		関連する重点施策
子どもたちが健やかに育つ環境が整っ ている地域に住んでいると回答した 県民の割合	H21年度	64.2%	H26年度	上昇を目指す	人と地域-1(1) 子どもたちが心豊かにたく ましく育つ社会の実現
自分の能力を発揮できる場があると 回答した県民の割合	H21年度	28.3%	H26年度	上昇を目指す	人と地域-1(2) 人々がはつらつとして活躍 する社会の実現
地域において、女性の社会参画が進 んでいると回答した県民の割合	H21年度	34.8%	H26年度	上昇を目指す	人と地域-1(2) 人々がはつらつとして活躍 する社会の実現
文化活動やスポーツ活動に積極的に 参加していると回答した県民の割合 (鑑賞・ボランティア含む)	H21年度	31.0%	H26年度	上昇を目指す	人と地域-1(3) 文化やスポーツなどによる 活動の場づくり
買い物や娯楽などの用事で、最寄り の中心市街地によく出かけていると 回答した県民の割合	H21年度	61.8%	H26年度	上昇を目指す	人と地域-2(1) 力強さに満ちた地域づくり と分権型社会への対応
地域住民やNPO等による地域づくり 活動に積極的に参加していると回答 した県民の割合(支援を含む)	H21年度	18.2%	H26年度	上昇を目指す	人と地域-2(1) 力強さに満ちた地域づくり と分権型社会への対応
自然と伝統が残る農山漁村地域を大 切にしたいと回答した県民の割合	H21年度	87.8%	H26年度	上昇を目指す	人と地域-2(2) 地域住民と多様な主体でと もに支える過疎・中山間地域
浜通り地方や会津地方が、首都圏に 対する電源供給地域としての役割を 担っていることを知っていると回答し た県民の割合	H21年度	67.3%	H26年度	上昇を目指す	人と地域-2(3) 個性的で活力に満ちた電源 立地地域

●ふくしまを支える3本の柱

項目名	現況値		目標値		関連する重点施策
県内に、魅力を感じる企業があると回 答した県民の割合	H21年度	30.3%	H26年度	上昇を目指す	活力-1(1) 力強い産業の多彩な展開
地元産の食材を、積極的に使用してい ると回答した県民の割合	H21年度	79.4%	H26年度	上昇を目指す	活力-1(2) 農林水産業の持つ底力の 発揮
現在の職業や仕事に満足していると 回答した県民の割合	H21年度	43.9%	H26年度	上昇を目指す	活力-1(3) 産業を支える多彩な人々の 活躍
国内外の友人・知人に対して、自信を持って紹介できる地元の資源(自然環境、食材、観光、伝統文化など)があると回答した県民の割合	H21年度	49.4%	H26年度	上昇を目指す	活力-2(2) 魅力あふれるふくしまの観 光と国際交流の推進
交通ネットワークや情報基盤が十分 に整備された地域に住んでいると回 答した県民の割合	H21年度	33.9%	H26年度	上昇を目指す	活力-2(3) 交流と連携強化のための基 盤づくりと活用
生活習慣病などの対策のため、健康 診断を受診していると回答した県民 の割合	H21年度	69.1%	H26年度	上昇を目指す	安全と安心-1(1) 生涯を通じた健康づくりの 展開
身近なところで、必要な医療を受ける ことができる地域に住んでいると回 答した県民の割合	H21年度	77.2%	H26年度	上昇を目指す	安全と安心-1(2) 安心できる地域医療提供体 制の充実
家庭や身近な施設で、必要な福祉サ ービスを受けることができる地域に 住んでいると回答した県民の割合	H21年度	63.9%	H26年度	上昇を目指す	安全と安心-1(3) 高齢者や障がい者に対する 多様な福祉サービスの充実
食品や日用品など、消費生活に関し て不安を感じることなく、安心して暮 らしていると回答した県民の割合	H21年度	70.0%	H26年度	上昇を目指す	安全と安心-2(1) 身の回りの安全と安心の 確保
大規模災害に備えて、避難場所の確認や食料の備蓄などを行っていると回答した県民の割合	H21年度	25.3%	H26年度	上昇を目指す	安全と安心-2(2) 災害など不測の事態に対す る備えの充実
水害、地震、火災などの災害に対して 備えが充実した安心できる地域に住 んでいると回答した県民の割合	H21年度	38.3%	H26年度	上昇を目指す	安全と安心-2(3) 安全で安心な生活を支える 社会基盤の提供
普段の生活の中で、孤立感や孤独感 を感じることがあると回答した県民 の割合	H21年度	25.5%	H26年度	低下を目指す	思いやり-1(2) 思いやりと支え合いの心に 満ちた社会の実現
福島県は、自然環境の豊かな県であると思うと回答した県民の割合	H21年度	82.3%	H26年度	上昇を目指す	思いやり-2(1) 美しい自然環境の継承
日頃、省エネルギーや地球温暖化防 止を意識した取組みを行っていると 回答した県民の割合	H21年度	68.9%	H26年度	上昇を目指す	思いやり-2(2) 環境への負荷の少ない低炭素・循環型社会への転換

富島県ゆかりの 大な先人たち

全国的、世界的に顕著な功績を残した vor. ① 福島県にゆかりのある偉大な先人たちを ご紹介します。



ぐち ひで よ

1876~1928

野口英世は明治9(1876)年 に耶麻郡猪苗代町に生まれま した(幼名は清作)。15歳の時 に、幼少時にいろりで大きなや けどを負った左手の手術を受 け、それがきっかけとなり、医師 になる決心をしました。

北里柴三郎が所長を務める伝染病研究所に勤め、24歳の 時に単身アメリカに渡り、蛇毒の研究を始めました。

明治44(1911)年、ロックフェラー医学研究所勤務時に 「梅毒スピロヘータ」の純粋培養などに成功し、その後、ノー ベル医学賞候補となりました。

昭和3(1928)年、黄熱病研究のためアフリカに遠征中、自 身が黄熱病に感染し、現地で亡くなりました。

アフリカでの感染症などの疾病対策の推進のため、「野口英 世アフリカ賞」が創設され、平成20(2008)年に第1回の授 与式が行われました。



かわかんいち

1873~1948

朝河貫一は明治6(1873) 年、二本松市に生まれました。 旧制福島県尋常中学校(現 在の県立安積高校)卒業後、 明治25(1892)年、東京専門 学校(現在の早稲田大学)文 学部に入学しました。

東京専門学校を主席で卒業した後、単身アメリカに渡り、 ダートマス大学に入学しました。さらに、イェール大学大学院 歴史学科に入学し、研究を重ね博士号を取得しました。

ダートマス大学の講師などを経て、昭和12(1937)年には イェール大学の教授に就任しました。日本とヨーロッパの封 建制度比較の第一人者として欧米で高く評価されました。

昭和16(1941)年には、日本とアメリカの戦争を防ごうと両 国の平和を呼びかける親書を草案し、フランクリン・ルーズベ ルト大統領から昭和天皇あてに送るよう働きかけをするなど、 民間人外交官としても活躍しました。



やまかわけん じ ろう 山川健次郎

1854~1931

山川健次郎は安政元(1854) 年、会津藩家老職の家に生ま れました。

慶応4・明治元(1868)年の 戊辰戦争時には、年少のた め、編入された白虎隊を除隊す ることになりました。戊辰戦争

の後、新潟や東京で英語、数学などを学びました。

明治4(1871)年に国費留学生としてアメリカに渡り、イェー ル大学で物理学の学位を取得し帰国しました。帰国後、東京 開成学校(翌年、東京大学に改編)教授補となり、その後、 日本人として初の物理学博士(教授)となりました。

東京、九州、京都帝国大学総長、貴族院議員などを歴任し、 日本の教育や人材育成に力を注ぎました。晩年には、東宮 御学問所評議員に選ばれ、皇太子(後の昭和天皇)を教育 する重責を担いました。

第つ章 地域別の重点施策



本章においては、第3章「ふくしまの基本方向」を受け、七つの生活圏、それぞれの観点から各地域で重点的に推進する施策として、「地域別の重点施策」を示します。

会津地域

- ●地域づくりに貢献する新たな 観光の推進
- ●地域特性を生かしたさまざまな交流の促進
- ●地域企業の強みを生かし、社会 環境の変化にも対応した産業 の振興
- ●自然環境、景観、文化の保全・ 継承と活用

県北地域

- ●個性が輝く地域活力の創出
- ●持続可能な農林業の確立
- ●地域の特色を生かした多彩な 産業の振興
- ●安全で安心な生活を支える基盤の整備

相双地域

- ●多彩な地域資源の連携による 広域交流圏の形成と人づくり
- ●電源立地地域の特性や物流基盤の整備効果を生かした産業の集積
- ●地域特性を生かした農林水産 業などの振興と地域活性化
- ●安全で安心なくらしや交流を 支える基盤の整備・充実



県中地域

- ●未来を拓き、地域の活力を支える産業の集積と高度化
- 「福島空港」と地域資源を活用 した交流人口の拡大
- ●「地域の宝」を生かした過疎・中 山間地域の振興
- ●豊かな自然環境と調和のとれ た地域社会の形成
- ●安全で安心に暮らせる地域社 会の形成

南会津地域

- ●地域特性を生かした経済の活性化
- ●集落機能の維持に対する支援等
- ●地域資源を活用した交流人口 の拡大
- ●地域の自然環境や歴史的景観の継承
- ●生活基盤の維持・整備による安全で安心な暮らしの確保

県南地域

- ●地域の特性を生かした活力ある産業の振興
- 地域の持続可能な発展を担い、自らの手で地域を牽引できる人づくり
- ■広域連携による地域内外との 交流の促進
- ●自然にあふれ人々がいきいき と心豊かに暮らせる源流の里 づくり

いわき地域

- ●多様な地域資源を生かした交流の促進
- 創造的で活力のある産業の展開
- ●豊かな自然環境と調和した多 彩で魅力ある生活圏の形成
- 人と人とがつながる安全で安 心な環境づくり

第6章 計画の推進のために

第5章

地域別の重点施策

本章においては、前章で記載した全県的に推進する「政策分野別の重点施策」のほかに、七つの生活圏、それぞれの観点から各地域で重点的に推進する施策を「地域別の重点施策」として示します。

●地域別の重点施策の構成

地域特性

人口、産業構造などの主なデータや自然的・社会的特性、発展可能性などについて記載しています。

課題

現状や特性を踏まえ、それぞれの地域の課題を抽出しています。

施策の 展開方向

それぞれの地域で進める施策の大きな方向を、地域住民や市町村の意見も聴きながら示しています。

重点施策

第4章「政策分野別の重点施策」に掲げる、県がその役割の下に重点的に取り組む施策を踏まえ、それぞれの地域が掲げる施策の展開方向に沿って、今後5年間に進める特徴的、即地的な施策を限定して掲げています。

なお、ここに記載されていない施策についても、「政策分野別の重点施策」に基づき、それぞれの地域の実情に合わせて展開していきます。

また、ここに掲げた重点施策については、すべてを県が自ら行うということではなく、施策によっては、県と地域の住民や市町村などが連携・協力しながら進めるものや、地域の住民や市町村などの主体的な取組みを県が支援・協力するものも含まれています。



●統計データについて

- ※1 人口は年齢不詳があるため、年齢別人口の計と一致しません。
- ※2 就業人口は分類不能を含むため、産業別就業人口の計と一致しません。
- ※3 総生産は帰属利子などを控除しているため、産業別総生産の計と一致しません。

県北地域

(1)地域特性

- - 1.753.42km (県全体の12.7%)

178,158世帯(県全体の24.4%)

500,340人(県全体の24.5%)

●就業人口

251,004人(県全体の24.8%)

●地域内総生産

約1兆7,618億円(県全体の22.3%)



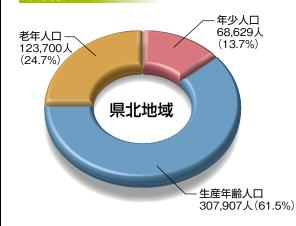


●吾妻連峰の雪うさぎと桃畑

産業別総生産の構成



年齢別人口



産業別就業人口の構成



- ●県北地域は、福島県の北部に位置し、西に吾妻・安達太良連峰、東に阿武隈高地を擁し、中心部 を阿武隈川が流れています。行政、教育・文化、商業、金融、医療などの高次都市機能の集積が みられ、本県の政治や教育の中心的役割を担っています。
- ●福島市を中心として、情報通信関連産業、電気機械関連産業などの製造業の集積を有し、製造 品出荷額等は県内の約26%を占め、県中地域と並んで本県の工業を牽引しています。
- ●農業では、福島市、伊達市など北部を中心に県内最大の果樹地帯があり、本県の果実生産額の 約75%を占めています。
- 南北に東北新幹線、東北自動車道、山形県方面では山形新幹線などの高速交通体系が整備さ れており、今後東北中央自動車道の整備を進めることにより、相双地域及び東北地方日本海側 との連携の強化が期待されています。

(2)課題

- ●人口減少・超高齢社会の到来を迎え、交流人口の拡大が地域活性化の鍵となっていることから、交流人口の誘引方策の創出に向け、自然、景観、歴史文化、産業などの豊かな地域資源をさらに魅力あるものとし、地域内外に情報発信していくとともに、これらを推進する人材の育成も進めていく必要があります。
- ●人口減少・高齢化の進行に対応するため、各個人の人権が尊重され、地域で心豊かに生活を送ることができるような子育て支援策や保健・医療・福祉が相互に連携したシステムの充実が求められる一方、地域コミュニティの再生・活性化に対する新たな取組みが求められています。
- ●農林業の振興や農山村の活性化に向け、耕作放棄地の縮小、活用、地域の特徴を生かした果樹・野菜などの生産拡大や高品質化、他産業との連携などによる農林産物の地域ブランド化及び多面的機能を発揮する森林(もり)づくりを推進していくことが重要です。また、農林業従事者の減少や高齢化に対応するため、担い手の育成・確保が求められています。
- ●関連産業のすそ野が広く、新たな需要創出や市場規模の拡大が見込まれる産業の集積と地域 資源活用型産業の活性化を促進するとともに、南東北三県における企業間ネットワークの形成 を図り、広範囲にわたる産業集積を進める必要があります。また、高等教育機関、試験研究機関 を中心とした産学官の連携により、製造現場の中核となる人材育成が求められています。
- ●地域全体の利便性の向上を図り一体的な地域形成を進めるため、交通弱者にも配慮した生活 交通の確保、アクセス道路の機能強化及び情報通信基盤の整備などにより、市町村間や中心市 街地と周辺地区、集落間の交流・連携を促進するとともに、中通り軸と北部軸の結節点に位置 する地理的特長を踏まえ、隣接県を含めた他地域との広域連携強化のため、さらなる高速交通 体系の整備の促進が求められています。



ふくしまの人、伝統と文化、 自然を訪ねる美しい旅。

福島県には、それぞれの地域に、歴史に残る人々の活躍や時を超えて今に伝える伝統文化、美しい自然などがたくさんあります。小さな物語をお楽しみ下さい。

たか むら ち え こ **高村智恵子** 1886~1938



高村智恵子は明治19(1886)年、 安達郡由井村(現在の二本松市) に生まれました。

明治36(1903)年、日本女子大学校(現在の日本女子大学)に進むと、 洋画に興味を持つようになりました。

卒業後、洋画家の道を選んで東京

に残り、明治44(1911)年には創刊された婦人運動の雑誌『青鞜』の表紙絵を描きました。大正3(1914)年に彫刻家の高村光太郎と結婚し、金銭的に苦しい中で制作活動を続けました。

晩年は精神を病み、療養を続けながら多くの紙絵を制作しました。高村光太郎は亡き智恵子へ鎮魂の想いを 込め、詩集『智恵子抄』を刊行しました。

二本松のちょうちん祭り(二本松市)



今から約370年前の寛永20(1643)年、丹羽光重公が 二本松城主となりました。「よい政治を行うためには、領民 にまず敬神の意を高揚させること」と考え、現在の栗ヶ柵 に二本松神社を祭り、領民なら誰でも自由に参拝できるよ うにしたのが、提灯祭の始まりといわれています。

現在は10月4、5、6日の3日間が祭礼日。4日は宵祭り、午後5時に7町内の太鼓台が市内の中心部に集合、二本松神社の御神火で一斉に提灯に火がともります。1台に300余の提灯をつけ、7台の太鼓台が情緒豊かな祭り囃子の調べに合わせ市内を練り歩くさまは壮観です。中でも1番の見所は、7町の太鼓台が全て揃う4日の宵祭りです。

(3)施策の展開方向

個性が輝く地域活力の創出

各地域の個性を生かしながら、人と地域のつながりに基づいた県北地域一体となった地域づくりを進めます。

持続可能な農林業の確立

県北地域の特長を生かし、果樹・野菜などの園芸作物を中心とした農業の振興を図るとともに、担い手の確保を進め持続可能な農業を築きます。

地域の特色を生かした多彩な産業の振興

多様なものづくり基盤技術が集積されている県北地域の特長を生かしつつ、さらに厚みのあるものづくり産業の集積を図りながら特色ある産業の振興に取り組みます。

安全で安心な生活を支える基盤の整備

安全にかつ安心して地域に住み続けられるよう、医療体制、交通網など、基本的な生活を支える基盤の整備を進めます。

(4)重点施策

■個性が輝く地域活力の創出

- ●これまで広く認知されてこなかった地域固有の潜在的な資源を発掘し、既存の資源などと結びつけることにより、新たな観光資源として情報発信し着地型観光を推進します。また、相双地域、会津地域などの複数の地域にわたる広域観光ルートの開発により滞在型観光の定着化を図ります。
- ●地域の個性を生かした中心市街地活性化への取組みを推進するため、まちづくり団体など多様な主体との連携強化、市町村の中心市街地活性化基本計画や商業まちづくり基本構想の策定、空き店舗の活用など、市町村が必要とする取組みを支援します。
- ●比較的恵まれた交通アクセスと豊かな里山の魅力を生かし、過疎・中山間地域などにおいて定住・二地域居住を推進するとともに、農業・宿泊体験などの受入体制の整備・充実により、交流人口の拡大を図ります。
- ●住民の社会活動への参画を促すと ともに、人口の減少、高齢化が進行し 地域活力の低下が予想される地域 に対し、都市部住民や大学生などと の交流を図りながら、地域の将来を 住民自らが考え、自ら行動する住民 主体の地域づくりを支援します。



●子ども農山漁村交流プロジェクトでの農作業体験

持続可能な農林業の確立

- ●北部のモモ等の果樹・野菜、南部のアスパラガス等の野菜・水稲等、農地を有効に活用した園芸作物などの生産拡大を図るとともに、安全で安心な農林産物の供給体制の確立や環境と共生する農林業を進めます。
- ●農林業を支える担い手の育成や新規参入者の確保を図り、担い手を中心とした生産体制、産地の強化を図ります。
- ●食品・飲料関連産業などとの農商工連携や地産地消を推進し、農林産物の高付加価値化、地域 ブランド化を図ります。

■地域の特色を生かした多彩な産業の振興

- ●幅広い既存産業の集積や高速交通体系など整備された物流基盤等を最大限に生かし、輸送用機械関連産業、医療・福祉機器関連産業などの高度技術産業や、県北地域の豊かな農産物資源も活用できる食品・飲料関連産業のさらなる集積を促進するとともに、既存立地企業への継続的なフォローアップを通して、地域経済の活性化や雇用の創出を図ります。
- ●産業基盤をより強化するため、福島大学やハイテクプラザなど既に産学官の連携の実績のある 高等教育・試験研究機関などと連携し、「県北技塾」を始めとした各種人材育成事業の実施を通 じて、企業が必要とする人材の育成を図ります。
- ●企業間交流や取引拡大を促進するため、商談会などの情報提供や情報交換の場の設置などを 通して、企業間におけるネットワーク構築への取組みを支援します。



●福島大学での産学官連携セミナー

■安全で安心な生活を支える基盤の整備

- ●北東部を含む広域的な病院群輪番制の構築などにより救急医療体制の充実を進めるとともに、保健・医療・福祉の専門機関と緩和ケア支援市民団体などとの連携により在宅ケア体制の整備を図ります。
- ●交通弱者にも配慮された利便性の高い生活交通の確保のため、市町村などが行う地域の特性 を踏まえた交通体系の再構築に向けた検討及び多様な交通システムの実施に対し支援します。
- ●安全で安心な生活を支えるため、地域内外を結ぶ主要な生活道路の整備を進める一方、県内外との人やモノの交流拡大を図るため、東北中央自動車道の早期の整備を促進するとともに、 高速道路へのアクセス道路などの整備を進めます。

県中地域

(1)地域特性

- 2.406.29km(県全体の17.5%)

198,457世帯(県全体の27.1%)

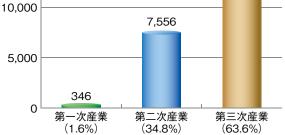
- 554,223人(県全体の27.1%)
- ●就業人口 272,600人(県全体の27.0%)
- ●地域内総生産

約2兆1,239億円(県全体の26.9%)





単位:億円 15,000



13,788

年齢別人口

年少人口 79,658人 老年人口 (14.4%) 120.524人 (21.7%)県中地域 生産年齢人口 353,868人(63.8%)





- ●県中地域は、福島県の中央に位置し、中心を阿武隈川が流れ、その流域に安積平野が広がって います。西側には奥羽山脈や猪苗代湖、東側には阿武隈高地が続いています。
- ●製造品出荷額等が県内の約26%を占めるとともに、年間商品販売額も県内の約44%となる など、本県経済の中心的な役割を担っており、今後も、牽引役として本県経済をリードしていく ことが期待されています。
- ●農業生産では、米・野菜・畜産が中心となっており、本県の生産額の約25%を占めています。
- ●福島空港によって北海道・西日本・東アジアと直結しています。南北に東北新幹線、東北自動車 道、国道4号、東北本線など、東西には磐越自動車道、国道49号、磐越西線、磐越東線などが整 備されており、首都圏、北陸地方、東北地方を結ぶ交通の結節点となっています。

(2)課題

- ●高度技術産業の振興や多様な就業機会を確保するため、企業誘致の展開、事業化支援の強化、 産業人材育成などの取組みを推進するとともに、農業分野における特色ある産地形成や収益 性の高い農業経営の確立を推進していく必要があります。
- ●人やモノの交流拡大を推進するため、福島空港の利用促進による定期路線などの維持・拡大に 努めるとともに、あぶくま高原道路等の道路網の整備を進めることなどにより、地域資源の連 携強化による広域観光の推進や物流機能の強化を図っていく必要があります。
- ●過疎・中山間地域における活力の向上を図るため、地域の魅力アップにつながる取組みを推進するとともに、地域コミュニティ再生・活性化への支援、情報通信基盤の整備促進など、各地域の特性に応じた事業を展開していく必要があります。
- 豊かな自然環境との共生を図るため、水環境への負荷を低減するとともに、生態系に配慮した 河川などの整備や環境と共生する農業の推進、適正な森林管理に努める必要があります。
- ●誰もが安全で安心に暮らせる社会を実現するため、保健・医療・福祉体制の充実、生活交通の確保、中心市街地の活性化などに努めるとともに、人口減少・高齢化の進行に対応した環境の整備を図る必要があります。



ふくしまの人、伝統と文化、 自然を訪ねる美しい旅。

福島県には、それぞれの地域に、歴史に残る人々の活躍や時を超えて今に伝える伝統文化、美しい自然などがたくさんあります。小さな物語をお楽しみ下さい。

ファン・ドールン 1837~1906



ファン・ドールンは、オランダの優秀な水利土木の技術者で、明治政府の招きにより、明治5(1872)年2月に来日しました。

政府の土木寮の長工師(技師長)として雇われ、日本各地の川の改修や港の建設に貢献しました。

福島県内では「安積疏水の開さく」(猪苗代湖の水を安積平野に引くための大工事)の水路コースを検討しました。明治11(1878)年11月に、日本人が測量や設計をした資料に基づいて現地を調査し、「安積疏水の開さく」に合った水路コースを報告書にまとめました。

この報告に沿って工事が進められ、猪苗代湖の水は、湖 の水位を変えずに郡山地域に流れるようになり、人々に 多くの恵みをもたらしました。

たいまつ 松明あかし(須賀川市)



松明あかしの由来は、今から400年以上前にさかのぼります。当時の須賀川城主の二階堂氏が、伊達政宗に城を攻め落とされました。この時の激しい戦いで戦死した多くの人々の霊を弔うために、行われるようになったと伝えられる伝統行事です。

現在は、毎年11月の第2土曜日に行われます。当日は、長さ10m、重さ3トンもある大松明や姫松明が担がれ、松明あかしの会場となる翠ケ丘公園内の五老山に向かって街を練り歩き、その後を武者行列や姫行列が続きます。夕闇にかがり火が映えるころには、五老山の山頂に立てられた30本以上の本松明と須賀川城に見立てた仕掛け松明に火がつけられ、一大戦国絵巻が再現されます。

(3)施策の展開方向

未来を拓き、地域の活力を支える産業の集積と高度化

高度技術産業の振興や多様な就業機会の確保、人材の育成を図るとともに、収益性の高い農林業の実現や農商工連携による高付加価値化、地産地消を推進します。

「福島空港」と地域資源を活用した交流人口の拡大

福島空港の利用促進を図るとともに、多様な地域資源を有機的に連携させた広域観光や物流機能の強化を推進します。

「地域の宝」を生かした過疎・中山間地域の振興

地域の宝を活用した元気な地域づくりや定住・二地域居住の推進、農林業の担い手の育成・確保、多様な農林産物の生産拡大などを推進します。

豊かな自然環境と調和のとれた地域社会の形成

水質改善対策に努めるとともに、環境と共生する農業の推進などにより、人口が集中する都市環境と豊かな自然環境の調和を図ります。

安全で安心に暮らせる地域社会の形成

救急医療の確保や子育て支援ネットワークの構築など、保健・医療・福祉施策の充実に努めるとともに、生活交通の確保や中心市街地における「持続可能な歩いて暮らせるまちづくり」を推進します。

(4)重点施策

■未来を拓き、地域の活力を支える産業の集積と高度化

- ●ハイテクプラザや農業総合センター、(財)福島県産業振興センター、県内大学などの連携による広域的な産学官ネットワークを活用した共同研究・新事業創出への支援や戦略的な企業誘致を進めます。
- ●日本大学工学部やテクノアカデミー郡山、地元工業高校などとの連携の下、常に変化し続ける高度技術産業や地域産業に柔軟に対応できる人材育成を図ります。
- ●農林産物の需給動向を踏まえながら、水田のフル活用や園芸作物の生産拡大などにより収益性の高い農林業を実現していくほか、食品関連・加工企業が多く立地し消費者が多い本地域の利点を生かしながら、農商工連携による高付加価値化や農産物直売所を拠点とした地産地消を推進します。



●テクノアカデミー郡山での実習風景

■「福島空港」と地域資源を活用した交流人口の拡大

- ●国際・広域交流機能の要である福島 空港の活性化のため、地域と一体と なった利用促進や県民の空港として 親しむことができるにぎわいづくりに 努めます。
- ●あぶくま高原道路などの高速交通体系の利活用や地域のまちづくりと一体となった道路整備を進め、三春滝桜などを代表とする地域資源を有機的に連携させた広域観光や物流機能の強化を推進します。



■福島空港

■「地域の宝」を生かした過疎・中山間地域の振興

- ●地域に息づく歴史・伝統文化などの「地域の宝」の掘り起こしや情報発信により地域のブランド力を高め、地域に対する誇りや愛着が持てる元気な地域づくりを進めるとともに、併せて、情報通信基盤の整備などを促進します。
- ●グリーン・ツーリズムや子ども農山漁村交流プロジェクト等との連携などにより、都市住民との 交流や定住・二地域居住を推進します。
- ●農林業の多様な担い手の育成・確保を図るとともに、阿武隈高地における遊休農地を放牧利用した肉用牛生産など、多様な農林産物の生産拡大や加工などによる高付加価値化を推進します。

豊かな自然環境と調和のとれた地域社会の形成

- ●猪苗代湖や地域を流れる河川などの水環境を保全するため、地域住民や関係団体、市町村と一体となって、人為的な汚濁負荷の削減を始めとした水質改善対策に努めます。
- ●生態系や湖水・河川環境に配慮した環境と共生する農業や河川などの整備を推進するとともに、林道網などの基盤整備を図り、間伐などの森林整備を進め、森林の持つ多面的機能の発揮に努めるなど、都市環境と豊かな自然環境の調和を推進します。

■安全で安心に暮らせる地域社会の形成

- ●地域の実態に即した救急医療の確保や地域全体で子育てを支援するネットワークの構築を図るほか、保健・医療・福祉が相互に連携した質の高いサービスの提供など、保健・医療・福祉施策の充実に努めます。
- ●地域住民が利用しやすい生活交通の確保に努めるとともに、中心市街地においては「持続可能な歩いて暮らせるまちづくり」を推進します。

県南地域

(1)地域特性

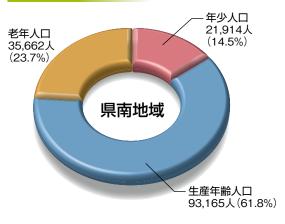
- 1,233.24km (県全体の8.9%)
- 50,523世帯(県全体の6.9%)
- ●人口 150,762人(県全体の7.4%)
- ●就業人口 76,321人(県全体の7.6%)
- ●地域内総生産 約6,286億円(県全体の8.0%)





●南湖公園

年齡別人口







- ●県南地域は、福島県の南部に位置し、首都圏と隣接する地理的優位性があります。また、阿武隈 川、久慈川などの源流を有し、美しく豊かな自然に恵まれるとともに、古くから奥州の玄関口と して知られる白河の関や日本最古の公園といわれる南湖公園など歴史的文化遺産が数多く残 されています。
- ●東北新幹線、東北自動車道、福島空港へのアクセスとなるあぶくま高原道路などの高速交通体 系が発達し大都市圏との時間的距離が短いこと、また、本県の特性である地震等の災害に強い 地盤であることなどにより、製造業を中心に企業が立地し、半導体関連産業、輸送用機器関連 産業などの集積があります。

- ●農業では、多様な自然条件を生かした野菜、花きなどの生産が盛んで、高速交通体系により首都圏を中心に各地へ出荷されています。また、県内でも有数のスギを中心とした林業地帯であり、良質な素材の供給が行われています。
- ●年少人口比率及び生産年齢人口比率が他地域に比べて高く、将来の地域の発展に必要なポテンシャルを有しています。

(2)課題

- 首都圏と隣接する地域特性を生かした県南地域全体の振興を図るため、高速交通体系へのアクセス網や県土の南部軸など地域連携の軸となる幹線道路の計画的整備を推進するとともに、優良企業のさらなる誘致を進める必要があります。
- ●県南地域が将来にわたり持続可能な発展を続けていくため、主要産業である農林業や商工業における次代の担い手を確保するとともに、質の高い生産活動を担うことができる産業人を育成する必要があります。
- ●市町村や民間との連携はもとより、隣接する他地域との連携を促進し、広域観光や定住・二地域居住、地域コミュニティの再生・活性化に取り組む必要があります。
- ●源流の里と呼ぶにふさわしい自然環境を保全し、水源地域としての責務を果たすため、官民一体となった水源域の環境保全に取り組む必要があります。
- ●住民誰もが安全に、安心して暮らせる県南地域の実現に必要な社会基盤の整備を進めるとともに、地域医療の充実、次世代の育成に取り組む必要があります。



ふくしまの人、伝統と文化、 自然を訪ねる美しい旅。

福島県には、それぞれの地域に、歴史に残る人々の活躍や時を超えて今に伝える伝統文化、美しい自然などがたくさんあります。小さな物語をお楽しみ下さい。

中山義秀 1900~1969



中山義秀は明治33(1900)年、大信村(現在の白河市)に生まれました。

昭和13(1938)年、38歳の時に二人の老人の不思議な交流を通して、 人間の業を描いた短編『厚物咲』で第7回芥川賞を受賞しました。早稲田大学在学中に横光利一らと創刊した同

人誌に小説を発表した16年後のことでした。

受賞以後は作家としての地位も固まり、昭和33(1958)年、直木賞の選考委員となり、昭和39(1964)年には『咲麓』で野間文芸賞を受賞しました。そして、昭和41(1966)年に『咲庵』をはじめとする業績により日本芸術院賞を受賞し、次いで芸術院会員に選ばれました。

すっこかけ また ラネ 都々古別神社の御田植 (棚倉町)



棚倉町には、八槻と馬場にそれぞれ八槻都々古別神社と馬場都都古和氣神社が祭られています。このうち八槻都々古別神社に古くから伝えられている御田植は、神社に奉仕する社家(神主)の人々によって、拝殿で演じられる予祝(前祝い)の芸能です。伝わった時期は明らかではありませんが、その形態から、少なくとも室町時代以前にさかのぽるものと思われます。

この御田植は、毎年旧暦の1月6日に豊作を願って神楽などともに稲作の作業過程をせりふと簡単な舞により、模擬的に演じるもので、国の重要無形民俗文化財に指定されています。

(3)施策の展開方向

地域の特性を生かした活力ある産業の振興

首都圏との隣接性や恵まれた交通アクセスなどの地域の強みを生かした産業集積により県内製造業の中核地域を目指すとともに、地域資源を最大限に活用した農林業の振興を目指します。

地域の持続可能な発展を担い、自らの手で地域を牽引できる人づくり

活力ある地域産業の発展に不可欠な高度の技術を有する人材を確保しながら、地域の将来を自らの手で切り開いていく次代の担い手づくりを進めます。

広域連携による地域内外との交流の促進

市町村、民間団体、さらには FIT 圏域を含めた隣接地域などとの一層の連携により、広域観光や体験型観光の促進、定住・二地域居住の推進を図ります。

自然にあふれ人々がいきいきと心豊かに暮らせる源流の里づくり

自然環境の保全や社会基盤の整備により人に優しく住みやすい環境を整えながら、住民誰もが明るく元気な、魅力あふれる地域づくりを目指します。

(4)重点施策

■地域の特性を生かした活力ある産業の振興

- ●優良企業の誘致を進めるとともに、県南地域の核である白河市の中心市街地活性化を支援し 地域経済力を高めながら、新卒者の定着率の向上やUターンの拡大を図ります。
- ●企業間ネットワークの構築による、効果的・効率的な物流や共同研究などの取組みを支援するとともに、ハイテクプラザなど試験研究機関や大学等、さらには民間の産業支援組織などとの連携により、地域一体となって活力ある産業基盤の形成を進めます。
- ●活力ある地域経済を支えるため、地域連携の軸となる国道289号、国道294号、国道349号などの幹線道路の整備を推進します。
- ●農林業生産の拡大を進めるため、夏も 冷涼な西白河地方から冬でも温暖な 東白川地方まで農産物生産に適した 恵まれた自然環境と大消費地に隣接 した地域優位性を最大限に活用しなが ら、新たな産地づくりや、企業などとの 農商工連携による新商品開発や販売 チャンネルの構築、環境と共生する農 業や木質バイオマスの利用促進など、 時代潮流に合った新たな農林業の展 開を図ります。



●首都圏の小学校によるふれあい農業・農村体験

■地域の持続可能な発展を担い、自らの手で地域を牽引できる人づくり

- ●年少人口比率の高い地域性を背景として、多くの人が地域の文化に触れ親しみ、スポーツに取り組む環境づくりを支援することで、子どもたちの心身の健やかな成長を図ります。また、農作業等の就労体験活動などを通じたキャリア形成支援等に取り組みながら、地域住民やNPO、学校、行政などが一体となって、地域の将来を支える人材育成に努めます。
- ●質の高い生産活動を担うことができる産業人を確保するため、大学など高等教育機関や市町村、民間の産業支援組織などと連携し、管内における産業人養成のための高等教育のあり方について検討しながら技術指導講座などによる人材育成を図ります。

■広域連携による地域内外との交流の促進

- ●国道289号甲子道路や、平成22年度に全線開通するあぶくま高原道路による交流拡大を踏まえ、地域一体となった観光交流を推進するとともに、南会津地域・いわき地域、さらには FIT 構想に取り組む隣県市町村と相互に連携しながら、イベントの開催や地域における体験交流の場の拡大、魅力あふれる回遊ルートの創造などにより、一層の交流拡大を図ります。
- ●官民一体となった推進体制を整備しながら、首都圏に隣接する地域特性を十分生かした定住・ 二地域居住を推進します。
- ●白河の関や南湖公園を始めとした歴史的文化資源や地域住民の手による文化芸術活動など、 県南地域に息づく文化の魅力を、文化財センター白河館の活用や関係機関などとの連携を進 めながら、全国に発信します。

■自然にあふれ人々がいきいきと心豊かに暮らせる源流の里づくり

- ●阿武隈川、久慈川などの源流域や南湖において、隣接県を含めた関係市町村や環境保全団体と連携しながら、子どもたちの環境学習やもりの案内人活動、清流の保全や水環境の改善など、流域住民と一体となった活動を進めます。
- ●源流の里にふさわしい自然環境を次代につなぐため、豊かな森林(もり)づくりによる水源林の保全や、水源域河川の整備を進めます。
- ●年少人口比率の高い地域がある一方で、高齢化が進んでいる地域もあることから、ユニバーサルデザインの視点に立った生活道路や歩道などの計画的整



●森林(もり)づくりの大切さを学ぶ森林環境学習

備、良質な地域医療の提供などにより、一人ひとりに優しく誰もが暮らしやすい地域づくりを進めます。

●特に過疎化が進む地域において、住民自らが取り組む地域コミュニティの活動を支援するとともに、地域の自立的発展を目的としたコミュニティビジネスの普及に努めます。

会津地域

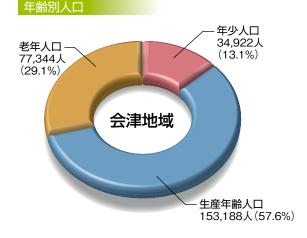
(1)地域特性

- 3,079.05km(県全体の22.3%)
- 93,591世帯(県全体の12.8%)
- 265,946人(県全体の13.0%)
- ●就業人口 135,069人(県全体の13.4%)
- ●地域内総生産 約9,290億円(県全体の11.8%)

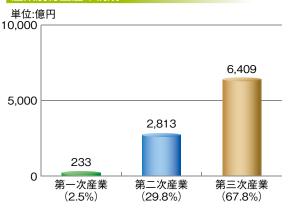




●鶴ヶ城



産業別総生産の構成



産業別就業人口の構成 単位:人



- 会津地域は、福島県の北西部に位置し、磐梯山や猪苗代湖に代表される山岳、湖沼などの美し い自然に恵まれています。中山間地域、特に山間部においては、過疎化、高齢化が進むととも に、豪雪地帯となっています。また、阿賀野川水系では水力発電所や地熱発電所が立地し、ク リーンエネルギーの供給地域となっています。
- ●全国に名高い歴史、文化を有しているほか、会津三泣きに代表されるような、頑固さと人情深い 気質があります。
- ●会津若松市を中心に電子部品、機械加工などの工業集積があるほか、清酒・味噌・漆器などの 伝統的な産業が立地しています。また、全国屈指の観光資源に恵まれ、本県の観光・リゾートの 中心的な地域です。
- ●中央平坦部では稲作中心の農業が行われ、会津産の米は全国的に高い評価を受けています。

●南北に国道118号、国道121号、会津鉄道、東西には磐越自動車道、国道49号、磐越西線、只見線などが整備されています。今後、会津縦貫道(会津縦貫北道路、会津縦貫南道路)の整備を進めることにより、首都圏や東北各県との連携の強化が期待されています。

(2)課題

- ●交流人口を拡大し地域を活性化するために、地域内外との連携、歴史や文化に育まれた豊かな観光 資源の活用、地域の魅力を織り込んだ観光商品の開発などに取り組む必要があります。また、歴史 や自然、地域の伝統・文化などの地域資源を有効に活用し、発信するとともに、広域ネットワークの形 成とアクセス機能の強化を通じて、さまざまな主体の交流を促進する必要があります。
- ●過疎化、高齢化が進行する小規模自治体、地域コミュニティに対する広域的、専門的な支援が求められています。また、過疎・中山間地域の医師確保と定着に引き続き取り組むほか、特に、産婦人科の医師確保に取り組む必要があります。
- ●森林、農地の荒廃や異常気象等に起因する土砂災害、水害などを防ぐため、市町村との連携による 県土づくりに取り組む必要があります。また、冬期間の除雪などにより安全と安心を確保する必要が あります。
- ●地域経済の活性化を図るため、産学官連携、企業連携などを活用し、高度な部材産業、高度情報 サービス産業、食品関連産業などの集積促進や伝統的な産業の振興を図る必要があります。
- ●農林業の振興を図るため、地球温暖化、世界的な食糧需給のひつ迫など社会環境の変化に対応した 農林業の推進、農商工連携、耕作放棄地の縮小を促進する必要があります。
- ●恵まれた自然環境を生かして、環境を重視した時代に対応するモデル的地域を作るため、森林環境の適正な管理や猪苗代湖などの水環境の保全を進めるとともに、会津の歴史や文化と調和した景観の保全に努める必要があります。



ふくしまの人、伝統と文化、 自然を訪ねる美しい旅。

福島県には、それぞれの地域に、歴史に残る人々の活躍や時を超えて今に伝える伝統文化、美しい自然などがたくさんあります。小さな物語をお楽しみ下さい。

斎藤 清 1907~1997



斎藤清は明治40(1907)年、会津坂 下町に生まれ、4歳のときに北海道夕 張に転居しました。

幼い頃から絵を描くことが好きで、24歳の時に上京し、独学で油絵を学びました。安井曽太郎の木版画に触発され、木版画の制作を始めると、版画

制作に傾倒するようになりました。

昭和23(1948)年、日本に駐在する外交官婦人による若手芸術家の支援を目的とするサロン・ド・プランタン展で「ミルク」が1等賞を受賞しました。その後、国内外で数多くの栄誉に輝き、海外にも作品を出品しました。

昭和62(1987)年、鎌倉から柳津町に創作の場を移し、 平成7(1995)年には、その功績により文化功労者に選 ばれました。

からむし織(昭和村)



昭和村のからむし栽培は、室町時代に当時の会津藩主が栽培を奨励したのが始まりとされています。長年にわたり栽培されているのは、村の気候、風土がからむし栽培に適していたことと、高い栽培技術で品質の良いものが生産できたためだと考えられます。

からむしはイラクサ科の多年草植物で、その表皮で原苧という繊維ができ、その繊維で反物、帯、草履などの製品が作られます。繊維が強く丈夫で、通気性も良く、美しい光沢があることが高く評価されています。

昭和村は、からむしの栽培から糸づくり、織りに至るまでの 伝統を今に伝える全国でも数少ない地域です。からむしの 生産と苧引きは国選定保存技術に認定されています。

(3)施策の展開方向

地域づくりに貢献する新たな観光の推進

豊かな観光資源や地域の魅力を生かした、広域観光、グリーン・ツーリズム、産業観光などの地域 に活力をもたらす新しい観光への取組みを支援します。

地域特性を生かしたさまざまな交流の促進

歴史や自然、地域の伝統・文化などの地域資源を生かした交流を促進するとともに、過疎・中山間地域の市町村との連携・支援を推進します。

地域企業の強みを生かし、社会環境の変化にも対応した産業の振興

会津大学等との産学官連携、企業連携などを活用するとともに、研究環境の整備、人材育成などを通じて、産業集積の促進を図ります。また、社会環境の変化に対応した農林業などの取組み支援や農商工連携を推進します。

自然環境、景観、文化の保全・継承と活用

森林環境の適正な管理を推進するとともに、猪苗代湖、只見川などの自然環境、景観の保全・活用や歴史、伝統、文化などの継承・活用による地域活性化を図ります。

(4)重点施策

■地域づくりに貢献する新たな観光の推進

- ●地域に眠る素材の発掘と磨き上げによる会津ならではの新しい観光商品の開発やグリーン・ ツーリズム、エコ・ツーリズムなどにより、滞在型観光を推進します。
- ●会津地域全体に広がる観光資源を生かした交流人口の拡大による地域活性化を図るため、会 津縦貫道(会津縦貫北道路、会津縦貫南道路)の整備など、広域的なネットワーク形成による連 携軸の強化や会津の魅力の発信による観光交流を推進します。



▶教育旅行(りんごの収穫体験)

■地域特性を生かしたさまざまな交流の促進

- ●奥会津地域などの過疎化、高齢化が著しく進行する地域に対して、地域経営に必要なさまざまな支援を行います。また、クリーンなエネルギーである水力発電などと地域の共生が図れるよう支援します。
- ●地域住民が誇りと自信を持てる地域づくり活動や地域資源を生かした地域の再生・活性化の取組みを支援します。
- ●地域住民の健全な心身や豊かな人間性、郷土愛をはぐくむ食育に取り組み、食に関する知識や 食を選択する力の習得を支援します。
- ●過疎・中山間地域の安全で安心な生活を支えるため、地域医療の充実に努めるとともに、自然 災害への適切な対応を図るほか、未改良区間や冬期交通不能区間の解消、代替路線のない地 域の生活道路の整備に努めます。

■地域企業の強みを生かし、社会環境の変化にも対応した産業の振興

- ●産学官連携、企業連携などの多種多様なネットワーク組織を支援することにより、産業集積のための基盤づくりを推進します。また、真面目で勤勉とされる労働力などの立地優位性や会津大学等の産学官が持つ研究・技術シーズを生かした企業誘致を推進します。
- ●県内一の水田整備率など恵まれた生産基盤や地域資源・特性を生かし、農林業の生産力・経営力の強化や農商工連携の推進などにより地域経済の活性化を図ります。
- ●職業能力開発を一層推進することにより、地域経済に適合し、社会や企業のニーズに対応した 人材の育成を図ります。

■自然環境、景観、文化の保全・継承と活用

- ●磐梯猪苗代地域や阿賀川·只見川流域に代表される会津の優れた自然環境や景観の保全に努めます。また、猪苗代湖や裏磐梯湖沼群などの水環境の保全に努めます。
- ●森林環境の保全とその利活用を図るとともに、農業の持つ多面的機能を生かしつつ、環境と共生する農業を推進します。
- ●地域に伝わる伝統・文化・技術などの保存・継承と、これらの活用による発展的・創造的な取組みを支援します。



●七日町の街並みとまちなか周遊バス「ハイカラさん」

南会津地域

(1)地域特性

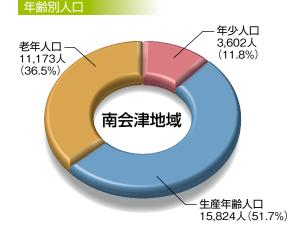
- - 2,341.64㎞(県全体の17.0%)
- ●世帯数
 - 10,991世帯(県全体の1.5%)
- 30,599人(県全体の1.5%)
- ●就業人口
 - 16,713人(県全体の1.7%)
- ●地域内総生産

約1,114億円(県全体の1.4%)

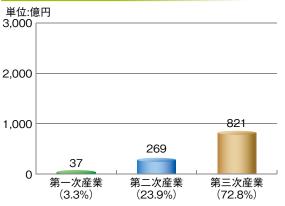




●尾瀬(大江湿原と燧ヶ岳)



産業別総生産の構成



産業別就業人口の構成



- ●南会津地域は、福島県の南西部に位置し、阿賀川流域の東部地域と只見川・伊南川流域の西部 地域に大別され、これらの河川に沿って集落と耕地が形成されています。また、本地域は山間・ 高冷地で、全国屈指の豪雪地帯でもあり、只見川を中心に豊富な雪解け水を利用した水力発電 所が立地し、主に首都圏に電力を供給しています。
- ●特に山間部において過疎化が進行し、県内でも人口減少・高齢化が先行している地域の一つと なっています。
- ●祭りや食、年中行事などの伝統文化を継承していこうという意識が強い地域で、茅葺き家屋な どの伝統的建造物等を積極的に保存していこうとする集落があります。
- ●尾瀬などの湿原や広大なブナ原生林などの雄大な自然環境、会津田島祇園祭、檜枝岐歌舞伎 などの伝統文化、日本の原風景というべき大内宿や前沢曲家集落に代表される歴史的景観、ス

キー場などの多様な観光資源と山間・高冷地の特質を生かして栽培されたトマトやアスパラガス、りんどう、そば、キノコ類などの農林資源に恵まれており、これらの地域資源を生かした観光関連産業及び農林業が主要な産業となっています。

●南北には会津線及び会津鬼怒川線、国道121号が整備されており、東西は国道118号によって 県中地域と、国道252号や只見線などによって新潟県と結ばれています。平成20年に国道 289号甲子道路が整備され、県南地域及び北関東地方各県との交流促進の基盤が整いました。

(2)課題

- ●地域の特性に応じた企業誘致を推進するとともに、主要産業である農林業の振興により経済の活性化を図るため、地域の特性を生かした農林産物の栽培、食の安全と安心に配慮した特産品の開発、グリーン・ツーリズムや農商工連携の取組みなどを推進し、若者が就労しやすい魅力ある農林業を創造していく必要があります。
- ●過疎化、高齢化が進行する状況において、地域コミュニティの維持・活性化を図るとともに、集落等の範囲を越えた連携の仕組みを構築するなど地域における自助・共助の取組みなどを支援していく必要があります。
- ●交流人口の拡大により地域経済の活性化を図るため、広域観光圏の形成や多様な地域資源を生かした滞在型観光を推進するとともに、会津縦貫道(会津縦貫南道路)や国道289号八十里越などの広域的な道路網を整備していく必要があります。また、首都圏と直結した地域性を生かしたUIターンや定住・二地域居住の推進に努める必要があります。
- ●尾瀬や広大なブナ原生林に代表される豊かな森林などの貴重な自然環境や、日本の原風景というべき大内宿や前沢曲家集落に代表される歴史的景観などの地域資源を後世に継承していくため、関係機関と連携して自然環境の適正な利用と保全に取り組むとともに、歴史的景観保全の取組みを支援していく必要があります。
- ●地域住民が安全に安心して生活できるよう、医療や保健福祉、公共交通、情報通信などの地域における生活基盤を維持、整備していく必要があります。また、冬期間の交通を確保するなど雪に強い生活環境の整備を図る必要があります。



ふくしまの人、伝統と文化、 自然を訪ねる美しい旅。

福島県には、それぞれの地域に、歴史に残る人々の活躍や時を超えて今に伝える伝統文化、美しい自然などがたくさんあります。小さな物語をお楽しみ下さい。

vs の 5ょうぞう **平野長蔵** 1870~1930



平野長蔵は明治3(1870)年、檜枝岐村に生まれました。燧ケ岳の開山を志し尾瀬に入り、その素晴らしさに心を打たれました。その後、尾瀬沼のほとりに丸太小屋を建て、住み始めました。

平野長蔵は尾瀬の自然をこよなく愛 し、植物学者の牧野富太郎が研究の

ため尾瀬を訪れた際、多くの植物を採取したため、「植物 は尾瀬の生命である」といさめたというエピソードも伝えら れています。電力会社による尾瀬沼からの取水に反対す るなど、尾瀬の保護に貢献しました。

会津田島祇園祭(南会津町)



今から800年以上昔、鎌倉時代の文治年間に、この地方を治める長沼五郎宗政が、中頭天王 須佐之男命を天王社に祭ったことが始まりで、その後、今から約400年前の慶長8(1603)年に、領主長沼盛実が京都八坂神社に準じた祭礼を取り入れ、現在の祇園祭に至ったとされています。

時代を経る中で様々な改変を重ねてきましたが、その伝統は脈々と今に伝わり、その礼式が保持されています。祇園祭はお党屋という特色ある祭りの組織を中心に執り行われ、国の重要無形民俗文化財に指定されています。

(3)施策の展開方向

地域特性を生かした経済の活性化

地域の主要産業である農林業の振興を図るとともに、新規創業や異業種参入など新たな事業への取組みに対する支援、後継者の育成などにより地域経済の活性化を図ります。

集落機能の維持に対する支援等

伝統文化の継承や緊急時の体制整備など集落や地域が持つ機能を維持、活性化していく取組みなどを支援します。

地域資源を活用した交流人口の拡大

豊かな自然環境や会津田島祇園祭、檜枝岐歌舞伎に代表される伝統文化などの多様な地域資源 を活用した滞在型観光の推進などにより、交流人口の拡大を図ります。また、地域に適した定住・ 二地域居住を推進します。

地域の自然環境や歴史的景観の継承

尾瀬などの湿原やブナ原生林等の自然環境や日本の原風景というべき大内宿や前沢曲家集落に 代表される歴史的景観などの地域資源を後世に継承します。

生活基盤の維持・整備による安全で安心な暮らしの確保

過疎化や高齢化が進行する地域において、安全で安心な暮らしを確保するため、医療や保健福祉、交通、情報通信などの生活基盤の維持、整備に努めます。

(4)重点施策

■地域特性を生かした経済の活性化

- ●夏季冷涼な気候を生かした園芸作物の産地形成や冬期に農業収入を確保する取組みを支援します。また、直売所などによる販路拡大や農商工連携による付加価値の高い地域特産品の開発、都市交流型農林業の展開、森林資源の有効活用などを図ります。
- ●地域の特性に応じた企業誘致の推進や 新規創業、異業種参入に係る取組みを 支援し雇用創出を図るとともに、生産者 と販売者の情報共有やネットワーク化な どにより、販路の開拓や地域内における 流通の円滑化を促進し生産拡大を図り ます。
- 事業などの継承を希望する人の育成を図るほか、農林業については、UIターン者への支援などを通じて新規就業を誘導し担い手の確保を図ります。



●舘岩赤カブの収穫

■集落機能の維持に対する支援等

- ●地域づくり計画の策定や祭り、食、年中行事などの伝統文化の継承、さらには、災害など緊急時の情報伝達体制や相互支援体制の整備、構築など集落等の機能を維持、活性化するための取組みを支援します。
- ●子どもたちが、地域で心豊かにたくましく育つことができる教育環境の整備、充実に努めるとともに、高齢者や障がい者など誰もが安心して、いきいきと暮らしていけるよう、関係者や関係機関による地域のネットワークの構築、強化を図ります。

■地域資源を活用した交流人口の拡大

- ●国道289号甲子道路の開通に伴い、会津・米沢地域観光圏整備推進協議会や FIT 構想推進協議会などの広域連携体制を活用し広域観光圏の形成を促進します。また、会津縦貫道(会津縦貫南道路)や国道289号八十里越など広域的な道路網の整備に努めます。
- ●自然環境や伝統文化、只見川の水資源を利用した田子倉ダムなどの地域資源を活用したレクリエーションやグリーン・ツーリズム、環境学習など滞在型観光を推進します。また、教育旅行の受入体制を整備し、国内外からの受入拡大を図ります。
- ●都市部の住民向けのクラインガルテンの整備など、地域に適した定住・二地域居住について、 関係機関と連携しながら推進します。

■地域の自然環境や歴史的景観の継承

- ■尾瀬国立公園やブナ原生林などの貴重な自然環境を保全していくため、尾瀬保護財団などの関係機関と連携して、一体的な保護と適正な利用を進めます。また、里山や水辺など多様な自然環境を保全する取組みの支援とその適正な利活用を図ります。
- ●豊かな自然環境や大内宿や前沢曲家集落 に代表される歴史的景観など、地域の素晴 らしさを後世に継承していく取組みを支援 します。



●ブナ原生林における森林セラピー

生活基盤の維持・整備による安全で安心な暮らしの確保

- ●県立南会津病院の機能充実を図り、へき地医療拠点病院として地域医療の安定的な確保に努めます。また、保健福祉サービスを確保するための仕組みづくりへの支援に努めます。
- ●円滑な交通を確保するため、交通不能区間や危険箇所の解消を図るとともに、特に冬期における日常生活を維持するため、冬期交通不能区間の解消や除雪体制の整備促進を図ります。また、会津線、会津鬼怒川線について、沿線住民の利用動向などを総合的に勘案しながら、関係自治体等との連携の下に支援します。
- ●地域の誰もが情報システムを利用できる環境の実現に向け、携帯電話の通話エリア拡大やブロードバンド環境など情報通信基盤の整備を促進します。
- ●地域面積の9割を占める森林の整備等を進め、水源かん養や土砂流出防止など森林の有する 公益的機能を高めることにより、安全で安心な生活の確保を図ります。

相双地域

- (1)地域特性
- 1,737.77km (県全体の12.6%)

66,405世帯(県全体の9.1%)

- ●人口
 - 195,636人(県全体の9.6%)
- ●就業人口

97,656人(県全体の9.7%)

●地域内総生産

約1兆559億円(県全体の13.4%)



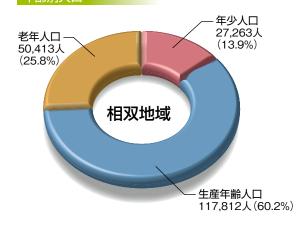


●相馬野馬追(甲冑競馬)

産業別総生産の構成



年齡別人口



産業別就業人口の構成



- ●相双地域は、福島県の東部に位置し、平坦部の気候は温暖で降雪もほとんどなく、松川浦や阿 武隈の山並みを始めとする海・山・川の豊かな自然、さまざまな農畜産物・水産物など多様な食 材に恵まれ、また、相馬野馬追に代表される個性豊かな伝統文化やJヴィレッジなどの地域資源 を有しています。
- ●機械、電子、精密などのメカトロニクス系産業を始め、幅広い業種にわたって一定程度の集積が あり、沿岸部には、原子力発電所と火力発電所が立地し、全国有数の電力供給地帯となってい ます。
- ●農業生産では、米、畜産、園芸作物が中心となっており、阿武隈山間地域では特に畜産が盛んで す。また、良好な漁場を生かし、ヒラメ・カレイ類など沿岸性魚類を対象とした漁業が盛んです。

●重要港湾である相馬港、南北には常磐自動車道、国道6号、常磐線が整備されています。今後、常磐自動車道の全区間の開通、国道115号(阿武隈東道路)の整備の進展により、首都圏などとの多様な交流の飛躍的な拡大とともに、中通り地方との連携の強化が期待されています。

(2)課題

- ■域内の相互連携を深め、豊かな自然、優れた伝統文化等の地域資源やスポーツ施設などの集積を生かし、関係機関・団体が一体となって、交流人口の拡大に取り組む必要があります。
- ●電源立地地域の特性や常磐自動車道、相馬港などの物流基盤を生かし、宮城・山形両県南部なども視野に入れた産業の集積や高度化を促進するとともに、立地企業の技術力向上、さらには、教育の充実による産業人材の育成・確保を図る必要があります。
- ●温暖な気候を生かした園芸産地の拡大や環境と共生する農業を進めるとともに、資源管理型漁業やつくり育てる漁業を進め、農林水産業の振興を図る必要があります。また、農商工連携による地域産業の活性化を図るとともに、阿武隈山間地域などの過疎・中山間地域においては、特色ある地域資源を生かした産業の振興を図る必要があります。
- ●安心して健やかな生活が送れるよう、地域医療提供体制の確保など保健・医療・福祉サービス の充実を図る必要があります。
- ●高速交通体系や地域内外を有機的に結ぶ幹線交通網、相馬港などの社会基盤の整備を促進するとともに、引き続き原子力防災対策や、自然災害に対する防災体制を確保し、地域の安全を図る必要があります。



ふくしまの人、伝統と文化、 自然を訪ねる美しい旅。

福島県には、それぞれの地域に、歴史に残る人々の活躍や時を超えて今に伝える伝統文化、美しい自然などがたくさんあります。小さな物語をお楽しみ下さい。

遠藤 新 1889~1951



遠藤新は明治22(1889)年、相馬郡 福田村(現在の新地町)に生まれました。

アメリカの世界的建築家フランク・ロイド・ライトが旧帝国ホテル(ライト館)設計のため来日した時に、ライトの弟子となり、帝国ホテル設計のチーフアシスタントとして活躍しました。

その後、自由学園、甲子園ホテルや目白ヶ丘教会など数々の設計を行いました。特に自由学園の一部は国指定文化財となっています。新地町には遠藤新が作った、くるめがすりの家(旧小塩完次邸)があり、見学することができます。

よ もり 夜の森公園の桜 (富岡町)



春になると、富岡町のJR常磐線夜ノ森駅から歩いて3分 ほどの「夜の森公園」近くに、約2.5Kmにわたって桜のト ンネルが現れます。

道の両側から頭上に広がる満開の桜を見渡すと、それはまるで別世界のような風景です。晴れた日には桜の間から青空が広がり、見上げると淡桃色と青色の美しいコントラストを望めます。

桜が見ごろを迎えると夜にはライトアップされ、昼間とはまた違った幻想的な風情に酔いしれることができます。

(3)施策の展開方向

多彩な地域資源の連携による広域交流圏の形成と人づくり

特色ある地域資源の有機的な連携により、魅力ある観光やスポーツ交流の促進を通じた交流人口の拡大や人づくりを進めます。

電源立地地域の特性や物流基盤の整備効果を生かした産業の集積

電源立地地域の特性や物流基盤を生かした産業の集積と振興を図るとともに、産業人材の育成・ 確保を図ります。

地域特性を生かした農林水産業などの振興と地域活性化

温暖な気候を生かした農業の振興や良好な漁場を生かした水産業の振興を図るとともに、豊かな地域資源を生かした地域活性化を図ります。

安全で安心なくらしや交流を支える基盤の整備・充実

安心して生活が送れるよう、原子力防災対策を含む地域防災体制の整備や生活環境基盤の充実 を図るとともに、幹線交通網や港湾などの社会基盤の整備を進めます。

(4)重点施策

■多彩な地域資源の連携による広域交流圏の形成と人づくり

- ●相馬野馬追などの伝統文化や、電源立地地域対策交付金により整備された交流施設など電源 地域の資源を生かした首都圏を始めとした都市との交流、浜通り地方の連携による広域観光 ルートの形成などにより、周遊・滞在型観光を推進します。
- ●Jヴィレッジなどスポーツ施設の有機的な連携により、施設の集積を生かしたスポーツ交流拠点 地域の形成を促進し、交流人口の拡大を図ります。
- ●常磐自動車道のサービスエリアの設置促進や交流施設整備への支援などに関係機関が一体となって取り組み、延伸の波及効果を生かした地域振興を図ります。
- ●双葉地区教育構想に基づき、(財)日本サッカー協会などの関係機関と連携しながら、国際人として社会をリードする人づくりを進めます。



●Jヴィレッジ

■電源立地地域の特性や物流基盤の整備効果を生かした産業の集積

- ●高度な技術を生かした輸送用機械、半導体関連産業や、今後発展が見込まれる太陽光発電など環境・エネルギー産業等について、電源立地地域における優遇制度(電気料金の軽減等)や物流基盤の整備効果を生かした新規立地の拡大、立地企業の振興などにより集積を促進し、地域経済の活性化や雇用の拡大を図ります。また、積極的なポートセールスにより相馬港の物流拠点としての機能を強化し、宮城・山形両県南部を含む広域経済圏の確立を図ります。
- ●テクノアカデミー浜における地域産業のニーズに対応できる人材育成、技術の維持・発展や、 専門高校の活性化、在職者教育の充実などについて産学官連携により推進し、産業集積の前提 である産業人材の育成・確保を図ります。

■地域特性を生かした農林水産業などの振興と地域活性化

- ●冬季温暖で多日照などの立地条件を生かし、野菜や花きなどの産地化を図るとともに、有機栽培、特別栽培などの環境と共生する農業への転換を進めます。また、水産試験場や水産種苗研究所の調査・研究などを基に、資源管理型漁業やつくり育てる漁業を展開することにより水産資源の持続的利用を進め、水産業の振興を図ります。
- ●農林水産業と商工業との密接な連携により、生産と加工、販売、流通手法などを効果的に組み合わせ、地元農林水産物を活用した魅力ある産品づくりや販路



●ヒラメ種苗生産施設

の拡大を進めるなど、相乗効果による地域産業の発展を図ります。

●阿武隈の山並みを始めとする豊かな自然や伝統文化などの地域資源の継承、地域コミュニティの再生・活性化などにより、過疎・中山間地域の振興を図ります。また、松川浦や太平洋に注ぐ河川の水質保全、水産資源の保護を図るため、植林など森林ボランティアが行う自然環境保全活動等の地域づくりを支援します。

■安全で安心なくらしや交流を支える基盤の整備・充実

- ●安全で安心できる医療が受けられるよう、医療機関の連携を始めとする地域医療提供体制の充実・強化を図るとともに、生涯を通じた健康づくりや生活衛生対策を推進します。また、子どもから高齢者まで誰もが安心して健やかに暮らせるために、子育て支援や高齢者、障がい者福祉の充実を図ります。
- ●原子力防災対策の充実・強化への取組みや事業者と締結している安全確保協定の厳正な運用を行うとともに、環境放射線常時監視結果の迅速な提供に努めます。また、地域防災や県土保全の観点から、高潮・波浪、浸食などの被害から海岸を保護し、快適で潤いのある海岸環境の保全と創出を図るため、人工リーフや消波堤などの海岸保全施設の整備を進めます。
- ●常磐自動車道や東北中央自動車道、阿武隈東道路などの高速交通体系、国道114号、国道288号、県道広野小高線(浜街道)などの幹線道路、阿武隈山間地域における生活道路や、取扱貨物の増大等に対応した相馬港の港湾施設など、社会基盤の整備を進めます。

いわき地域

(1)地域特性

- - 1.231.34km(県全体の8.9%)

133,196世帯(県全体の18.2%)

- - 345,310人(県全体の16.9%)
- ●就業人口

160,757人(県全体の15.9%)

●地域内総生産

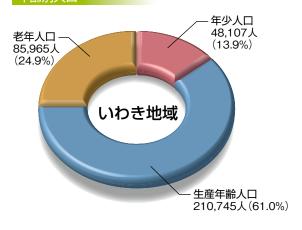
約1兆2,868億円(県全体の16.3%)

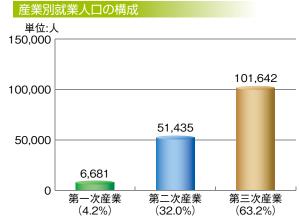




産業別総生産の構成 単位:億円 20,000 10,000 7,939 5,015 146 第一次産業 第二次産業 第三次産業 (38.3%)(1.1%)(60.6%)

年齡別人口





- いわき地域は、福島県の南東部に位置しており、いわき地域を構成するいわき市は、昭和41年に5 市4町5村が合併して誕生した広域多核都市で、平成11年に中核市へと移行しています。
- ●西側の阿武隈高地や東側の太平洋、地域を西から東へと貫流する夏井川、鮫川などの河川、さらに は国宝「白水阿弥陀堂」など、多彩な自然と歴史・文化を有するとともに、温暖で寒暖の差が小さく、 年間日照時間が長いなど、恵まれた気候を有しています。
- ●港町、炭鉱の町として栄え、他地域との交流が活発に行われたことから、開放的であり、大らかで さっぱりとした気質があります。また、石炭産業から製造業を中心とする工業都市へと発展を遂げる とともに、市内各地区においてはそれぞれの特性を生かした地域づくり活動が展開されるなど、進 取の気性に富んでいます。

- ●輸送用機械関連、化学関連などの分野を中心として、高い工業集積を有しています。また、農業では、米のほか、トマトなどの施設園芸作物の生産が盛んであり、水産業では、東北でも屈指の水揚げ量を誇っています。さらに、アクアマリンパークを始めとして、集客力の高い施設が点在しています。
- ●常磐自動車道、磐越自動車道、常磐線、磐越東線などの広域交通体系が整備され、また、重要港湾である小名浜港では国内外にコンテナ定期航路便が就航しており、広域で多様な連携・交流ネットワークの要衝として、産業、観光、文化など多元的な魅力のある地域の形成に向けてさらなる発展が期待されています。

(2)課題

- ●多彩な自然や温泉、特色ある拠点施設、首都圏に隣接する優位性を生かし、都市農村交流や定住・ 二地域居住の促進、広域観光の振興など、多様で活発な交流を展開することが求められています。
- ●東京圏、仙台都市圏を結ぶ浜通り軸と横断道軸・南部軸の結節点として、また、東日本沿岸部における中核都市圏として、県内外、海外との連携・交流を促進するため、広域交通体系の整備充実に加え、小名浜港の一層の機能高度化を図る必要があります。
- ●地理的優位性を生かした企業誘致により雇用を創出するとともに、高い工業集積や高等教育機関などを生かした技術交流や産学官連携により地域産業の研究開発力・技術力の強化を図り、創造的で活力のある産業の展開を促進することが求められています。
- ●温暖な気候を生かした特色のある、安全で安心な農産物の生産、豊富な森林資源を生かした木材の安定供給、資源管理型漁業・つくり育てる漁業を進めるなど、農林水産業の振興を図る必要があります。



ふくしまの人、伝統と文化、 自然を訪ねる美しい旅。

福島県には、それぞれの地域に、 歴史に残る人々の活躍や時を超 えて今に伝える伝統文化、美しい 自然などがたくさんあります。小さな 物語をお楽しみ下さい。

古野せい 1899~1977



吉野せいは明治32(1899)年、いわき市小名浜に生まれました。

若い頃から山村暮鳥と交流を持ち、雑誌や新聞に作品を投稿していました。 詩人の三野混沌(本名・吉野義也)と の結婚後、文章を書くことを一切やめ、 現在のいわき市好間町で厳しくつらい 開墾生活を送りました。

夫が亡くなった後、草野心平の励ましを受け、70歳を過ぎてから再び筆をとりました。その後3年ほどの間に書いた作品による短編集『洟をたらした神』を発表し、昭和50(1975)年に大宅壮一ノンフィクション賞と田村俊子賞を受賞しました。

いわき市には、吉野せいの業績を後世に伝えるとともに、若い人材を育てることを目的にした「吉野せい賞」があり、 小説や評論などの作品を募集しています。

いわきフラオンパク(いわき市)



オンパクとは温泉を中心としたイベントの名称で「温泉泊覧会」を省略したものです。映画『フラガール』の舞台となったいわき市では、1月から3月にかけて「いわきフラオンパク」として市内で官民一体となって着地型観光事業を展開しています。

市内の観光施設、商店、温泉、旅館、工場等の施設を活用したさまざまな体験教室や街中散策などをメニュー化して、いわきの魅力を知ってもらおうというものです。

平成20(2008)年にスタートした「いわきフラオンパク」は、その範囲を徐々に広げ、市内一円でおいしい食との出会いや手作り体験など、いわきでしか体験できない多彩なプログラムが用意されています。

- ●豊かな自然環境の保全を図りながら、広域多核都市いわきのそれぞれの地区が有する地域資源を生かした個性ある地域づくりを進めるとともに、生活・交流の基盤となる道路の整備などを進め、各地区の機能の強化と連携を図り、多彩で魅力にあふれる生活圏づくりを進めていくことが求められています。
- ●人と人とがつながる環境づくりを進め、地域コミュニティの再生・活性化を図るとともに、地域 医療、福祉サービスの維持・充実や災害に強い社会基盤の整備を図り、安全で安心に暮らせる 地域社会を形成していくことが求められています。

(3)施策の展開方向

多様な地域資源を生かした交流の促進

多彩な自然や温泉、特色ある拠点施設などを生かし、観光を始めとした広域的な交流の拡大を図るとともに、県内外、海外とを結ぶ広域交通体系の整備充実、小名浜港の一層の機能高度化など、 連携、交流を支える基盤整備を進めます。

創造的で活力のある産業の展開

技術交流や産学官連携の取組みを進め、地域産業の研究開発力・技術力の強化を図るとともに、 温暖な気候や豊富な森林資源、潮目の海の漁場特性を生かし、農林水産業の振興を図ります。

豊かな自然環境と調和した多彩で魅力ある生活圏の形成

森・川・海の豊かな自然環境の保全を図りながら、広域多核型の地域構造を生かし、それぞれの地区が有する地域資源を生かした個性ある地域づくりを進めるとともに、地域内の連携・交流や日常生活を支える道路の整備などを進めます。

人と人とがつながる安全で安心な環境づくり

地域コミュニティの再生・活性化に向けた取組みを支援します。また、医師の確保、福祉サービスの質の確保に努めるとともに、河川改修、海岸保全施設整備等の防災対策を進めます。

(4)重点施策

■多様な地域資源を生かした交流の促進

- ●森・川・海の豊かな自然や温泉、アクアマリンパークなどの特色ある拠点施設、首都圏に隣接する優位性を生かし、FIT 圏域を始めとする県内外の各地域との連携も図りながら、都市
 - 農村交流や定住・二地域居住を促進するとともに、広域観光の振興を図ります。
- ●積極的なポートセールスを展開するとともに、港湾サービス機能の充実及び港湾施設の整備を進め、小名浜港の利用を促進します。
- 県内外との交流基盤となる常磐自動車道や国道6号、国道49号、国道289号などの広域交通体系の一層の整備を進めます。



小名浜地区の工業地帯

創造的で活力のある産業の展開

- ●高い工業集積を生かし、いわき明星大学や福島工業高等専門学校などの高等教育機関との連携も図りながら、技術交流や産学官連携の取組みを進め、地域産業の研究開発力・技術力の強化と高付加価値化を図ります。また、工業団地への企業誘致を進め、一層の工業集積と雇用・就業機会の創出を図ります。
- ●温暖な気候を生かした特色のある、安全で安心な農産物の生産拡大と担い手の育成確保、集落営農体制の組織化の取組みを進め、農産物の安定生産体制の確立を図るとともに、豊富な森林資源を生かして木材の安定供給体制の確立を図ります。また、農林産物の消費拡大に向けた取組みを進めます。
- ●水産試験場や水産種苗研究所の調査・研究などを基に、資源管理型漁業やつくり育てる漁業を進め、水産資源の持続的利用を図ります。また、魚食普及活動の促進など、水産物の消費拡大に向けた取組みを進めるとともに、漁業後継者に対する支援や就労環境の改善を促進し、漁業経営の安定を図ります。

■豊かな自然環境と調和した多彩で魅力ある生活圏の形成

- ●多彩な自然や地域に息づく文化など の地域資源を生かした個性ある地域 づくりの取組みを支援します。
- ●魅力的な中心市街地の形成を図るため、いわき駅周辺の施設整備や街路などの整備を進めるとともに、中心市街地活性化のための取組みを支援します。また、港と一体となったまちづくりのため、小名浜港背後地などの整備を進めます。
- ●広域多核型の地域構造を成している 各地区相互の連携・交流や日常生活 を支える道路の整備を進めるととも に、生活交通確保のための取組みを 支援します。



●いわき駅前再開発ビル「ラトブ」

- ●森林ボランティアなどによる森林(もり)づくりや夏井川、鮫川における流域連携など、自然環境 保全に向けた取組みを支援します。
- ●循環型社会の形成に向け、豊富な森林資源や長い日照時間を有する地域特性を生かして、バイオマスや太陽光などの再生可能なエネルギーの利活用に努めます。

■人と人とがつながる安全で安心な環境づくり

- ●地域コミュニティの再生・活性化を図るため、子育て支援などの地域で支え合う取組みや住民が主体となった地域活力を向上させる取組みを支援します。
- ●安全で安心な医療の充実のため、不足する病院勤務医を始めとして医師の確保に努めるとと もに、高齢者や障がい者に対する福祉サービスの質の確保に努めます。
- ●地域防災や県土保全の観点から、夏井川、鮫川などにおける河川改修や中山間地域などの地すべり対策、老朽化している海岸保全施設などの整備を進めます。

福島県ゆかりの 偉大な先人たち

全国的、世界的に顕著な功績を残した *vot.* ② 福島県にゆかりのある偉大な先人たちを ご紹介します。



古田富三

1903~1973

吉田富三は明治36(1903) 年、石川郡浅川町に生まれま した。

大正12(1923)年、東京帝国 大学医学部に進み、卒業後、病 理学を専攻しました。

昭和7(1932)年、ラットに化

学物質を投与し、世界で最初の人工肝臓がんの生成に成功しました。昭和18(1943)年にはラットの腹水に浮遊するがん細胞(吉田肉腫)を発見し、がんが「がん細胞」から発生することを証明しました。この発見が、細胞レベルにおけるがん研究の幕開けとなり、がん研究を世界で飛躍的に発展させることになりました。

また、吉田肉腫は、がんに効果のある薬物の客観的測定を可能とし、がんの化学療法は目覚ましく進歩を遂げました。

生涯にわたり、がん研究の先導者としての役割を果たし、文化勲章、勲一等旭日大綬賞などを受賞しました。



古関裕而

1909~1989

古関裕而は明治42(1909) 年、福島市に生まれました。小 学校のとき、音楽に興味を持 ち、独学で作曲を始めました。

昭和4(1929)年、管弦楽のための舞踊組曲「竹取物語」がイギリス チェスター社の作曲コン

クールに入選し、昭和5(1930)年、21歳のとき、コロムビア 専属作曲家として上京しました。

NHKラジオドラマの主題歌「とんがり帽子」「君の名は」や、 鎮魂の祈りを込めた「長崎の鐘」など、多くの人々に生きる希望と励ましを与え、愛唱される作品を数多く作曲しました。

また、全国高等学校野球選手権大会歌「栄冠は君に輝く」、「大阪(阪神)タイガースの歌(六甲おろし)」、東京オリンピック選手入場行進曲「オリンピック・マーチ」など、清潔感と躍動感にあふれるスポーツ音楽も手掛けました。



ユニュ カック トゥカース 生岩子

1829~1897

瓜生岩子は文政12(1829) 年、小田付村(現在の喜多方 市)に生まれました。

14歳の時、藩医の叔父山内春 瓏の手伝いをしながら礼儀作 法、学問、医療などを学びました。この時に見た貧しい人々や

孤児らが、後の慈善活動家としての活動の原点となったと言われています。

33歳の時に夫と死別し、翌年には、実母も他界する不幸に見舞われましたが、示現寺の隆覚禅師の言葉に励まされ、それ以降、我が身を投げ打ち貧しい人々や孤児たちを懸命に救い続けました。

戊辰戦争の際には敵味方の区別なく負傷者を看護し、戊辰戦争後も孤児救済施設や無料医療施設の設立に奔走するなど、福島県のみならず全国的に慈善活動の発展のために一生を捧げました。女性として初めて藍綬褒章を受章しました。



草野心平

1903~1988

草野心平は明治36(1903) 年、いわき市に生まれました。 16歳までいわき市で暮らし、大 正8(1919)年に上京しました。 大正10(1921)年、中国の嶺 南大学(現在の中山大学)に 留学し、この頃から夭折した兄

が書き残した詩に触発され、詩作を始めました。

宮澤賢治、高村光太郎、萩原朔太郎などの詩人との親交を深めました。特に宮澤賢治の没後、その作品の紹介に力を尽くした功績は高く評価されています。

ひらがな、カタカナ、漢字、句読点を自由自在に操り、人々の生活感情を「蛙」「石」などのユニークな素材や、「富士山」「シルクロード」「天」といった雄大なスケールから読み上げる独自の詩の世界を築きました。また、生涯にわたり蛙をモチーフとした詩を書き続けたことから「蛙の詩人」とも称されました。

第6章 計画の推進のために



本章では、「めざす将来の姿」の実現のために、県民、民間団体、企業、市町村、県など、ふくしまで活動する多様な主体の役割や、県の姿勢を明確にするとともに、第4章の「政策分野別の重点施策」、第5章の「地域別の重点施策」の実効性を確保するための取組みについて示します。



第3章 ふくしまの基本方向

政策分野別の基本方向

地域別の基本方向



第5章 地域別の重点施策

「めざす将来の姿」の実現のために…



重点施策の実効性確保のために・・・

第6章 計画の推進のために

計画推進に当たっての考え方

- ・県民、民間団体、企業などに期待する役割
- ・市町村に期待する役割
- ・県の役割と姿勢

県民運動の展開

・県民運動の展開による計画の効果的な実現

実効性の確保

- ・計画の進行管理
- ・柔軟かつ機敏な対応
- ・全庁一体となった施策の推進
- ・戦略的な取組みの推進

重点プログラム

- ・未来の主人公であるふくしまの子どもたち育成プログラム
- ・ふくしまの特性を生かした産業の総合力発揮プログラム
- ・地域活性化を導くふくしまの低炭素社会づくりプログラム
- ・ふくしまのにぎわい創出プログラム
- ・健康で生きがいに満ち、安全で安心なふくしまづくり推進プログラム

第6章

| 計画の推進のために

第3章では、「めざす将来の姿」の実現に向けて、県全体として力を合わせて取り組んでいく方向性について、「政策分野別の基本方向」として示すとともに、県づくりの基礎となる地域づくりについて、「地域別の基本方向」として示しました。

また、第4章「政策分野別の重点施策」、第5章「地域別の重点施策」では、さまざまな主体と連携しつつ、県がその役割分担の下に重点的に取り組む事項を示しました。

本章では、「めざす将来の姿」の実現のために、県民、民間団体、企業、市町村、県など、ふくしまで活動する多様な主体の役割や、県の姿勢を明確にするとともに、計画の実効性を確保するための取組みや施策の組み合わせなどによる戦略的な取組みを示します。

計画推進に当たっての考え方

この計画は、県民、民間団体、企業、市町村、県など、本県で活動するさまざまな主体が、本県のめざす将来の姿を共有するための指針となるものであり、その実現のためには、それぞれの役割を認識し、力を合わせて取り組んでいくことが必要です。

(1)県民、民間団体、企業などに期待する役割

今後、さらに分権型社会への移行が進むことが想定されることから、県民、民間団体、企業などには、地域社会を担う主体として、自ら考え、自ら行動し、地域をつくりあげていくことが期待されています。

(2)市町村に期待する役割

市町村は、県民にとって最も身近な基礎的自治体として、県民の主体的な地域活動を支える役割を担うとともに、その地域を最もよく知るものとして、地域のニーズに応じた行政サービスを提供する役割が期待されています。

また、一つの市町村内にとどまらない課題や、生活圏全体の課題を解決するため、隣接市町村や関係市町村と連携していくことが求められています。

(3)県の役割と姿勢

県は、広域的な役割、市町村間を調整する役割、市町村を補完する専門・高度な役割など、県民、民間団体、企業、市町村などの活動を支える役割を担っています³⁶。

このため、市町村と連携しつつ、県民が主体的な地域活動を行えるよう、県政の情報を積極的に公開するなど意識の共有化を図りながら、県民との協働を積極的に進めるとともに、地域課題の解決のため、地域の実情に合った施策の展開を図ります。

また、市町村との明確な役割分担の下、連携の取組みを推進するとともに、市町村がこれまで 以上に地域の実情を踏まえた地域づくりができるよう、市町村の主体的な取組みを支援していく ほか、市町村が連携しやすくなるように努めます。

さらに、計画を推進するため、必要に応じて国等に対して制度改革などを求めていくとともに、 広域的課題に対しては近隣県などと連携して取り組みます。

36 地方自治法第2条の規定を踏まえて整理しているもの

あらゆる工夫による歳入確保と徹底した歳出の見直しに取り組みながら、これまで進めてきた 行財政改革を一層推進します。

2

県民運動の展開

多くの県民の知恵と行動力を結集して地域の問題解決に取り組み、県民一人ひとりが思いやりの心と誇りを持って、いきいきと暮らせる豊かな社会を築くことを目指して、県民運動を展開することにより、本計画の効果的な実現を図ります。

3

実効性の確保

計画を着実に推進するため、県は、予算の重点化、効率化を図りつつ、以下のことに取り組み、実効性の確保を図ります。

(1)計画の進行管理

毎年度、重点施策の達成状況を指標などにより点検・評価します。

また、毎年度、各地域で県民との意見交換の場をつくることなどにより、地域の声を計画の進行管理に生かします。

評価結果や社会経済情勢の変化を踏まえて、取組みの改善を図るとともに、財源の優先的な配分などにより、重点的な対応が必要な事項の取組みを強化します。

進行管理の結果については、県民に分かりやすく公表するなど、情報の共有化に努めます。

(2)柔軟かつ機敏な対応

社会経済情勢の変化が顕著な場合には、計画期間の途中においても、重点的な取組みを変更・追加することにより、柔軟かつ機敏に対応できるようにします。

(3)全庁一体となった施策の推進

各部局が中心となって策定する部門別計画等と役割分担を図りつつ、めざす将来の姿の実現のため、一体で施策を推進します。

政策課題への対応に当たっては、政策課題が相互に関連することを念頭に置いた上で、部局連携により全庁一体となった総合的な施策の構築・展開を図ります。

(4)戦略的な取組みの推進

第3章に記載した基本方向に沿って、第4章の重点施策を推進するに当たり、限られた財源で5年間の計画期間中に最大限の効果を得るためには、各施策の波及効果なども考慮した上で、どのような施策をどのような順序で行うか、また、どのような施策を組み合わせるかについて十分に検討して、実施していく必要があります。

こうしたことを踏まえて、「ふくしまの礎」(人と地域)、「ふくしまを支える3本の柱」(活力、安全と安心、思いやり)の体系を横断した観点で、第4章の重点施策に基づく取組みのうち、本県が当面特に重点的に取り組むべき課題に対応したものを重点プログラムにまとめ、戦略的な取組みを進めます。

なお、緊急に対応が必要な課題が生じた場合には、臨機にプログラムを追加設定して対応します。

4

重点プログラム

戦略的な取組みを進めるため、以下の5つの重点プログラムを展開します。

(1)未来の主人公であるふくしまの子どもたち育成プログラム

長期的な視点に立って、将来のふくしまをつくっていく上で基本となる人づくりを行うため、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)がとれた就業環境や保育環境の整備など、子育てしやすい環境づくりを進めるほか、グローバル化が進む中でもたくましくしなやかに未来を切り開いていけるよう、確かな学力とともに、高い社会規範意識、自立心、豊かな創造性を持った子どもを育成するなどの取組みを進めます。

(2)ふくしまの特性を生かした産業の総合力発揮プログラム

今後の成長産業をにらんだ産業集積を進めるとともに、産業振興の方向に対応した産業人材の育成を強化します。また、県内各地の地域特性を生かした地域づくりと産業振興の連動という視点に立ちながら、農林水産業や製造業を含めて産業全体として高い総合力を有するという本県の特性を最大限に生かして、県内における生産と消費の循環を高めつつ、地域産業の6次化を推進し、産学官の連携の向上により付加価値を高め、県外さらには世界へと販路を拡大するなどの取組みを進めます。

(3)地域活性化を導くふくしまの低炭素社会づくりプログラム

美しい環境の保全と経済活力や地域活力の維持の好循環が実現した環境先進県を目指すため、森林保全活動などを通じた森林の活用によるCO2吸収・排出抑制の推進、再生可能エネルギーの導入促進や環境・新エネルギー関連産業の育成、環境技術の普及など、低炭素社会に向けた取組みを県民、企業、自治体等が一丸となって強力に進めます。

(4)ふくしまのにぎわい創出プログラム

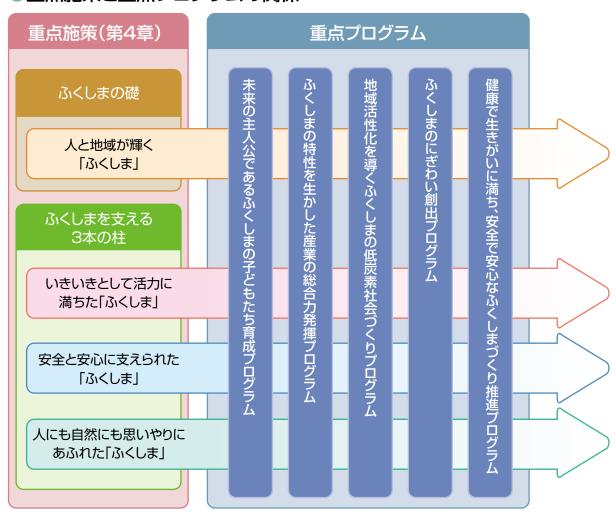
住民自らによる地域づくりを推進することにより地域の魅力を高めるほか、雇用の場の確保、定住・二地域居住の推進、文化・スポーツの振興など、あらゆる方法を用いて本県の魅力を発掘し、新たに創出し、高め、発信し、また、近隣各県と連携しながら経済・観光等で広域的な交流を進めることなどにより、人口流出の抑制を図り、にぎわいを高めるための取組みを進めます。

(5)健康で生きがいに満ち、安全で安心なふくしまづくり推進プログラム

高齢化が一層進行する中でも、誰もが生涯を通じて健康に暮らせるよう、世代を超え、県民一丸となった健康づくり運動を展開するとともに、県民一人ひとりの生きがいづくりを進めることなどにより、本県の活力を維持します。

併せて、県民が安全で安心に暮らすことができるよう、良質な医療を受けられる地域医療提供体制の確保や地域における福祉の充実を図るとともに、関係機関との連携を図り、地域住民の力も生かしながら、自然災害を始めとしたさまざまなリスクに対応するための取組みなどを進めます。

●重点施策と重点プログラムの関係



効果的実現に寄与

県民運動

付属資料

「政策分野別の重点施策」の体系

2 指標一覧

3 全国比較で見る福島県の姿

部門計画一覧

策定経過

- (1)策定経緯一覧(2)諮問文,答申文(3)県議会意見(4)総合計画審議会・部会名簿 (5)福島県議会「新しい福島県総合計画」調査検討委員会委員名簿
- 6 「わたしが描く未来のふくしま」 作文コンクール入賞作品

「政策分野別の重点施策」の体系

本計画は、目標から、その実現のための方向性と取組みを一連の体系で構築しており、その体系は以下のとおりとなっています。

政策分野別の体系概要

階層

めざす将来の姿(1つの礎、3本の柱)

- ▶政策分野別の基本方向【8】
 - →政策分野別の重点施策【22】
 - →重点施策の細項目【63】
 - ▶(具体的な取組み【252】)

項目表示

【礎】、【柱Ⅰ】、【柱Ⅱ】、【柱Ⅲ】

- 1, 2, 3...
- (1), (2), (3) ...
- ①、②、③ …
- (i, ii, iii ···)

(1)「めざす将来の姿」と「政策分野別の基本方向」の体系

ふくしまの礎 (1)子どもたちが心豊かにたくましく育つ社会 1 子どもから大人まで一人ひとりの輝きと 生きがいが見いだせる社会の実現 など3施策 (1)力強さに満ちた地域づくりと分権型社会へ 2 魅力と個性にあふれた地域社会の実現 の対応 など3施策 (1)力強い産業の多彩な展開 1 地域に根ざした力強い産業の育成 活力に満ちた など3施策 (1)多様な地域との交流・連携と定住・二地域居 2 多様な交流ネットワークの形成 住の推進 など3施策 ふくしまを支える3本の柱 【柱工】 (1)生涯を通じた健康づくりの展開 1 誰もが健康で安心して暮らせる社会づ など3施策 くり 2 さまざまなリスクに対して安全で安心な (1)身の回りの安全と安心の確保 など3施策 社会の実現 思いやりにあふれた [柱皿] (1)多様な人々がともに生きる社会の形成 1 支え合いの心が息づく社会の形成 人にも自然にも など2施策 「ふくしま」 2 美しい自然環境に包まれた持続可能な (1)美しい自然環境の継承 社会の実現 など2施策

(2)「政策分野別の重点施策」の体系

めざす将来の姿〔目標・将来像〕 政策分野別の基本方向(実現方向) 政策分野別の重点施策(○数字:細項目)[実現方策] ①子どもを生み育てやすい環境づ (1)子どもたちが心豊かに ②豊かなこころ、健やかな体の育成 たくましく育つ社会の 実現 ③確かな学力の育成とキャリア教 育の推進 人と地域 ①さまざまな知恵の活用や新たな 1 子どもから大人まで 就業・起業へのチャレンジに対す 一人ひとりの輝きと (2)人々がはつらつとして る支援 生きがいが見いだせ 活躍する社会の実現 ②男女共同参画社会の形成 る社会の実現 ③高齢者の生きがいづくり ①文化・スポーツの振興による活動 の場づくり (3)文化やスポーツなどに よる活動の場づくり 人と地域が輝く「ふくしま_ ②県民の意欲に応える生涯学習の 環境づくり ふくしまの礎 ①都市と農山漁村との連携による 魅力あるまちづくり (1)力強さに満ちた地域づ ②地域住民や地域団体、NPO、企 くりと分権型社会への 業などによる地域活動の支援 対応 ③住民に身近な市町村を中心とし た地域づくりの支援 人と地域 ①過疎・中山間地域の活力を支え る地域力の育成 2 魅力と個性にあふれ (2)地域住民と多様な主体 ②地域特性を生かした働く場と収 でともに支える過疎・ た地域社会の実現 入の確保 中山間地域 ③安全に安心して暮らせる生活環 境づくり ①電気のふるさとの特色ある地域 (3)個性的で活力に満ちた づくりの推進 電源立地地域 ②地域の特性を生かした産業の集積

な整備と維持管理による安心の

確保

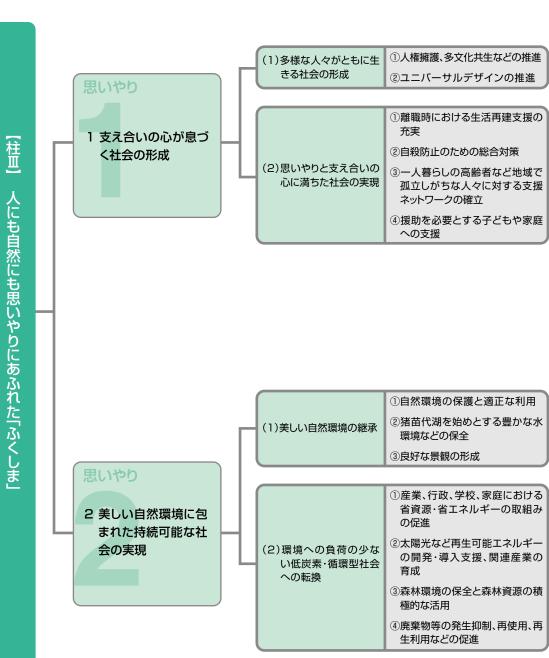
ふくしまを支える3本の柱

めざす将来の姿[目標・将来像]

政策分野別の基本方向〔実現方向〕

.....

政策分野別の重点施策(○数字:細項目)[実現方策]



指標-

ここでは、「政策分野別の重点施策」に掲げる施策の達成度を測る指標とモニタリング指標の 一覧を示すとともに、年度別の目標値を整理しています。

子どもから大人まで一人ひとりの輝きと生きがいが見いだせる社会の実現 と地域-1

(1)子どもたちが心豊かにたくましく育つ社会の実現[P73]

						 年度別目標値		
番号	指標の名称		現況値	H22	H23	+/文///古标尼 H24	H25	H26
1	合計特殊出生率 ※	H20	1.52				>	上昇を目指す
2	全国学力・学習状況調査の全国平均 正答率との比較割合(全国平均=100)	H21	小学校99.1 中学校100.6	小学校99.7以上 中学校100.9以上	小学校100.3以上 中学校101.2以上	小学校100.8以上 中学校101.4以上	小学校101.4以上 中学校101.7以上	小学校102.0以上 中学校102.0以上
3	保育所入所定員数 【参考】保育所入所待機児童数	H21	(定員数) 26,396人 (待機児童数) 192人	27,077人以上	27,758人以上	28,439人以上	29,120人以上	29,800人以上
4	放課後児童クラブ設置数	H21	322カ所	330カ所以上	338カ所以上	346カ所以上	354カ所以上	362カ所以上
5	いじめ・暴力行為・不登校の件数 ・いじめの認知件数 ※ ・暴力行為の発生件数 ※ ・不登校の件数	H19 H19 H20	455件 108件 1,746件	1,580件以下	1,500件以下	1,430件以下	1,360件以下	減少を目指す 減少を目指す 1,300件以下
6	朝食を食べる児童・生徒の割合	H20	95.1%	95.6%以上	95.7%以上	95.8%以上	95.9%以上	96%以上
7	大学等進学希望者に占める国公立大学 の合格者の割合 【参考】大学等進学率	H19 H19	(合格者の割合) 24.2% (大学等進学率) 42.6%	25.1%以上	25.5%以上	25.8%以上	26.2%以上	26.6%以上
8	県立高校生の就職決定率	H20	97.3%	100%	100%	100%	100%	100%

※モニタリング指標 〔指標の解説〕

- 1 一人の女性が一生の間に生む子どもの数。
- 2 文部科学省が実施する全国・学力学習状況調査において、全国平均の正答率を100とした場合の本県の正答率。
- 3 県内の認可保育所の入所定員数。
- 4 県内に設置されている放課後児童クラブの数。
- 5 [いじめの認知件数]県内の小・中・高・特別支援学校におけるいじめの認知件数。
 - [暴力行為の発生件数] 県内の小・中・高等学校における暴力行為の発生件数。 [不登校の件数]県内の小・中学校における不登校の児童生徒数。
- 6 朝食摂取率100%週間運動調査結果において、朝食を食べたと回答した県内の園児・児童・生徒の割合。
- 7 県立高等学校における大学等進学希望者のうち、国公立大学に合格した者の割合。 8 県立高等学校全日制課程・定時制課程の就職希望者のうち、就職が決定した者の割合(3月末時点)。生徒の就職希望に対しては、全て実現することが責務と考えられるため、 年度別目標値を100%と設定している。

(2)人々がはつらつとして活躍する社会の実現[P75]

番号	指標の名称	現況値			年度別目標値		
省 万	伯信の石竹	况沉恒	H22	H23	H24	H25	H26
9	大学発ベンチャー企業数	H20 28社	32社以上	34社以上	36社以上	38社以上	40社以上
10	市町村における男女共同参画計画の策 定率	H20 38.3%	42.4%以上	45.8%以上	54.2%以上	62.7%以上	70%以上
11	開業率	H18 5.5%	-	6.0%以上	_	-	6.4%以上
12	県の審議会等における女性委員の割合	H20 35.2%	36%以上	37%以上	38%以上	39%以上	40%
13	民営事業所の管理職における女性の割 合 ※	H20 6.5%				*	上昇を目指す
14	シルバー人材センター会員のうち活動 している者の割合	H20 86.2%	86.5%以上	87%以上	88%以上	89%以上	90%以上

※モニタリング指標

〔指標の解説〕

- 9 大学での研究成果に基づくベンチャー企業の設立数。
- 0 男女共同参画計画を策定している市町村の割合。 11 特定の期間において、「新規に開設された事業所数の年平均」の「期首において存在していた事業所数」に対する割合。調査年度に合わせて年度別目標値を設定している。
- 12 県が法令に基づいて設置する審議会等に占める女性委員の割合(女性登用率)。
- 13 常用労働者30人以上を雇用する県内民営事業所における、係長相当職以上の女性管理職の割合。
- 県内のシルバー人材センターの会員数のうち、就業している者の割合。

(3)文化やスポーツなどによる活動の場づくり[P76]

番号	指標の名称		現況値			年度別目標値		
留っ	相様の石物	元ル旧		H22	H23	H24	H25	H26
15	成人の週2回以上の運動実施率	H21	33.2%	34%以上	35%以上	36%以上	37%以上	38%以上
16	福島県芸術祭参加行事数	H20	73行事	75行事以上	76行事以上	77行事以上	78行事以上	80行事以上
17	県立美術館、県立博物館、福島県文化センター、アクアマリンふくしま、文化財センター白河館の入館者数 ※・県立美術館・県立博物館・福島県文化センター・アクアマリンふくしま・文化財センター白河館	H20 H20 H20 H20 H20	89,998人 83,275人 321,745人 871,666人 33,007人				>	増加を目指す 増加を目指す 増加を目指す 増加を目指す 増加を目指す
18	スポーツボランティア参加率	H21	16.4%	17%以上	18%以上	19%以上	20%以上	21%以上
19	県民カレッジ受講者数	H20	47,150人	32,000人以上	33,000人以上	35,000人以上	37,000人以上	40,000人以上

[指標の解説]

※モニタリング指標

- 15 県の調査において、週2回以上運動を実施していると回答した者の割合。
- 16 福島県芸術祭に主催行事または参加行事として参加した行事数。
- 17 各施設における入館者数。
- 18 県の調査において、スポーツイベントにボランティアとして参加したと回答した者の割合。 19 県主催の講座及び市町村主催の講座における年間受講者数。平成20年度においては、全国生涯学習フェスティバルが開催されたため、通常の年より高い値となっている。

魅力と個性にあふれた地域社会の実現 と地域-2

(1)力強さに満ちた地域づくりと分権型社会への対応[P77]

番号	指標の名称		現況値			年度別目標値		
留り	11年の石が		光 ル世	H22	H23	H24	H25	H26
20	NPO法人認証件数	H20	487法人 (累計)	542法人以上 (累計)	569法人以上 (累計)	596法人以上 (累計)	623法人以上 (累計)	650法人以上 (累計)
21	NPOやボランティアと県との協働事 業数	H20	96事業 (累計)	111事業以上 (累計)	115事業以上 (累計)	119事業以上 (累計)	122事業以上 (累計)	125事業以上 (累計)
22	市町村への移譲権限数	H20	1,407件 (累計)	1,472件以上 (累計)	1,504件以上 (累計)	1,536件以上 (累計)	1,568件以上 (累計)	1,600件以上 (累計)
23	市街地内の都市計画道路(幹線道路)の 整備延長	H19	312.5km	315.4km以上	318.7km以上	320.7km以上	325.0km以上	325.5km以上
24	生活交通路線(知事の指定する広域 的・幹線的バス路線)数 ※	H20	55路線				*	適切に対応する
25	地域づくり総合支援事業(サポート事業)採択件数 ※	H20	258件				>	増加を目指す

〔指標の解説〕

※モニタリング指標

- 20 県内で認証を受けているNPO法人数(解散・取消数は除く)。
- NPOやボランティアと県との協働による事業の実施数。
- 22 市町村への移譲を行う事務権限の数。
- 23 県内の都市計画道路のうち、市街地内の幹線道路の改良済延長。
- 24 福島県バス運行対策費補助金交付要綱第2条に定める、福島県バス運行対策費補助金の対象となった生活交通路線数。 25 地域づくり総合支援事業における、補助事業の採択件数。

(2)地域住民と多様な主体でともに支える過疎・中山間地域[P79]

番号	指標の名称	現況値		年度別目標値				
番写	指標の名称			H22	H23	H24	H25	H26
26	過疎・中山間地域における観光客入込 数	H20	22,010千人	22,230千人以上	22,450千人以上	22,670千人以上	22,890千人以上	23,111千人以上
27	「地域づくり計画」策定件数	H20	26件 (累計)	42件以上 (累計)	49件以上 (累計)	56件以上 (累計)	63件以上 (累計)	70件以上 (累計)
28	「地域づくり計画」の相談件数 ※	H20	302件				>	適切に対応する
29	集落支援員数 ※	H20	8人				>	増加を目指す
30	過疎・中山間地域における工場立地件 数	H20	30件	21件以上 (H22)	45件以上 (H22~23累計)	73件以上 (H22~24累計)	105件以上 (H22~25累計)	140件以上 (H22~26累計)

番号	指標の名称	現況値		年度別目標値					
省 万	相信の石が			H22	H23	H24	H25	H26	
31	過疎・中山間地域における新規就農者 数 ※	H21	81人					増加を目指す	
	過疎地域における医師数 ※	H18	(医師数) 175人					増加を目指す	
32	【参考】無医地区の数	H16	(無医地区) 17地区					78/JH & D1H Y	
33	過疎地域の携帯電話世帯カバー率	H20	90.32%	96.25%以上	96.99%以上	97.36%以上	97.73%以上	98%以上	

※モニタリング指標 〔指標の解説〕

- 26 過疎・中山間地域における、観光施設ポイントの年間入込数。
- 27 集落などが、過疎・中山間地域の振興を目的として策定する計画数。
- 28 県内の集落や地域づくり団体からの、地域づくり計画に関する相談件数。
- 29 集落支援員数及び集落担当の市町村職員数。
- 30 過疎・中山間地域における、福島県工業開発条例に基づく敷地面積1,000㎡以上の工場の新・増設に係る届出件数。 31 過疎・中山間地域における、新たに農業を職業として選択し、年間150日以上の農業従事を予定している者の数。 32 県内の過疎地域の医療機関に従事する医師数。

[無医地区]原則として医療機関のない地域で、当該地区の中心的な場所を起点としておおむね半径 4 kmの区域内に50人以上が居住している地区であって、かつ容易に医療 機関を利用することができない地区。

33 過疎地域の全世帯数に占める、携帯電話で通話可能な世帯数の割合。

(3)個性的で活力に満ちた電源立地地域[P81]

番号	指標の名称	ı	見況値			年度別目標値		
留り	指標の石物	光ル世		H22	H23	H24	H25	H26
34	電源立地地域における広域交流拠点施設利用者数 【参考】広域交流拠点施設数	H20 H20	(利用者数) 8,864千人 (施設数) 67カ所	8,953千人以上	9,041千人以上	9,130千人以上	9,219千人以上	9,307千人以上
35	電源立地地域における観光客入込数 ・相双地域 ※ ・会津・南会津地域 ※	H20 H20 H20	52,765千人 4,379千人 18,738千人	53,293千人以上	53,820千人以上	54,348千人以上	54,876千人以上	55,403千人以上 増加を目指す 増加を目指す
36	電源立地地域における工場立地件数 ・相双地域 ※ ・会津・南会津地域 ※	H20 H20 H20	64件 10件 12件	51件以上 (H22)	111件以上 (H22~23累計)	179件以上 (H22~24累計)	255件以上 (H22~25累計)	340件以上 (H22~26累計) 増加を目指す 増加を目指す

※モニタリング指標 [指標の解説]

- 34 電源立地地域(45市町村)における、広域交流拠点施設の年間利用者数の合計。
- 35 電源立地地域(45市町村)における、観光施設ポイントの年間入込数。 36 電源立地地域(45市町村)における、福島県工業開発条例に基づく敷地面積1,000㎡以上の工場の新・増設に係る届出件数。

地域に根ざした力強い産業の育成

(1)力強い産業の多彩な展開[P82]

番号	指標の名称		現況値			年度別目標値		
甘っ	相保の石が		光ル胆	H22	H23	H24	H25	H26
37	製造品出荷額等	H20	59,766億円	52,133億円以上	54,739億円以上	57,476億円以上	60,350億円以上	63,500億円以上
	工場立地件数	H20	75件	60件以上 (H22)	130件以上 (H22~23累計)	210件以上 (H22~24累計)	300件以上 (H22~25累計)	400件以上 (H22~26累計)
	・自動車等輸送用機械関連企業	H20	29件					
38	・半導体関連企業	H20	12件					
	・医療・福祉機器関連企業	H20	9件					
	・環境・新エネルギー関連企業	H20	4件					
	・食料品製造業等地域資源活用企業	H20	13件					
39	企業倒産件数 ※	H20	201件				→	適切に対応する
40	産学官共同研究実施件数	H20	719件 (累計)	960件以上 (累計)	1,070件以上 (累計)	1,180件以上 (累計)	1,290件以上 (累計)	1,400件以上 (累計)
	特許、実用新案、意匠、商標出願件数							
	特許	H20	262件	270件以上	277件以上	285件以上	292件以上	300件以上
41	・実用新案	H20	69件	71件以上	73件以上	75件以上	77件以上	80件以上
	・意匠	H20	62件	70件以上	77件以上	85件以上	92件以上	100件以上
	・商標	H20	424件	440件以上	455件以上	470件以上	485件以上	500件以上
42	技術移転件数	H20	979件 (累計)	1,200件以上 (累計)	1,300件以上 (累計)	1,400件以上 (累計)	1,500件以上 (累計)	1,600件以上 (累計)

43	商業・サービス業の総生産額(付加価 値額)	H19	22,078億円	22,299億円以上	22,593億円以上	22,891億円以上	23,193億円以上	23,500億円以上
44	県支援による商談成立件数	H20	1,672件 (H18~20累計)	550件以上 (H22)	1,100件以上 (H22~23累計)	1,650件以上 (H22~24累計)	2,200件以上 (H22~25累計)	2,750件以上 (H22~26累計)
45	地域資源を活用した事業の採択件数	H20	23件	36件以上 (H22)	72件以上 (H22~23累計)	108件以上 (H22~24累計)	144件以上 (H22~25累計)	180件以上 (H22~26累計)

※モニタリング指標

[指標の解説]

- 37 年間の製造品出荷額、加工賃収入額、修理料及びその他の収入額の合計額。
- 38 福島県工業開発条例に基づく、敷地面積1,000㎡以上の工場の新・増設に係る届出件数。 39 県内に本店を置く企業の倒産(負債総額1,000万円以上)件数(1~12月の累計)。
- 40 産学官連携による共同研究実施件数(平成7年度からの累計)。
- 42 大学及び県試験研究機関が有する知的資源の企業への移転件数(平成7年度からの累計)。
- 43 福島県県民経済計算年報に基づく、商業・サービス業の名目ベースの総生産額。
- 44 国内外の商談会などにおいて、県の支援を通じて商談が成立した件数。 45 中小企業地域資源活用促進法・農商工等連携促進法に基づく計画の認定件数、ふくしま産業応援ファンド・ふくしま農商工連携ファンドに採択された事業件数の合計。

(2)農林水産業の持つ底力の発揮[P84]

						年度別目標値		
番号	指標の名称		現況値	H22	H23	平皮加日棕榈 H24	H25	H26
46	農林水産業の産出額 ・農業関連産出額 ・林業産出額 ・沿岸漁業産出額	H19 H19 H20	2,500億円 141億円 109億円	2,586億円以上 146億円以上 112億円以上	2,614億円以上 151億円以上 114億円以上	2,643億円以上 155億円以上 116億円以上	2,671億円以上 160億円以上 118億円以上	2,700億円以上 165億円以上 120億円以上
47	耕作放棄地の解消面積	H20	41ha	400ha以上 (H22)	800ha以上 (H22~23累計)	1,200ha以上 (H22~24累計)	1,600ha以上 (H22~25累計)	2,000ha以上 (H22~26累計)
48	農商工連携体を把握した件数	H20	_	15件以上 (H22)	30件以上 (H22~23累計)	45件以上 (H22~24累計)	60件以上 (H22~25累計)	75件以上 (H22~26累計)
49	うつくしま農林水産ファンクラブ会員 数	H20	1,827人	2,040人以上	2,280人以上	2,520人以上	2,760人以上	3,000人以上
50	農産物直売所の販売額 ※	H19	79.5億円				>	増加を目指す
51	学校給食における地場産物活用割合	H20	34.7%	35.8%以上	36.9%以上	38%以上	39%以上	40%以上
52	認定農業者数	H20	6,647経営体	7,197経営体以上	7,472経営体以上	7,747経営体以上	8,022経営体以上	8,300経営体以上
53	新規就農者数	H21	161人	210人以上	210人以上	210人以上	210人以上	210人以上
54	農業生産法人等数	H20	364経営体	426経営体以上	457経営体以上	488経営体以上	519経営体以上	550経営体以上
55	木材(素材)生産量	H18	685,000 m ³	770,000㎡以上	795,000㎡以上	820,000㎡以上	845,000㎡以上	870,000㎡以上
56	食料自給率(カロリーベース) ※	H19	85%				>	上昇を目指す
57	農産物加工品販売額	H19	65億円	78億円以上	81.06億円以上	84.07億円以上	86.81億円以上	90億円以上
58	福島県産農産物の海外輸出量	H20	147.9トン	265.2トン以上	323.9トン以上	382.6トン以上	441.3トン以上	500トン以上

※モニタリング指標 [指標の解説]

46 [農業関連産出額]農業産出額と農産物加工品販売額の合計(重複分は除く)。 [林業産出額]木材(素材)、栽培きのこ、薪、木炭等の産出額。 [沿岸漁業産出額]沿岸漁業(沖合底びき網を含む)により水揚げされた水産物のうち、産地魚市場における販売高。

- 47 各市町村の耕作放棄地解消計画により、解消された耕作放棄地の面積。
- 48 ふくしま農商工連携推進協議会が把握した、農林漁業者と商工業者の連携体の数。
- 49 県産農林水産物等をPRし、また、地産地消を自ら実践する「うつくしま農林水産ファンクラブ」の会員登録者数。
- 50 生産者が組織的に運営している農産物直売所の販売額。
- 工作者が根域的に建造している機体地で加りが近れば、 学校給食に使用した食品数のうち、地場産物の食品数の割合。 農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村から認定された農業経営改善計画数(経営体数)。
- 53 新たに農業を職業として選択し、年間150日以上の農業従事を予定している者の数。
- 54 農地法に基づく農業生産法人数、認定農業者である法人数の合計。
- 55 1年間に生産される木材(素材)の量。
- 県民(国民)1人1日当たり供給熱量のうち、県産供給熱量が占める割合。 56
- 農産物加工組織における加工品販売額、農産物直売所における農産加工品(個人)販売額、あんぽ柿加工販売額、その他加工品販売額の合計。
- 58 福島県内の農業団体等が輸出向けに出荷した県産農産物の量。

(3)産業を支える多彩な人々の活躍[P86]

番号	指標の名称		現況値			年度別目標値		
番写	指標の名称		現沉旭	H22	H23	H24	H25	H26
59	有効求人倍率	H20	0.68				—	全国平均値程度 以上
60	技能検定合格者数	H20	2,199人	2,240人以上	2,280人以上	2,320人以上	2,360人以上	2,400人以上
61	新規高卒者の県内就職率	H19	79.5%	81.5%以上	82%以上	83%以上	84%以上	85%以上
62	県内企業に就職した高卒者の離職率	H20	49.6%	44%以下	43%以下	42%以下	41%以下	40%以下
63	福島県次世代育成支援企業認証数	H20	213社 (累計)	290社以上 (累計)	330社以上 (累計)	370社以上 (累計)	410社以上 (累計)	450社以上 (累計)
64	育児休業取得率 ・男性 ・女性	H20 H20	0.6% 85.4%	1%以上 86.5%以上	2%以上 87%以上	3%以上 88%以上	4%以上 89%以上	5%以上 90%以上

「指標の解説〕

- 59 公共職業安定所で扱った月間有効求人数を月間有効求職者数で割った数値。
- 60 国家検定制度である技能検定試験に合格した人数。
- 61 県内高等学校卒業者のうち、県内企業に就職した生徒の割合。
- 62 県内企業に就職した高卒者のうち、3年以内に離職した者の割合。現況値は平成17年3月の卒業生が平成17~19年度の間に離職した割合であり、各年度の目標値は、それ ぞれの年度で確定した離職率となっている。
- 63 仕事と育児の両立支援に積極的に取り組んでいる企業、仕事と生活のバランスがとれた職場環境づくりに取り組んでいる企業の数(平成17年度からの累計)。
- 64 本人又は配偶者が出産した者に占める育児休業取得者の割合。

活力-2 多様な交流ネットワークの形成

(1)多様な地域との交流・連携と定住・二地域居住の推進[P87]

番号	指標の名称		現況値			年度別目標値		
番ヶ	相様の石物		况ル世	H22	H23	H24	H25	H26
65	ふくしまファンクラブ会員数	H20	2,325人	4,400人以上	4,800人以上	5,200人以上	5,600人以上	6,000人以上
66	教育旅行における県内宿泊者数(県内 学校分)	H20	178,046人	188,000人以上	191,000人以上	194,000人以上	197,000人以上	200,000人以上
67	ふくしまふるさと暮らし情報センター における相談件数	H20	3,461件 (H18~20累計)	1,250件以上 (H22)	2,500件以上 (H22~23累計)	3,750件以上 (H22~24累計)	5,000件以上 (H22~25累計)	6,250件以上 (H22~26累計)
68	FIT地域における観光客入込数	H20	20,120千人	20,321千人以上	20,522千人以上	20,723千人以上	20,924千人以上	21,120千人以上

[指標の解説]

- 65 福島県に興味を有する人の結びつきを強め、福島県への定住・二地域居住につなげることを目的とした「ふくしまファンクラブ」の会員登録者数。
- 66 教育旅行で県内宿泊施設に宿泊した延べ人数。
- 67 定住·二地域居住に関する総合窓口である「ふくしまふるさと暮らし情報センター」における相談受付件数。
- 68 FIT地域(福島県内)における観光施設ポイントの年間入込数。

(2)魅力あふれるふくしまの観光と国際交流の推進[P88]

番号	指標の名称		現況値			年度別目標値		
留写	伯信の石が		現派삩	H22	H23	H24	H25	H26
69	観光客入込数	H20	55,331千人	56,000千人以上	56,500千人以上	57,000千人以上	57,500千人以上	58,000千人以上
70	県内の外国人宿泊者数	H20	122,620人	125,000人以上	126,000人以上	128,000人以上	129,000人以上	130,000人以上
71	県内宿泊旅行者数	H20	7,686千人	7,750千人以上	7,825千人以上	7,850千人以上	7,925千人以上	8,000千人以上
72	教育旅行における県内宿泊者数	H20	727,275人	755,000人以上	763,000人以上	770,000人以上	778,000人以上	785,000人以上
73	グリーン・ツーリズムインストラク ターによる受入人数	H20	218,000人	222,000人以上	224,000人以上	226,000人以上	228,000人以上	230,000人以上
74	外国人留学生数	H19	236人	310人以上	315人以上	320人以上	325人以上	330人以上

[指標の解説]

- 69 県内観光施設ポイントの年間延べ入込数。
- 70 県内に宿泊した外国人旅行者等の延べ人数。
- 71 県内の宿泊施設に宿泊した延べ人数。
- 72 教育旅行で県内宿泊施設に宿泊した延べ人数。
- 73 グリーン・ツーリズムインストラクターが受け入れ、農業、自然、工芸などさまざまなプログラムを体験した人数。
- 74 県内大学等における外国人留学生の受入人数。

(3)交流と連携強化のための基盤づくりと活用[P89]

番号	指標の名称		現況値			年度別目標値		
省 万	伯信の石竹		現	H22	H23	H24	H25	H26
75	七つの生活圏の中心都市間の平均所要 時間	H20	92分	90分以下	88分以下	86分以下	86分以下	86分以下
76	小名浜港・相馬港の貨物取扱量	H20	24,717千トン	22,600千トン以上	22,700千トン以上	23,000千トン以上	23,200千トン以上	26,000千トン以上
77	30分以内にインターチェンジにアクセ スできる市町村数	H20	45市町村	46市町村以上	51市町村以上	51市町村以上	51市町村以上	51市町村以上
78	大型トレーラー(総重量25トン)が自由 に通行できる指定道路の整備延長	H20	644.6km	695km以上	695km以上	710km以上	710km以上	748km以上
79	ブロードバンド世帯普及率	H20	43.7%	48%以上	49%以上	50%以上	51%以上	52%以上
80	国際航空貨物取扱量	H20	41トン	8トン以上	12トン以上	18トン以上	27トン以上	40トン以上
81	福島空港利用者数	H20	428千人	267千人以上	275千人以上	283千人以上	291千人以上	300千人以上
82	小名浜港・相馬港のコンテナ貨物取扱 量	H20	17,232TEU	17,000TEU以上	18,000TEU以上	21,000TEU以上	24,000TEU以上	26,600TEU以上

〔指標の解説〕

- 75 隣接する生活圏の中心都市間(市役所・町役場)を高速道路、国道、県道などの幹線道路を利用して移動する際の平均所要時間。
- 76 小名浜港と相馬港における、工業製品や原材料などの貨物取扱量。平成20年度取扱量は、柏崎原発停止等の特殊要因による火力発電所の出力増に伴い、石炭・重油の取扱量 が急増した。このため、平成22年度目標値の算出にあたっては、この要因を除外している。
- 77 高速道路のインターチェンジから市役所や町村役場までの所要時間が30分以内の市町村数。
- 78 総重量25 t (平成5年に車両制限令の総重量の制限値が20 t から25 t に改正されたことによる)までの車両が許可不要で通行可能となる道路の延長。
- 79 住民基本台帳に基づく世帯数のうち、ブロードバンド契約世帯の割合。 80 福島空港を利用した輸出入貨物量。世界的な景気低迷の影響により、平成21年度の取扱貨物量は大幅に減少することが予想され、平成22年度以降の景気回復を見込んで年 度別目標値を設定している。
- 81 福島空港の旅客輸送人員。航空会社の撤退により平成21年度の利用者数は大幅に減少することが予想され、平成22年度以降の利用者数は緩やかな回復を見込んでいる。
- 82 小名浜港と相馬港における、外国貿易コンテナ貨物の取扱量。世界的な景気低迷の影響により平成21年の貨物取扱量は減少することが予想され、平成22年度以降の景気回 復を見込んで目標値を設定した。

安全と安心-1 誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり

(1)生涯を通じた健康づくりの展開[P91]

番号	指標の名称		現況値			年度別目標値		
甘っ	相保の石が		光ル世	H22	H23	H24	H25	H26
83	がん検診受診率 ・胃がん ・子宮がん ・肺がん ・乳がん ・大腸がん	H20 H20 H20 H20 H20	20.1% [暫定値] 24.6% [暫定値] 33.9% [暫定値] 21.1% [暫定値] 23.4% [暫定値]	36.4%以上 37.4%以上 42%以上 36%以上 36.8%以上	43.2%以上 43.7%以上 46%以上 43%以上 43.4%以上	50%以上 50%以上 50%以上 50%以上 50%以上		
84	特定健康診査受診率	H20	38.2% [暫定値]	54.1%以上	62.05%以上	70%以上		
85	介護保険の要介護(要支援)に該当する 高齢者の割合	H20	15.9%	16.8%以下	17.2%以下			
86	麻しん予防接種率	H19	90.3%	(93%以上)	(93.9%以上)	95%以上		
87	結核罹患率(人口10万人対)	H20	13.5	(11.8以下)	(11以下)	10以下		

- 83 市町村が実施するがん検診の受診率
- 84 県内59市町村国民健康保険及び16医療保険者(協会管掌健保、組合健保、共済組合健保及び国保組合健保)が実施した特定健康診査の受診率。
- 85 第1号被保険者数(65歳以上)に対する要介護(要支援)認定者数の割合。
- 86 予防接種法に基づく対象年齢層における、予防接種を行った者の割合。
- 87 人口10万人あたりの新規登録患者数。

(2)安心できる地域医療体制の充実[P93]

番号	指標の名称		現況値			年度別目標値		
省 万	伯信の石が		現派삩	H22	H23	H24	H25	H26
88	医療施設従事医師数(人口10万人対) ・産婦人科の医師数(実数) ・小児科の医師数(実数)	H18 H18 H18	176.1人 142人 214人	(191.6人以上)	-	200人以上		
89	救急搬送における心肺停止者の1ヶ月 後生存率	H19	3.6%	4.3%以上	4.5%以上	4.8%以上	5.0%以上	5.2%以上
90	周産期死亡率(出生数千人対)	H20	5.3	(3.8以下)	(3.8以下)	3.7以下		
91	乳児死亡率(出生数千人対)	H20	2.7	(2.2以下)	(2.1以下)	2.0以下		
92	就業看護職員数(人口10万人対)	H20	1,144.2人	(1,180.2人以上)	-	1,216.0人以上		

〔指標の解説〕

- 88 県内の医療機関に従事している医師数(人口10万人当たり)。調査年度に合わせて年度別目標値を設定している。
- 救急搬送された心肺停止傷病者数のうち、1カ月後の生存者数の割合。
- 90 出生数及び妊娠22週以後の死産数のうち、妊娠22週以後の死産数及び生後7日未満までの早期新生児死亡数の割合。
- 91 出生数千に対する、生後1年未満の乳児死亡数の割合。 92 県内の保健・医療・福祉関係機関等に従事している保健師・助産師・看護師及び准看護師の数(人口10万人当たり)。調査年度に合わせて年度別目標値を設定している。

(3) 高齢者や障がい者に対する多様な福祉サービスの充実 [P94]

番号	指標の名称		現況値			年度別目標値		
留写	伯信の石竹		現派但	H22	H23	H24	H25	H26
93	特別養護老人ホームの定員数	H20	8,532人	8,982人	9,571人			
94	就業している障がい者数	H20	5,935人	6,200人以上	6,350人以上	6,500人以上	6,650人以上	6,800人以上
95	介護老人保健施設の定員数	H20	6,835人	7,421人	7,813人			
96	ホームヘルプサービス利用回数(高齢 者千人一週間あたり)	H19	84.4回/週	88.6回/週	90.9回/週			
97	地域生活に移行した障がい者数(身体 障がい者及び知的障がい者)	H20	171人 (累計)	(349人以上) (累計)	438人以上 (累計)			
98	地域生活に移行した障がい者数(精神 障がい者)	H19	56人 (累計)	(287人以上) (累計)	431人以上 (累計)			

[指標の解説]

- 93 第5次福島県高齢者福祉計画・第4次福島県介護保険事業支援計画における、特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設及び地域密着型介護老人福祉施設)の整備計画数。
- 94 公共職業安定所で把握している就業中の障がい者数。
- 95 第5次福島県高齢者福祉計画・第4次福島県介護保険事業支援計画における、介護老人保健施設の整備計画数。
- 96 訪問介護サービスの週間利用回数(高齢者千人当たり)。
- 97 施設から、グループホーム、ケアホーム、単身生活、家庭復帰または通勤寮に移行した障がい者数。平成23年度までの法定計画における市町村の見込み数。 98 病院や施設から、グループホーム、ケアホーム、単身生活、家庭復帰に移行した障がい者数(病院については、社会的入院の患者を対象とする)。平成23年度までの法定計 画における市町村の見込み数。

安全と安心-2 さまざまなリスクに対して安全で安心な社会の実現

(1)身の回りの安全と安心の確保[P96]

番号	お無のない		TB20/±			年度別目標値		
番写	指標の名称		現況値	H22	H23	H24	H25	H26
99	交通事故死亡者数	H20	113人	110人以下	105人以下	100人以下	95人以下	90人以下
	犯罪発生件数(刑法犯認知件数)		(刑法犯認知件数)					
100	【参考】重要犯罪発生件数	H20 H20	19,582件 (重要犯罪) 159件	19,480件以下	19,360件以下	19,240件以下	19,120件以下	19,000件以下
101	不良食品発生件数	H20	61件	52件以下	46件以下	41件以下	35件以下	29件以下
102	交通事故死傷者数	H20	14,772人	13,700人以下	13,200人以下	12,800人以下	12,400人以下	12,000人以下
103	児童虐待相談受付件数 ※	H20	237件				*	適切に対応する
104	ドメスティック・バイオレンス相談受付件数 ※	H20	1,709件					適切に対応する

105	JAS法に基づく生鮮食品の適正表示率	H20	93.6%	98.0%以上	100%	100%	100%	100%
106	GAPに取り組む産地数	H20	66産地	106産地以上	126産地以上	146産地以上	166産地以上	186産地以上
107	振り込め詐欺の被害額(認知件数) ※	H20	1億6,810万円 131件				>	減少を目指す
108	消費生活に関する相談員がいる市町村 数	H20	8市	9市以上	10市以上	11市以上	12市以上	13市

※モニタリング指標 [指標の解説]

- 99 交通事故により24時間以内に死亡した者の数。 100 [重要犯罪認知件数]殺人・強盗・放火・強姦・略取誘拐・強制わいせつの認知件数。 101 県内で生産・製造等された食品で、食品衛生法に基づく規格基準等に違反した食品の発生件数。
- 102 交通事故による死亡者と負傷者の数。
- 103 児童相談所が受け付けた児童虐待の相談件数。
- 104 配偶者暴力相談センターが受け付けたドメスティック・バイオレンスの相談件数。
- 105 JAS法に基づき調査を行った生鮮食品数のうち、適正に表示されている生鮮食品数(品目数)の割合。 106 GAP(農業生産工程の管理手法)を実践している産地の数。
- 県内において1年間に認知した振り込め詐欺の被害額と件数。 107
- 商品やサービスなど消費生活全般の相談に対応する相談員がいる市町村数。

(2)災害など不測の事態に対する備えの充実[P98]

亚口	比無のない		TB:17/±			年度別目標値		
番号	指標の名称		現況値	H22	H23	H24	H25	H26
109	自主防災組織率	H20	80%	80.8%以上	81.6%以上	82.4%以上	83.2%以上	84%以上
110	災害時要援護者避難支援個別計画の策 定市町村数	H20	2市町村	12市町村以上	24市町村以上	36市町村以上	48市町村以上	全市町村
111	消防団員数の条例定数に対する充足率	H20	95.3%	95.5%以上	95.8%以上	96%以上	96.3%以上	96.5%以上
112	住宅火災による死者数 ※	H20	27人					減少を目指す
113	抗インフルエンザウィルス薬の備蓄率 ※	H20	-					上昇を目指す
114	原子力発電所からの通報件数 ※	H20	42件				>	適切に対応する
115	工場・事業所におけるリスクコミュニ ケーションの実施件数	H20	67件	87件以上	97件以上	107件以上	117件以上	130件以上

※モニタリング指標

- 109 町内会・自治体などによる防災組織に参加している世帯の割合。110 災害時に備えて、要援護者の避難支援のための個別計画を策定している市町村数。111 消防団員の条例定数に対する、実人員数の割合。

- 112 住宅(一般住宅、併用住宅、共同住宅)における、火災を原因とした1年間の死者数。 113 抗インフルエンザウイルス薬の備蓄について、国が示した目標量のうち、県が購入した量の割合。
- 114 原子力発電所に関する通報連絡要綱に基づく通報連絡のうち、トラブルや不適合事象に係るもの。
- 「化学物質リスクコミュニケーションに関する事業者アンケート」において、地域の行政や住民と情報を共有し、リスクに関するコミュニケーションを行っていると回答し た事業所数。

(3)安全で安心な生活を支える社会基盤の提供[P100]

番号	指標の名称		現況値			年度別目標値		
省 万	相信の石体		現が恒	H22	H23	H24	H25	H26
116	橋梁耐震補強整備率 (緊急輸送路にお ける耐震補強)	H20	84%	98%以上	98%以上	99%以上	99%以上	100%
117	県有建築物の耐震化率	H20	75.8%	79%以上	81%以上	83%以上	85%以上	87%以上
118	公立小中学校施設の耐震化率 ※	H20	57.5%				\rightarrow	上昇を目指す
119	河川堤防整備率	H20	58.4%	60.6%以上	61.7%以上	62.8%以上	63.9%以上	65%以上
120	土砂災害から保全される住宅戸数	H20	13,639戸	13,910戸以上	14,080戸以上	14,100戸以上	14,190戸以上	14,300戸以上
121	長寿命化のための対策工事を実施した 橋梁数	H20	30橋 (累計)	132橋以上 (累計)	183橋以上 (累計)	234橋以上 (累計)	285橋以上 (累計)	336橋以上 (累計)

※モニタリング指標

- 116 緊急輸送路(災害時における救助、救急、医療、消防活動等に必要な道路)において、耐震化が必要な15m以上の橋梁のうち対策を行った割合。
- 117 「福島県県有建築物の耐震改修計画」による対象建築物のうち、耐震性が確保された棟数の割合。同計画では計画期間の最終年度(平成27年度)の目標値を90%以上と設定。 118 公立小中学校施設のうち、耐震性能が確保された棟数の割合。 119 事業計画の延長のうち、完了した延長の割合。

- 120 県内の土砂災害た険箇所において、土砂災害から保全されている戸数。 121 緊急輸送路(災害時における救助、救急、医療、消防活動等に必要な道路)等の重要度が高い路線で、長寿命化のための定期点検を実施し、要対策と判定された橋梁で補修

思いやり-1 支え合いの心が息づく社会の形成

(1)多様な人々がともに生きる社会の形成[P101]

*	番号 指標の名称 現況値 年度別目標値							
甘っ	担保の合物		光ル胆	H22	H23	H24	H25	H26
122	やさしさマーク交付数	H20	380件 (累計)	420件以上 (累計)	440件以上 (累計)	460件以上 (累計)	480件以上 (累計)	500件以上 (累計)
123	おもいやり駐車場協力施設数	H20	_	1,000件以上 (累計)	1,050件以上 (累計)	1,100件以上 (累計)	1,150件以上 (累計)	1,200件以上 (累計)
124	ユニバーサルデザインに関する県民の 認知度	H20	45.2%	56.8%以上	62.6%以上	68.4%以上	74.2%以上	80%以上
125	すべての人が安心して通れるように配 慮して整備された歩道の延長	H20	467km	510km以上	530km以上	550km以上	560km以上	580km以上

- 122 人にやさしいまちづくり条例に適合する施設に対する適合証(やさしさマーク)の交付数。
- 123 おもいやり駐車場利用制度への協力申出書を提出した公益的施設数。 124 県政世論調査等で、「ユニバーサルデザインという言葉を知っていた」と回答した県民の割合。
- 125 ユニバーサルデザインに配慮して整備された歩道の延長。

(2)思いやりと支え合いの心に満ちた社会の実現[P102]

番号	指標の名称		現況値		年度別目標値			
番ヶ	相様の石物	光 ル世		H22	H23	H24	H25	H26
126	離職者等再就職訓練修了者の就職率	H20	60.8%	61%以上	61.5%以上	62%以上	62.5%以上	63%以上
127	自殺者数	H20	535人	500人以下	493人以下	487人以下	480人以下	470人以下
128	離職者等再就職訓練延べ受講者数 ※	H20	151人				>	適切に対応する
129	一人暮らし高齢者の見守り活動を行う 単位老人クラブの割合 ※	H20	65%				\rightarrow	上昇を目指す
130	個別の教育支援計画の作成率	H20	57.6%	71.7%以上	78.7%以上	85.8%以上	92.9%以上	100%

「指標の解説〕

※モニタリング指標

- 126 県が実施する離職者等再就職訓練を修了した者のうち就職した割合。
- 人口動態統計月報年計の概況により把握した年間(1~12月)の自殺者数。
- 128 県が実施する離職者等再就職訓練の年度ごとの延べ受講者数。
- 128 県内の単位老人クラブのうち、一人暮らし高齢者の見守り活動を実施している単位老人クラブの割合。 130 個別の教育支援計画を作成する必要がある県内の幼稚園、小学校、中学校、高等学校のうち、実際に計画の作成を行っている割合。

美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の形成 思いやり-2

(1)美しい自然環境の継承[P104]

番号	指標の名称	現況値		年度別目標値					
番写	指標の名称			H22	H23	H24	H25	H26	
131	猪苗代湖におけるCOD値	H20	0.7 (mg/I)	0.5(mg/I)以下	0.5(mg/I)以下	0.5(mg/I)以下	0.5 (mg/I)以下	0.5 (mg/l)以下	
132	汚水処理人口普及率	H20	71.2%	74%以上	75.5%以上	77%以上	78.5%以上	80%以上	
133	自然公園の指定面積	H20	179,123.8ha				*	現状維持	
134	野生動植物保護サポーター登録数	H20	93人	100人以上	110人以上	120人以上	130人以上	140人以上	
135	環境基準の達成率(水質)	H20	94.3%	96.6%以上	96.6%以上	96.6%以上	96.6%以上	100%	
136	環境基準の達成率(大気)	H20	73%	76%以上	80%以上	83%以上	91%以上	100%	
137	エコファーマー数	H20	16,881人	18,000人以上	18,500人以上	19,000人以上	19,500人以上	20,000人以上	
138	市町村景観計画策定団体数	H20	0団体	3団体以上	6団体以上	9団体以上	12団体以上	16団体以上	
139	無電柱化された道路の延長	H20	79.5km	86km以上	89km以上	92km以上	96km以上	100km以上	

「指標の解説)

- 131 水質測定計画に基づき県が測定している、猪苗代湖の汚濁指標となるCOD(化学的酸素要求量)値。
- 132 下水道、農業集落排水施設、浄化槽の汚水処理施設を利用できる人口の割合。
- 133 県内の国立公園、国定公園、福島県立自然公園の面積。
- 134 野生動植物保護に取り組む県民ボランティアである福島県野生動植物保護サポーターの登録者数。
- 135 生活環境を保全する水質環境基準が設定されている公共用水域(河川、湖沼及び海域)のBOD(生物化学的酸素要求量)又はCOD(化学的酸素要求量)の環境基準達成水域 の割合。
- 136 大気保全に関する環境基準が設定されている二酸化硫黄、二酸化窒素、光化学オキシダント、一酸化炭素、浮遊粒子状物質濃度を測定している常時監視測定局において、 環境基準を達成した割合。
- 137 土づくりと化学肥料・化学農薬の低減に一体的に取り組む農業者のうち、県知事から「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画」の認定を受けた人数。
- 138 景観法に基づき、景観計画を策定している団体(市町村)数。 139 無電柱化された道路(国道、県道、市町村道)の延長。

(2)環境への負担の少ない低炭素・循環型社会への転換[P106]

番号	指標の名称 現況値		年度別目標値	年度別目標値				
留写	伯信の石が		現派삩	H22	H23	H24	H25	H26
140	温室効果ガス排出量(H2年度比)	H18	123.5%	92%以下				
141	クリーンエネルギー自動車の普及台数	H20	9,247台	14,500台以上	16,000台以上	17,500台以上	18,800台以上	20,000台以上
142	森林整備面積	H20	11,641ha	12,200ha (H22)	24,400ha (H22~23累計)	36,600ha (H22~24累計)	48,800ha (H22~25累計)	61,000ha (H22~26累計)
143	一般廃棄物の排出量、リサイクル率 ・排出量(県民一人一日当たり) ・リサイクル率	H18 H18	1,095g 15.5%	930g以下 26%以上				
144	産業廃棄物の排出量、減量化・再生利 用率 ・排出量 ・減量化・再生利用率	H19 H19	8,469千トン 92%	8,514千トン以下 93%以上				
145	産業廃棄物の不法投棄発見件数及び投 棄量 ※	H19	3件 123トン				*	減少を目指す
146	「福島議定書」事業参加団体数 ※	H20	学校693 事業所1,763				>	増加を目指す
147	新エネルギーの導入量	H20	190,343kl	184,002kl以上				
148	森林づくり意識醸成活動の参加者数	H20	146,000人	149,000人以上	150,500人以上	152,000人以上	153,500人以上	155,000人以上
149	新規林業就業者数	H20	155人	240人以上	250人以上	250人以上	250人以上	250人以上

※モニタリング指標 〔指標の解説〕

- 140 京都議定書基準年(平成2年度)の温室効果ガス排出量に対する、1年間に排出される温室効果ガスの排出量の割合。 141 県内におけるクリーンエネルギー自動車(ハイブリット、電気、天然ガス、メタノール)の保有台数。 142 平成22年度から平成26年度までの5年間に、植林から保育、間伐に至るまでの森林施業を実施した面積。

- 143 〔排出量〕県内の一般廃棄物総排出量÷(県内の総人口×365日)。
 - [リサイクル率] 総資源化量÷(一般廃棄物処理量+集団回収量)×100。
- 144 〔排出量〕産業廃棄物処理業者実績、多量排出事業者実績、電気業からのばいじん量、鉱業及び水道からの汚泥量などの合計。

- 「減量化・再生利用率」(減量化量十再生利用量)-産業廃棄物の排出量×100。 145 産業廃棄物不法投棄事案のうち、産業廃棄物は投棄量が10以上、特別管理産業廃棄物は全てについての発見件数及び量。
- 146 福島議定書に参加している県内の学校及び事業所の数。
- 147 新エネルギーの導入量を原油に換算した量。
- 148 森林を全ての県民で守り育てる意識を醸成するための活動全般に参加した延べ人数。
- 149 新たに林業を職業として選択し、林業事業体等と雇用関係(季節雇用・パートタイム労働者等を除く)を結び、年間3カ月以上の就業を予定している者の数。

3 全国比較で見る福島県の姿

ここでは、福島県の現状をわかりやすく示すため、既存の統計資料をもとに直近の数値・順位を整理しています。なお、項目には、全国順位の高低で評価することが適当でないものも含まれています。

●人と地域

		項目名称		現況値	全国順位	全国平均值	調査周期
1	人口						
		総人口	H20.10	2,052千人	● 18位	_	1年
		人口集中地区人口比率	H17.10	38.5%	● 36位	66.0%	5年
		人口増減率	H20.10	▲ 6.8%	● 34位	▲0.6%	1年
		合計特殊出生率	H20	1.52	● 8位	1.37	1年
		年少人口割合	H20.10	14.0%	● 6位	13.5%	1年
		生産年齢人口割合	H20.10	61.8%	- 26位	64.5%	1年
		老年人口割合 ※	H20.10	24.2%	- 25位	22.1%	1年
2	世帯・	家族					
		一般世帯の平均人員	H17.10	2.91人	• 7位	2.55人	5年
		共働き世帯割合	H17.10	33.1%	● 12位	26.6%	5年
		3世代世帯割合	H17.10	17.78%	● 6位	8.64%	5年
		高齢単身世帯割合 ※	H17.10	7.02%	● 16位	7.88%	5年
		平均初婚年齢 ※	H20	男性 29.3歳 女性 27.4歳	3位1位	男性 30.2歳 女性 28.5歳	1年
		未婚率(15歳以上、死別、離別を除く) ※	H17	男性 29.0% 女性 19.7%	● 26位 ● 10位	男性 31.4% 女性 23.2%	5年
3	教育		T	1			
		保育所数(0~5歳人口10万人当たり)	H18	277.1	● 39位	340.6	1年
		幼稚園数(3~5歳人口10万人当たり)	H19	663.2	● 4位	408.5	1年
		小学校数(6~11歳以上人口10万人当たり)	H19	449.7	● 16位	319.5	1年
		中学校数(12~14歳以上人口10万人当たり)	H19	377.8	● 18位	303.8	1年
		不登校児童生徒の1,000人当たりの出現数 ※	H20	9.4%	● 3位	11.8%	1年
		大学・短大等進学率	H20.5	男性 41.1% 女性 44.2%	● 35位 ● 42位	男性 51.4% 女性 54.3%	1年
4	文化・	スポーツ	1				1
		図書館数(人口10万人当たり)	H17	2.77	● 19位	2.33	3年
		博物館数(人口10万人当たり)	H17	0.96	● 27位	0.94	3年
		社会体育施設数(人口10万人当たり)	H17	71.68施設	● 7位	37.61施設	3年
5	生きが	い・チャレンジ					
		市町村の男女共同参画計画の策定率	H20	38.3%	● 40位	57.1%	1年
		開業率	H18	5.5%	● 26位	6.4%	2~3年
		NPO法人認証件数	H20	487法人	20位	_	1年

●活力

	項目名称		現況値	全国順位	全国平均值	調査周期
6 県民紀	圣済					
	県内総生産(名目)	H18	7兆8,973億円	● 19位	_	1年
	県内総生産(名目)増加率	H18	1.2%	● 19位	1.0%	1年
	1 人当たり県民所得	H18	277.5万円	● 23位	306.9万円	1年
	製造品出荷額等	H19	6兆1,806億円	● 19位	-	1年
	製造業付加価値額(従業員4人以上)	H19	2兆606億円	- 20位	-	1年
	年間商品販売額	H19	4兆6,702億円	●21位	_	2~3年
	特許、実用新案、意匠、商標出願件数	H20	特 許 262件 実用新案 69件 意 匠 62件 商 標 424件	39位 24位 35位 31位	-	1年
7 農林才	K産業					
	農業産出額	H19	2,441億円	● 12位	_	1年
	生産農業所得(農家1戸当たり)	H19	94.7万円	- 22位	107.7万円	1年
	林業産出額	H19	141億円	● 8位	_	1年
	海面漁業生産額	H18	179億円	●21位	_	1年
	食料自給率	H19	生産額ベース 111% カロリーベース 85%	19位8位	生産額ベース 66% カロリーベース 40%	1年
	 耕作放棄地率 ※	H17	14.9%	29位	9.7%	5年
8 家計		1				
	1 世帯当たりの年間収入	H16	653.6万円	- 29位	692.5万円	5年
	1人当たり月平均現金給与額(常用労働者)	H19	男性 36.8万円 女性 20.1万円	930位 24位	男性 42.0万円 女性 21.0万円	1年
	1世帯当たり貯蓄現在高	H16	1,289.3万円	● 35位	1,555.7万円	5年
9 労働			T			T
	就業率	H17	56.7%	- 23位	56.0%	5年
	女性就業率	H17	46.7%	- 21位	45.5%	5年
	高齢者就業率	H17	21.5%	● 26位	21.1%	5年
	技能士数(技能検定合格者数)	H19	2,172人	- 22位	2,620人	1年
	有効求人倍率	H20	0.68	● 33位	0.88	1年
10 交流						
	県内宿泊旅行者数	H20	7,686千人	● 13位	_	1年
	ブロードバンド世帯普及率	H20	43.7%	● 35位	58.0%	1年
	外国人留学生数	H19	236人	● 41位	_	1年
	海外渡航者数(人口1万人当たり)	H19	571人	● 37位	1,296人	1年
	道路実延長	H20	38,699.5km	● 7位	_	1年

●安全と安心

		項目名称		現況値	全国順位	全国平均值	調査周期
11	健康						ı
		平均寿命	H17	男性 77.97歳 女性 85.45歳	● 41位 ● 39位	男性 78.79歳 女性 85.75歳	5年
		生活習慣病による死亡者数(人口10万人当たり)※	H18	605.7人	● 34位	515.3人	1年
		がん検診受診率(国民生活基礎調査に基づく 数値)	H19	胃 が ん 39.9% 子宮がん 25.6% 肺 が ん 28.6% 乳 が ん 23.9% 大腸がん 29.1%	● 4位 ● 7位 ● 13位 ● 14位 ● 9位	胃 がん 28.7% 子宮がん 21.3% 肺 がん 23.3% 乳 がん 20.3% 大腸がん 24.9%	3年
12	医療				T		T
		医療施設数(人口10万人当たり)	H19	122.4施設	● 34位	137.9施設	1年
		医師数(人口10万人当たり)	H18	176.1人	● 38位	206.3人	2年
		産婦人科従事医師数(人口10万人当たり)	H18	6.6人	● 37位	7.5人	2年
		小児科従事医師数(人口10万人当たり)	H18	10.3人	● 37位	11.5人	2年
		周産期死亡率(出生数千人対)※	H20	5.3	● 42位	4.3	1年
		乳児死亡率(人口10万人対)※	H20	2.7	● 33位	2.6	1年
		国民健康保健医療費(被保険者1人当たり)※	H18	38.5万円	● 21位	37.5万円	1年
		老人医療費(受給対象者1人当たり)※	H18	76.4万円	● 14位	83.2万円	1年
13	福祉						
		要介護(要支援)者認定率 ※	H19	15.2%	● 13位	15.9%	1年
		介護老人福祉施設の定員数(65歳以上人口10 万人当たり)	H19	1,641人	● 19位	1,503人	1年
		介護老人保健施設の定員数(65歳以上人口10 万人当たり)	H19	1,272人	- 24位	1,143人	1年
		児童福祉施設数(人口10万人当たり)	H18	1.73施設	● 34位	1.86施設	1年
14	交通:	安全・治安			1		T
		交通事故死亡者数(人口10万人当たり)※	H20	5.4人	- 30位	4.1人	1年
		交通事故死傷者数(人口10万人当たり)※	H20	719.9人	● 23位	744.5人	1年
		刑法犯認知件数(人口千人当たり)※	H19	9.61件	● 11位	14.94件	1年
		刑法犯検挙率	H18	36.6%	- 23位	31.2%	1年
15	防災						
		公立小中学校の耐震化率	H20	57.5%	● 36位	67.0%	1年
		災害被害額(人口1人当たり)※	H18	11,083円	● 37位	4,186円	1年

●思いやり

	項目名称		現況値	全国順位	全国平均值	調査周期
16 支え	合い					
	自殺死亡率(人口10万人当たり自殺者数)※	H20	26.2%	● 33位	24.0%	1年
	生活保護被保護(者)実人員(人口千人当たり) ※	H19	7.4人	● 18位	12.1人	1年
17 環境						
	1人当たり都市公園面積	H18	9.94m²	● 20位	8.61 m²	1年
	水道普及率	H18	91.9%	● 41位	97.2%	1年
	汚水処理人口普及率	H20	71.2%	● 34位	84.8%	1年
	公害苦情件数(人口10万人当たり)※	H19	28.0件	● 4位	50.5件	1年
	エコファーマー数	H20	16,881人	● 1位	_	1年
	持ち家比率	H20	68.9%	- 23位	61.2%	5年
	1 世帯当たり住宅延べ面積	H20	114.52m²	● 15位	92.71 m²	5年
	1 世帯当たり自家用乗用車台数	H20	1.51台	● 11位	1.09台	1年
18 低炭	素・循環型社会					
	一般廃棄物の排出量(県民一人一日当たり)	H18	1,095g	- 29位	1,115g	1年
	一般廃棄物のリサイクル率	H18	15.5%	● 40位	19.6%	1年
	クリーンエネルギー自動車の普及台数	H20	9,247台	● 19位	_	1年

●財政

項目名称		現況値		全国順位	全国平均值	調査周期
19 財政						
	財政力指数	H19	0.44035	● 25位	0.49715	1年
	経常収支比率 ※	H19	98.6%	● 34位	96.7%	1年
	起債制限比率 ※	H19	9.9%	● 11位	11.8%	1年
	地方債現在高の割合(県財政)※	H18	144.7%	● 5位	166.4%	1年

※の項目は、数値の小さい方から全国順位付けを行っている項目である。

全国順位は、1 ~ 15 位を ullet 色、16 ~ 30 位を ullet 色、31 ~ 47 位を ullet 色で着色している。

4 部門別計画一覧

部門別計画は、ふくしま全体の指針となる総合計画に直接連なる分野別の計画です。

「ふくしまのめざす将来の姿」を実現するために、これらの部門別計画等と緊密な連携、役割分担を図り ながら、より具体的な取組みを進めていきます。

また、下記の部門別計画のほか、その他の個別計画についても、総合計画との整合性に留意して策定す るなど、一体となって総合計画を推進していきます。

●部門別計画名●

福島県安全で安心な県づくりの推進に関する基本計画

福島県国土利用計画

福島県水資源総合計画「うつくしま水プラン」

福島県過疎・中山間地域振興戦略「里・山 いきいき戦略」

福島県文化振興基本計画「ふくしま文化元気創造プラン」

福島県生涯学習基本計画「夢まなびと創造プラン」

福島県スポーツ振興基本計画「ふくしまスポーツ元気創造プラン」

福島県環境基本計画

ふくしまユニバーサルデザイン推進計画

ふくしま男女共同参画プラン

ふくしま青少年育成プラン

ふくしま国際施策推進プラン

福島県保健医療福祉ビジョン

福島県商工業振興基本計画 "活きいき" ふくしま産業プラン

福島県農林水産業振興計画 いきいき ふくしま農林水産業振興プラン

ふくしまの新しい県土づくりプラン

第6次福島県総合教育計画

福島県総合計画「いきいき ふくしま創造プラ)

5 策定経過

(1)策定経緯一覧

●平成19年度

2月12日 福島県総合計画審議会(以下「審議会」という。)を開催し、知事から福島県新長期総合計画「うつくしま21」の総点検について審議会へ諮問併せて、審議会に「うつくしま21」総点検部会(以下、「総点検部会」という。)を設置

●平成20年度

0 1 790—0	
7月24日	総点検部会を開催し、「うつくしま21」総点検の中間整理について審議検討
9月1日	総点検部会を開催し、「うつくしま21」総点検について審議検討
9月5日	審議会を開催し、「うつくしま21」総点検について審議検討
9月11日	審議会から「うつくしま21」の総点検について知事へ答申、「新しい総合計画の策定に早期に着手するなど、現在直面する、あるいは今後見込まれる政策課題に対して早急に対応すべき」との意見が付される
9月18日	政策調整会議を開催し、新しい総合計画の策定に着手することを決定
10月20日	審議会を開催し、知事から新しい総合計画の策定について審議会へ諮問 併せて、審議会に総合計画策定検討部会(以下「策定検討部会」という。)を設置
11月18日	策定検討部会(第1回)を開催し、本県の特性、時代潮流、課題などについて審議検討
12月~1月	小·中学生を対象に、ふくしまの将来像に関する作文を募集(「わたしが描く未来のふくしま」作文コンクール)
12月~1月	新しい総合計画に関する高校生・大学生アンケートの実施
1月	3地域で「ふくしまの未来を考える」シンポジウムを開催
1月29日	策定検討部会(第2回)を開催し、将来展望、めざす将来の姿の考え方などについて審議検討
2月	4地域で「ふくしまの未来を考える」地域懇談会を開催
2月13日	審議会を開催し、策定検討部会における検討状況について報告
3月2日	「わたしが描く未来のふくしま」作文コンクール入賞者を決定
3月27日	策定検討部会(第3回)を開催し、めざす将来の姿などについて審議検討「わたしが描く未来のふくしま」作文コンクール入賞者の表彰式を開催

●平成21年度

	4月	市町村に対し、めざす将来の姿などについて意見照会
4月	30日	策定検討部会(第4回)を開催し、めざす将来の姿などについて審議検討
5月	~6月	「各市町村長と知事との意見交換会」(7地域)において、ふくしまの将来像、力をいれるべき政策分野について意見交換
5月	22日	策定検討部会(第5回)を開催し、ふくしまの基本方向、政策分野別の重点施策、地域別の重点施策などについて審議検討

●平成21年度

5月25日	県議会に福島県議会「新しい福島県総合計画」調査検討委員会(以下「県議会調査検討委員会」という。)設置
5月26日	県議会調査検討委員会(第1回)
6月8日	県議会調査検討委員会(第2回)
6月19日	策定検討部会(第6回)を開催し、政策分野別の重点施策、地域別の重点施策、基本方向の実現方策などについて審議検討
6月24日	県議会調査検討委員会(第3回)
7月7日	県議会調査検討委員会(第4回)
7月17日	策定検討部会(第7回)を開催し、新しい総合計画の中間整理について審議検討
7月27日	県議会調査検討委員会(第5回)
7月30日	審議会を開催し、新しい総合計画の中間整理について審議検討
8月3日	県議会調査検討委員会(第6回)
8月~9月	中間整理案に関するパブリックコメント(8/4~9/3)
8月	市町村に対し、中間整理案について意見照会
8月	7地域で「ふくしまの未来を考える」地域懇談会を開催
9月1日	県議会調査検討委員会(第7回)
9月11日	策定検討部会(第8回)を開催し、政策分野別の重点施策の指標などについて審議検討
9月14日	県議会調査検討委員会(第8回)
9月29日	県議会調査検討委員会(第9回)
10月1日	県議会調査検討委員会から議長に検討結果を報告
10月2日	県議会調査検討委員会での審議検討を踏まえ、県議会から知事に対し新しい総合計画について意 見申し入れ
10月20日	策定検討部会(第9回)を開催し、めざす将来の姿、政策分野別の重点施策の指標などについて審 議検討
10月29日	策定検討部会(第10回)を開催し、新しい総合計画(原案)について審議検討
11月5日	審議会を開催し、新しい総合計画(案)について審議検討
11月10日	審議会から新しい総合計画について知事へ答申
11月16日	政策調整会議を開催し、新しい総合計画「いきいき ふくしま創造プラン」案を決定
12月21日	県議会において、「いきいき ふくしま創造プラン」を議決

(2)諮問文、答申文

●諮問文

20企調第1247号 平成20年10月20日

福島県総合計画審議会長様

福島県知事

新しい福島県総合計画の策定について(諮問)

子どもたちが親の世代となる将来においても夢や希望を持てるよう、長期的展望に立ちつつ、急激な社会経済情勢の変化に対しても速やかに適切な対応ができるようにしたいので、福島県総合計画審議会条例(平成14年福島県条例第92号)第1条の規定に基づき、新しい総合計画の策定について、貴審議会に諮問します。

●答申文

21総審第12号 平成21年11月10日

福島県知事様

福島県総合計画審議会長

新しい福島県総合計画の策定について(答申)

平成20年10月20日付け20企調第1247号で諮問のあったこのことについては、審議検討の結果、別紙「新しい福島県総合計画」のとおり答申します。

なお、計画名称及び基本目標については、計画で礎と位置づけた「人と地域」をイメージするなど、わかりやすく親しみやすいものに設定するとともに、計画推進に当たっては、以下の点に格別の配慮を払われるよう要望します。

記

- 1 本計画はめざす将来の姿の実現に向け、県内のさまざまな主体がともに力を合わせ取り組んでいくための共通の指針となるものであることを踏まえ、多くの機会を通じて広く計画の趣旨や内容等の周知を図り、県全体で共有できるよう努めること。
- 2 人口減少・超高齢社会の到来等、厳しい時代潮流が見込まれる中にあっても、県民が将来に夢と希望を持ち、安心して暮らすことができる豊かな福島県をつくっていくため、計画の実効性の確保に努めること。

(3)県議会意見

●「新しい福島県総合計画」策定にあたっての意見(平成21年10月2日)

福島県知事 佐藤雄平 様

福島県議会議長 佐藤憲保

〈最終計画案において対応を求める意見〉

1 基本目標について

基本目標は、30年後の福島県が目指す姿(大きな目標)と5年の計画期間において目指す目標を、県民に分かりやすく、心を一つに取り組めるような、明確でインパクトのある表現を持って示すべきである。

- 2 将来推計値と重点施策について
 - (1) 将来人口や経済見通しに代表される総合計画の基礎をなす数値については、県民が納得できる明確な根拠を示すべきである。
 - (2) 5年後に向けてどのような県にしたいのかが県民に伝わるよう、特筆した重点施策に数値目標を設定しながら明示すべきである。
 - (3) 各種の重点施策における「指標」についても、目標の達成度合いが県民に端的に感じ取れるものを設定すべきである。
- 3 生活圏の捉え方について

「7つの生活圏」の考え方については、本県の地域計画の推進を図る上で、当面、堅持すべき大切な考え方とされているが、一方で、圏境の行政課題に関しては、より柔軟な対応が必要となっている。

このため、30年先の将来展望においては、生活実態に即した生活圏づくりを進める中で、「7つの生活圏」を「固定するものではない」旨の柔軟な姿勢を示すべきである。



●総合計画審議会での審議状況



●県議会調査検討委員会での審議状況

(4)総合計画審議会·部会委員名簿

●福島県総合計画審議会委員名簿 最終審議がなされた日(平成21年11月5日)現在 (敬称略 五十音順)

	氏 名	役職名	
会 長	鈴木 浩	国立大学法人福島大学共生システム理工学類教授	0
副会長	中山 洋子	公立大学法人福島県立医科大学看護学部長	0
委員	木田都城子	樹木医	0
	日下 輝美	福島学院大学福祉学部学科主任	
	國井 常夫	福島県森林組合連合会代表理事会長	
	久保美由紀	公立大学法人会津大学短期大学部講師	
	小山 菊雄	福島県医師会長	
	佐藤 晴雄	福島民報社常務取締役	
	塩谷 弘康	国立大学法人福島大学行政政策学類長	
	瀬戸 孝則	福島県市長会長	
	瀬谷 俊雄	福島県商工会議所連合会長	0
	園部キヨ子	福島県婦人団体連合会副会長	
田子正太郎		福島県商工会連合会長	
	橘 あすか	勿来ひと・まち未来会議会員	0
	寺部 守芳	公募委員	
	長澤 利枝	環境カウンセラー	
	中野真理子	特定非営利活動法人子育て支援グループこころ代表	
	長林 久夫	日本大学工学部土木工学科教授	0
	羽田 則男	日本労働組合総連合会福島県連合会顧問	
	原田 和信	公募委員	
	松本順子	公募委員	
	柳沼 幸男	福島民友新聞社取締役郡山総支社長	
	安田 壽男	福島県農業協同組合中央会長	0
	湯田 雄二	福島県町村会(下郷町長)	0
	吉田 勝男	福島県漁業協同組合連合会代表理事会長	
特別委員	浅見 彰宏	公募委員から特別委員へ(平成21年2月13日)	0
	初瀬富士美	公募委員から特別委員へ(平成21年2月13日)	0

◎は総合計画策定検討部会長、○は総合計画策定検討部会委員

●福島県総合計画審議会旧委員名簿 諮問がなされた日(平成20年10月20日)以降

氏 名	役職名(就任当時)	就任期間		
白石 昌子	国立大学法人福島大学人間発達文化学類教授	~H21.2.12		
鈴木 美礼	特定非営利活動法人ココネット・マム理事	~H21.2.12		
新妻 香織	新妻 香織 特定非営利活動法人フー太郎の森基金理事長			
西本由美子	公募委員	~H21.2.12		
星陽子	元若松人権擁護委員協議会長	~H21.2.12		
皆川 猛	福島民友新聞社論説委員·局長職	~H21.2.12		
山川 充夫	国立大学法人福島大学理事·副学長	~H21.2.12		

(5)福島県議会「新しい福島県総合計画」調査検討委員会委員名簿

議長に検討結果の報告がなされた日(平成21年10月1日)現在

(敬称略 期別・議席番号昇順)

	氏 名	所属会派
委員長	平出 孝朗	自由民主党
副委員長	高橋 秀樹	県民連合
委員	今井 久敏	公明党
	長尾トモ子	自由民主党
	渡辺 義信	自由民主党
	太田 光秋	自由民主党
	神山 悦子	日本共産党
	小澤 隆	改進の会
	渡部 勝博	県民連合
	古川 正浩	県民連合

😽 「わたしが描く未来のふくしま」作文コンクール入賞作品

新しい総合計画の策定にあたって、子どもたちの夢を把握するとともに、広く県民の皆様に、未来の県づ くりに対する関心を高めていただくことを目的として、次代を担う小学生・中学生を対象に作文コンクール を実施しました。(平成20年12月~平成21年1月)

小学校の部419点、中学校の部812点の合わせて1.231点の応募の中から、小学生の部5編、中学生 の部6編の入賞作品が選定されました。

小学生の部

■最優秀賞

「明るい未来を信じて」 会津美里町立本郷第一小学校 5年 (※本編の44ページに掲載) 星 千夏さん

●優秀賞

福島市立清明小学校 6年 「みんなのふくしま」 中山 仁美さん

いわき市立平第二小学校 5年 「未来の福島」

鈴木 梨花子さん

須賀川市立第二小学校 6年 「私の夢みる未来の福島」

薄井 白亜透さん

喜多方市立熱塩小学校 6年 「未来の福島県」

芥川 春佳さん

●最優秀賞

福島大学附属中学校 1年 「わたしの描く未来のふくしま」 (※本編の44ページに掲載) 福原 祥子さん

●優秀賞

福島大学附属中学校 1年 「より住みやすい福島県へ」 吉川 洋佳さん

いわき市立中央台北中学校 2年 「私が望むふくしま」

本田 葵さん

須賀川市立第二中学校 1年 「未来の福島県」

太田 晴香さん

郡山ザベリオ学園中学校 2年 「変化の福島県」

嶋田 ひかりさん

郡山ザベリオ学園中学校 2年 「望まれる未来」

安藤 りずむさん

※学校、学年は平成21年3月時点



小学生の部の優秀賞

福島市立清明小学校

「みんなのふくしま」

中山 仁美さん

わたしが想像する未来の福島は、「みんなのふくしま」です。今よりもっと、みんなが福島のことが好きで、外見や雰囲気などは、今とあまり変わっていないところです。いつも、みんなが笑顔で安心して生活しています。

なぜかどいうと、福島のことをみんながもっと好きになれば、きれいにしよう、もっとこうけんしようと思うようになると思うし、今とあまり変わらなければ、ずっと「みんなのふくしま」になっていられると思うからです。それに、東京のようにしようと開発や工事をして福島の流れを変えてしまったら、その流れにおいていかれる人が多くいるようになると思うからです。

将来、わたしが他の県に住んでいたら、ときどき福島に帰ってきます。そのとき、しばらく見ていない福島が、ビルの間の暗い路地を小学生が走っていく福島や、空気がきたなくて遠くの山が見えにくくなった福島だったら、昔の福島は良かったなあと思うと思います。こんな福島だったら、「みんなのふくしま」ではなく、「その福島が好きな人のふくしま」になってしまいます。

しかし、今とあまり変わらないと、世の中の流れにおいていかれるのではないか、と考える人がいるかもしれません。だから、新しいことを始めたり、今までのことを変えたりするとき、急にするのではなくて、ゆっくりすればみんながまちがわず、不満や不安も少なくなると思います。それに、新しい建物などをあまり造らないと、その分お金が残ると思います。そのお金でみんなが笑顔で安心して生活できるように、歩道を整備したり、公園や校庭の遊具を修理したりできると思います。

わたしが大人になっても、おばあちゃんになってもずっと、今と変わらない福島だったらいいなぁと思います。

小学生の部の優秀賞

いわき市立平第二小学校

「未来の福島」

鈴木 梨花子さん

私が考えた、未来の福島は「農業が盛んな県」です。

色々な種類の、野菜と果物を栽培したりします。たくさん栽培することで、県の人は、県内の野菜や果物を食べることができます。外国から輸入した食物より、安全性が高く、食べる人も、安心して口にすることができます。

それは、栽培を増やすことで、県の名産品が増え、福島の知名度が上がり、観光客が増えることにも繋がります。

野菜や果物を都市部へ運ぶのも、早くその日のうちに新鮮な野菜や果物を運ぶことができます。逆に、農家を体験したいという都市部の人達が来やすくなります。

福島でできることは、これだけじゃありません。福島は海沿いにあるので、農業だけでなく、水産業も盛んな福島にすることができます。農業も水産業も盛んになれば、福島県は「日本の台所」のような存在になります。

福島で農家を体験した人達が、自分達もやってみようと農業を始めてくれたら、国の食料自給率も上がり、私達が口にするほとんどの食物は国内産のものになり、より安心して食べることができます。

自給に余裕ができたら、外国に輸出することができます。日本は、世界的に機械の輸出量が多いので、食物の輸出量でも有名になれるぐらいになってほしいです。

福島が良くなることで、日本の自給率や輸出量が上がったり、多くなったりしてほしいです。

これが私の理想の福島です。未来にこんな福島になるには、福島の人の努力が必要です。私達がこれからの福島を 作っていかなければいけません。私達の小さな努力で素敵な福島になっていければいいなと私は思います。

小学生の部の優秀賞

須賀川市立第二小学校

「私の夢みる未来の福島」

薄井 白亜透さん

私は福島県が大好きです。なぜならば、豊かな自然と気候に恵まれ、大きな災害もなく、安心して暮らしていける県だからです。それに、米や野菜や果物などもおいしく食べられるし、浜通り、中通り、会津には、それぞれの観光地もあり、たくさんの自慢できる偉人も出ています。

私はまだ小学生なので、むずかしいことは分かりませんが、私達の学校では空き教室がたくさんあります。その教室を、市民が自由に使えるようになったらいいなと思います。また、公園でのびのび遊べるようだったらと思います。 昔は近所隣の人達との関わりがあったので、心配ごとも今のようにはなかったと言います。つまり知らない人が怖いのです。県では、夢がもてる福島県をと、新しい計画を考えていますが、それは何よりも人間の環境が大事なのではないでしょうか。どんなに美しい自然環境でも、どんなにりっぱな公的施設ができても、そこに住む人間、その施設を使う人間が大切なんだと思います。あと十年もしたら、私は大人の仲間入りをします。その時の福島県の姿を想像してみますが、自然はこのままでいいと思います。施設設備も充分です。ただ一つお願いしたいことは、農業をする人たちのことを大事に考えてほしいのです。いつも新鮮な食物を、安心して食べられるように、輸入に頼らないでも生きていけるようになったらいいなあと思います。

私は、祖母の話す昔のように、近所みんなで助け合って暮らせる福島県、子どもやお年寄りがいつもにこにこ暮らしていける福島県を、夢みています。

県企画調整部の皆さん、村も町も市も、明るく暮らしよい福島県になることを願っています。今の私達にできる事があれば、なんでも協力していきたいと思います。

小学生の部の優秀賞

喜多方市立熱塩小学校

「未来の福島県」

芥川 春佳さん

私はどうしても「未来」という言葉を聞くと、発展していたり進化していたりするイメージだけしか思いうかばなかったけど、今はちがいます。もう一度、原点に戻って、本当に大切なことは何か考え直さなければならないと思います。

私の家では、祖母が野菜を育てていますが、自分で肥やしを作り、除草剤を使わず、暑い日も毎日畑に通って、草む しりをし、子供を育てるようにたんせいをこめ野菜を育ててくれています。私は野菜作りなんてやったこともなかった ので、土に種をまいておけば勝手に大きくなってくれると思っていました。

でも実際は土を耕して、肥料を作ってまいて、うねを作って種をまいたり、草むしりをしたり、毎日みんなで水をくれに行ったりして、それはそれは大変手間がかかります。そして大きくなったら、棒を立ててひもでしばって、つるを立てたり、実がなったらあみで囲ったり、収穫するまでとても大変でした。だからこそその分収穫できる喜びや、食べた時のおいしさは、何倍も大きかったです。

今、世の中で食の安全をよく問われていますが、私は農業科を通じて「命の大切さ」「食の安全性」がよく分かりました。

そして、この広い土地を利用して、自然を生かして農業をすることにより、私達人間の心と体を作る大切な米や野菜などの作物を育てることが福島の未来につながっていくと思います。

中学生の部の優秀賞

福島大学附属中学校

「より住みやすい福島県へ」

吉川 洋佳さん

1月17日午前5時46分、6,434人が犠牲となった阪神・淡路大震災は、発生から14年を迎えた。当時の映像をニュースで見て、私はとても恐怖を感じた。私は今まで、福島は安全な街であると思っていた。しかし、磐梯山の噴火、原発事故、地震、豪雨など、いつ、福島で起きてもおかしくない災害は、たくさんあるのだと思い直した。

では、災害時にも私達の暮らしを守ることができる街とは、どのような街なのだろうか。私は、それは日常の快適さと、非常時の備えの両方を兼ね備えた施設のある街であると思う。神戸市には、建物の1階に、食料の備蓄庫ともなるコンビニエンス・ストアや、3日間の水を蓄える雨水利用貯水タンク、3晩分の電気を賄う、太陽電池発電を設置している施設があるそうだ。

また、このような備えに加え、私は、医療をすぐに受けられるように、他県と連携し、お互いに災害が起きた場合に、 医療チームを組んで被災者を受け入れたり、ドクターへリを使用して、医師や看護師を、被災地に送り届けることができる街だと思う。

更に、高齢化が進んでいる今、病気で身体が思うように動かなくなってしまっても、毎日の生活に不安がなく、一日一日を明るく過ごせるような福祉体制が整っていれば、子供から高齢者まで、県民皆が安心して暮らせるのではないのだろうか。私の住んでいる地域は、橋の欄干が低かったり、外灯が少なかったりして、少し危険だと思われる場所がある。そのような場所を整備し、自然あふれる地域の公園を増やせば、県民の憩いの場が増えて、福島県の活性化につながると思う。

福島県には、豊かな自然や優れた伝統が数多くある。それらを大切に守りつつ、私達がより住みやすい街へと発展してほしいと思う。

中学生の部の優秀賞

いわき市立中央台北中学校

「わたしが望むふくしま」

本田 葵さん

私はふくしまが好きだ。海も山も見ることができるし、自然も街も多い。私はそんな美しいふくしまに、大人になってもずっと住み続けていたいと思っている。

だが、私が大人になる頃、ふくしまは一体どんな所になっているのだろうか。私は県全体が大きな「医療都市」になっているのではないかと考える。それは勝手な予想でもあるが、一つの願いでもある。

最近、医療格差という言葉を多く耳にする。Aの地域では助かる患者もBの地域では死んでしまうこともある、というものだ。今現在たくさんの素晴らしい医療機器が活躍して難しい治療を可能にしているのも事実だが、それはほんの一部の地域だけの話である。医師不足や病院不足で苦しんでいる所もたくさんあるのだ。助かるはずの命が助からないというのは本当に悔しいことだ。

そこで私は「ふくしまを医療の中心にする」ということを提案する。中通り地方にある医療施設をさらに発展させ、 最先端の技術を取り入れていくというのはどうだろう。日本中の人がふくしまを訪れられるようにしたり、テレビで見 た「ドクターヘリ」などをフルに活用することを可能にすれば、少しは医療格差も小さいものになるはずだ。確かにデ メリットもあるし、時間もお金もたくさんかかるだろうが、みんなで一つずつ考えていけば実現も不可能なものでは ないと私は思う。

ふくしまには無限の可能性がある。ふくしまがさらに良くなることで、いつの日か日本全体が変わる。私はそう考えている。ふくしまの良い点は残し、変えられる点は良くしていけば、何年先も、笑顔あふれる明るいふくしまであり続けられるだろう。私はそんなふくしまを希望する。

中学生の部・優秀賞

須賀川市立第二中学校

「未来の福島県」

太田 晴香さん

福島県を良くしていくために、私は、山や森林などの緑が美しい県にするべきだと思います。

その理由は、私達が住んでいる環境にあります。東京などの大都市は、ものすごく高いビルや、たくさんの建物であぶれています。そして、車がたくさん走っていて、排気ガスがたくさん出ています。そのような環境では、「たくさんの縁にいやされる」とか、「きれいな山の景色を見る」ということはできません。だからこそ、私は緑が美しい県になってもらいたいのです。

木を切り倒し、そこに建物を建て、人がたくさん来るような所が好きな人は大勢いることでしょう。でも私は、それに納得しません。みんなに福島県の緑で、いやされてほしいからです。そして、山や森林でしか味わうことのできない楽しさを感じてもらいたいです。お店に行って、ゲームをしたり、いろいろな物を買ったりすることも、もちろん楽しいことだと思います。でも、山でキャンプをしたり、キノコを採ったりした方が、緑の美しさに気づき、楽しいと思う人だって、いると思います。

未来の福島県は、私が思っているような県ではなく、今の東京のように、ビルがたくさん建っているような県になっているかもしれません。でも、その中に、少しくらいは山や森林が好きな人はいると思います。ぜひ、そのような人達が、木を植えるような運動を始め、それに多くの人達が加わって、他の県から来た人が、「福島県はとても美しい県だったから、来て良かった」と思えるような県になってもらいたいです。そして、そこで遊んだ子供達が、緑のことについて理解し、大人になってまたその子供達に伝えていけるような、そんなほこりに思える県を目指して、みんなで努力していきたいです。

中学生の部 優秀賞

郡山ザベリオ学園中学校

「変化の福島県」

嶋田 ひかりさん

私の学校は国語、数学、英語、理科、社会の他に宗教を教えています。テスト、検定、受験、競争競争の毎日です。勉強を重ねてここまできました。

私は、勉強していく事で成績を上げて、いい高校に入学、卒業し、またいい大学に入学し、卒業して、立派な職業に 就いて、人を助ける生き方をしようと努めてきました。でも、それだけで、本当に、福島県がよくなるのでしょうか。

私は思いました。今の子供達に必要なのは道徳教育としての教えではないでしょうか。子供が変わらなければ未来の福島は変わりません。その為には、人間として立派に生きる必要があります。何が正しい事で、何が正しくない事なのか、人間の生き方として何が良くて、何が悪いのか、それを私達に教えてください。勉強だけでは、それが何なのかでさえ、分からなくなってしまいます。例えば、物を大切にする事は、いい事だ、ありがとうという気持ちをもつ事は、本当にいい事で、価値がある事なんだという事。電車に乗った場合、お年寄りやけがをされている方、妊婦さんなどに席をゆずる事は、いい事だという事。一つ一つに意味があるのではないでしょうか。そんな事は基本中の基本だろうという意見もあるかもしれません。しかし、その結果、今の社会はゆがんでしまったのではないでしょうか。

その為に、市役所や県庁でお年寄りに席をゆずる練習をしたり、それをする勇気を養ったりする場所を設けて下さい。目隠しをして、盲目の人の気持ちを知る時間をください。お年寄りの気持ちを理解する場所、時間を設けて下さい。漢字を練習する事だけが勉強なのではないはずです。

そうする事で、子供達が大人になった時、福島は画期的に変化を遂げるでしょう。

中学生の部・優秀賞

郡山ザベリオ学園中学校

「望まれる未来」

安藤 りずむさん

私は未来のこの「ふくしま」という土地に沢山の希望を持っている。

例えば遠い未来の環境について。今この瞬間にも自然が失われていく現実をほとんどの人々は見て見ぬふりをしている。毎朝ゴミを拾う人を見かけているはずなのに、ゴミを道ばたに捨てている人を私は見たことがある。なのに私を含めた周りの人は結局拾うことが出来なかった。小さいゴミーつが大きな地球を汚くしていっている現状に私たちは立ち向かえていない。私は未来の「ふくしま」は県民全員で環境問題等に立ち向かえる環境を大事にする土地になって欲しい。

私はもう一つこの地に望んでいることがある。それは人々の「老人」の方への思いやりである。今、一人暮らしの「老人」が増えていると聞く。それには各家庭の事情がそれぞれにあり、事情によっては仕方がないという家庭も多いはずだ。しかしそれで終わり、では絶対にいけない。何故なら、各地域には町内会など近くに住んでいる人達の希望を実現させようとする場所があるからだ。「老人」の方は体が弱くなっていく。その目線から見ればバリアフリーなどの画期的なアイディアは必ず必要だということが分かるだろう。この高齢化社会では年を召された弱い方を支える姿勢が必要である。

みんなはひとりのために、ひとりはみんなのためにという考えは今では相当うすれていっていると私は思う。けれどその考えは、現代の社会に必要な大事なことの一つだとそうは思えないだろうか。地球一個を全て含んだみんなが誰か見ず知らずのひとりを救う。それは大変むずかしいが、やり方を考えると募金などでこの世のどこかにいるひとりを救えるかもしれない。それの範囲を狭くした「ふくしま」では弱いものに優しいそんな土地になってほしいと私は思う。

用語解説

計画書に記載されている用語のうち、専門的な用語、十分に定着していない用語などについて、その解説を以下において記載しています。なお、用語の右側に付している頁番号は、以下の用語が各章で最初に出てくる頁を表示しています。

あ

●IT (ICT)

37.53.83

Information Technology (情報技術) の略で、コンピューターや情報通信に関する技術の総称です。近年では、このITに「Communication」の概念を加えたICT (情報通信技術) が国際的に一般化してきています。

●アクアマリンパーク

139

アクアマリンふくしま(水族館)、いわき・ら・ら・ミュウ(いわき市観光物産センター)、小名浜さんかく倉庫、みなと公園などが立地する小名浜港1号、2号埠頭(ふとう)地区をいいます。

●アセットマネジメント (Asset Management) 100 道路、橋梁、公共建築物などを「資産」ととらえ、その損傷・劣化等を客観的に把握・評価するとともに、その状態を中長期的に予測し、いつ、どこを、どのような対策を行うか検討して、計画的かつ効率的に維持管理することです。

しい

●イコールパートナー

49.78

対等・協力の関係にある者として、それぞれの主体的な 意思を尊重しあいながら、 互いに協調していく関係を 指すものです。

●インターンシップ

74

学生・生徒が在学中に、企業などで一定期間働きながら、会社や仕事の実際を体験することです。職業観の醸成・育成、進路の決定に寄与するものと考えられています。

5

●ウッド・マイレージ

106

輸入などによる木材の長距離輸送が地球環境に与える負荷を把握するため、木材の輸送量に輸送距離を掛け合わせたものをいいます。ウッド・マイルズとも呼ばれています。

え

HIV

92

Human Immunodeficiency Virus (ヒト免疫不全ウイルス) のことで、ヒトの体をさまざまな細菌、カビやウイルスなどの病原体から守るのに重要な役割を果たしているTリンパ球などの細胞に感染するウイルスです。HIVの感染により、体を守る細胞が徐々に減少し、普段は感染しない病原体にも感染しやすくなることをエイズ(後天性免疫不全症候群)といいます。

●エコファーマー

105

たい肥などによる土づくりを行うとともに化学肥料・ 化学合成農薬の使用を低減する、持続性の高い農業生 産方式の導入に関する計画を策定し、都道府県知事の 認定を受けた農業者をいいます。

●エコ・ツーリズム

88.128

観光旅行者が、自然観光資源について、知識を有するものから案内・助言を受けながら、保護に配慮しつつ、触れ合い、知識及び理解を深めるための活動をいいます。

NPO

22.35.49.70.125

Non-Profit Organization (民間非営利組織)の略です。営利を目的とせず、公共的な活動を行う民間の組織・団体の総称です。なお、NPOのうち特定非営利活動促進法に基づき、所轄庁(県知事)の認証を受けて設立した法人をNPO法人といいます。

ぉ

●オープンイノベーション

21

イノベーションとは、それまでのモノ、仕組みなどに対して、全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすことを指します。

オープンイノベーションという場合には、一見無関係であったさまざまな知 (知識・技術など)が、交流し合うことで、新たな知や価値を生み出すことをいいます。

●おもいやり駐車場利用制度

101

歩行が一定程度困難と認められる方に県が利用証を 交付することで、店舗や公共施設などに設けられている 車いす使用者用駐車場を本当に必要とする方が利用でき るようにすることを目的とした取組みです。

この制度の協力施設において車いす使用者用駐車場を 利用する際には、車内に利用証の掲示が求められます。

●温室効果ガス

20.71

大気圏にあり、地表から放出された赤外線の一部を吸収して地球温暖化をもたらす気体を総称するもので、二酸化炭素、メタン、フロン類などがあります。

か

●介護予防

40.57.92

いつまでもいきいきと自分らしい生活を続けることを 目指して、高齢者が要介護状態等となることを防ぎ、ま た要介護状態等であっても重度化しないようにすること への取り組みを通じて、心身の衰えを予防・回復しよう とするものです。

●介護老人保健施設

95

病状が安定期にある要介護者に対し、看護、医学的管理下の介護、リハビリテーション等の医療サービスと日常生活上のサービスを併せて提供する施設です。

●化石燃料

19

動物や植物などの死骸(しがい)が長い年月の間、地中に蓄積し、変成してできた有機物の燃料を総称するもので、主なものとして、石油、石炭、天然ガスなどがあります。

●過疎·中山間地域

8.36.50.70.116

福島県過疎・中山間地域振興条例に基づく地域で、①

過疎地域 ②振興山村地域 ③特定農山村地域 ④農林統計における中間または山間農業地域 ⑤準過疎地域 のいずれかに該当する地域を指します。県の面積の約8割、人口の約3割を占め、県内では51市町村が該当します。

●家庭医 9

疾病、患者の性別、年齢、専門性などにとらわれず、患者や地域住民の健康問題など幅広い医療分野を担当する専門医を指します。適切な治療・アドバイスを自ら提供するとともに、必要に応じて各科専門医やケアにかかわる人々と連携し、患者や家族に対して最適な対応を目指しているものです。

●カーボンオフセット

106

日常生活や経済活動において避けることができない 二酸化炭素などの温室効果ガスの排出について、まずで きるだけ排出量が減るよう努力を行い、どうしても排出 される温室効果ガスについて、温室効果ガスの削減活動 に投資することにより、排出量の全部または一部を埋め 合わせるという考え方です。

●カロリーベースでの食料自給率 (県内) 19·85

県内の人口と食料生産のバランスを示すひとつの目安として、県民1人1日当たり県産供給熱量*1 (kcal) を国民1人1日当たり供給熱量*2 (kcal) で除して(割って)算出します。

- ※1 県内で生産された全ての農林水産物を熱量に 換算したもの。
- ※2 国民に供給された農林水産物を熱量に換算した全国一律の数値。

●環境放射能 61·99

身の回りの環境中にある放射性物質や放射線のことを環境放射能といいます。その多くはもともと自然にあるものですが、核実験や原子力発電所から生じる人工的なものも含まれることもあります。

県では、「福島県原子力発電所周辺環境放射能測定基本計画」を定め、原子力発電所周辺地域の住民の方々の健康と安全の確保に役立てるため、原子力発電所周辺において、大気中の放射線や農水産物・海水などの環境試料の放射能を測定しています。

き

●気候変動に関する政府間パネル

20

27

英語表記はIPCC (Intergovernmental Panel on Climate Change) であり、世界気象機関 (WMO) と国連環境計画 (UNEP) により昭和63 (1988) 年に設立された国連の組織です。

各国の政府から推薦された科学者の参加の下、地球温暖化に関する科学的・技術的・社会経済的な評価を行い、得られた知見を、政策決定者を始め広く一般に利用してもらうことを責務としており、平成19 (2007) 年に第4次評価報告書を発表しています。

●帰属利子

県内総生産を算出するための概念で、金融業の受取利

子及び配当と支払利子の差額で表わされます。この差額は、他の産業から金融業に支払われるものであるため、 二重計算にならないよう各産業の総生産の合計から一括して控除しています。

●技能士 86

労働者の技能を評価する国家検定制度である技能検 定試験に合格した者に与えられる称号で、職種ごとに等 級区分があります。

●救命救急センター

93

重篤な救急患者(重症の心臓疾患、脳疾患、多発外傷、広範囲熱傷など)の医療を確保するために設置された、高度な診療機能を有する24時間診療体制の三次救急医療施設です。

<

●グリーン・ツーリズム

56.79.121

農山漁村において、その土地の自然、文化、人々との 交流を楽しむ滞在型の余暇活動です。漁村など海浜地 域における滞在型の余暇活動を指す「ブルー・ツーリズ ム」も含んでいます。

●グリーン物流

106

環境にやさしい物流の取組みを総称したものです。現在、自動車などから鉄道や船舶への輸送方法の転換や共同輸配送、物流拠点の集約化、電子タグの活用による効率化など、二酸化炭素の排出量を削減しようとするさまざまな取組みが行なわれています。

●クラインガルテン

133

ドイツ語で「小さな庭」を意味する、ドイツの市民農園のことで、日本では「滞在型市民農園」と言われています。宿泊施設が併設され、滞在しながら家庭菜園などを行うことができます。

1+

●健康寿命

15 • 40 • 57 • 91

寝たきりや認知症になることなく、健康で自立して暮らすことができる期間のことです。

●県北技塾

117

産学官連携により、県北地域における製造業に従事する人材の育成を図るため、大学、ハイテクプラザなどから専門の講師を招き、基本的な技術・知識、最先端の研究内容について講義を行う取組みをいいます。

県北以外の地域でも同様の取組みが行われています。

●県民運動

24 • 145

一般的には、県民、民間団体、学校、企業、行政機関など、本県を構成するあらゆる主体の力が一体となって、地域や社会の問題解決に取り組んでいくことをいいます。

その中でも、本県では「新"うつくしま、ふくしま。"県 民運動『100年後も… いきいき ふくしま うつくし ま』」を平成20年度から県全体で展開しています。

この県民運動においては、「ふくしまの地域力を磨

く」との考えの下、県民の知恵と行動力の結集等を図り、「地域コミュニティの再生」「子育てしやすい環境づくり」「環境問題への対応」を重点テーマとして展開しています。

Č

●公共用水域

105

水質汚濁防止法において定義されている、河川、湖沼、港湾、沿岸海域、その他公共の用に供される水域や水路(下水道を除く)をいいます。

●合計特殊出生率

70

一定の仮定の下、一人の女性が一生の間に生む平均的な子どもの数を表します。ある年において、15歳から49歳までの女性をいくつかの年齢階層に分けて、その各階層における出生率を合計しており、この数値の水準が将来も継続することを前提としています。

●コミュニティビジネス

125

地域の課題解決や地域資源の発掘、活用などをビジネスチャンスしてとらえ、地域住民等が主体となって、地域活性化や社会貢献と事業の自立・持続的発展の両方を実現しようとする取組みをいいます。関連する用語に「ソーシャルビジネス」(一定の地域に限定されない同様の取組み)があります。

さ

●再生可能(な)エネルギー 19・43・51・141・146

太陽光、水力、風力、バイオマスなど、自然環境の中で繰り返し起こる現象から取り出すエネルギーの総称です。資源を枯渇させずに利用することができるため、有限な埋蔵資源への対策、地球温暖化対策、成長が見込まれる新たな産業分野として、注目されています。

●産学民官(連携)

21.37.47.75

一般的には「産学官連携」と称されることが多いのですが、「産学官」にNPOなどの「民」を含めた連携を視野に入れ、基本的に「産学民官連携」と記載しています(「産学官連携」に特に限定される場合を除きます)。

●産業クラスター

37.53.82

特定の分野における関連産業、供給業者、サービス提供者、大学や研究機関などが、ブドウの房のように地理的に集中し、ネットワークを形成することで、生産性の向上、新産業・新事業の創出などが図られ、地域としての競争力が高まった状態をいいます。

U

●CO₂

146

二酸化炭素の化学式です。化石燃料の大量消費によって、地球温暖化をもたらす温室効果ガスの中でも最も量が多い存在になっています。二酸化「炭素」という言葉に着目し、二酸化炭素を減少する取組みは「低炭素化」という言葉でも表現されます。

COD

71

Chemical Oxygen Demandの略で、化学的酸素要求量を指します。水中の有機物を酸化剤で化学的に分解した際に消費される酸素の量で、湖沼や海域の有機汚濁の程度を示す代表的な指標です。この値が大きいほど有機物が多く、汚れていることを示します。

●事業継続マネジメント

99

BCM (Business Continuity Management) ともいわれるリスクマネジメントの一つの手法です。企業や団体などが、自然災害、大火災などのリスク発生時に、中核的な事業の継続、早期復旧を図るための経営手法です。そのための方法や手段をまとめたものを事業継続計画 (BCP: Business Continuity Plan) といいます。

●仕事と生活の調和

35.86.146

ワーク・ライフ・バランスとも呼ばれるものです。一人 ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の 責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいて も、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて 多様な生き方が選択・実現できる状態をいいます。

●自主防災組織

98

地域住民が自分たちの地域は自分たちで守るという連帯感に基づいて、自主的に結成する防災組織です。一般に自治会:町内会単位で組織されています。

●持続可能(性)

20.30.50.77.116

人間が活動するのに当たって、短期的な視点に留まらず、長期的に環境や資源を保全し、現在と将来の世代の必要性をともに満たしていくことを重視する考えです。 環境、エネルギー、経済活動などさまざまな分野において使用されています。

●社会資本

15 • 41 • 100

道路、港湾、鉄道、空港、通信、上下水道、学校など国民の福祉向上と経済発展に必要な公共諸施設のことで、 広い意味では民間が提供する電気・ガスなども含みますが、ここでは行政が提供する公共施設を指します。

●周産期 (医療)

93

周産期とは、妊娠満22週から生後1週間までの期間をいい、この期間の母子にかかわる医療を周産期医療といいます。

●周産期母子医療センター

93

周産期(前項目)を対象とした、産科と新生児科の両方が組み合わされた医療施設です。県内では、県立医科大学附属病院が「総合周産期母子医療センター」(リスクの高い妊娠に対する医療や高度な新生児医療等を行うことができる施設)に指定されているほか、「地域周産期母子医療センター」(比較的高度な周産期医療を行うことができる医療施設)に5病院が指定されています。

●首都圏

7.37.50.71.118

本計画では、国土形成計画法で規定する8都県(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県)の区域をいいます。

●少人数教育

74

少人数の学習集団をつくる少人数指導や少人数の学級編制(少人数学級)を行うことで、教職員が児童生徒一人ひとりと深くかかわることを可能とし、個に応じた、きめ細やかな指導を進めることを目的としています。

本県では、小学校1・2年、中学校1年を「30人学級編制」とし、ほかの学年では「33人」を基準とする学級編制が可能な教員を配当し、市町村教育委員会の判断で、30人程度の「少人数学級」か「少人数指導」のいずれかが選択できるようになっています。

●食と農の絆づくり運動

84

本県が平成18年度より展開している「ふくしま食と農の絆づくり運動」を指します。消費者と農業者が価値観を共有し、相互の理解を深め、交流を拡大することにより、「食」・「農」・「環境」を一体のものとして、ふくしまの農業の持続的な発展を目指しています。

●職場交诵マネジメント

106

交通渋滞の防止、地球温暖化対策などを目的として、 事業所が主体となって、通勤手段をマイカーから公共交通や徒歩・自転車などへ転換を促す取組みのことです。

●情報リテラシー (情報活用能力)

21.74

パソコンなどの情報通信機器の操作能力や、膨大な情報から必要なものを選択して活用する能力に加え、情報社会の倫理なども含めた基礎的な情報活用能力です。

●新エネルギー

53.71.146

技術的に実用段階に達しつつありますが、経済性の面で十分な普及に至っていない、石油に代わるエネルギー (太陽光、太陽熱、風力、雪氷冷熱などの自然エネルギーや、ごみや木くずなどを利用するリサイクルエネルギーなど)の総称です。

●新型インフルエンザ

23 • 57 • 98

新型インフルエンザとは、季節性インフルエンザと型が大きく異なるインフルエンザであって、一般に人が免疫を獲得していないことから、全国的かつ急速なまん延により生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがあると認められるものをいいます。

平成21年4月には、メキシコや米国等で確認された豚インフルエンザ (H1N1) が感染症法第6条第7号に規定する新型インフルエンザ等感染症に位置付けられました。

tt

●生活習慣病

40.57.91

高血圧、脳卒中、心臓病等の循環器疾患やがん、糖尿病など、生活習慣に起因して発生する疾患の総称で、従来の「成人病」という言葉に替わって使われています。

●生産年齢人□

14 • 47 • 114

統計上の区分として、15歳から64歳までの人口をいいます。関連する用語に「年少人口」、「老年人口」があります。

●生物 (の) 多様性

43.64.104

あらゆる生物種の多様さと、それらによって成り立っている生態系の豊かさやバランスが保たれている状態を指すととともに、生物が過去から未来へと伝える遺伝子の多様さまでを含めた幅広い概念です。

●生分解性資材

107

微生物により分解されるプラスチックを利用した農業 資材をいいます。

●世界標準(グローバルスタンダード)

17

製品やサービスなどについて、国際的に認められた規格や世界的な基準・標準を指します。

そ

●総生産

5.83.114

一定期間内に県内(国内)で産み出された付加価値の総額をいいます。ここにおける付加価値とは、出荷額や売上高から、原材料費や光熱費など中間的な費用を除いたものです。一般的には、利潤、賃金、利子、地代、家賃などが付加価値となります。

●ソーシャルビジネス

78

福祉、教育、環境、まちづくりなど、社会的課題の解決を目的として、事業収入により継続的な事業活動を行うものの総称です。NPO、株式会社、協同組合、企業組合、任意団体、個人などによって担われます。

コミュニティビジネスは、ソーシャルビジネスのうち一定の地域を基盤とするところに違いがあります。

た

●多文化共生

63 · 10

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違い を認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の構成 員として共に生きていくことをいいます。

ħ

●地域高規格道路

10

全国的な高規格幹線道路(高速道路)と連携して、地域のつながりを強化する自動車専用道路、またはこれと同等の機能を有し、60~80km/hの高速走行ができる質の高い道路のことです。

●地域コミュニティ

12 • 33 • 78 • 115

町内会や自治会など、一定の地域を基盤とした住民組織、地縁型団体・組織(集団)を指します。そこに暮らす地域住民が構成員となって、お互いに交流をもちながら地域課題の解決など、その地域にかかわるさまざまな活動を自主的・主体的に展開しています。

●地域産業の6次化

146

本県の豊かな農林水産業を基盤として、第一次・第二次・第三次の各産業分野において、多様な主体が自らの強みを生かして他産業にも分野を拡大し、または相互に連携しながら付加価値を向上・創造する取組みをいいま

す。「地域産業の6次化」は、「(農林水産業の)6次産業化」のみならず「農商工連携」、「企業の農業参入」を含む広い概念であり、本県独自の用語です。

●地球温暖化

20.30.60.85.127

地表の大気などの平均気温が長期的に見て上昇することです。IPCC (気候変動に関する政府間パネル) が平成19年に発行した第4次評価報告書では、二酸化炭素、メタン、フロン類などの温室効果ガスが温暖化の原因であることはほぼ間違いないとしています。

●地産地消

38 • 54 • 71 • 117

「地元生産-地元消費」を略した言葉で、「地元で生産されたものを地元で消費する」ことをいいます。本県では、地域経済の循環の活性化、地域コミュニティの醸成、地域資源のブランドカの向上、環境面への貢献などの観点から全県的な運動として取り組んでいます。

●知的財産

17.83

発明、考案、意匠、著作権など知的財産に関する法令に定められた権利や法律上保護される利益にかかる権利です。そのうち、特許権、実用新案権、意匠、商標を産業財産権といいます。

●超高齢社会

5.30.66

高齢化率(65歳以上の人口が総人口に占める割合)が、20%または21%(国連関係の資料でも複数の記載あり)を超えた社会を指します。14%を超えた場合「高齢社会」、7%を超えた場合「高齢化社会」といいます。

て

●低炭素(化)

20.37.64.71.146

温室効果ガスの中で排出量が最も多い二酸化炭素の排出量を少なくすることです。

●デマンド型交通システム

7

定時・定路線のバス運行に対して、電話予約など利用者のニーズに応じて、時間や経路など柔軟な運行を行う公共交通の一つの形態を総称しているものです。自治体や商工会が運営するケースが多く、車両はバスやタクシーを活用しています。本県でもいくつかの市町村において運行されています。

سلم

●道州制

24

現在の都道府県に替えて、国内を10程度のブロックに分けて道州とする新たな広域行政制度をいいます。さまざまな場において議論が行われていますが、論者によって、仕事の範囲、持つべき権限、地理的な範囲などについて、大きな違いがあります。そのため、「道州制」を論じる場合は、前提となる内容に十分留意する必要があります。

●東北圏

8.37.52.71

一般的には東北6県で「東北地方」と表現することが 多いのですが、国土形成計画との整合性を考慮し、本計 画では、国土形成計画法で定める新潟県を含んだ7県で 構成されるエリアを「東北圏」と表現しています。

●ドクターヘリ

57.93

救急現場などに向かい、現場などから医療機関に搬送するまでの間、患者に救命医療を行うことができる専用のヘリコプターです。救急医療用の医療機器などを装備するとともに、救急医療の専門医と看護師が搭乗しています。本県では県立医科大学附属病院において、平成19年度に東北6県で初めて運航を開始しています。

●特定健診・保健指導

57.91

糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的に、平成20年4月から始まった新しい健診・保健指導をいいます。一般的には「メタボ健診」などと呼ばれています。

●特別栽培

84.137

化学肥料と化学合成農薬の使用量を、その地域の慣行の栽培に比べて5割以上削減した栽培方法です。

●ドメスティック・バイオレンス

59.96

英文のDomestic Violence (DV) のカタカナ表記であり、直訳すると「家庭内の暴力」となりますが、配偶者やパートナーなど親密な関係にある者から振るわれる暴力という意味で使用されています。

●トレーサビリティ

60.97

食品が、いつ・どこで・どのように生産・流通されたか について、追跡できることをいいます。

ار

●二地域居住

12 • 38 • 55 • 69 • 116 • 146

都市住民が、多様なライフスタイルを実現するための 手段の一つとして、農山漁村などの同一地域において、 中長期、定期的、反復的に滞在することにより、当該地域社会と一定の関係を持ちつつ、都市の住居に加えた生活拠点を持つことです。

居住する場合は「定住」となり、両者を合わせて「定住·二地域居住」と称しています。

●二一ト

63 • 103

英文のNEET (Not in Education,Employment,or Training) のカタカナ表記であり、就学、就業、職業訓練のいずれもしていない人を意味しています。我が国では一般的に、無業者のうち、通学も家事もしていない15~34歳までの若者をいいます。一般的にフリーターはニートには含まれません。

●認定農業者

84

効率的で安定的な農業経営を目指す「農業経営改善計画」を作成し、市町村長の認定を受けた農業者(法人含む)をいいます。

ね

●年少人口

14 • 114

統計上の区分として、0歳から14歳までの人口をいい

ます。関連する用語に「生産年齢人口」、「老年人口」があります。

 σ

●農業集落排水施設

104

農村地域における下水道で、農業集落の生活環境の 改善と水質保全等を図ることを目的としています。集落 のし尿や生活雑排水などの汚水、汚泥、雨水を処理し、 農業用水の水質を保全します。

●農業生産工程管理手法 (GAP)

60.97

生産者が農産物の安全性や環境保全などについて、適切な管理を行うことで危害要因の発生を抑えようとする農業生産工程の管理方法のことです。英語表記の「Good Agricultural Practice」を略してGAP (ギャップ) と表現することもあります。

●農業法人

84

農業を営むことを目的とする法人の総称です。大きく分けて会社法人と組合法人の2つの形態があり、農地法に規定され、農地を所有できる「農業生産法人」も含まれます。

●農業生産法人

85

農業法人(前項目)のうち、農業を行うことを目的とする法人であって、農地の所有権等の取得が認められています。

●農商工連携

71 • 117

農林漁業者と商工業者等との連携をいいます。両者が通常の商取引を超えて協力し、栽培技術やビジネスノウハウなどお互いの強みを持ち寄って、売れる新商品の開発や販路開拓などを行うことにより、農林漁業者と商工業者双方の売上げや利益の増加を目指そうとする取組みのことです。関連する用語に「地域産業の6次化」「(農林水産業の)6次産業化」があります。

は

●バイオマス

19.65.141

木材、わら・もみ殻、家畜排せつ物、生ごみなど、再生可能な生物由来の有機性資源で、石油などの化石資源を除いたものです。

●ハイブリッド自動車

10

2つ以上の異なった動力源をもち、状況により動力源を使い分ける自動車のことです。市販されているハイブリッド自動車は、ガソリンエンジンやディーゼルエンジンとモーター(リチウムイオン電池を含む。)を組み合わせ、燃料の消費量を抑制させたものが主流となっています。

●ハザードマップ

61.9

火山、洪水、土砂災害、津波などの災害の危険区域と 災害時の避難場所や注意事項を表示した地図です。河川 が氾濫した場合において、浸水が想定される区域等を示 したものなどがあります。防災のための情報として活用 します。

●バリアフリー

95

高齢者や障がい者などが社会生活を営む上でのさまざまな障壁(バリア)が除去された状態をいいます。

ט

●東アジア

10.67.88.118

国際的に明確な地域区分はなされていませんが、我が国(外務省、経済産業省)では、東アジア首脳会議の参加国(16カ国)で構成される地域を指しています。日本、中国、韓国、東南アジア諸国連合(ASEAN)10カ国(ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム)、オーストラリア、ニュージーランド、インドで構成されています。

本計画では、上記における中国 (香港含む)、韓国のほか、台湾をその主たる地域として捉えています。

131

●FIT(構想、地域)

68.87.124

FIT (フィット) とは福島(Fukushima)、茨城 (Ibaraki)、栃木(Tochigi)3県それぞれの頭文字です。 FIT構想とは、3県の県際地域 (FIT地域) において、3県と37市町村などが連携して、多様な分野での交流を深め、広域交流圏としてのさらなる発展を目指す構想です。

●フード・マイレージ

106

輸入などによる食料の長距離輸送が地球環境に与える負荷を把握するため、食料の輸送量に輸送距離を掛け合わせて数値化したものをいいます。フード・マイルズとも呼ばれています。

●不良食品

96

食品衛生法に定められた成分規格基準・表示基準などに違反した食品や、腐敗・変質・異物混入など飲食することにより人の健康を損なうおそれのある食品をいいます。

ほ

●放課後児童クラブ

74

昼間保護者のいない家庭の小学校低学年児童などを 対象に、学校の余裕教室や児童館などを利用して、適切 な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図ること を目的としているクラブです。

●ポートセールス

137

港を利用してもらうための営業活動をいいます。国内の荷主企業や物流企業だけでなく、国内外の船会社に対しても営業活動を行うとともに、利用者のニーズを把握し、施設整備や管理運営の改善に反映させています。

●ホームヘルプサービス

95

訪問介護のことです。日常生活に支障のある障がい者 や高齢者などがいる家庭をホームヘルパーが訪問して、 介護・家事サービスの提供や生活上の相談・助言などを 行います。

●ポテンシャル

38.71.123

潜在する能力、可能性としての力、素質をいいます。

ま

●マーケティング

84

企業及び他の組織がグローバルな視野に立ち、顧客との相互理解を得ながら、公正な競争を通じて行う、市場 創造のための総合活動とされています。本計画では、この定義の中でも特に「顧客との相互理解を得ながら行う、市場創造のための活動」の意味で記載しています。

●麻しん

「はしか」とも呼ばれる、麻しんウイルスの空気感染や飛沫感染によって起こる感染症です。主症状は発熱、発疹で、まれに合併症として、肺炎、脳炎を起こすことがあります。

●マッチング

86

本計画では、就職に際する用語として使用しており、 求職者を今ある求人へと繋げることをいいます。求人が 少ない業種がある一方、求人があるにもかかわらず求職 者が少ない業種があります。

め

●メカトロニクス

134

機械工学 (メカニクス、Mechanics) と電子工学 (エレクトロニクス、Electronics) を合わせた和製英語であり、自動車の電子制御など機械と電子の融合技術を意味します。最近ではシステム・情報も含むようになっています。

も

●木質バイオマス

79 • 124

木に由来するバイオマス (別項目) の総称です。木材のほかに、樹木の枝葉、製材工場などの残材や建築廃材などを含みます。

ヤ

●やさしさマーク

71

人にやさしいまちづくり条例に基づき、高齢者や障がい者をはじめすべての人が安心して利用できるよう配慮された建物に対して、申請に基づき県が交付しているマークです。

kt

●UIターン

131

進学や就職などで他地域に住んでいた人たちが故郷に戻り住むこと(Uターン)と、都会に住む人が、自分の故郷以外の地方へ移り住むこと(Iターン)を合わせて呼んでいるものです。

●有機栽培

84.137

「化学肥料や化学合成農薬を使用せず、遺伝子組換え技術を利用しない」ことを原則として、農地の生産力を発揮させるとともに、環境への負荷をできる限り低減する栽培方法です。

●有機性資源

107

生物 (動植物や微生物) に由来する資源の総称であり、木材、わら・もみ殻、家畜排せつ物、生ごみなどが主なものです。

●ユニバーサルデザイン

42 • 63 • 71 • 125

はじめからすべての人の多様なニーズを考慮し、年齢、 性別、身体的能力、言語などの違いにかかわらず、すべて の人にとって、安全で安心して利用しやすいように建物、 製品、サービスなどを計画、設計する考え方のことです。 本県ではハードの面だけでなく、ソフトの面でもユニバ ーサルデザインを推進しています。

b

●林地残材

107

立木を丸太にする際に出る枝葉や搬出されない間伐 材など、林地に放置されて残る木の部位をいいます。

ろ

●老年人口

14 • 114

統計上の区分として、65歳以上の人口をいいます。関連する用語に「年少人口」「生産年齢人口」があります。

●6次産業化

85

「6次産業化」と標記する場合、本計画では一般的には「農林水産業の6次産業化」の観点で記載しています。第一次産業の農林水産業者は生産に留まる側面がありますが、加工(第二次産業)、販売・多様なサービス提供(第三次産業)に生産者がかかわることで、生産物に新たな付加価値を加えて、収入の増加を目指すものです。関連する用語に「地域産業の6次化」「農商工連携」があります。

人がほほえみ、地域<mark>が輝く"ほっと</mark>する、ふくしま"



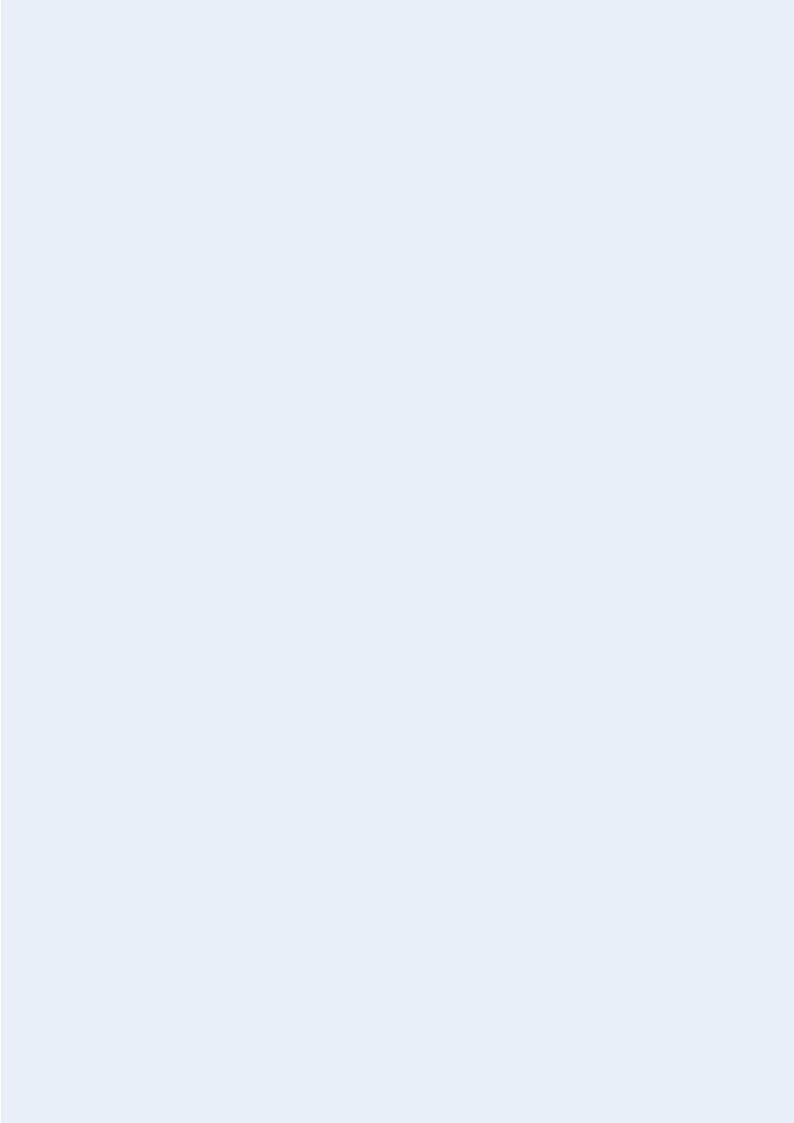
発行者:福島県企画調整部総合計画課

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号 TEL 024(521)7809(直通)

FAX 024(521)7911

E-mail sougoukeikaku@pref.fukushima.jp

発行日: 平成22年3月 印刷: 六陽印刷株式会社





福島県

福島県